



T&Dフィナンシャル生命の現状

T&Dホールディングスの現状

2017

T&D

Try & Discover



T&Dフィナンシャル生命

CONTENTS

ごあいさつ	1
T&D 保険グループ 経営理念・経営ビジョン	2
T&D 保険グループ 中期経営計画（平成28年度－平成30年度）	3
T&D フィナンシャル生命 経営ビジョン・経営方針	4
T&D フィナンシャル生命 中期経営計画（平成28年度－平成30年度）	5
内部管理態勢	6
お客さま本位の業務運営	7
支払管理態勢	8
お客さまとともに	9
健全性	10
業績のあらまし	12
T&D 保険グループ CSR 憲章・環境方針	16
CSR の主な取組み	17

資料編

I. 会社の概況及び組織	22
II. 保険会社の主要な業務の内容	26
III. 直近事業年度における事業の概況	28
IV. 直近5事業年度における主要な業務の状況を示す指標	36
V. 財産の状況	37
VI. 業務の状況を示す指標等	62
VII. 保険会社の運営	89
VIII. 特別勘定に関する指標等	107
IX. 保険会社及びその子会社等の状況	110

日頃よりT&Dフィナンシャル生命をお引き立ていただき、誠にありがとうございます。

さて、当社は、T&D保険グループにおける中核生命保険会社の一社であり、金融機関や来店型保険ショップ等を通じた生命保険販売に特化した生命保険会社です。今後とも、お客さまにご満足いただける経営に努め、このビジネス分野において、確固たる地位を築いてまいりたいと存じます。

平成28年度の日本経済は、雇用・所得環境の改善が続くなかで、個人消費は底堅く推移したほか、企業収益も高水準で推移するなど、景気は緩やかな回復基調が続きました。

生命保険業界におきましては、医療・介護などの第三分野商品は堅調であったものの、低金利環境の継続により、円建ての一時払保険商品を中心とした販売を抑制する動きが見られました。資産運用環境につきましては、国内株式は、年度前半は伸び悩みましたが、年度後半は上昇基調に転じました。また、国内金利は、平成28年1月の日本銀行によるマイナス金利政策の導入決定以降、大きく低下しましたが、平成28年9月以降、極端な超長期の金利の低下は一定程度是正されました。

このような経営環境の中で、当社では、金融機関や来店型保険ショップ等を通じて、保険商品を販売することをコアビジネスとして、企業価値の向上に取り組みました。

お客さま利便性向上の観点からは、シニア層のお客さまへの取組みを強化しており、保険金等のご請求やご連絡先変更の有無を確認するための取組みとして、満90歳以上を迎えたお客さまに対して「契約点検制度」を開始いたしました。また、各種手続き時における提出書類を緩和するなど、お客さま満足度の向上に努めております。障がいを持つお客さまへの対応としては、店頭窓口において、筆談用のホワイトボードやコミュニケーションボードを設置いたしました。さらに、お客さまからのお問い合わせの増加等への対応の強化及びBCP（事業継続計画）対策の強化を目的として、大阪にコールセンターを開設いたしました。

商品面では、平成28年8月より、従来商品から保障範囲等を拡大するなど、よりお客さま目線でリニューアルした収入保障保険及び特定疾病収入保障保険を発売いたしました。また、平成28年11月より、一時払終身保険に付加できる2つの新特約を取扱開始いたしました。さらに、平成29年2月より、タバコを吸わない方の保険料を割引いたシンプルな保障内容の終身医療保険を発売いたしました。

これらの商品提供を通じ、金融機関や来店型保険ショップ等の開拓に努めたことにより、お客さまとの窓口となる取扱代理店が増加し、平成29年3月末現在、合計137の代理店と委託契約を締結しております。

私どもT&Dフィナンシャル生命は、平成29年6月に、「お客さま本位」を全社共通の価値観として、お客さまの利益に繋がる真摯・誠実かつ公正・適切な企業活動を行うため、「お客さま本位の業務運営に係る取り組み方針」を定めました。これからも、「お客さまをはじめとするステークホルダーから厚い信頼を得られる生命保険会社を目指します。」という経営ビジョンの下、役職員一丸となって、お客さま本位の業務運営をより一層推進し、お客さまにご満足していただける商品・サービスの提供に努めていく所存でございます。

何とぞご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

平成29年7月

代表取締役社長

板坂 雅文



T&D保険グループ 経営理念・経営ビジョン

T&D保険グループでは、グループ存在意義を示した「グループ経営理念」と、中長期的に目指す企業像・方向性を示した「グループ経営ビジョン」を定めております。

グループ経営理念

Try & Discover（挑戦と発見）による価値の創造を通じて、人と社会に貢献するグループを目指します。

グループ経営ビジョン

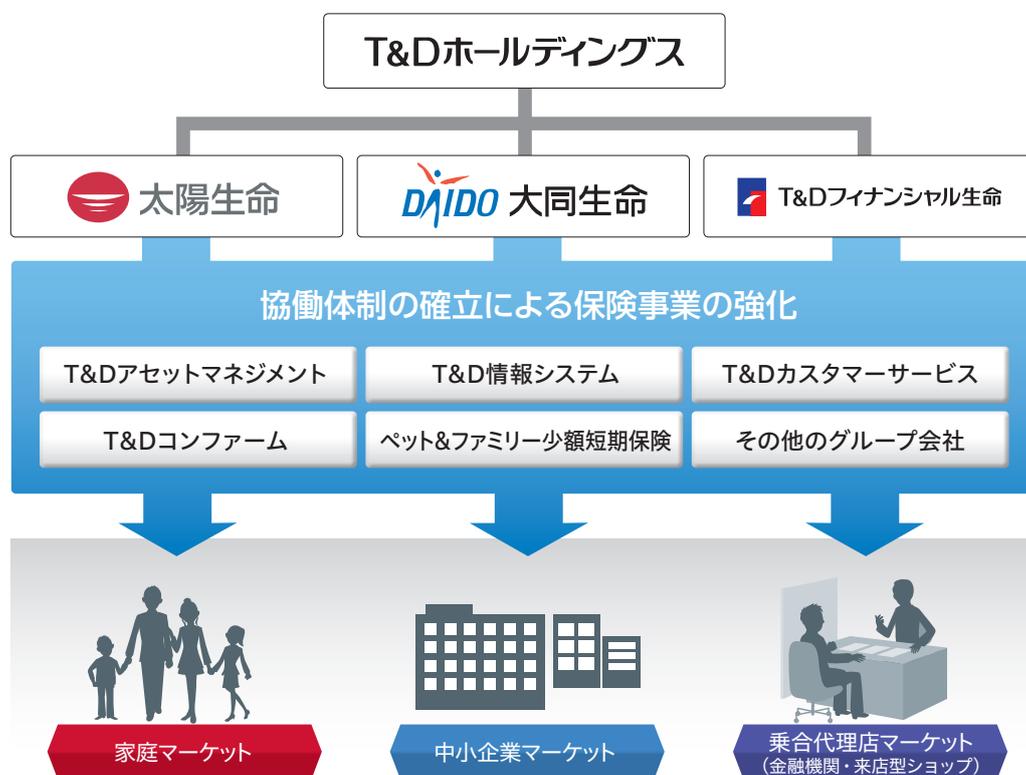
お客さまからの視点

私たちは、最優の商品・サービスの提供により、お客さま満足度のトップを目指します。

株主・投資家・市場からの視点

私たちは、成長に向けた新たな挑戦により、安定的・持続的に企業価値を向上させ、確固たる存在感のある大手生保グループを目指します。

グループストラクチャー



T&D保険グループ 中期経営計画（平成28年度－平成30年度）

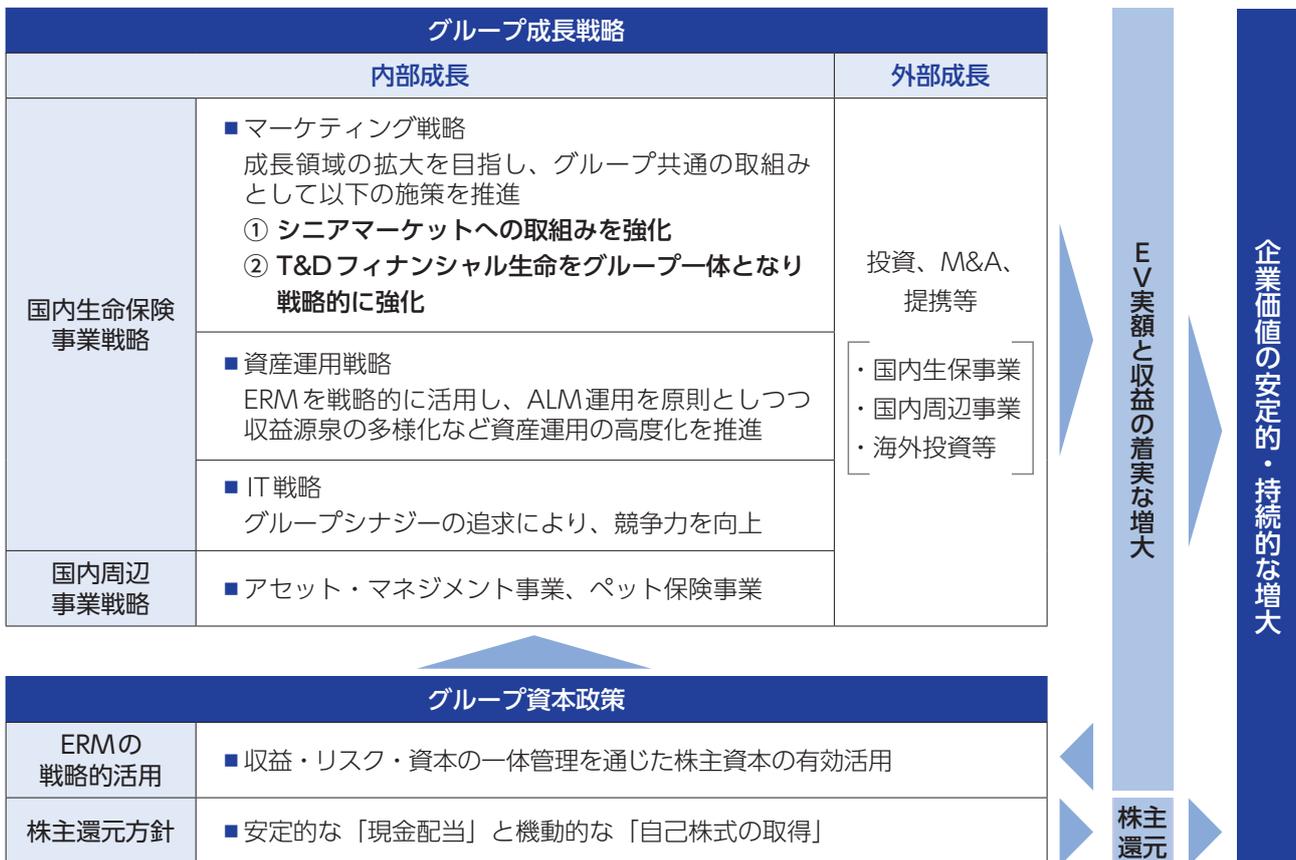
T&D 保険グループでは、平成28年度から平成30年度までの3カ年のグループ中期経営計画「Try & Discover for the Next Stage ～成長領域拡大の3年～」に取り組んでいます。

本中期経営計画は、今後10年を見据えたファーストステージの3年間と位置づけ、以下の全体方針のもと、中核生保3社が特化したマーケットにおいて独自性・専門性を最大限発揮することで、グループ企業価値（EV）の安定的・持続的な増大を実現していきます。

本中期経営計画の全体方針

- 国内生命保険事業をコアとし、確立された基盤に加え、成長領域をさらに拡大すべく、シニアマーケットと乗合代理店チャンネルへの取組みを強化する。
- 国内生命保険市場における競争力強化・シェア拡大、収益力向上に向け、提携やM&Aの機会を追求する。
- ERMの戦略的活用により、株主資本の有効活用を推進し、健全性を確保しつつ高い収益性を実現する。

▶ 全体像



▶ 主要経営指標

企業価値（EV）	・平成30年度末 EV 2兆4,000億円 （対平成27年度末 +5,000億円以上）
	・平成30年度 新契約価値 1,000億円 （対平成27年度 +400億円以上） 〔EV成長率（ROEV）7.5%を超える安定的・持続的な成長〕
利益（財務会計）	平成28年度－平成30年度 実質利益 850億円程度

(* 1) 上記経営指標は、金融環境等の外部環境の前提が設定時の水準から大きく乖離することなく推移することを仮定しています。また、計画策定時点に行った将来の予測等が含まれており、様々なリスクや不確実性が内包されていることから、将来の実績が上記指標と大きく異なる可能性がある点をご承知置きください。

(* 2) 実質利益は、当期純利益に、負債性内部留保（危険準備金繰入額、価格変動準備金繰入額）のうち法定基準繰入額を超過した額を加算して算出しています（税引後）。

T&D フィナンシャル生命 経営ビジョン

- ・お客さまをはじめとするステークホルダーから厚い信頼を得られる生命保険会社を目指します。
- ・金融機関等代理店チャンネルを通じた生命保険販売の分野において、確固たる地位を築くことを目指します。
- ・高い健全性を維持しつつ、持続的に企業価値を向上させていくことを目指します。

T&D フィナンシャル生命 経営方針

コンプライアンス態勢の充実及びお客さま保護に資する内部管理態勢を強化します。

当社は、公共性の高い「保険事業」を営む会社であることを念頭に置き、コンプライアンスを経営の最重要課題のひとつとして位置付け、コンプライアンス態勢の充実とお客さま保護を重視した内部管理態勢を構築しております。

具体的には、役職員が法令やルールに基づいて公正かつ適正な企業活動を行っていくための基本方針として、「T&D フィナンシャル生命コンプライアンス行動規範」を定め、またコンプライアンスに関する一元的な体制確立並びにコンプライアンスの徹底を目的に「コンプライアンス会議」を設置しております。

さらに、お客さまの視点に立った保険金等のお支払いに向けた規程等の整備や、「サービス監理委員会」による保険金等のお支払い態勢の監督強化により支払管理態勢の充実を図るとともに、お客様サービスセンターを通じて寄せられたお客さまの声に迅速に対応する態勢を構築しております。

加えて、お客さまからの苦情や申出内容から第三者の仲裁等を必要とする場合は、指定紛争解決機関（指定ADR機関）を含めた外部機関を紹介するなど、迅速な紛争解決を図る態勢を構築しております。

今後とも、コンプライアンス態勢と内部管理態勢の強化を図り、お客さま、ひいては社会から、一層の信頼をいただける会社を目指してまいります。

お客さまに評価される商品・サービスを提供し、持続的な成長を目指します。

当社は、T&D保険グループにおける中核生命保険会社として、金融機関等代理店チャンネルを通じた生命保険の販売に特化しております。

金融機関等代理店チャンネルでの保険販売は今後も成長が期待される分野であり、金融機関等代理店チャンネルを拡大し、競争力のある商品を提供することで、持続的な成長を達成することを目指しております。

平成28年度においては、「無配当収入保障保険（無解約払戻金・Ⅱ型）」（販売名称：家計にやさしい収入保障）、「無配当特定疾病収入保障保険（無解約払戻金・Ⅱ型）」（販売名称：働くあなたにやさしい保険）及び「無配当終身医療保険（無解約払戻金・Ⅰ型）」（販売名称：家計にやさしい終身医療）の販売を開始したほか、「目標値到達時終身保険移行特約」及び「介護年金支払移行特約」の取扱いを開始いたしました。これらの商品提供を通じ、金融機関や来店型保険ショップ等の開拓に努めたことにより、お客さまとの窓口となる取扱代理店が増加し、平成28年度末現在、合計137の代理店と委託契約を締結しております。

今後とも、お客さまと代理店のニーズを満たす商品やサービスを提供することにより、金融機関等代理店チャンネルを通じた生命保険販売の分野において、確固たる地位を築くことを目指してまいります。

高い健全性を維持しつつ、保有契約高の増大をはかり、収益性の向上を目指します。

当社は、T&D保険グループにおける中核生命保険会社として、高い健全性を維持しつつ、金融機関等代理店チャンネルに経営資源を集中させることにより、効率的な経営を目指しております。また、お客さまニーズを踏まえた、市場競争力のある商品を迅速に開発、投入し、さらなる商品ラインアップの充実を図ることで、保有契約高の増大に努め、収益性の向上を目指してまいります。

T&D フィナンシャル生命 中期経営計画

T&D フィナンシャル生命では、「商品ラインアップの多様化による一時払資産形成型商品及び平準払保障性商品の販売高伸展」、「銀行代理店及び来店型ショップ代理店の販売網の拡大」及び「必要な分野への経営資源投入による、商品開発・システム・営業・事務体制の強化」を通じて、更なるE V成長の実現を目指してまいります。

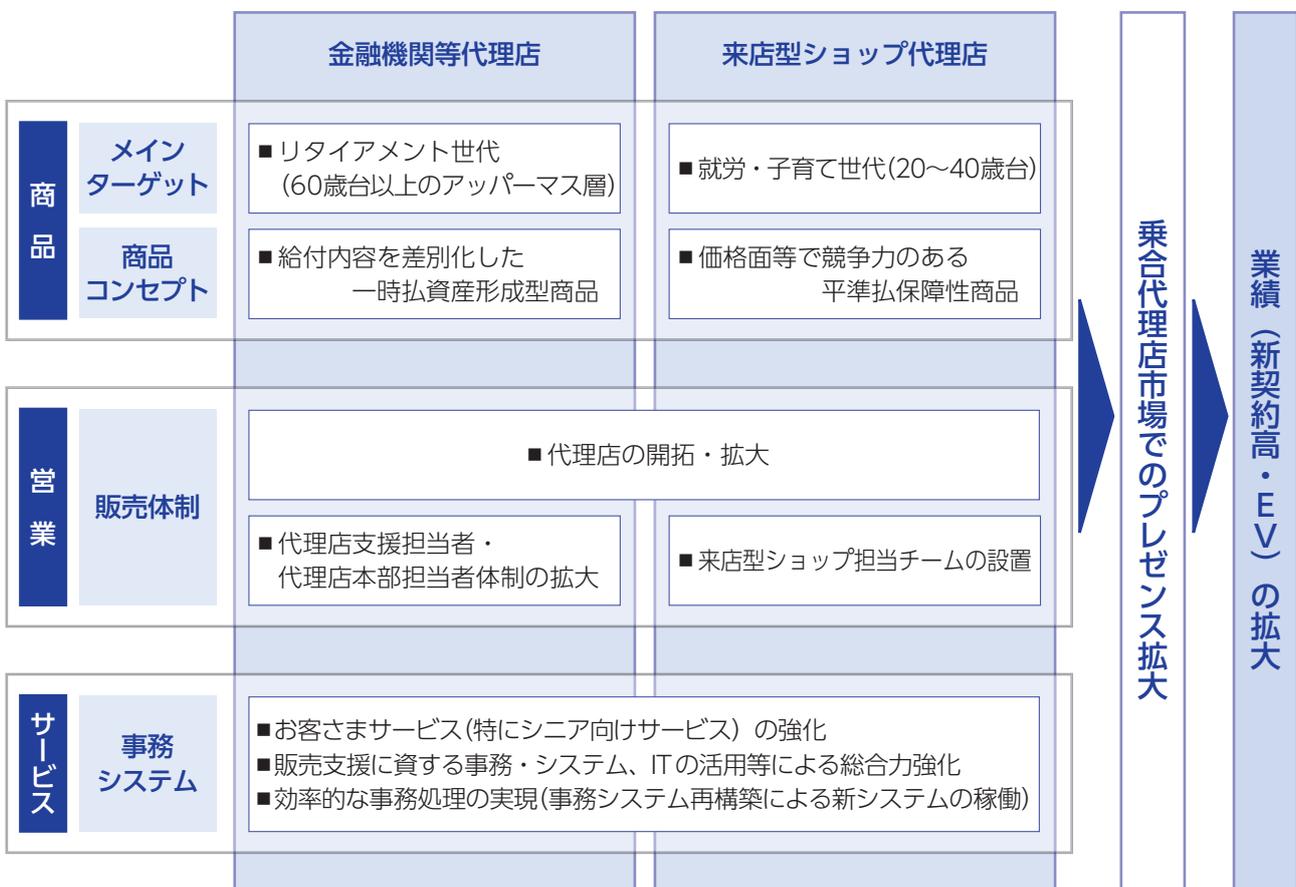
具体的な方針としては、商品戦略面では、「給付内容を差別化した一時払資産形成型商品」及び「価格競争力のある平準払保障性商品」をタイムリーに市場に投入してまいります。営業戦略面では、チャネルの開拓・拡大を推進するとともに、代理店支援担当者・代理店本部担当者の体制の拡大や、来店型ショップ担当チームの設置により、チャネルの深耕を図ってまいります。

また、コンプライアンス態勢・リスク管理態勢・情報管理態勢・内部監査態勢の充実等を通じ、内部管理態勢を強化してまいります。

さらに、高齢者等に配慮した事務・サービスの改善や、適切な保険金等のお支払いや、コールセンター対応力の向上に取り組むなど、お客さまの視点に立った、正確かつ迅速な対応により、お客さまサービスを向上してまいります。

T&D フィナンシャル生命のマーケティング戦略

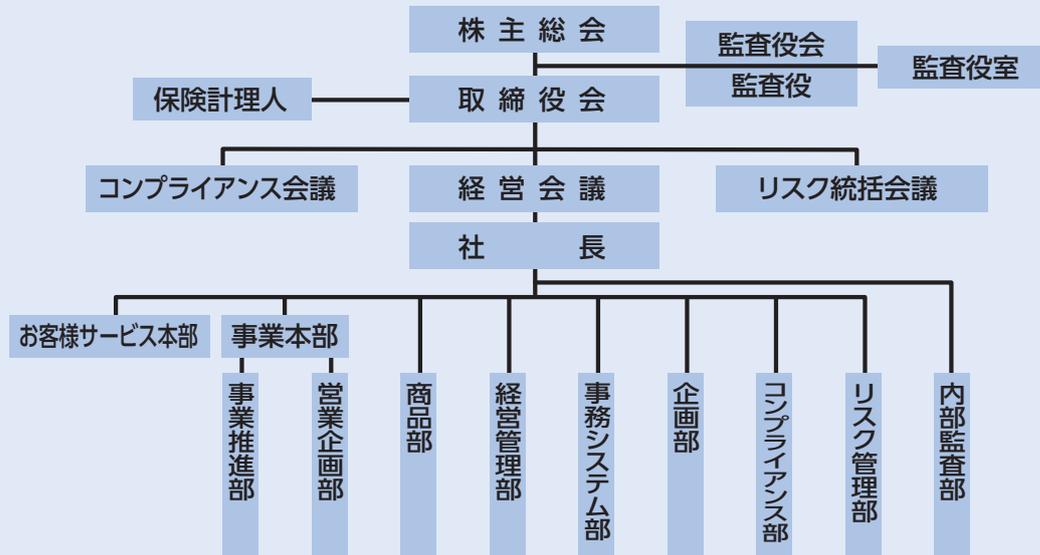
「商品ラインアップの多様化」「代理店販売網の拡大」「お客さまサービスの向上」を推進し、乗合代理店市場においてお客さまや代理店から選ばれる会社となり、業績を拡大する。



内部管理態勢の強化

当社は、業務の健全かつ適切な運営及び保険募集の公正を確保し、お客さまの保護を図るため、コンプライアンス（法令等遵守）、リスク管理、内部監査をはじめとする内部管理態勢の強化に取り組んでおります。

（平成29年7月1日現在）



コンプライアンスの徹底

当社は、コンプライアンスに関する一元的な体制確立並びにコンプライアンスの徹底を目的に「コンプライアンス会議」を設置しております。

また、コンプライアンスに関する諸規程を定め、コンプライアンス統括部門としてコンプライアンス部を設置し、法令等遵守態勢を構築しております。

内部監査態勢

当社では、内部監査部が、公正かつ独立の立場で、内部管理態勢の適切性・有効性を評価し、これに基づいて客観的意見を述べ、助言・勧告を行うことで、業務の健全性と適切性の確保に努めております。

リスク管理の強化

当社は、組織横断的な各種リスクを一元的に管理するため、「リスク統括会議」を設置しております。

また、リスク管理に関する諸規程を定め、リスク分類ごとにリスク管理部門を置き、リスクを的確に把握し、適切に管理する態勢を構築しております。

内部統制報告制度への対応

当社では、財務報告の信頼性を確保することは組織に対する社会的な信用の維持・向上に資することになると認識し、財務報告に係る内部統制の評価部門として事務システム部が内部統制の有効性について評価を実施しております。

今後も内部統制の構築・運用を推進し、財務報告の信頼性向上に努めてまいります。

内部統制システムの整備

当社は、会社法第362条第4項第6号に規定する「取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務並びに当該株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして法務省令で定める体制」（内部統制システム）の整備に向けた体制を構築しております。

※内部統制システムの整備に関する詳細につきましては、90ページをご参照ください。

お客さま本位の業務運営に係る取り組み方針

当社では、経営理念やT&D保険グループCSR憲章に基づき、お客さまや社会との積極的な対話を行い、お客さまのニーズにあった最適で質の高い商品・サービスを提供することで、社会的責任を果たすよう取り組んでおります。

そうした当社の「お客さま本位」の姿勢をより明確にするため、平成29年6月に「お客さま本位の業務運営に係る取り組み方針」を策定いたしました。

当社の企業文化として当方針の一層の定着・浸透を図ることで、「お客さま本位」の考え方に根差したより良い業務運営の実現に取り組んでまいります。

■ お客さま本位の業務運営に係る取り組み方針

(平成29年7月1日現在)

当社は、「経営ビジョン」に基づき、お客さまや社会との積極的な対話を行い、お客さまのニーズにあった最適で質の高い商品・サービスを提供することで、お客さまから厚い信頼を得られる生命保険会社を目指しています。

これからも、「お客さま本位」を全社共通の価値観として、お客さまの利益に繋がる真摯・誠実かつ公正・適切な企業活動を行うために、「お客さま本位の業務運営に係る取り組み方針」を定めています。

また、当社は、本方針の趣旨・精神を尊重する企業文化の醸成に取り組めます。

1. より良い保険商品・サービスの提供

私たちは、社会・経済環境の変化を踏まえ、お客さまの状況やニーズにあった最適で質の高い商品・サービスを提供します。

2. 「お客さま本位」の提案・販売

(1) 私たちは、保険商品の提案に際し、お客さまのご意向、保険商品についての知識、経験、財産の状況などを十分に踏まえたうえで、「お客さま本位」の適正な提案を行います。特に、市場リスクが存在する商品は、商品購入目的、年齢、投資等の経験など、お客さまのご意向と実情に応じた提案を行います。

(2) 私たちは、保険商品の販売に際し、お客さまの不利益となる事項を含め保険商品に係る重要な情報をお客さまに正しくご理解いただくため、よりわかりやすい情報の提供に取り組めます。

3. 業務運営の質の向上

私たちは、お客さまとの末永い信頼関係を構築するため、アフターフォロー態勢や事務・システムの整備を含む業務運営の質の向上に取り組み、お客さまにより利便の高いサービスをご提供します。

・お客さまに正確かつ迅速に保険金等をお支払いするとともに、保険金等のご請求漏れの防止に取り組めます。

・お客さまから寄せられた声（苦情・ご意見・ご要望）を一つひとつ真摯に受け止め、お客さまサービス・業務品質の向上に努めます。

4. 資産運用

私たちは、将来の保険金・給付金等を確実にお支払いするため、負債特性およびリスク許容度を十分考慮した資産運用を行います。

5. 利益相反取引の適切な管理

私たちは、お客さまの利益が不当に害されることのないよう、利益相反のおそれのある取引を適切に管理するための方針を定め、利益相反のおそれのある取引を適切に把握・管理してまいります。

6. 「お客さま本位」の行動を実践する人材の育成等

(1) 私たちは、研修や教育制度を通じて、当社の役職員に「お客さま本位」の姿勢を徹底するとともに、お客さまとの末永い信頼関係を構築していくため、高い倫理観を持ち、専門的な知識を兼ね備えた人材を育成します。

(2) 私たちは、本方針に基づく行動を促進する態勢の構築に取り組めます。

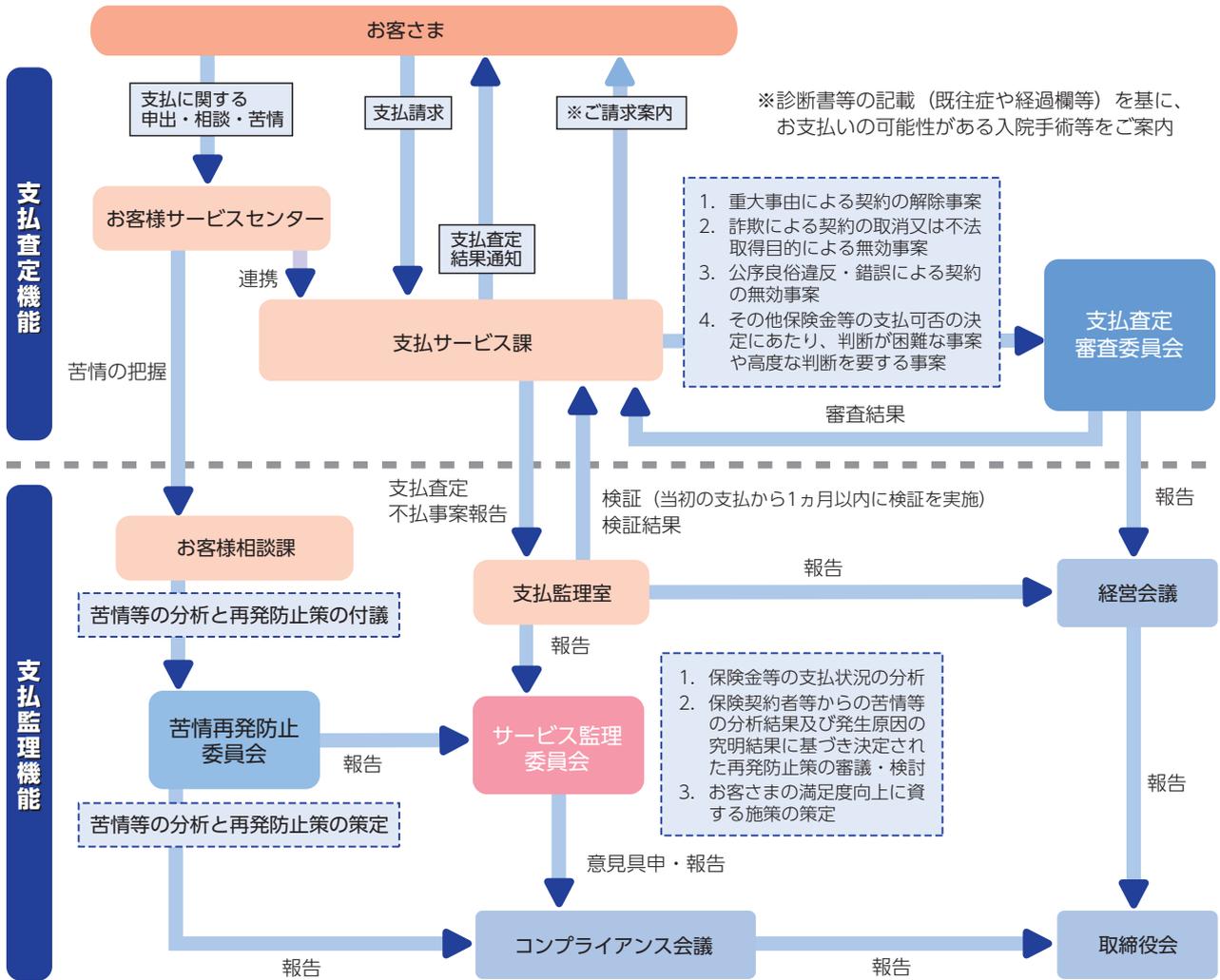
7. 推進態勢

私たちは、本方針に基づく取り組み状況を取締役会等に定期的に報告するとともに、その内容を公表します。また、本方針について見直しの必要がないか定期的に確認を行います。

保険金等支払管理態勢の充実

当社は、保険金等の支払業務について公平性・健全性に留意しつつ迅速かつ適切に遂行していくことで、お客さまからの生命保険事業に対する信頼を確保し、社会的責任が果たせるよう保険金等支払管理態勢の整備・強化に取り組んでおります。

▶ 支払管理態勢図 (平成29年7月1日現在)



▶ 支払査定審査委員会

保険金等の支払可否の決定にあたり、関連部門で様々な観点から総合的に支払可否を審査することで、公正かつ正確な支払査定を行うことを目的として支払査定審査委員会を設置しております。

なお、支払査定審査委員会は、弁護士を社外委員としております。

▶ サービス監理委員会

保険金等の支払に関する適切な態勢の確保を通じて、保険契約者等の正当な利益の保護に資すること及び、お客さまの満足度向上に向けた取組みを包括的に審議することを目的としてサービス監理委員会を設置しております。

なお、サービス監理委員会は、客観的な立場から支払に関する適切性を確認し、支払管理態勢の一層の強化を図るため、第三者である弁護士、消費者問題に見識のある者及びマスコミ関係者を社外委員としております。

お客さまとともに

お客さまのさまざまなご要望に懇切丁寧かつ迅速にお応えする、より高いレベルのサービスを提供

お客様サービスセンターは、実践トレーニングを積んだ電話応対者（コミュニケーター）が、お客さまからののお電話によるご照会やご請求に懇切丁寧かつ迅速正確な対応を心がけ、質の高いお客さまサービスを目指しております。

T&D フィナンシャル生命 お客様サービスセンターでは、お客さまからの個人保険・個人年金保険に関するご質問・ご照会・ご請求についてフリーダイヤルによりお受けしております。

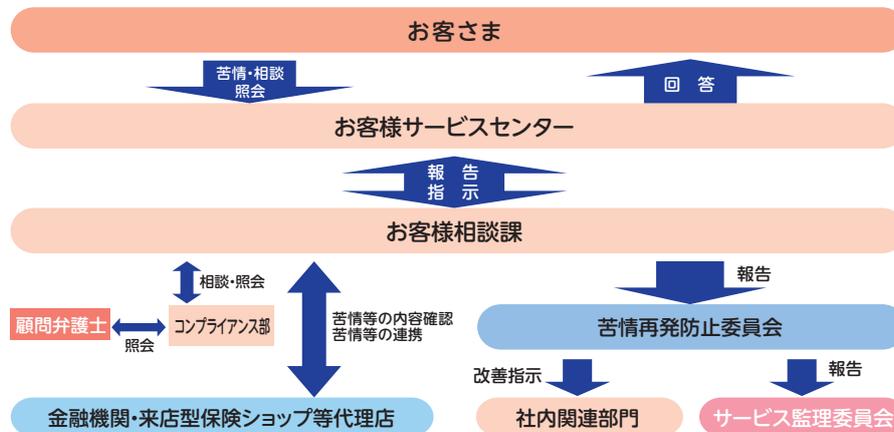
T&D フィナンシャル生命 お客様サービスセンター
 金融機関・来店型保険ショップ等を通じてご加入のお客さま ☎0120-302-572
 旧営業支社を通じてご加入のお客さま ☎0120-301-396
 受付時間 9:00~17:00（土・日・祝日等を除く）

お客さまの声に迅速に対応するための体制

当社では、お客様サービスセンターを通じて寄せられたお客さまの声（苦情^(注)・ご意見・ご要望）を一つひとつ真摯に受け止めるとともに、必要に応じて改善に取り組むことにより、お客さまサービス・業務品質の向上に努めております。

（注）苦情とは、お客さま等申出人からの商品やサービスに対する不平や不満、又は、不平・不満に基づく「不満足の原因があったもの」を指しております。

お客さまの声に対応するための仕組み（平成29年7月1日現在）



▶ お客さまからのお申出の受付状況 (平成28年4月1日～平成29年3月31日) (単位: 件)

項目	件数
加入・保険種類に関するお申出	2,279
保険料の払込みにに関するお申出	2,882
ご契約後のお手続きに関するお申出	24,802
保険金・給付金に関するお申出	27,914
その他	28,432
合計	86,309

▶ お申出のうち苦情件数 (平成28年4月1日～平成29年3月31日) (単位: 件)

項目	件数
新契約関係	152
保険料等払込関係	61
ご契約後のお手続き関係	441
保険金・給付金関係	426
その他	242
合計	1,322

お客さまの声を受けて改善を行った平成28年度の主な取り組み

お客さまの声：パソコンを使わなければならないのはわかりにくいし、郵送は時間がかかってしまうので、電話での対応が「スムーズ」で「わかりやすい」のでありがたい。

■ お客さまに対する対応品質向上とコールセンター体制の強化

お客さまからの各種お問い合わせや、ご請求のお申出の際には、直接専門の電話応対者（コミュニケーター）が受け付け、丁寧でわかりやすく、かつスピーディーな対応を心がけております。また、8月には大阪にコールセンターを開設し、東京・大阪の2か所でお客さま対応ができる体制となり、お客さまからのお問い合わせの増加にもお応えでき、大規模災害等、万一の場合にも、今まで以上に迅速な対応が可能となりました。

お客さまの声：請求の際の記入方法や押印する印がわかりにくい。

■ 各種手続き時の提出書類の要件緩和や、お認印でのご請求

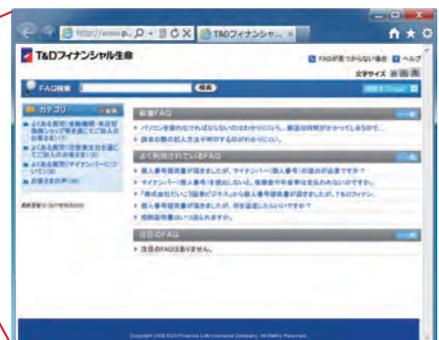
各種手続きに際してご提出いただく印鑑証明書や住民票の提出要件を緩和、もしくは廃止するなどの対応を行いました。また、ご請求の際に捺印いただくご印鑑を契約時のお届印から、お認印の捺印によるお取扱いを可能とするなど、ご請求にかかるお客さまのご負担を軽減するよう改善いたしました。

「お客さまの声～よくある質問と回答～」のホームページへの掲載

当社では、お客さまからお寄せいただくことのできる苦情・ご意見・ご要望・お問い合わせに対する対応状況・回答について、順次ホームページに公開しております。



URL
<http://www.tdf-life.co.jp>



格付け

当社では、お客さまに保険金支払能力を客観的にご判断いただくため、信用格付業者に依頼し、格付けを取得しております。

格付投資情報センター (R&I)	
保険金支払能力 平成29年2月24日更新	
AA の定義	保険金支払能力は極めて高く、優れた要素がある

日本格付研究所 (JCR)	
保険金支払能力格付 平成28年11月30日更新	
AA の定義	債務履行の確実性は非常に高い

※格付けは信用格付業者の評価であり、保険金の支払い等について何ら保証を行うものではありません。
 また過去の一定時点での数値・情報等に基づいたものであるため、現在の支払能力を正確に表していない可能性及び将来的に変更される可能性があります。
 ※格付けの後に付加されている「-」の記号は、同じ格付等級内での相対的な位置を示しております。

ソルベンシー・マージン比率 (平成28年度末現在)

当社のソルベンシー・マージン比率は、十分な支払余力を保持していることを示す水準にあります。

1,295.6%

ソルベンシー・マージンとは、「支払余力」という意味であります。

生命保険会社は、将来の保険金等の支払いに備えて責任準備金を積み立てているので、通常予想できる範囲のリスクについては十分対応できます。しかし、大災害や株の大暴落等通常の予測を超えてリスクが発生することがあります。そのリスクに対応できる「支払余力」を有しているかどうかを判断するための行政監督上の指標のひとつがソルベンシー・マージン比率であります。

平成28年度末現在のソルベンシー・マージン比率は1,295.6%と平成27年度末から34.9ポイント上昇いたしました。

ソルベンシー・マージン比率 (%)

$$= \frac{\text{ソルベンシー・マージン総額}}{\text{リスクの合計額} \times \frac{1}{2}} \times 100$$

ソルベンシー・マージン総額

資本金等、価格変動準備金、危険準備金、一般貸倒引当金、その他有価証券の評価差額等の合計額。

リスクの合計額

保険リスク、予定利率リスク、資産運用リスク、経営管理リスク等通常予想できる範囲を超える諸リスクを数値化して算出した額。

※ソルベンシー・マージン比率は、保険業法施行規則第86条、第87条及び平成8年大蔵省告示第50号の規定に基づいて算出しております。
 ※ソルベンシー・マージン比率は、健全性を示す指標のひとつであり、これだけで生命保険会社の信用又は支払能力等、経営の健全性のすべてを判断することは適当ではありません。
 ※ソルベンシー・マージン比率が200%を下回った場合には、監督当局によって早期に経営の健全性の回復を図るための措置が取られます。逆に言えば、200%以上であれば、健全性についてのひとつの基準を満たしていることを示しております。
 ※ソルベンシー・マージン比率は、平成28年度決算に基づき算出しておりますので、将来的に変動する可能性があります。
 ※ソルベンシー・マージン比率は、四半期決算ごとに公表しております。最新の情報は、当社ホームページ (<http://www.tdf-life.co.jp>) をご参照ください。

実質純資産 (平成28年度末現在)

1,880 億円

実質純資産とは、有価証券差損益等を反映した、時価ベースの資産の合計から、価格変動準備金や危険準備金等の資本性の高い負債をのぞいた負債の合計を差し引いて算出するもので、行政監督上の指標のひとつであります。

平成28年度末現在の実質純資産は、国内金利の上昇により債券の含み益が減少したため1,880億円と平成27年度末から403億円減少いたしました。

市場整合的エンベディッド・バリュー (MCEV) (平成28年度末現在)

974 億円

1. 市場整合的エンベディッド・バリューについて

エンベディッド・バリュー (Embedded Value、以下EV) とは、株主に帰属すると考えられ、貸借対照表等から計算される「修正純資産」と、保有契約に基づき計算される「保有契約価値」を合計したものであります。欧州では、生命保険会社の企業価値を評価する指標のひとつとされています。

現行の生命保険会社の財務会計では、新契約獲得から会計上の利益の実現までにタイム・ラグがあります。一方、EVでは、将来の利益貢献が新契約獲得時に認識されるため、財務会計による財務情報を補強することができますと考えられています。

当社を含むT&D保険グループでは、欧州の主要保険会社のCFO (Chief Financial Officer:最高財務責任者) から構成されるCFOフォーラムによって公表されたEV計算の基準である「The European Insurance CFO Forum Market Consistent Embedded Value Principles^① (MCEV原則)」に基づいたEV (以下、MCEV) を開示しております。

計算方法等詳細につきましては、T&Dホールディングスのホームページ (<http://www.td-holdings.co.jp>) を参照ください。

^① Copyright © Stichting CFO Forum Foundation 2008

2. MCEV

当社の平成28年度末現在のMCEVは974億円と平成27年度末から39億円増加いたしました。

(単位：億円)

	平成28年度末
MCEV	974
修正純資産	1,536
保有契約価値	△561
うち新契約価値 (注)	9

(注) MCEV総額のうち事業年度における新契約分の評価日における価値であり、将来獲得する新契約の価値を含みません。

3. ご使用にあたっての注意事項

EVの計算においては、リスクと不確実性を伴う将来の見通しを含んだ前提条件を使用するため、将来の実績がEVの計算に使用した前提条件と大きく異なる場合があります。また、EVは生命保険会社の企業価値を評価するひとつの指標ですが、実際の株式の市場価値はEVから著しく乖離することがあります。

これらの理由により、EVの使用にあたっては、十分な注意を払っていただく必要があります。

4. アクチュアリー・ファームの意見

当社を含むT&D保険グループは、保険数理に関する専門的知識を有する第三者機関 (アクチュアリー・ファーム) に、当グループのMCEV及びGroup MCEVについて検証を依頼し、意見を受領しております。なお、当該意見につきましては、T&Dホールディングスのホームページ (<http://www.td-holdings.co.jp>) を参照ください。

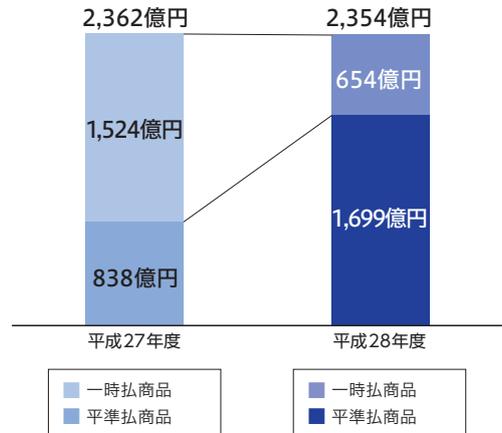
主要業績

■ 新契約高

2,354 億円

平成28年度の個人保険・個人年金保険の新契約高は、2,354億円（前年度比99.7%）、平成27年度の2,362億円より7億円減少となりました。

これは主に、金利低下により円建の一時払終身保険の販売を休止した一方、平準払の収入保障保険の販売が好調だったことによります。

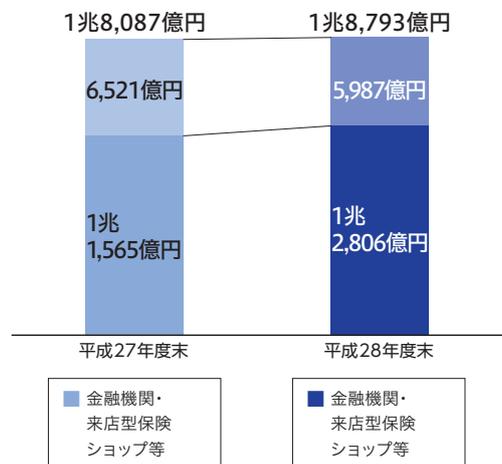


■ 保有契約高

1兆8,793 億円

平成28年度末の個人保険・個人年金保険の保有契約高は、1兆8,793億円（前年度末比103.9%）、平成27年度末の1兆8,087億円より706億円増加となりました。

うち、平成28年度末の金融機関・来店型保険ショップ等販売商品の保有契約高は、1兆2,806億円（同110.7%）、平成27年度末の1兆1,565億円より1,240億円増加となりました。



平成28年度決算に基づく契約者配当

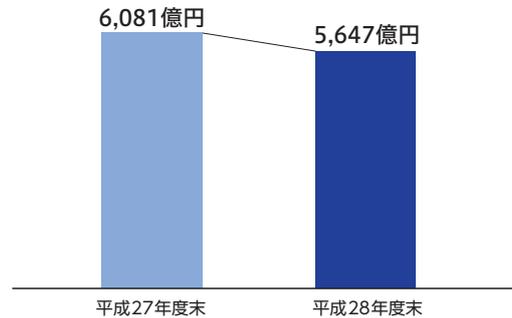
平成27年度、平成28年度とも割当はありません。

貸借対照表 (B/S) 関係

■ 有価証券残高

5,647億円

平成28年度末の有価証券残高は5,647億円（前年度末比92.9%）、平成27年度末の6,081億円より434億円減少となり、資産全体の43.0%を占めております。内訳は公社債が4,529億円（資産全体の34.5%、以下同じ）、株式が1億円（0.0%）、外国証券が292億円（2.2%）、その他の証券が824億円（6.3%）となりました。



■ 総資産

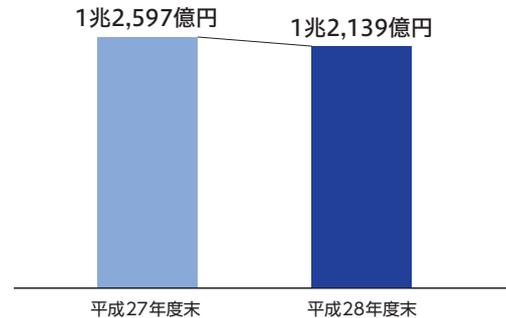
1兆3,137億円

平成28年度末の総資産は1兆3,137億円（前年度末比96.6%）、平成27年度末の1兆3,598億円より461億円減少となりました。

■ 責任準備金残高

1兆2,139億円

保険契約準備金のうち、平成28年度末の責任準備金残高は1兆2,139億円（前年度末比96.4%）、平成27年度末の1兆2,597億円より457億円減少となりました。なお、危険準備金は153億円となりました。



■ 資本金

560億円

平成28年度末の資本金は560億円、資本準備金は460億円であります。

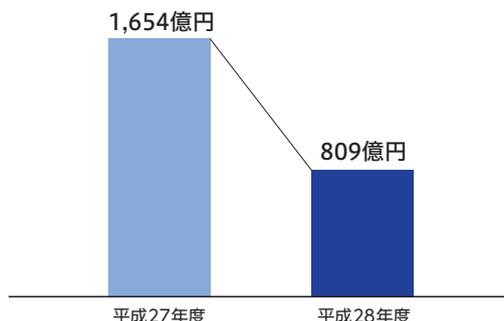
損益計算書 (P/L) 関係

■ 保険料等収入

809億円

平成28年度の保険料等収入は809億円（前年度比48.9%）、平成27年度の1,654億円より845億円減少となりました。

これは主に、金利低下により円建の一時払終身保険の販売を休止したことによりです。

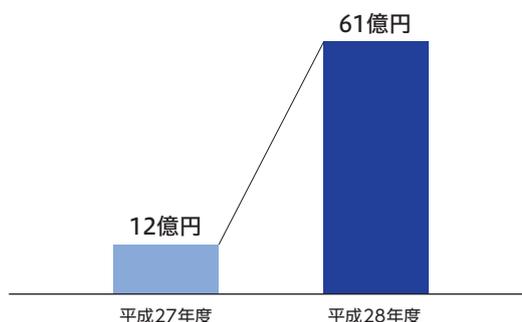


■ 経常利益

61億円

平成28年度の経常利益は61億円（前年度比511.3%）、平成27年度の12億円より49億円増加となりました。

これは主に、円金利上昇によりMVA（市場価格調整）の付いた円建の一時払終身保険の収支が改善したことによりです。

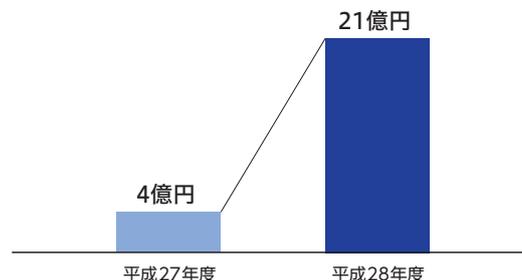


■ 当期純利益

21億円

平成28年度の当期純利益は21億円（前年度比435.1%）、平成27年度の4億円から16億円増加となりました。

これは主に、経常利益が増加したことによりです。



基礎利益・逆ざや

■ 基礎利益

8億円

平成28年度の基礎利益は8億円、平成27年度の△55億円から63億円増加となりました。

これは主に、円建の一時払終身保険のMVA（市場価格調整）に伴う責任準備金繰入額が、円金利上昇により減少したことによりです。

基礎利益とは・・・

基礎利益とは、保険料収入や保険金・事業費支払等の保険関係の収支と、利息及び配当金等収入を中心とした運用関係の収支からなる、生命保険会社の基礎的な期間収益の状況を表す指標で、一般事業会社の営業利益や、銀行の業務純益に近いものであります。基礎利益は損益計算書に項目が設けられているものではなく、経常利益から有価証券の売却損益等の「キャピタル損益」と「臨時損益」を控除して求めたものであります。

$$\text{基礎利益} = \text{経常利益} - \text{キャピタル損益} - \text{臨時損益}$$

(注) 基礎利益は、平成28年度より外国為替連動型終身保険の為替変動に伴う責任準備金繰入額を控除しております。平成28年度と同じ方法で算出した場合、平成27年度の基礎利益は△107億円となります。

■ 逆ざや

29億円

平成28年度の逆ざやは29億円（前年度比92.5%）、平成27年度の31億円より2億円減少しました。

逆ざやとは・・・

超低金利が続くなどの経済環境の変化により、予定利率により見込んでいた運用収益が実際の運用収益でまかなえない状態が一部の契約で発生しており、これを「逆ざや」状態といいます。

一般勘定資産の運用状況

①運用環境

平成28年度の世界経済は、一部に弱さがみられるものの、全体としては緩やかな回復基調が続きました。日本経済は、雇用・所得環境の改善が続かなかで、個人消費は底堅く推移したほか、企業収益も高水準で推移するなど、各種経済対策及び金融政策の効果を背景に、景気は緩やかな回復基調が続きました。

こうしたなか、各金融指標は以下のとおりとなりました。

		平成27年度末	平成28年度末
国内債券	新発10年国債利回り	△0.050%	0.065%
	日経平均株価	16,758.67円	18,909.26円
国内株式	TOPIX	1,347.20	1,512.60
	米国10年国債利回り	1.770%	2.388%
外国債券	NYダウ工業30種平均	17,685.09ドル	20,663.22ドル
為替	円/米ドル	112.68円	112.19円
	円/ユーロ	127.70円	119.79円

②運用方針

当社は、市場金利の変動に対して資産と負債のキャッシュ・フローの中立化のために最適なポートフォリオを保険商品の特性ごとにあらかじめ定め、運用を行っております。具体的には、確定利付資産（金銭の信託内での保有を含む）によるキャッシュ・フロー・マッチングを主体とした運用を行っております。

また、変額個人年金保険の最低保証リスクの軽減を目的としたヘッジ取引を金銭の信託内で行っております。

③運用実績の概況

平成28年度末の一般勘定資産は、平成27年度末より25億円減少し、1兆2,485億円となりました。主な資産構成比は、金銭の信託46.7%（平成27年度末実績42.0%）（うち公社債37.7%）、公社債36.3%（平成27年度末実績37.9%）、現預金・コールローン10.7%（同14.9%）となりました。

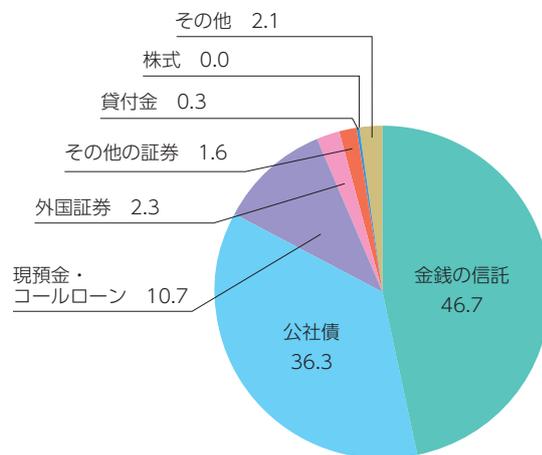
資産運用収支面では、資産運用収益186億円、資産運用費用2億円を計上し、資産運用収支は184億円となりました。

資産運用収益の内訳は、利息及び配当金等収入75億円、金銭の信託運用益56億円、有価証券売却益35億円等であり、このうち金銭の信託運用益は、主に定額個人保険の資産・負債キャッシュ・フロー・マッチングを目的として保有する公社債の利息収入であります。

資産の構成

(単位：百万円、%)

区 分	平成28年度末	
	金 額	構成比
■ 現預金・コールローン	133,093	10.7
■ 金銭の信託	583,476	46.7
■ 公社債	452,937	36.3
■ 株式	152	0.0
■ 外国証券	29,184	2.3
■ その他の証券	20,299	1.6
■ 貸付金	3,692	0.3
■ その他	25,721	2.1
合計	1,248,557	100.0



■ T&D 保険グループ CSR 憲章

(平成29年7月1日現在)

T&D 保険グループは、経営理念に基づき、社会とともに持続的成長を遂げ、生命保険業等の公共的使命と企業の社会的責任を果たします。

1. より良い商品・サービスの提供

お客様のニーズにあった最適で質の高い商品・サービスを提供します。

2. コンプライアンスの徹底

- ・法令、ルール等を厳格に遵守し、誠実に行動します。
- ・公正かつ自由な競争を維持・促進します。
- ・市民社会の秩序や安全をおびやかす反社会的勢力や団体に対しては、毅然とした態度で対応します。

3. 人権の尊重

- ・人権を尊重し、人権啓発に積極的に取り組みます。
- ・従業員の人格を尊重するとともに、安全で働きやすい環境を確保し、人材育成を図ります。
- ・プライバシーを尊重し、個人情報の管理・保護を徹底します。

4. コミュニケーション

お客様や株主はもとより広く社会に対して、経営情報を適時適切に開示するとともに、積極的に対話を図ります。

5. 地域・社会への貢献

良き企業市民として積極的に社会貢献活動を行い、地域・社会の健全な発展に貢献します。

6. 地球環境の保護

企業活動に際して、環境問題の重要性を十分認識し、地球環境の保護に配慮して行動します。

■ T&D 保険グループ環境方針

(平成29年7月1日現在)

T&D 保険グループは、「T&D 保険グループ CSR 憲章」に基づき、企業活動に際して、環境問題の重要性を十分認識し、地球環境の保護に配慮して行動し、社会とともに持続的成長を遂げ、生命保険業等の公共的使命と企業の社会的責任を果たします。

ここに以下の環境方針を定め、すべての事業活動を通じてその実現に取り組みます。

1. 事業を通じた地球環境保護

すべての事業活動にあたり、地球環境の保護に貢献するよう努めます。

2. 環境負荷の軽減

資源・エネルギーの消費や廃棄物の排出による環境への負荷を認識し、省資源、省エネルギー、資源のリサイクル活動、および環境に配慮した商品の購入（グリーン購入）等を通じて環境負荷の軽減に努めます。

3. 環境関連法規の遵守

環境保全に関する諸法規等を遵守します。

4. 環境啓発活動の推進

環境啓発活動を通じて役職員の環境問題に対する意識を高め、環境保護活動を推進します。

5. 環境への取り組みの継続的改善

環境に関する目標を設定し、定期的な見直しを図ることで、取り組みの継続的な改善に努めます。

このT&D 保険グループ環境方針は役職員に通知して徹底するとともに、一般に公開します。

CSRの主な取組み

当社は、「T&D保険グループCSR憲章」及び「T&D保険グループ環境方針」に基づき、CSR活動に取り組んでおります。

保険商品

(平成29年7月1日現在)

当社では、以下の保険商品を金融機関等代理店を通じて提供しております。
今後ともお客さまにご満足いただけるより良い商品・サービスの提供に努めてまいります。

【一時払】

保険種類	販売名称
無配当外国為替連動型終身保険（積立利率更改・通貨選択Ⅳ型）	生涯プレミアムワールド4
無配当終身保険（積立利率更改・Ⅱ型）	生涯プレミアムジャパン4
無配当終身保険（死亡保険金額増加・Ⅰ型）	みんなにやさしい終身保険*

*「みんなにやさしい終身保険」は、平成29年7月1日現在、お取扱いを休止しております。

【平準払】

保険種類	販売名称
無配当終身医療保険（無解約払戻金・Ⅰ型）	家計にやさしい終身医療
無配当収入保障保険（無解約払戻金・Ⅱ型）	家計にやさしい収入保障
無配当特定疾病収入保障保険（無解約払戻金・Ⅱ型）	働くあなたにやさしい保険
無配当特別終身保険（Ⅰ型）	家族をつなぐ終身保険

社会貢献活動

当社は、一般社団法人生命保険協会を通じた募金活動や、東京都赤十字血液センターを通じた献血活動を実施したほか、以下の取組みを行いました。

「持続可能な社会の形成に向けた金融行動原則（21世紀金融行動原則）」への参加

当社は、「持続可能な社会の形成に向けた金融行動原則（21世紀金融行動原則）」の趣旨に賛同し、本原則に署名しております。

本原則は、環境省の中央環境審議会の提言に基づき、幅広い金融機関が参加した「日本版環境金融行動原則起草委員会」により、持続可能な社会の形成のために必要な責任と役割を果たしたいと考える金融機関の行動指針として策定されたものです。

今後とも、日々の活動に誠実に取り組み、持続可能な社会の形成に一層貢献できるよう、努めてまいります。



地球環境の保護

当社は、環境負荷軽減のための活動を推進しております。

クールビズ・ウォームビズの実施

CO₂削減に向けた環境保護への具体的な取組みのひとつとして、5月から9月末までの間、一定以上の室温に設定する「クールビズ」を実施いたしました。あわせて、11月から3月末までの間、一定以下の室温に設定する「ウォームビズ」を実施いたしました。

働きがいのある職場づくりに向けて

当社は、T&D保険グループの一員として「多様な人材が働きがいを感じながら能力発揮できる企業風土づくり」、「働きがいのある職場づくり」に向け、「キャリア形成支援」及び「ワーク・ライフ・バランス」に取り組んでまいります。

次世代育成支援対策推進法に基づく取組み

当社は、改正次世代育成支援対策推進法^(注)に基づく特例認定企業として「プラチナくるみん」の認定を取得しており、従業員が家庭と仕事を両立しやすい環境づくりの実現に向けて制度・規程の整備・拡充を進めております。

(注)次世代育成支援対策推進法とは、日本の急激な少子化の進行に対応して、次代の社会を担う子どもたちの健全な育成を支援するため、平成17年に施行された法律であります。この法律に基づき、行動計画を策定した企業のうち、行動計画に定めた目標を達成し、一定の基準を満たした企業は、「子育てサポート企業」として、厚生労働大臣の認定（くるみん認定）を受けることができます。さらに、平成27年4月1日より、くるみん認定を既に受け、高い水準の取組みを行っている企業を評価しつつ、継続的な取組みを促進するため、新たに「プラチナくるみん」認定がはじまりました。



資料編

T&D
2017

資料編

INDEX

I. 会社の概況及び組織 22

I-1	沿革	22
I-2	経営の組織	22
I-3	店舗網一覧	22
I-4	資本金の推移	23
I-5	株式の総数	23
I-6	株式の状況	23
I-7	主要株主の状況	23
I-8	取締役・監査役・執行役員	24
I-9	会計監査人の名称	25
I-10	従業員の在籍・採用状況	25
I-11	平均給与（内勤職員）	25
I-12	平均給与（営業職員）	25

II. 保険会社の主要な業務の内容 26

II-1	主要な業務の内容	26
II-2	経営ビジョン	26
II-3	経営方針	26

III. 直近事業年度における事業の概況 28

III-1	直近事業年度における事業の概況	28
III-2	契約者懇談会開催の概況	31
III-3	相談・苦情処理態勢、相談（照会、苦情）の件数、及び苦情からの改善事例	31
III-4	契約者に対する情報提供の実態	32
III-5	商品に対する情報及びデメリット情報提供の方法	32
III-6	代理店教育・研修の概略	33
III-7	新規開発商品の状況	33
III-8	保険商品一覧	34
III-9	情報システムに関する状況	35
III-10	公共福祉活動、厚生事業団活動の概況	35

IV. 直近5事業年度における主要な業務の状況を示す指標 36

V. 財産の状況 37

V-1	貸借対照表	37
V-2	損益計算書	45
V-3	キャッシュ・フロー計算書	47
V-4	株主資本等変動計算書	48
V-5	債務者区分による債権の状況	50
V-6	リスク管理債権の状況	50
V-7	元本補填契約のある信託に係る貸出金の状況	50
V-8	保険金等の支払能力の充実の状況（ソルベンシー・マージン比率）	51
V-9	有価証券等の時価情報（会社計）	52
	(1) 有価証券の時価情報	52
	(2) 金銭の信託の時価情報	55
	(3) デリバティブ取引の時価情報	56
V-10	経常利益等の明細（基礎利益）	59

V-11	計算書類等について会社法による会計監査人の監査を受けている場合にはその旨	61
V-12	貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書について金融商品取引法に基づき公認会計士又は監査法人の監査証明を受けている場合にはその旨	61
V-13	代表者が財務諸表の適正性、及び財務諸表作成に係る内部監査の有効性を確認している旨	61
V-14	事業年度の末日において、保険会社が将来にわたって事業活動を継続するとの前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況その他保険会社の経営に重要な影響を及ぼす事象が存在する場合には、その旨及びその内容、当該重要事象等についての分析及び検討内容並びに当該重要事象等を解消し、又は改善するための対応策の具体的内容	61

VI. 業務の状況を示す指標等 62

VI-1	主要な業務の状況を示す指標等	62
	(1) 決算業績の概況	62
	(2) 保有契約高及び新契約高	62
	(3) 年換算保険料	62
	(4) 保障機能別保有契約高	63
	(5) 個人保険及び個人年金保険契約種類別保有契約高	64
	(6) 異動状況の推移	65
	(7) 契約者配当の状況	66
VI-2	保険契約に関する指標等	67
	(1) 保有契約増加率	67
	(2) 新契約平均保険金及び保有契約平均保険金（個人保険）	67
	(3) 新契約率（対年度始）	67
	(4) 解約失効率（対年度始）	67
	(5) 個人保険新契約平均保険料（月払契約）	67
	(6) 死亡率（個人保険主契約）	67
	(7) 特約発生率（個人保険）	68
	(8) 事業費率（対収入保険料）	68
	(9) 保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引き受けた主要な保険会社等の数	68
	(10) 保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引き受けた保険会社等のうち、支払再保険料の額が大きい上位5社に対する支払再保険料の割合	68
	(11) 保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引き受けた主要な保険会社等の格付機関による格付に基づく区分ごとの支払再保険料の割合	68
	(12) 未だ収受していない再保険金の額	68
	(13) 第三分野保険の給付事由の区分ごとの、発生保険金額の経過保険料に対する割合	69
	(14) 順ざや・逆ざやの状況	69
VI-3	経理に関する指標等	69
	(1) 支払備金明細表	69
	(2) 責任準備金明細表	70

(3)	責任準備金残高の内訳	71
(4)	個人保険及び個人年金保険の責任準備金の積立方式、積立率、残高（契約年度別）	71
(5)	特別勘定を設けた保険契約であって、保険金等の額を最低保証している保険契約に係る一般勘定の責任準備金の残高、算出方法、その計算の基礎となる係数	72
(6)	契約者配当準備金明細表	72
(7)	引当金明細表	73
(8)	特定海外債権引当勘定の状況	73
(9)	資本金等明細表	73
(10)	保険料明細表	73
(11)	保険金明細表	74
(12)	年金明細表	74
(13)	給付金明細表	74
(14)	解約返戻金明細表	74
(15)	減価償却費明細表	75
(16)	事業費明細表	75
(17)	税金明細表	75
(18)	リース取引	75
(19)	借入金残存期間別残高	75
VI-4	資産運用に関する指標等（一般勘定）	76
(1)	資産運用の概況	76
(2)	運用利回り	78
(3)	主要資産の平均残高	78
(4)	資産運用収益明細表	79
(5)	資産運用費用明細表	79
(6)	利息及び配当金等収入明細表	80
(7)	有価証券売却益明細表	80
(8)	有価証券売却損明細表	80
(9)	有価証券評価損明細表	80
(10)	商品有価証券明細表	80
(11)	商品有価証券売買高	80
(12)	有価証券明細表	81
(13)	有価証券残存期間別残高	81
(14)	保有公社債の期末残高利回り	81
(15)	業種別株式保有明細表	82
(16)	貸付金明細表	82
(17)	貸付金残存期間別残高	83
(18)	国内企業向け貸付金企業規模別内訳	83
(19)	貸付金業種別内訳	83
(20)	貸付金使途別内訳	84
(21)	貸付金地域別内訳	84
(22)	貸付金担保別内訳	84
(23)	有形固定資産明細表	85
(24)	固定資産等処分益明細表	85
(25)	固定資産等処分損明細表	86
(26)	賃貸用不動産等減価償却費明細表	86
(27)	海外投融資の状況	86
(28)	海外投融資利回り	87
(29)	公共関係投融資の概況（新規引受額、貸出額）	87
(30)	各種ローン金利	88
(31)	その他の資産明細表	88
VI-5	有価証券等の時価情報（一般勘定）	88
(1)	有価証券の時価情報	88

(2)	金銭の信託の時価情報	88
(3)	デリバティブ取引の時価情報（ヘッジ会計適用分・非適用分の合算値）	88

Ⅶ. 保険会社の運営 89

Ⅶ-1	コーポレート・ガバナンス	89
Ⅶ-2	内部統制システムの整備	90
Ⅶ-3	お客さま本位の業務運営	92
Ⅶ-4	ERMの推進	93
Ⅶ-5	リスク管理の体制	93
Ⅶ-6	コンプライアンス（法令等遵守）の体制	97
Ⅶ-7	法第百二十一条第一項第一号の確認（第三分野保険に係るものに限る。）の合理性及び妥当性	102
Ⅶ-8	金融ADR制度への対応	103
Ⅶ-9	個人データ保護について	104
Ⅶ-10	反社会的勢力との関係遮断のための基本方針	106
Ⅶ-11	内部監査態勢について	106

Ⅷ. 特別勘定に関する指標等 107

Ⅷ-1	特別勘定資産残高の状況	107
Ⅷ-2	個人変額保険及び変額個人年金保険特別勘定資産の運用の経過	107
Ⅷ-3	個人変額保険及び変額個人年金保険の状況	108
	・個人変額保険	108
(1)	保有契約高	108
(2)	年度末個人変額保険特別勘定資産の内訳	108
(3)	個人変額保険特別勘定の運用収支状況	108
(4)	個人変額保険特別勘定に関する有価証券等の時価情報	109
	・変額個人年金保険	109
(1)	保有契約高	109
(2)	年度末変額個人年金保険特別勘定資産の内訳	109
(3)	変額個人年金保険特別勘定の運用収支状況	110
(4)	変額個人年金保険特別勘定に関する有価証券等の時価情報	110

Ⅸ. 保険会社及びその子会社等の状況 110

生命保険協会統一開示項目	111
--------------	-----

(注)本資料において、百分率は表示未満を四捨五入しております。この端数処理により、各百分率の合計が100%にならないことがあります。

I. 会社の概況及び組織

I-1 沿革

当社は昭和22年に設立された東京生命保険相互会社を前身とし、同社の更生手続きを経てT&D保険グループ（太陽生命及び大同生命）の支援の下、平成13年10月、ティ・アンド・ディ・フィナンシャル生命保険株式会社へと組織変更を行い、事業を開始いたしました。

平成16年4月には、経営の効率化と戦略的な集中投資を可能とし、継続的成長と収益の拡大を目指すこと等を目的として、株式移転により、完全親会社となる保険持株会社（T&Dホールディングス）を太陽生命、大同生命と共同で設立し、同社の完全子会社となりました。

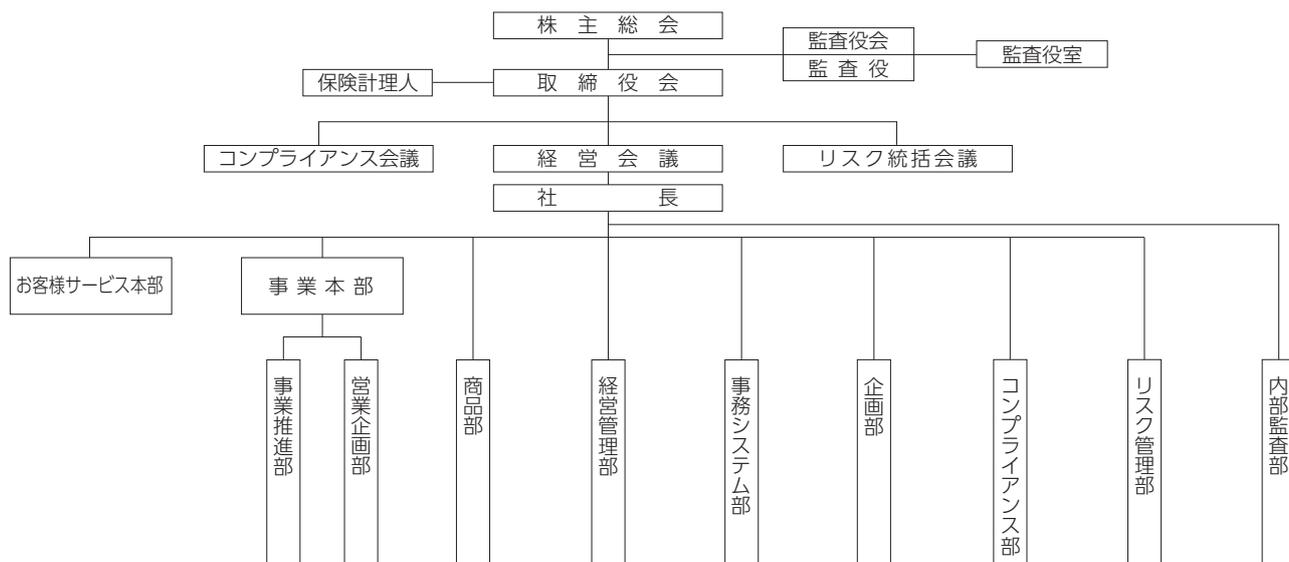
平成18年7月には、グループ会社間の連帯意識を高め、T&D保険グループとしての一体感を図るため、商号のカタカナ表記「ティ・アンド・ディ・」をローマ字表記「T&D」に変更する商号変更を行い「T&Dフィナンシャル生命保険株式会社」となりました。

今後とも、T&Dホールディングス傘下の中核生命保険会社の一員として、お客さまの声を反映し、お客さまの視点に立った業務運営を進め、お客さまサービスの向上を目指してまいります。

また、お客さまに評価される商品・サービスを提供することにより、金融機関等代理店チャネルを通じた生命保険販売の分野において、確固たる地位を築き、企業価値の向上を目指してまいります。

I-2 経営の組織

(平成29年7月1日現在)



I-3 店舗網一覧

名称	所在地
本社	〒105-0023 東京都港区芝浦一丁目1番1号 電話 03-6745-6850 (代表)

I-4 資本金の推移

年月日	増資額	増資後資本金	摘要
平成13年10月17日	10,000百万円	10,000百万円	組織変更による株式会社設立
平成14年 9月20日	10,000百万円	20,000百万円	増資
平成18年 3月28日	16,000百万円	36,000百万円	増資
平成20年12月26日	20,000百万円	56,000百万円	増資

I-5 株式の総数

(平成29年3月31日現在)

発行可能株式の総数	3,200千株	当期末株主数	1名
発行済株式の総数	1,600千株		

I-6 株式の状況

(1) 発行済株式の種類等

(平成29年3月31日現在)

発行済株式	種類	発行数	内容
	普通株式	1,600千株	-

(2) 大株主

(平成29年3月31日現在)

株主名	当社への出資状況		当社の大株主への出資状況	
	持株数	持株比率	持株数	持株比率
株式会社T&Dホールディングス	1,600千株	100.0%	-千株	-%

I-7 主要株主の状況

(平成29年3月31日現在)

名称	主たる営業所又は事務所の所在地	資本金	事業の内容	設立年月日	株式等の総数等に占める所有株式等の割合
株式会社 T&Dホールディングス	東京都中央区日本橋 二丁目7番1号	207,111 百万円	保険持株会社及び少額短期保険持株会社として以下に掲げる業務 ①生命保険会社、その他の保険業法の規定により子会社とした会社の経営管理 ②その他上記に掲げる業務に附帯する業務	平成16年4月1日	100.0%

I-8 取締役・監査役・執行役員

(1) 取締役及び監査役

男性9名、女性0名（取締役及び監査役のうち女性の比率 0%）

(平成29年7月1日現在)

役職 [担当]	氏名 (生年月日)	略歴
代表取締役 社長	いたさか 雅文 まさひみ (昭和38年10月25日)	平成16年 6月 大同生命入社 平成19年 2月 T&Dフィナンシャル生命 金融法人部長 平成19年 9月 当社 事業推進部長 平成23年 4月 当社 執行役員 事業本部長 事業推進部長 IP担当部長 平成24年 9月 当社 執行役員 事業本部長 営業企画部長 平成25年 9月 当社 執行役員 事業本部長 平成27年 4月 当社 常務執行役員 事業本部長 平成27年 6月 当社 取締役 常務執行役員 事業本部長 平成29年 4月 当社 代表取締役社長【現任】 平成29年 6月 T&Dホールディングス 取締役【現任】
取締役 常務執行役員 [企画部・商品部担当]	ふるやま 淳 あつし (昭和34年11月6日)	昭和58年 4月 東京生命入社 平成13年10月 T&Dフィナンシャル生命 関西営業総局長 平成16年 8月 当社 総合リスク管理部長 平成17年12月 当社 リスク管理部長 平成20年 6月 当社 常勤監査役 平成23年 6月 当社 執行役員 平成26年 4月 当社 取締役 常務執行役員【現任】
取締役 常務執行役員 [経営管理部担当、 内部監査部副担当]	ながい 穂高 ほたか (昭和38年7月2日)	平成14年 4月 大同生命入社 平成21年 4月 T&Dホールディングス 経営企画部担当部長 平成22年 4月 同社 経営管理部長 平成27年 4月 同社 執行役員 経営管理部長 平成29年 4月 T&Dフィナンシャル生命 常務執行役員 平成29年 6月 当社 取締役 常務執行役員【現任】
取締役 (社外役員)	あべ 幸宣 あきのり (昭和30年3月13日)	平成18年 4月 SUパートナーズ税理士法人 設立 代表社員【現任】 平成28年 6月 T&Dフィナンシャル生命 取締役【現任】
取締役	うえはら 弘久 ひろひさ (昭和37年1月25日)	昭和59年 4月 太陽生命入社 平成15年 7月 同社 証券運用部長 平成17年 1月 同社 運用企画部長 平成17年 2月 T&Dアセットマネジメント 取締役 平成19年 4月 T&Dホールディングス 経営企画部長 平成22年 4月 T&Dアセットマネジメント 取締役 平成23年 4月 T&Dホールディングス 執行役員 経営企画部長 平成24年 4月 T&Dフィナンシャル生命 取締役 平成26年 4月 太陽生命 執行役員 証券運用部長 平成26年 6月 同社 取締役 執行役員 証券運用部長 平成27年 4月 同社 取締役 常務執行役員 平成28年 4月 同社 取締役 専務執行役員 平成29年 4月 同社 取締役【現任】 T&Dホールディングス 副社長 執行役員 平成29年 6月 T&Dフィナンシャル生命 取締役【現任】 T&Dホールディングス 代表取締役 副社長【現任】
取締役	つばい 親弘 ちかひろ (昭和32年7月23日)	昭和55年 4月 太陽生命入社 平成17年12月 同社 運用管理部長 平成18年 7月 同社 総合リスク管理部長 平成21年 3月 同社 証券運用部長 平成22年 4月 同社 執行役員 平成22年 6月 同社 取締役 執行役員 平成23年10月 T&Dアセットマネジメント 監査役 平成26年 4月 太陽生命 取締役 常務執行役員 平成27年 4月 T&Dホールディングス 常務執行役員 平成28年 6月 T&Dアセットマネジメント 取締役【現任】 T&Dフィナンシャル生命 取締役【現任】 T&Dホールディングス 取締役 常務執行役員 平成29年 4月 同社 取締役 専務執行役員【現任】

(注) 当社は、平成18年7月に「ティ・アンド・ディ・フィナンシャル生命保険株式会社」から「T&Dフィナンシャル生命保険株式会社」に商号変更を行っておりますが、上表においては、すべて「T&Dフィナンシャル生命」又は「当社」と記載しております。

役職 [担当]	氏名 (生年月日)	略歴
常勤監査役	はやかわ 和雄 かずお (昭和35年1月14日)	昭和58年 4月 東京生命入社 平成17年12月 T&Dフィナンシャル生命 契約サービス部長 平成18年10月 当社 お客様サービス部長 平成22年 4月 当社 お客様サービス本部 お客様サービスセンター長 平成26年 4月 当社 コンプライアンス部長 平成28年 4月 当社 コンプライアンス部調査役 平成28年 6月 当社 常勤監査役【現任】
監査役 (社外役員)	えびき 正行 まさゆき (昭和24年4月22日)	昭和55年 4月 弁護士登録(東京弁護士会)【現任】 平成22年 6月 T&Dフィナンシャル生命 監査役【現任】
監査役 (社外役員)	わたなべ 賢作 けんさく (昭和46年2月17日)	平成 9年 4月 弁護士登録(第一東京弁護士会)【現任】 平成28年 6月 T&Dフィナンシャル生命 監査役【現任】

(2) 執行役員

(平成29年7月1日現在)

役職 [担当・委嘱]	氏名 (生年月日)	略歴
執行役員 [事業本部担当] (事業本部長委嘱)	にしむら 維晃 まさあき (昭和35年7月12日)	昭和58年 4月 東京生命入社 平成17年 4月 T&Dフィナンシャル生命 事業管理部長 平成21年10月 当社 お客様サービス本部部長 平成22年 4月 当社 お客様サービス本部 事務管理センター長 平成23年 4月 当社 執行役員 お客様サービス本部長 事務管理センター長 平成26年 4月 当社 執行役員 平成29年 4月 当社 執行役員 事業本部長【現任】
執行役員 [事務システム部担当]	ほそだ 裕之 ひろゆき (昭和33年7月16日)	昭和58年 4月 東京生命入社 平成20年 4月 T&Dフィナンシャル生命 システム部長 平成21年 3月 当社 事務システム部長 平成26年 4月 当社 執行役員 事務システム部長 平成28年 4月 当社 執行役員【現任】
執行役員 [内部監査部、 リスク管理部、 コンプライアンス部担当]	つかはら 俊介 しゅんすけ (昭和36年9月21日)	昭和60年 4月 東京生命入社 平成18年10月 T&Dフィナンシャル生命 コンプライアンス部長 平成22年 4月 当社 人事総務部長 平成24年 9月 当社 企画部長 平成27年 4月 当社 執行役員 企画部長 平成28年 4月 当社 執行役員【現任】
執行役員 [お客様サービス本部担当] (お客様サービス本部長、 お客様サービスセンター長委嘱)	かわせ 晋一 しんいち (昭和35年8月19日)	昭和59年 4月 東京生命入社 平成20年 4月 T&Dフィナンシャル生命 商品部部長 平成21年 3月 当社 事業管理部長 平成21年10月 当社 お客様サービス本部部長 平成22年 4月 当社 企画部長 平成24年 9月 当社 コンプライアンス部長 平成26年 4月 当社 事業推進部長 平成28年 4月 当社 お客様サービス本部 お客様サービスセンター長 平成29年 4月 当社 執行役員 お客様サービス本部長 お客様サービスセンター長【現任】
執行役員 (企画部長委嘱)	ばば 伸午 しんご (昭和41年3月18日)	平成17年 1月 大同生命入社 平成23年 4月 T&Dフィナンシャル生命 経営管理部長 平成24年 4月 当社 商品事業部長 平成24年 9月 当社 商品部長 平成28年 4月 当社 企画部長 平成29年 4月 当社 執行役員 企画部長【現任】

I-9 会計監査人の名称

新日本有限責任監査法人

I-10 従業員の在籍・採用状況

区 分	在籍数		採用数		平成28年度末	
	平成27年度末	平成28年度末	平成27年度	平成28年度	平均年齢	平均勤続年数
内勤職員	236名	239名	13名	18名	42.1歳	16.1年
(男 子)	(176)	(181)	(8)	(14)	(42.4)	(16.2)
(女 子)	(60)	(58)	(5)	(4)	(41.2)	(15.7)

- (注) 1. 総合職・一般職の職群を設けておりません。
2. 営業職員は在籍しておりません。

I-11 平均給与（内勤職員）

(単位：千円)

区 分	平成28年3月	平成29年3月
内勤職員	414	417

(注) 平均給与月額各期末の税込定例給与であり、賞与及び時間外手当は含んでおりません。

I-12 平均給与（営業職員）

営業職員は在籍しておりませんので、該当ありません。

Ⅱ. 保険会社の主要な業務の内容

Ⅱ-1 主要な業務の内容

【会社の目的】

当社は定款において以下に掲げる業務を行うことを定めております。

- (1) 生命保険業
- (2) 他の保険会社（外国保険業者を含む。）の保険業に係る業務の代理または事務の代行、債務の保証その他の前号の業務に付随する業務
- (3) 国債、地方債または政府保証債の売買、地方債または社債その他の債券の募集または管理の受託
- (4) 第1号から第3号のほか保険業法により行うことのできる業務および保険業法以外の法律により生命保険会社が行うことのできる業務
- (5) その他前各号に掲げる業務に付帯または関連する事項

【事業の内容】

当社は、生命保険業免許に基づき、生命保険業を営んでおります。具体的には、生命保険の募集及び保険加入希望者からの保険の引受、保険料の収納及び保険金等の支払等の業務・事務を行っております。また、保険料として収受した金銭等の資産の運用として、有価証券投資等を行っております。

Ⅱ-2 経営ビジョン

- ・お客さまをはじめとするステークホルダーから厚い信頼を得られる生命保険会社を目指します。
- ・金融機関等代理店チャネルを通じた生命保険販売の分野において、確固たる地位を築くことを目指します。
- ・高い健全性を維持しつつ、持続的に企業価値を向上させていくことを目指します。

Ⅱ-3 経営方針

コンプライアンス態勢の充実及びお客さま保護に資する内部管理態勢を強化します。

当社は、公共性の高い「保険事業」を営む会社であることを念頭に置き、コンプライアンスを経営の最重要課題のひとつとして位置付け、コンプライアンス態勢の充実とお客さま保護を重視した内部管理態勢を構築しております。

具体的には、役職員が法令やルールに基づいて公正かつ適正な企業活動を行っていくための基本方針として、「T&Dフィナンシャル生命コンプライアンス行動規範」を定め、またコンプライアンスに関する一元的な体制確立並びにコンプライアンスの徹底を目的に「コンプライアンス会議」を設置しております。

さらに、お客さまの視点に立った保険金等のお支払いに向けた規程等の整備や、「サービス監理委員会」による保険金等のお支払い態勢の監督強化により支払管理態勢の充実を図るとともに、お客様サービスセンターを通じて寄せられたお客さまの声に迅速に対応する態勢を構築しております。

加えて、お客さまからの苦情や申出内容から第三者の仲裁等を必要とする場合は、指定紛争解決機関（指定ADR機関）を含めた外部機関を紹介するなど、迅速な紛争解決を図る態勢を構築しております。

今後とも、コンプライアンス態勢と内部管理態勢の強化を図り、お客さま、ひいては社会から、一層の信頼をいただける会社を目指してまいります。

お客さまに評価される商品・サービスを提供し、持続的な成長を目指します。

当社は、T&D保険グループにおける中核生命保険会社として、金融機関等代理店チャネルを通じた生命保

険の販売に特化しております。

金融機関等代理店チャンネルでの保険販売は今後も成長が期待される分野であり、金融機関等代理店チャンネルを拡大し、競争力のある商品を提供することで、持続的な成長を達成することを目指しております。

平成28年度においては、「無配当収入保障保険（無解約払戻金・Ⅱ型）」（販売名称：家計にやさしい収入保障）、「無配当特定疾病収入保障保険（無解約払戻金・Ⅱ型）」（販売名称：働くあなたにやさしい保険）及び「無配当終身医療保険（無解約払戻金・Ⅰ型）」（販売名称：家計にやさしい終身医療）の販売を開始したほか、「目標値到達時終身保険移行特約」及び「介護年金支払移行特約」の取扱いを開始いたしました。これらの商品提供を通じ、金融機関や来店型保険ショップ等の開拓に努めたことにより、お客さまとの窓口となる取扱代理店が増加し、平成28年度末現在、合計137の代理店と委託契約を締結しております。

今後とも、お客さまと代理店のニーズを満たす商品やサービスを提供することにより、金融機関等代理店チャンネルを通じた生命保険販売の分野において、確固たる地位を築くことを目指してまいります。

高い健全性を維持しつつ、保有契約高の増大をはかり、収益性の向上を目指します。

当社は、T&D保険グループにおける中核生命保険会社として、高い健全性を維持しつつ、金融機関等代理店チャンネルに経営資源を集中させることにより、効率的な経営を目指しております。また、お客さまニーズを踏まえた、市場競争力のある商品を迅速に開発、投入し、さらなる商品ラインアップの充実を図ることで、保有契約高の増大に努め、収益性の向上を目指してまいります。

Ⅲ．直近事業年度における事業の概況

Ⅲ－1 直近事業年度における事業の概況

【金融経済環境】

平成28年度の日本経済は、雇用・所得環境の改善が続くなかで、個人消費は底堅く推移したほか、企業収益も高水準で推移するなど、各種経済対策及び金融政策の効果を背景に、景気は緩やかな回復基調が続きました。

生命保険業界におきましては、医療・介護などの第三分野商品は堅調であったものの、低金利環境の継続により、円建ての一時払保険商品の販売を抑制する動きが見られました。資産運用環境につきましては、国内株式は、平成28年6月の英国におけるEU離脱に関する国民投票の結果を受け一時大幅に下落するなど、海外情勢や経済動向の不確実性の高まりにより年度前半は伸び悩みました。年度後半は、11月の米国大統領選の結果を受けた米国経済の拡大期待から上昇基調に転じました。また、国内金利は、平成28年1月の日本銀行によるマイナス金利政策の導入決定以降、短期、長期の金利が低下し一部年限においてマイナス水準になるとともに、超長期の金利も大きく低下しました。その後、日本銀行が9月に導入を決定した長短金利のコントロールを伴う量的・質的金融緩和政策により、極端な超長期の金利の低下は一定程度是正されました。

【会社の当事業年度における事業の経過及び成果】

このような経営環境の中で、当社では、「コンプライアンス態勢の充実及びお客さま保護に資する内部管理態勢を強化します。」「お客さまに評価される商品・サービスを提供し、持続的な成長を目指します。」「高い健全性を維持しつつ、保有契約高の増大をはかり、収益性の向上を目指します。」を経営方針として掲げ、金融機関等の販売チャネルを通じて、保険商品を販売することをコアビジネスとして、企業価値の向上に取り組みました。

お客さま利便性向上の観点からは、シニア層のお客さまへの取組みを強化しており、保険金等のご請求やご連絡先変更の有無を確認するための取組みとして、満90歳以上を迎えたお客さまに対して「契約点検制度」を開始いたしました。また、各種手続き時における提出書類を緩和するなど、お客さま満足度の向上に努めております。

障害を持つお客さまへの対応としては、店頭窓口において、筆談用のホワイトボードやコミュニケーションボードを設置いたしました。

また、コールセンター体制の強化及びBCP（事業継続計画）対策の強化を目的として、大阪にコールセンターを開業いたしました。これにより、東京・大阪の2か所でお客さま対応ができる体制となり、お客さまからのお問い合わせの増加等にもお応えできる体制となりました。また、大規模災害等、万一の場合にも、今まで以上に迅速な対応が可能となりました。

今後とも、お客さまの声を踏まえ、お客さまの視点に立った業務運営を一層進め、お客さまサービスの向上に資するよう努めてまいります。

商品面では、多様化するニーズにお応えするため、平成28年8月より、「無配当収入保障保険（無解約払戻金・Ⅱ型）」（販売名称：家計にやさしい収入保障）及び「無配当特定疾病収入保障保険（無解約払戻金・Ⅱ型）」（販売名称：働くあなたにやさしい保険）を発売いたしました。

両商品は、従来商品から、ご加入いただける年齢や保険期間等を拡大したほか、これまで保障の対象外であった「上皮内がんと診断確定された場合」を保障の対象とし、急性心筋梗塞・脳卒中の該当事由を「継続20日以上入院や手術を受けた場合」へとわかりやすく見直しました。

また、平成28年11月より「無配当外国為替連動型終身保険（積立利率更改・通貨選択Ⅲ型）」（販売名称：生涯プレミアムワールド3）に、別途保険料を負担いただくことなく付加可能な「目標値到達時終身保険移行特約」及び「介護年金支払移行特約」を取扱開始いたしました。

「目標値到達時終身保険移行特約」は、ご契約日から1年経過以後、目標値に到達した場合、海外金利や外国為替の影響を受けない終身保険に自動的に移行する特約であります。また、「介護年金支払移行特約」は、

公的介護保険制度の要介護1以上に認定されたことなどを条件に、解約払戻金額を年金原資額として、生涯にわたって毎年介護年金を受け取ることができる特約であります。

さらに、平成29年2月より、「無配当終身医療保険（無解約払戻金・I型）」（販売名称：家計にやさしい終身医療）を発売いたしました。

同商品は、タバコを吸わない方の保険料を割り引き、日帰り入院・外来手術から保障するシンプルな医療保険であります。なお、医療行為の実情に即した保障を提供できるよう、短期入院、生活習慣病、先進医療等の特約・特則も取り揃えております。

今後ともお客さまにご満足いただけるより良い商品・サービスの提供に努めてまいります。

金融機関等との提携面では、平成26年9月発売の「無配当外国為替連動型終身保険（積立利率更改・通貨選択Ⅲ型）」（販売名称：生涯プレミアムワールド3）、平成27年8月発売の「無配当特別終身保険（I型）」（販売名称：家族をつなぐ終身保険）、前述の「無配当収入保障保険（無解約払戻金・II型）」（販売名称：家計にやさしい収入保障）、「無配当特定疾病収入保障保険（無解約払戻金・II型）」（販売名称：働くあなたにやさしい保険）及び「無配当終身医療保険（無解約払戻金・I型）」（販売名称：家計にやさしい終身医療）を積極的に提案することで、取扱代理店の開拓に加え、同一代理店への複数商品の導入に努めました。その結果、新規の提携代理店が増加し、平成29年3月末現在、合計137の金融機関等と代理店委託契約を締結しております。また、商品取扱延べ代理店数も平成29年3月末現在、267代理店と前年度末から大幅に増加しました。

資産運用面では、市場金利の変動に対して資産と負債のキャッシュ・フローの中立化のために最適なポートフォリオを保険商品の特性ごとにあらかじめ定め、運用を行いました。具体的には、確定利付資産（金銭の信託内での保有を含む）によるキャッシュ・フロー・マッチングを主体とした運用を行いました。また、変額個人年金保険の最低保証リスクの軽減を目的としたヘッジ取引を金銭の信託内で行いました。

【主要業績】

平成28年度における当社の主要業績は、以下のとおりであります。

(1) 契約業績の状況

個人保険は、新契約高が2,354億円（前年度比99.7%）、解約・失効高が494億円（同112.3%）となりました。この結果、年度末保有契約高は1兆6,684億円（前年度末比108.5%）となりました。

個人年金保険は、解約・失効高が69億円（前年度比39.6%）となりました。この結果、年度末保有契約高は2,109億円（前年度末比78.0%）となりました。

団体保険の年度末保有契約高は、0億円（前年度末比71.6%）となりました。

団体年金保険の年度末保有契約高は、24億円（前年度末比91.7%）となりました。

(2) 収支の状況

経常収益は、1,558億円（前年度比71.5%）となりました。このうち、保険料等収入が809億円（同48.9%）、資産運用収益が230億円（同161.9%）、その他経常収益が518億円（同135.2%）となりました。

経常費用は、1,496億円（前年度比69.0%）となりました。このうち、保険金等支払金が1,383億円（同71.2%）、責任準備金等繰入額が0億円（同34.1%）、資産運用費用が2億円（同2.7%）、事業費が97億円（同76.7%）、その他経常費用が13億円（同74.1%）となりました。

以上の結果、経常利益は、61億円（前年度比511.3%）となりました。

経常利益に特別損失36億円、契約者配当準備金戻入額0億円を加減した税引前当期純利益は25億円（同435.8%）となりました。税引前当期純利益に法人税及び住民税8億円、法人税等調整額△4億円を加減した当期純利益は、21億円（同435.1%）となりました。

(3) 責任準備金の状況

以下の①から③までの方式により積み立てております。

ただし、変額個人年金保険の責任準備金は、平成8年大蔵省告示第48号に定める標準的方式により積み立てております。

- ①標準責任準備金の対象契約（更生計画に基づき保険契約の条件変更を受けた契約を除く）については、平成8年大蔵省告示第48号に定める方式
- ②標準責任準備金の対象とならない契約（更生計画に基づき保険契約の条件変更を受けた契約を除く）については、純保険料式
- ③更生計画に基づき保険契約の条件変更を受けた契約については、変更後の条件に従った計算基礎及び保険料払込年数をチルメル期間としたチルメル式の返戻金の額に基づき、平成8年大蔵省告示第48号に定める方式に準じた平準純保険料式

当年度末における責任準備金残高は、1兆2,139億円（前年度末比96.4%）となりました。

【責任準備金の推移】

（単位：億円）

	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
責任準備金繰入額	1,195	△1,514	△293	△269	△457
責任準備金残高	14,674	13,160	12,866	12,597	12,139

（注）責任準備金繰入額のマイナス表示は責任準備金戻入額を表しております。

(4) 資産の状況

総資産は1兆3,137億円（前年度末比96.6%）となりました。うち、一般勘定資産は1兆2,488億円（同99.8%）、特別勘定資産は652億円（同60.0%）となりました。

一般勘定資産の主な資産構成は、金銭の信託46.7%、公社債36.3%、現預金・コールローン10.7%となりました。

(5) その他

当年度末のソルベンシー・マージン比率は1,295.6%（前年度末比34.9ポイント増）となりました。

【会社の対処すべき課題】

日本経済は、雇用・所得環境の改善が続くなかで、個人消費の底堅い推移に加え、企業収益の改善等を背景とした設備投資の持ち直しや、海外経済の緩やかな回復を背景とした輸出の増加など、各種政策の効果もあって、景気は緩やかに回復していくことが期待されます。その一方で、海外経済や金融資本市場の動向に関する先行き不透明感の高まり等によっては、国内景気を下押しする懸念もあると考えられます。

生命保険業界におきましては、少子高齢化の進展、お客さまニーズの多様化、低金利環境の継続など経営環境が変化しており、お客さま本位の商品・サービスの提供、資産運用の高度化など業務運営の更なる質の向上に取り組んでいく必要があります。

このような経営環境のもと、当社は、上記のような課題に適切に対応するとともに、中期経営計画（平成28－30年度計画）の方針に基づき、更なるエンベディッド・バリュー（EV）成長の実現に向け、以下の施策に重点的に取り組んでまいります。

(1) 商品ラインアップの多様化及び販売網の拡大

競争力のある一時払資産形成型商品及び平準払保障型商品の開発に取り組むとともに、商品開発態勢の充実化に取り組み、商品ラインアップの多様化を図ってまいります。また、引き続き金融機関等代理店及び来店型ショップ代理店チャネルの開拓推進により、販売網の拡大を図るとともに、販売サポート力の強化や販売推進効率の向上に取り組んでまいります。

これにより、新契約高の増大及び保有契約高の積み上げを図ってまいります。

(2) お客さまサービスの強化

高齢者等に配慮した事務・サービスの改善や、適切な保険金等のお支払い、コールセンター対応力の向上に取り組むなど、お客さまの視点に立った、正確かつ迅速な対応により、お客さまサービスを強化してまいります。

(3) 内部管理態勢の強化

ERMの推進、コンプライアンスの徹底、リスク管理態勢及び内部監査態勢の充実、情報管理態勢の強化等により、適切な内部管理態勢に基づいた業務遂行を実践してまいります。

Ⅲ-2 契約者懇談会開催の概況

平成28年度の開催はございません。

Ⅲ-3 相談・苦情処理態勢、相談（照会、苦情）の件数、及び苦情からの改善事例

(1) 相談・苦情処理態勢

お客さまからの生命保険に関するご質問やご照会、またご要望も多種多様になっております。

当社では、お客さまからのご相談・ご要望に対し、本社に「保険相談コーナー」を常設しております。

また、お電話によるご照会やご相談のお客さまに対して、お客さまの利便性を高め、より迅速な対応を図るため、「お客様サービスセンター」を設置しております。

(注) 苦情とは、お客さま等申出人からの商品やサービスに対する不平や不満、又は、不平・不満に基づく「不満足の表明があったもの」を指しております。

(2) 相談（照会、苦情）の件数

①相談内容（平成28年度お客さまからのお申出の受付状況）

【平成28年4月1日～平成29年3月31日】（単位：件）

項目	件数
加入・保険種類	2,279
クーリング・オフ制度	128
保険料の払込み	2,882
失効・復活	88
契約内容の変更	11,985
保障の見直し	1,808
契約者貸付	847
解約	10,074
保険金・給付金	27,914
契約者配当	38
税金	2,070
会社の内容等	428
営業職員・代理店	—
その他	25,768
合計	86,309

②お申出のうち苦情件数

【平成28年4月1日～平成29年3月31日】（単位：件）

項目	件数
新契約関係	152
保険料等払込関係	61
ご契約後のお手続き関係	441
保険金・給付金関係	426
その他	242
合計	1,322

(3) 苦情からの改善事例

当社では、お客様サービスセンターを通じて寄せられたお客様の声（苦情・ご意見・ご要望）を一つひとつ真摯に受け止めるとともに、必要に応じて改善に取り組むことにより、お客様サービス・業務品質の向上に努めております。

お寄せいただいた苦情・ご意見・ご要望に対する主な対応状況につきましては、以下をご覧ください。

- お客様の声：パソコンを使わなければならないのはわかりにくいし、郵送は時間がかかってしまうので、電話での対応が「スムーズ」で「わかりやすい」のでありがたい。

◎お客様に対する対応品質向上とコールセンター体制の強化

お客様からの各種お問い合わせや、ご請求のお申出の際には、直接専門の電話対応者（コミュニケーター）が受け付け、丁寧でわかりやすく、かつスピーディーな対応を心がけております。また、8月には大阪にコールセンターを開設し、東京・大阪の2か所でお客さま対応ができる体制となり、お客様からのお問い合わせの増加にもお応えでき、大規模災害等、万一の場合にも、今まで以上に迅速な対応が可能となりました。

- お客様の声：請求の際の記入方法や押印する印がわかりにくい。

◎各種手続き時の提出書類の要件緩和や、お認印でのご請求

各種お手続きに際してご提出いただく印鑑証明書や住民票の提出要件を緩和、もしくは廃止するなどの対応を行いました。また、ご請求の際に捺印いただくご印鑑を契約時のお届印から、お認印の捺印によるお取扱いを可能とするなど、ご請求にかかるお客様のご負担を軽減するよう改善いたしました。

Ⅲ-4 契約者に対する情報提供の実態

当社では、以下の媒体等を通じて、積極的な情報のご提供に努めております。

(1) T&Dフィナンシャル生命の現状（本誌）

保険業法第111条に基づき作成したディスクロージャー資料であります。

(2) ホームページ <http://www.tdf-life.co.jp>

会社概要、各種お知らせ、商品のご案内、特別勘定運用状況及びご契約後のお手続き方法等、最新の情報を掲載しております。

(3) T&Dフィナンシャル生命からのお知らせ（ご契約内容のお知らせ）

ご契約後のお手続き方法、各種お知らせ、当社業績に関する情報、ご契約内容の現況等についてご案内しております。また、個人保険のご契約者さまに対し、保険金・給付金の請求もれがないかを確認いただけるよう、ご案内文書を同封しております。

(4) 特別勘定の現況（決算のお知らせ）

個人変額保険及び変額個人年金保険のご契約者さまに対し、特別勘定の運用状況をお知らせしております。

Ⅲ-5 商品に対する情報及びデメリット情報提供の方法

当社は、保険契約のご加入に際し、商品のしくみや内容を、不利益となる情報も含めてお客様に十分ご理解いただいたうえでお申込みいただけるよう、情報の提供を行っております。

このため、当社では、「商品パンフレット」、「契約締結前交付書面（契約概要／注意喚起情報）」、「ご契約のしおり・約款」等のご説明資料をご提供し、商品内容や、ご契約のお申込みの際してのご注意事項について、お客様にご理解を深めていただけるよう努めております。募集資料の作成に当たっては、見やすく・読みやすく・わかりやすい募集資料となるよう心がけ、ご高齢のお客様や色弱の方に配慮した文字の大きさ、

配色を用いる等の工夫を行っています。

また、提案内容がお客さまのニーズやご意向等に沿った内容となっているかどうかについて、「意向確認書兼適合性確認書」等で確認するほか、保険証券郵送時に「ご確認封書」を同封し、お客さまにご契約内容を再確認いただけるよう取り組んでおります。

さらに、シニア層のお客さまに配慮した取組みとして、ご契約のお申込みをはじめ、ご契約内容の変更、保険金等のご請求時等にご使用いただく各種帳票について、文字の拡大やカラー化等の見直しを行っているほか、お申込み時にはお客さまのご家族同席の推奨や、商品性を十分にご検討いただく期間を設定するなど、確実な意思確認を行う対応を実施しております。また、ご契約後も適切に情報提供を行うため、ご家族等のご連絡先を事前にご登録いただける「第二連絡先登録制度」を実施しております。

Ⅲ－６ 代理店教育・研修の概略

当社は、保険募集の公正を確保し、お客さまの保護を図るため、教育・研修制度の整備・充実に取り組んでおります。

代理店に対しては、商品研修、販売研修、コンプライアンス研修、テーマ別の高度な専門スキル・知識研修等を実施しております。

また、代理店支援担当者（ホールセラー）に対しては、「教育研修方針」に基づいた各種研修を実施するなど、人材育成を図っております。

Ⅲ－７ 新規開発商品の状況

当社では、以下の保険商品を新規開発し、販売いたしました。

(平成29年7月1日現在)

保険種類	販売名称	販売開始時期
無配当収入保障保険（無解約払戻金・Ⅱ型）	家計にやさしい収入保障	平成28年8月2日
無配当特定疾病収入保障保険（無解約払戻金・Ⅱ型）	働くあなたにやさしい保険	平成28年8月2日
無配当終身医療保険（無解約払戻金・Ⅰ型）	家計にやさしい終身医療	平成29年2月2日
無配当外国為替連動型終身保険（積立利率更改・通貨選択Ⅳ型）	生涯プレミアムワールド4	平成29年5月1日
無配当終身保険（積立利率更改・Ⅱ型）	生涯プレミアムジャパン4	平成29年5月1日

また、当社では、以下の特約を新規開発し、販売いたしました。

(平成29年7月1日現在)

特約種類	販売名称	販売開始時期
目標値到達時終身保険移行特約	—	平成28年11月1日
介護年金支払移行特約	—	平成28年11月1日

※目標値到達時終身保険移行特約は、販売中商品のうち、無配当外国為替連動型終身保険（積立利率更改・通貨選択Ⅳ型）「生涯プレミアムワールド4」、介護年金支払移行特約は、販売中商品のうち、無配当外国為替連動型終身保険（積立利率更改・通貨選択Ⅳ型）「生涯プレミアムワールド4」及び無配当終身保険（積立利率更改・Ⅱ型）「生涯プレミアムジャパン4」に付加可能な特約であります。

※上記商品の詳細につきましては、当社ホームページ（<http://www.tdf-life.co.jp>）をご参照ください。

Ⅲ-8 保険商品一覧

当社では、以下の保険商品を取り扱っております。

【一時払】、【平準払】の取扱代理店の最新の状況は、当社ホームページ (<http://www.tdf-life.co.jp>) をご参照ください。

【一時払】

(平成29年7月1日現在)

保険種類	販売名称
無配当外国為替連動型終身保険 (積立利率更改・通貨選択Ⅳ型)	生涯プレミアムワールド4
無配当終身保険 (積立利率更改・Ⅱ型)	生涯プレミアムジャパン4
無配当終身保険 (死亡保険金額増加・Ⅰ型)	みんなにやさしい終身保険※

※平成29年7月1日現在、お取扱いを休止しております。

【平準払】

(平成29年7月1日現在)

保険種類	販売名称
無配当終身医療保険 (無解約払戻金・Ⅰ型)	家計にやさしい終身医療
無配当収入保障保険 (無解約払戻金・Ⅱ型)	家計にやさしい収入保障
無配当特定疾病収入保障保険 (無解約払戻金・Ⅱ型)	働くあなたにやさしい保険
無配当特別終身保険 (Ⅰ型)	家族をつなぐ終身保険

Ⅲ-9 情報システムに関する状況

当社は、お客さまサービスの充実やお客さま情報の保護の観点から、IT技術を積極的に活用しております。今後とも、お客さまからのご要望にお応えするため、サービスの充実に努めてまいります。

(1) お客さまサービスの充実

①インターネット、ホームページ

当社のホームページでは、決算公告やニュース等の情報公開はもちろんのこと、過去の商品を含めた取扱い商品内容のご説明、変額個人年金保険の運用状況等、お客さまの利便性につながる各種の情報をタイムリーにお伝えしております。

また、会員制の「インターネットサービス」では、ご契約内容の照会、ご契約内容変更のお申し出等を、画面より行うことができ、休日、深夜のサービス利用も可能としております。

さらに、平成29年4月、当社はホームページをリニューアルし、スマートフォンやタブレットからのアクセスに対しての利便性の向上を図るとともに、ご利用者の皆さまに、当社の情報をわかりやすくご理解いただけるよう、デザインや画面構成を見直しました。

②お客様サービスセンター

お客さまの電話によるお申出は、最新技術を導入したシステムを経由し、専任の電話対応者（コミュニケーター）に接続される仕組みとしており、より迅速かつ的確な対応を実現する体制を整備しております。

(2) お客さま情報の保護

安全対策、セキュリティ対策

お客さまの情報は、防災・防犯設備の整ったデータセンターで安全に管理しております。さらに、バックアップのシステムやデータを離れた場所に設置し、各種の災害に備えております。また、不正アクセスやコンピュータウイルスに対しても、厳重なセキュリティシステムを構築し、お客さま情報の保護に努めております。

Ⅲ-10 公共福祉活動、厚生事業団活動の概況

生命保険事業は、社会性・公共性の高い事業であることから、社会の発展に寄与するための社会貢献活動は重要なものと考えております。

当社は、「T&D保険グループCSR憲章」及び「T&D保険グループ環境方針」に基づき、社会貢献活動に取り組んでおります。

平成28年度は、一般社団法人生命保険協会を通じた募金運動や、東京都赤十字血液センターを通じた献血運動や港区清掃活動等に参加いたしました。

IV. 直近5事業年度における主要な業務の状況を示す指標

(単位：百万円)

項目	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
経常収益	288,656	468,669	382,110	218,035	155,834
経常利益	13,783	20,910	22,457	1,212	6,199
基礎利益	30,644 (32,764)	26,971 (26,856)	6,923 (5,842)	△5,545 (△10,767)	－ 843
当期純利益	8,852	15,909	14,645	492	2,141
資本金	56,000	56,000	56,000	56,000	56,000
発行済株式の総数	普通株式1,600千株	普通株式1,600千株	普通株式1,600千株	普通株式1,600千株	普通株式1,600千株
総資産	1,541,553	1,393,592	1,387,624	1,359,879	1,313,747
うち特別勘定資産	870,773	507,002	226,414	108,834	65,252
実質純資産	126,004	124,925	156,276	228,394	188,005
責任準備金残高	1,467,439	1,316,009	1,286,659	1,259,756	1,213,963
貸付金残高	5,087	4,661	4,269	3,996	3,692
有価証券残高	1,354,628	1,047,451	805,904	608,173	564,753
ソルベンシー・マージン比率	648.4%	1,051.2%	1,271.9%	1,260.7%	1,295.6%
従業員数	222名	227名	235名	236名	239名
保有契約高	2,040,125	1,848,572	1,806,509	1,808,750	1,879,403
個人保険	1,057,166	1,191,904	1,409,845	1,538,245	1,668,413
個人年金保険	982,885	656,611	396,620	270,472	210,966
団体保険	73	56	43	32	23
団体年金保険保有契約高	3,877	3,339	3,090	2,640	2,422

- (注) 1. 基礎利益は、平成28年度より外国為替連動型終身保険の為替変動に伴う責任準備金繰入額を控除しております。そのため、平成24年度から平成27年度において、平成28年度と同じ方法で算出した場合の数値を括弧内に記載しております。
2. 保有契約高は、個人保険・個人年金保険・団体保険の各保有契約高の合計であります。
なお、個人年金保険は、年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資（ただし、変額個人年金保険は、責任準備金（最低保証に係る部分を除く）と年金支払開始後契約の責任準備金の合計であります。
3. 団体年金保険保有契約高は、責任準備金の金額であります。

V. 財産の状況

V-1 貸借対照表

(単位：百万円)

科 目	平成27年度末 (平成28年3月31日現在)	平成28年度末 (平成29年3月31日現在)	科 目	平成27年度末 (平成28年3月31日現在)	平成28年度末 (平成29年3月31日現在)
(資産の部)			(負債の部)		
現金及び預貯金	188,373	134,422	保険契約準備金	1,270,904	1,224,914
現金	0	0	支払備金	10,425	10,297
預貯金	188,372	134,422	責任準備金	1,259,756	1,213,963
コールローン	2,673	1,302	契約者配当準備金	722	652
金銭の信託	525,902	583,476	代理店借	630	334
有価証券	608,173	564,753	再保険借	20	1,112
国債	466,297	447,088	その他負債	11,886	10,083
地方債	100	100	未払法人税等	8	8
社債	7,421	5,748	未払金	496	509
株式	153	152	未払費用	987	869
外国証券	30,993	29,251	前受収益	-	0
その他の証券	103,206	82,411	預り金	31	31
貸付金	3,996	3,692	金融派生商品	906	1,323
保険約款貸付	3,994	3,690	金融商品等受入担保金	9,329	7,210
一般貸付	2	2	仮受金	125	129
有形固定資産	267	0	その他の負債	1	0
建物	191	0	退職給付引当金	5,272	5,193
リース資産	0	0	価格変動準備金	903	1,207
その他の有形固定資産	76	0	負債の部合計	1,289,619	1,242,846
無形固定資産	1,820	0	(純資産の部)		
ソフトウェア	1,820	-	資本金	56,000	56,000
その他の無形固定資産	0	0	資本剰余金	46,000	46,000
代理店貸	3	3	資本準備金	46,000	46,000
再保険貸	0	2,967	利益剰余金	△34,113	△31,972
その他資産	21,626	15,076	その他利益剰余金	△34,113	△31,972
未収金	8,226	2,199	繰越利益剰余金	△34,113	△31,972
前払費用	200	198	株主資本合計	67,886	70,027
未収収益	1,351	1,317	その他有価証券評価差額金	2,373	874
預託金	310	223	評価・換算差額等合計	2,373	874
金融派生商品	11,430	10,339	純資産の部合計	70,260	70,901
金融商品等差入担保金	68	639	負債及び純資産の部合計	1,359,879	1,313,747
仮払金	34	154			
その他の資産	4	3			
繰延税金資産	7,044	8,054			
貸倒引当金	△1	△1			
資産の部合計	1,359,879	1,313,747			

注記

(貸借対照表関係)

平成27年度末 (平成28年3月31日現在)	平成28年度末 (平成29年3月31日現在)
<p>(1) 有価証券（金銭の信託において信託財産として運用している有価証券を含む）の評価は、売買目的有価証券については時価法（売却原価の算定は移動平均法）、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第21号）に基づく責任準備金対応債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、その他有価証券のうち時価のあるものについては3月末日の市場価格等に基づく時価法（売却原価の算定は移動平均法）、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、取得差額が金利調整差額と認められる公社債（外国債券を含む）については移動平均法による償却原価法（定額法）、それ以外の有価証券については移動平均法による原価法によっております。</p> <p>その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。なお、外貨建その他有価証券のうち債券に係る換算差額については、外国通貨による時価の変動に係る換算差額を評価差額とし、それ以外の差額については為替差損益として処理しております。</p>	(1) 同左
<p>(2) 責任準備金対応債券（金銭の信託において信託財産として運用している責任準備金対応債券を含む）に係るリスク管理方針の概要は、次のとおりであります。</p> <p>保険商品の特性に応じて小区分を設定し、金利リスクを適切に管理するために、各小区分を踏まえた資産運用方針を策定しております。また、責任準備金と責任準備金対応債券のデュレーションが一定幅の中で一致していることを、定期的に検証しております。なお、小区分は次のとおり設定しております。</p> <p>① 個人保険（対象保険種類の将来支出の一定到達年齢以上部分） ② 積立利率型個人保険 ③ 積立利率型定額年金保険</p> <p>ただし、一部保険種類及び一部給付部分を除く。</p>	(2) 同左
<p>(3) デリバティブ取引（金銭の信託において信託財産として運用しているデリバティブ取引を含む）の評価は時価法によっております。</p>	(3) 同左
<p>(4) 有形固定資産の減価償却は、それぞれ次の方法により行っております。</p> <p>① 有形固定資産（リース資産を除く） 有形固定資産（リース資産を除く）の減価償却の方法は、建物については定額法により、建物以外については定率法により行っております。</p> <p>② リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産の減価償却の方法は、リース期間を耐用年数とする定額法により行っております。</p>	(4) 同左
<p>(5) 外貨建資産・負債は、決算日の為替相場により円換算しております。</p>	(5) 同左
<p>(6) 貸倒引当金は、資産の自己査定基準及び償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。</p> <p>破産、民事再生等、法的形式的な経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という）に対する債権及び実質的に経営破綻に陥っている債務者（以下「実質破綻先」という）に対する債権については、下記直接減額後の債権額から担保の回収可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。</p> <p>また、現状、経営破綻の状況にはないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という）に対する債権については、債権額から担保の回収可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、</p>	(6) 同左

平成27年度末 (平成28年3月31日現在)	平成28年度末 (平成29年3月31日現在)						
<p>債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率を債権額に乗じた額を計上しております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等について、債権額から担保の評価額及び保証等による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額した金額はありません。</p> <p>(7) 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、計上しております。</p> <p>退職給付債務並びに退職給付費用の処理方法は以下のとおりです。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="text-align: center;">退職給付見込額の期間帰属方法</td> <td style="text-align: center;">給付算定式基準</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">数理計算上の差異の処理年数</td> <td style="text-align: center;">発生年度に全額を費用処理</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">過去勤務費用の処理年数</td> <td style="text-align: center;">発生年度に全額を費用処理</td> </tr> </table> <p>(8) 価格変動準備金は、保険業法第115条の規定に基づき算出した額を計上しております。</p> <p>(9) 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、資産にかかる控除対象外消費税等のうち、税法に定める繰延消費税等については、前払費用に計上し5年間で均等償却し、繰延消費税等以外のものについては、発生事業年度に費用処理しております。</p> <p>(10) 責任準備金は、保険業法第116条の規定に基づく準備金であり、保険料積立金については、次の①から③までの方式により計算しております。ただし、変額個人年金保険の責任準備金は、平成8年大蔵省告示第48号に定める標準的方式により計算しております。</p> <p>① 標準責任準備金の対象契約（条件変更を受けた契約を除く）については、平成8年大蔵省告示第48号に定める方式</p> <p>② 標準責任準備金の対象とならない契約（条件変更を受けた契約を除く）については、純保険料式</p> <p>③ 条件変更を受けた契約については、変更後の条件に従った計算基礎及び保険料払込年数をチルメル期間としたチルメル式の返戻金の額に基づき、平成8年大蔵省告示第48号に定める方式に準じた平準純保険料式</p> <p>(11) 無形固定資産に計上している自社利用のソフトウェアの減価償却の方法は、利用可能期間（5年）に基づく定額法により行っております。</p> <p>(12) 株式会社T&Dホールディングスを連結納税親会社として、連結納税制度を適用しております。</p> <p>(13) 当事業年度末までに公表されているものの、適用されていない主な会計基準等は「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日）であります。</p> <p>① 概要</p> <p>繰延税金資産の回収可能性に関する取扱いについて、監査委員会報告第66号「繰延税金資産の回収可能性の判断に関する監査上の取扱い」の枠組み、すなわち企業を5つに分類し、当該分類に応じて繰延税金資産の計上額を見積る枠組みを基本的に踏襲した上で、以下の取扱いについて必要な見直しが行われております。</p> <p>イ. (分類1) から (分類5) に係る分類の要件をいずれも満たさない企業の取扱い</p> <p>ロ. (分類2) 及び (分類3) に係る分類の要件</p>	退職給付見込額の期間帰属方法	給付算定式基準	数理計算上の差異の処理年数	発生年度に全額を費用処理	過去勤務費用の処理年数	発生年度に全額を費用処理	<p>(7) 同左</p> <p>(8) 同左</p> <p>(9) 同左</p> <p>(10) 同左</p> <p>(11) 同左</p> <p>(12) 同左</p>
退職給付見込額の期間帰属方法	給付算定式基準						
数理計算上の差異の処理年数	発生年度に全額を費用処理						
過去勤務費用の処理年数	発生年度に全額を費用処理						

平成27年度末 (平成28年3月31日現在)	平成28年度末 (平成29年3月31日現在)
<p>ハ、(分類2) に該当する企業におけるスケジューリング不能な将来減算一時差異に関する取扱い</p> <p>ニ、(分類3) に該当する企業における将来の一時差異等加減算前課税所得の合理的な見積可能期間に関する取扱い</p> <p>ホ、(分類4) に係る分類の要件を満たす企業が(分類2) 又は(分類3) に該当する場合の取扱い</p> <p>② 適用予定日 平成29年3月31日以後終了する事業年度の期首から適用予定であります。</p> <p>③ 当該会計基準等の適用による影響 当該会計基準の適用が計算書類に与える影響については、現在、評価中であります。</p> <p>(14) 金融商品の状況及び時価等に関する事項については、次のとおりであります。</p> <p>① 金融商品の状況に関する事項</p> <p>イ. 金融商品に対する取組方針 当社は、金融機関等代理店チャネルを通じた生命保険販売に特化した生命保険会社です。保険料として収受した金銭等を有価証券等の金融資産にて運用しております。資産運用に際しては、負債特性やリスク許容度を考慮し、超過収益目的のリスク資産を保有せず、キャッシュ・フロー・マッチングを目的とした確定利付資産によるポートフォリオの構築を通じて、保険引受リスク中の金利リスクを抑制する方針としております。 デリバティブ取引は、現物の確定利付資産によるキャッシュ・フロー・マッチングを代替すること、及び、変額個人年金保険に係る最低保証リスクをヘッジすることを目的として利用しております。</p> <p>ロ. 金融商品の内容及びそのリスク 当社が保有する主な金融資産は、有価証券、金銭の信託及び貸付金であります。 一般勘定における有価証券の種類は、主に国内公社債であり、安定的な収益確保、流動性確保等を目的に保有しており、金利等の相場変動による市場リスク及び流動性リスクに晒されております。 特別勘定における有価証券の種類は、主に投資信託であり、変額個人年金保険の主たる投資対象として保有しております。特別勘定の資産に係る市場リスク等は基本的に保険契約者に帰属することになりますが、変額個人年金保険契約のうち最低保証を付している部分は、一部そのリスク(最低保証リスク)が当社に帰属しております。 デリバティブ取引は、変額個人年金保険に係る最低保証リスクの軽減のため、その対象となる特別勘定内における現物資産の一定割合以上の価格下落によるリスクをヘッジする目的で、金銭の信託内においてオプション取引を行っているほか、定額個人保険の商品特性に応じたキャッシュ・フロー・マッチングを図る目的で、金利スワップ取引等を行っております。 貸付金は、主に保険契約者に対する保険約款貸付であります。解約返戻金の範囲内で行っており、信用リスクは僅少であります。</p> <p>ハ. 金融商品に係るリスク管理体制</p> <p>イ. 一般的なリスク管理体制 当社では、生命保険事業の社会公共性等に鑑み、経営の健全性及び適切性を確保するため、リスクを的確に把握管理していくことを経営の重要課題のひとつとして位置づけ、株式会社T&Dホールディングスが策定した「グループリスク管理基本方針」に準拠した「リスク管理基本方針」を制定し、各種リスクを統括管理するためのリスク管理体制を整備しております。 組織面では、リスク管理に関する一元的な体制の確立やリスク管理の徹底を期することを目的としてリスク統括会議を設置するとともに、リスクを統合的に管理するため、リスク統括部門として業務執行部門から独立したリスク管理部の設置、資産運用部門の投融資執行と事務管理の権限の分離、業務監査部による内部監査の実施など、内部牽制</p>	<p>(13) 金融商品の状況及び時価等に関する事項については、次のとおりであります。</p> <p>① 金融商品の状況に関する事項</p> <p>イ. 金融商品に対する取組方針 当社は、金融機関等代理店チャネルを通じた生命保険販売に特化した生命保険会社です。保険料として収受した金銭等を有価証券等の金融資産にて運用しております。資産運用に際しては、負債特性やリスク許容度を考慮し、確定利付資産によるキャッシュ・フロー・マッチングを主体としたポートフォリオの構築を通じて、金利リスクを抑制する方針としております。 デリバティブ取引は、現物の確定利付資産によるキャッシュ・フロー・マッチングを代替すること、及び、変額個人年金保険に係る最低保証リスクをヘッジすることを目的として利用しております。</p> <p>ロ. 金融商品の内容及びそのリスク 当社が保有する主な金融資産は、有価証券、金銭の信託及び貸付金であります。 一般勘定における有価証券の種類は、主に国内公社債であり、安定的な収益確保、流動性確保等を目的に保有しており、金利等の相場変動による市場リスク及び流動性リスクに晒されております。 特別勘定における有価証券の種類は、主に投資信託であり、変額個人年金保険の主たる投資対象として保有しております。特別勘定の資産に係る市場リスク等は基本的に保険契約者に帰属することになりますが、変額個人年金保険契約のうち最低保証を付している部分は、一部そのリスク(最低保証リスク)が当社に帰属しております。 デリバティブ取引は、変額個人年金保険に係る最低保証リスクの軽減のため、その対象となる特別勘定内における現物資産の一定割合以上の価格下落によるリスクをヘッジする目的で、金銭の信託内においてオプション取引を行っているほか、定額個人保険の商品特性に応じたキャッシュ・フロー・マッチングを図る目的で、金利スワップ取引等を行っております。 貸付金は、主に保険契約者に対する保険約款貸付であります。解約返戻金の範囲内で行っており、信用リスクは僅少であります。</p> <p>ハ. 金融商品に係るリスク管理体制</p> <p>イ. 一般的なリスク管理体制 当社では、生命保険事業の社会公共性等に鑑み、経営の健全性及び適切性を確保するため、リスクを的確に把握管理していくことを経営の重要課題のひとつとして位置づけ、株式会社T&Dホールディングスが策定した「グループリスク管理基本方針」に準拠した「リスク管理基本方針」を制定し、各種リスクを統括管理するためのリスク管理体制を整備しております。 組織面では、リスク管理に関する一元的な体制の確立やリスク管理の徹底を期することを目的としてリスク統括会議を設置するとともに、リスクを統合的に管理するため、リスク統括部門として業務執行部門から独立したリスク管理部の設置、資産運用部門の投融資執行と事務管理の権限の分離、内部監査部による内部監査の実施など、内部牽制</p>

平成27年度末 (平成28年3月31日現在)	平成28年度末 (平成29年3月31日現在)
---------------------------	---------------------------

が働く体制としております。

また、ALM委員会を設置し、資産・負債に関わる収益及びリスクの総合管理（ALM）を適切に実施しております。

ii. 市場リスクの管理

「市場リスク管理方針」及び「市場リスク管理規程」に基づき、バリュー・アット・リスク（VaR）による予想損失額を測定するなど市場リスクの把握・分析を行っております。

iii. 信用リスクの管理

「信用リスク管理方針」及び「信用リスク管理規程」に基づき、個別取引ごとに、事前の厳正な審査及び事後のフォローを実施するとともに、極度な与信集中を回避するための与信枠の設定、与信先の信用ランクをもとに予想損失額を測定するなど信用リスクの把握・分析を行っております。

iv. 流動性リスクの管理

「流動性リスク管理方針」及び「流動性リスク管理規程」に基づき、市場の混乱等に備えるために、一定期間内に現金化が可能な資産を確保するなど、流動性リスクの未然防止・軽減を図っております。

二. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。

当該価額の算定においては、一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

② 金融商品の時価等に関する事項

当事業年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません（注2）参照。

(単位：百万円)

	貸借対照表 計上額	時価	差額
イ. 現金及び預貯金	188,373	188,373	-
ロ. コールローン	2,673	2,673	-
ハ. 金銭の信託	525,902	573,276	47,373
i 運用目的	9,465	9,465	-
ii 満期保有目的	39,439	41,067	1,627
iii 責任準備金対応	447,346	493,093	45,746
iv その他	29,650	29,650	-
ニ. 有価証券	608,020	694,264	86,244
i 売買目的有価証券	103,320	103,320	-
ii 満期保有目的の債券	263,883	308,614	44,731
iii 責任準備金対応債券	192,882	234,395	41,512
iv その他有価証券	47,933	47,933	-
ホ. 貸付金	3,995	4,889	893
i 保険約款貸付	3,994	-	-
貸倒引当金（*1）	△0	-	-
	3,993	4,887	893
ii 一般貸付	2	-	-
貸倒引当金（*1）	△0	-	-
	1	1	-
資産計	1,328,964	1,463,476	134,511
金融派生商品（*2）	-	-	-
ヘッジ会計が適用されていないもの	10,523	10,523	-
金融派生商品計	10,523	10,523	-

(*1) 貸付金に対応する貸倒引当金を控除しております。
(*2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

イ. 現金及び預貯金

時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

ロ. コールローン

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

ハ. 金銭の信託

信託財産を構成している債券の時価は、「ニ. 有価証券」と同様の方法によって算定しており、信託財産を構成している金融派生商品の時価は、管理受託会社又は取引相手先から入手した価格を使用して算定しております。

ニ. 有価証券

債券は主として日本証券業協会が公表する公社債店頭売買

が働く体制としております。

また、ALM委員会を設置し、資産・負債に関わる収益及びリスクの総合管理（ALM）を適切に実施しております。

ii. 市場リスクの管理

「市場リスク管理方針」及び「市場リスク管理規程」に基づき、バリュー・アット・リスク（VaR）による予想損失額を測定するなど市場リスクの把握・分析を行っております。

iii. 信用リスクの管理

「信用リスク管理方針」及び「信用リスク管理規程」に基づき、個別取引ごとに、事前の厳正な審査及び事後のフォローを実施するとともに、極度な与信集中を回避するための与信枠の設定、与信先の信用ランクをもとに予想損失額を測定するなど信用リスクの把握・分析を行っております。

iv. 流動性リスクの管理

「流動性リスク管理方針」及び「流動性リスク管理規程」に基づき、市場の混乱等に備えるために、一定期間内に現金化が可能な資産を確保するなど、流動性リスクの未然防止・軽減を図っております。

二. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。

当該価額の算定においては、一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

② 金融商品の時価等に関する事項

当事業年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません（注2）参照。

(単位：百万円)

	貸借対照表 計上額	時価	差額
イ. 現金及び預貯金	134,422	134,422	-
ロ. コールローン	1,302	1,302	-
ハ. 金銭の信託	583,476	614,417	30,941
i 運用目的	6,195	6,195	-
ii 満期保有目的	38,634	38,135	△499
iii 責任準備金対応	509,621	541,061	31,440
iv その他	29,025	29,025	-
ニ. 有価証券	564,600	630,335	65,735
i 売買目的有価証券	62,180	62,180	-
ii 満期保有目的の債券	256,509	292,125	35,615
iii 責任準備金対応債券	180,931	211,051	30,119
iv その他有価証券	64,978	64,978	-
ホ. 貸付金	3,692	4,498	806
i 保険約款貸付	3,690	-	-
貸倒引当金（*1）	△0	-	-
	3,690	4,496	806
ii 一般貸付	2	-	-
貸倒引当金（*1）	△0	-	-
	1	1	-
資産計	1,287,493	1,384,977	97,483
金融派生商品（*2）	-	-	-
ヘッジ会計が適用されていないもの	9,016	9,016	-
金融派生商品計	9,016	9,016	-

(*1) 貸付金に対応する貸倒引当金を控除しております。
(*2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

イ. 現金及び預貯金

時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

ロ. コールローン

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

ハ. 金銭の信託

信託財産を構成している債券の時価は、「ニ. 有価証券」と同様の方法によって算定しており、信託財産を構成している金融派生商品の時価は、管理受託会社又は取引相手先から入手した価格等を使用して算定しております。

ニ. 有価証券

債券は主として日本証券業協会が公表する公社債店頭売買

平成27年度末 (平成28年3月31日現在)	平成28年度末 (平成29年3月31日現在)												
<p>参考統計値等、業界団体が公表する価格等又は取引金融機関から提示された価格等によっております。また、投資信託については、3月末日の公表されている基準価格によっております。</p> <p>ホ. 貸付金 保険約款貸付は、過去の実績に基づく返済率から将来キャッシュ・フローを生成し、リスクフリーレートで割り引いて時価を算定しております。 一般貸付は、時価が帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。</p> <p><u>金融派生商品</u> 為替予約取引、金利スワップ取引及び通貨スワップ取引は、管理信託を用いて行っており、時価は管理受託会社から入手した価格を使用して算定しております。</p> <p>(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「二. 有価証券iv その他有価証券」には含めておりません。</p> <p style="text-align: right;">(単位：百万円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>貸借対照表計上額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>非上場株式 (*1)</td> <td style="text-align: right;">153</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">153</td> </tr> </tbody> </table> <p>(*1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価の開示対象とはしておりません。</p> <p>(15) 貸付金のうち、破綻先債権、延滞債権、3ヵ月以上延滞債権及び貸付条件緩和債権の額は、24百万円であります。 なお、それぞれの内訳は次のとおりであります。</p> <p>① 貸付金のうち、破綻先債権額はありません。 延滞債権額は18百万円であり、その全額が保険約款貸付ですが、解約返戻金等相当額18百万円で担保されており、残額0百万円は全額引当てしております。 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸付金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸付金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸付金であります。 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸付金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸付金以外の貸付金であります。</p> <p>② 貸付金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は6百万円あります。 なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日を起算日として3ヵ月以上延滞している貸付金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>③ 貸付金のうち、貸付条件緩和債権額はありません。 なお、貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他債務者に有利となる取決めを行ったもので、破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しない貸付金であります。</p> <p>(16) 有形固定資産の減価償却累計額は34百万円あります。</p> <p>(17) 特別勘定の資産の額は108,834百万円あります。なお負債の額も同額であります。</p> <p>(18) 関係会社に対する金銭債権の総額は6,626百万円、金銭債務の総額は99百万円あります。</p> <p>(19) 繰延税金資産の総額は、10,332百万円、繰延税金負債の総額は、921百万円あります。繰延税金資産のうち評価性引当額として控除した額は、2,366百万円あります。 繰延税金資産の発生の主な原因別内訳は、保険契約準備金6,371</p>	区 分	貸借対照表計上額	非上場株式 (*1)	153	合計	153	<p>参考統計値等、業界団体が公表する価格等又は取引金融機関から提示された価格等によっております。また、投資信託については、3月末日の公表されている基準価格によっております。</p> <p>ホ. 貸付金 保険約款貸付は、過去の実績に基づく返済率から将来キャッシュ・フローを生成し、リスクフリーレートで割り引いて時価を算定しております。 一般貸付は、時価が帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。</p> <p><u>金融派生商品</u> 為替予約取引、金利スワップ取引及び通貨スワップ取引は、管理信託を用いて行っており、時価は管理受託会社から入手した価格等を使用して算定しております。</p> <p>(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「二. 有価証券iv その他有価証券」には含めておりません。</p> <p style="text-align: right;">(単位：百万円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>貸借対照表計上額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>非上場株式 (*1)</td> <td style="text-align: right;">152</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">152</td> </tr> </tbody> </table> <p>(*1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価の開示対象とはしておりません。</p> <p>(14) 貸付金のうち、破綻先債権、延滞債権、3ヵ月以上延滞債権及び貸付条件緩和債権の額は、55百万円あります。 なお、それぞれの内訳は次のとおりであります。</p> <p>① 貸付金のうち、破綻先債権額はありません。 延滞債権額は22百万円であり、その全額が保険約款貸付ですが、解約返戻金等相当額22百万円で担保されており、残額0百万円は全額引当てしております。 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸付金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸付金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸付金であります。 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸付金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸付金以外の貸付金であります。</p> <p>② 貸付金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は33百万円あります。 なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日を起算日として3ヵ月以上延滞している貸付金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>③ 貸付金のうち、貸付条件緩和債権額はありません。 なお、貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他債務者に有利となる取決めを行ったもので、破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しない貸付金であります。</p> <p>(15) 有形固定資産の減価償却累計額は67百万円あります。</p> <p>(16) 特別勘定の資産の額は65,252百万円あります。なお負債の額も同額であります。</p> <p>(17) 関係会社に対する金銭債権の総額は1,017百万円、金銭債務の総額は133百万円あります。</p> <p>(18) 繰延税金資産の総額は、10,451百万円、繰延税金負債の総額は、342百万円あります。繰延税金資産のうち評価性引当額として控除した額は、2,054百万円あります。 繰延税金資産の発生の主な原因別内訳は、保険契約準備金5,507</p>	区 分	貸借対照表計上額	非上場株式 (*1)	152	合計	152
区 分	貸借対照表計上額												
非上場株式 (*1)	153												
合計	153												
区 分	貸借対照表計上額												
非上場株式 (*1)	152												
合計	152												

平成27年度末 (平成28年3月31日現在)	平成28年度末 (平成29年3月31日現在)																																																																										
<p>百万円、退職給付引当金1,476百万円、税務上の繰越欠損金1,376百万円であります。</p> <p>繰延税金負債の発生の主な原因別内訳は、その他有価証券評価差額金921百万円であります。</p> <p>(20) 当事業年度における法定実効税率は28.82%であり、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異△11.68%の主な内訳は、税率変更による事業年度末における繰延税金資産の減額修正による影響△16.29%、過年度法人税等5.48%であります。</p> <p>(21) 「所得税法等の一部を改正する法律」及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」が平成28年3月29日に国会で成立したことに伴い、当事業年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算（ただし、平成28年4月1日以降解消されるものに限る）に使用した法定実効税率は、前事業年度の28.82%から、回収又は支払が見込まれる期間が平成28年4月1日から平成30年3月31日までのものについては28.22%、平成30年4月1日以降のものについては27.97%にそれぞれ変更されております。</p> <p>この変更により、法人税等調整額が96百万円減少し、当期純利益が96百万円増加しております。また、繰延税金資産が124百万円増加し、その他有価証券評価差額金が28百万円増加しております。</p> <p>(22) 契約者配当準備金の異動状況は次のとおりであります。</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td>当期首現在高</td> <td style="text-align: right;">795百万円</td> </tr> <tr> <td>当事業年度契約者配当金支払額</td> <td style="text-align: right;">72百万円</td> </tr> <tr> <td>利息による増加等</td> <td style="text-align: right;">2百万円</td> </tr> <tr> <td>契約者配当準備金戻入額</td> <td style="text-align: right;">3百万円</td> </tr> <tr> <td>当事業年度末現在高</td> <td style="text-align: right;">722百万円</td> </tr> </table> <p>(23) 保険業法施行規則第73条第3項において準用する同規則第71条第1項に規定する再保険を付した部分に相当する支払備金（以下「出再支払備金」という）の金額は5百万円であり、同規則第71条第1項に規定する再保険を付した部分に相当する責任準備金（以下「出再責任準備金」という）の金額は14百万円であります。</p> <p>(24) 1株当たりの純資産額は43,912円76銭であります。</p> <p>(25) 保険業法第259条の規定に基づく生命保険契約者保護機構に対する当事業年度末における当社の今後の負担見積額は1,435百万円であります。</p> <p>なお、当該負担金は拠出した事業年度の事業費として処理しております。</p> <p>(26) 退職給付債務に関する事項は次のとおりであります。</p> <p>① 採用している退職給付制度の概要 当社は、確定給付型の制度として、退職年金制度及び退職一時金制度を設けております。</p> <p>② 確定給付制度 イ. 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表</p> <table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <tr> <td colspan="2"></td> <td>(単位：百万円)</td> </tr> <tr> <td>期首における退職給付債務</td> <td></td> <td>5,320</td> </tr> <tr> <td>勤務費用</td> <td></td> <td>57</td> </tr> <tr> <td>利息費用</td> <td></td> <td>34</td> </tr> <tr> <td>数理計算上の差異の当期発生額</td> <td></td> <td>227</td> </tr> <tr> <td>退職給付の支払額</td> <td></td> <td>367</td> </tr> <tr> <td>過去勤務費用の当期発生額</td> <td></td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td></td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>期末における退職給付債務</td> <td></td> <td>5,272</td> </tr> </table> <p>ロ. 年金資産の期首残高と期末残高の調整表 当社は年金資産を有しておりません。</p>	当期首現在高	795百万円	当事業年度契約者配当金支払額	72百万円	利息による増加等	2百万円	契約者配当準備金戻入額	3百万円	当事業年度末現在高	722百万円			(単位：百万円)	期首における退職給付債務		5,320	勤務費用		57	利息費用		34	数理計算上の差異の当期発生額		227	退職給付の支払額		367	過去勤務費用の当期発生額		-	その他		-	期末における退職給付債務		5,272	<p>百万円、退職給付引当金1,453百万円、税務上の繰越欠損金1,205百万円であります。</p> <p>繰延税金負債の発生の主な原因別内訳は、その他有価証券評価差額金339百万円であります。</p> <p>(19) 当事業年度における法定実効税率は28.22%であり、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異△10.95%の主な内訳は、評価性引当額△19.20%、税率変更による事業年度末における繰延税金資産の減額修正による影響7.26%であります。</p> <p>(20) 「社会保障の安定財源の確保等を図る税制の抜本的な改革を行うための消費税法の一部を改正する等の法律等の一部を改正する法律」及び「社会保障の安定財源の確保等を図る税制の抜本的な改革を行うための地方税法及び地方交付税法の一部を改正する法律等の一部を改正する法律」が平成28年11月18日に国会で成立したことに伴い、国税と地方税の間で税率の組み替えが発生する結果、繰延税金資産の金額が187百万円減少し、法人税等調整額が同額増加しております。</p> <p>(21) 契約者配当準備金の異動状況は次のとおりであります。</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td>当期首現在高</td> <td style="text-align: right;">722百万円</td> </tr> <tr> <td>当事業年度契約者配当金支払額</td> <td style="text-align: right;">69百万円</td> </tr> <tr> <td>利息による増加等</td> <td style="text-align: right;">0百万円</td> </tr> <tr> <td>契約者配当準備金戻入額</td> <td style="text-align: right;">1百万円</td> </tr> <tr> <td>当事業年度末現在高</td> <td style="text-align: right;">652百万円</td> </tr> </table> <p>(22) 保険業法施行規則第73条第3項において準用する同規則第71条第1項に規定する再保険を付した部分に相当する支払備金（以下「出再支払備金」という）の金額は7百万円であり、同規則第71条第1項に規定する再保険を付した部分に相当する責任準備金（以下「出再責任準備金」という）の金額は15百万円であります。</p> <p>(23) 1株当たりの純資産額は44,313円50銭であります。</p> <p>(24) 平成8年大蔵省告示第50号第1条第5項に規定する再保険契約に係る未償却出再手数料の当事業年度末残高は1,883百万円あります。</p> <p>(25) 保険業法第259条の規定に基づく生命保険契約者保護機構に対する当事業年度末における当社の今後の負担見積額は1,589百万円あります。</p> <p>なお、当該負担金は拠出した事業年度の事業費として処理しております。</p> <p>(26) 退職給付債務に関する事項は次のとおりであります。</p> <p>① 採用している退職給付制度の概要 当社は、確定給付型の制度として、退職年金制度及び退職一時金制度を設けております。</p> <p>② 確定給付制度 イ. 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表</p> <table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <tr> <td colspan="2"></td> <td>(単位：百万円)</td> </tr> <tr> <td>期首における退職給付債務</td> <td></td> <td>5,272</td> </tr> <tr> <td>勤務費用</td> <td></td> <td>60</td> </tr> <tr> <td>利息費用</td> <td></td> <td>5</td> </tr> <tr> <td>数理計算上の差異の当期発生額</td> <td></td> <td>273</td> </tr> <tr> <td>退職給付の支払額</td> <td></td> <td>417</td> </tr> <tr> <td>過去勤務費用の当期発生額</td> <td></td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td></td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>期末における退職給付債務</td> <td></td> <td>5,193</td> </tr> </table> <p>ロ. 年金資産の期首残高と期末残高の調整表 当社は年金資産を有しておりません。</p>	当期首現在高	722百万円	当事業年度契約者配当金支払額	69百万円	利息による増加等	0百万円	契約者配当準備金戻入額	1百万円	当事業年度末現在高	652百万円			(単位：百万円)	期首における退職給付債務		5,272	勤務費用		60	利息費用		5	数理計算上の差異の当期発生額		273	退職給付の支払額		417	過去勤務費用の当期発生額		-	その他		-	期末における退職給付債務		5,193
当期首現在高	795百万円																																																																										
当事業年度契約者配当金支払額	72百万円																																																																										
利息による増加等	2百万円																																																																										
契約者配当準備金戻入額	3百万円																																																																										
当事業年度末現在高	722百万円																																																																										
		(単位：百万円)																																																																									
期首における退職給付債務		5,320																																																																									
勤務費用		57																																																																									
利息費用		34																																																																									
数理計算上の差異の当期発生額		227																																																																									
退職給付の支払額		367																																																																									
過去勤務費用の当期発生額		-																																																																									
その他		-																																																																									
期末における退職給付債務		5,272																																																																									
当期首現在高	722百万円																																																																										
当事業年度契約者配当金支払額	69百万円																																																																										
利息による増加等	0百万円																																																																										
契約者配当準備金戻入額	1百万円																																																																										
当事業年度末現在高	652百万円																																																																										
		(単位：百万円)																																																																									
期首における退職給付債務		5,272																																																																									
勤務費用		60																																																																									
利息費用		5																																																																									
数理計算上の差異の当期発生額		273																																																																									
退職給付の支払額		417																																																																									
過去勤務費用の当期発生額		-																																																																									
その他		-																																																																									
期末における退職給付債務		5,193																																																																									

平成27年度末 (平成28年3月31日現在)	平成28年度末 (平成29年3月31日現在)																																																																
<p>ハ、退職給付債務及び年金資産と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表</p> <p style="text-align: right;">(単位：百万円)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>積立型制度の退職給付債務</td><td style="text-align: right;">-</td></tr> <tr><td>年金資産</td><td style="text-align: right;">-</td></tr> <tr><td>非積立型制度の退職給付債務</td><td style="text-align: right;">5,272</td></tr> <tr><td>未認識数理計算上の差異</td><td style="text-align: right;">-</td></tr> <tr><td>未認識過去勤務費用</td><td style="text-align: right;">-</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">-</td></tr> <tr><td>退職給付引当金</td><td style="text-align: right;">5,272</td></tr> </table> <p>二、退職給付費用及びその内訳項目の金額</p> <p style="text-align: right;">(単位：百万円)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>勤務費用</td><td style="text-align: right;">57</td></tr> <tr><td>利息費用</td><td style="text-align: right;">34</td></tr> <tr><td>期待運用収益</td><td style="text-align: right;">-</td></tr> <tr><td>数理計算上の差異の当期の費用処理額</td><td style="text-align: right;">227</td></tr> <tr><td>過去勤務費用の当期の費用処理額</td><td style="text-align: right;">-</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">-</td></tr> <tr><td>確定給付制度に係る退職給付費用</td><td style="text-align: right;">319</td></tr> </table> <p>ホ、年金資産の主な内訳 当社は年金資産を有しておりません。</p> <p>ヘ、長期期待運用収益率の設定方法 当社は年金資産を有しておりません。</p> <p>ト、数理計算上の計算基礎に関する事項 期末における主要な数理計算上の計算基礎は以下のとおりであります。 なお、割引率は加重平均による率を記載しております。</p> <p style="text-align: right;">(単位：%)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>割引率</td><td style="text-align: right;">0.10</td></tr> <tr><td>長期期待運用収益率</td><td style="text-align: right;">-</td></tr> </table> <p>③ 確定拠出制度 当社は確定拠出制度を設定しておりません。</p>	積立型制度の退職給付債務	-	年金資産	-	非積立型制度の退職給付債務	5,272	未認識数理計算上の差異	-	未認識過去勤務費用	-	その他	-	退職給付引当金	5,272	勤務費用	57	利息費用	34	期待運用収益	-	数理計算上の差異の当期の費用処理額	227	過去勤務費用の当期の費用処理額	-	その他	-	確定給付制度に係る退職給付費用	319	割引率	0.10	長期期待運用収益率	-	<p>ハ、退職給付債務及び年金資産と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表</p> <p style="text-align: right;">(単位：百万円)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>積立型制度の退職給付債務</td><td style="text-align: right;">-</td></tr> <tr><td>年金資産</td><td style="text-align: right;">-</td></tr> <tr><td>非積立型制度の退職給付債務</td><td style="text-align: right;">5,193</td></tr> <tr><td>未認識数理計算上の差異</td><td style="text-align: right;">-</td></tr> <tr><td>未認識過去勤務費用</td><td style="text-align: right;">-</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">-</td></tr> <tr><td>退職給付引当金</td><td style="text-align: right;">5,193</td></tr> </table> <p>二、退職給付費用及びその内訳項目の金額</p> <p style="text-align: right;">(単位：百万円)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>勤務費用</td><td style="text-align: right;">60</td></tr> <tr><td>利息費用</td><td style="text-align: right;">5</td></tr> <tr><td>期待運用収益</td><td style="text-align: right;">-</td></tr> <tr><td>数理計算上の差異の当期の費用処理額</td><td style="text-align: right;">273</td></tr> <tr><td>過去勤務費用の当期の費用処理額</td><td style="text-align: right;">-</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">-</td></tr> <tr><td>確定給付制度に係る退職給付費用</td><td style="text-align: right;">339</td></tr> </table> <p>ホ、年金資産の主な内訳 当社は年金資産を有しておりません。</p> <p>ヘ、長期期待運用収益率の設定方法 当社は年金資産を有しておりません。</p> <p>ト、数理計算上の計算基礎に関する事項 期末における主要な数理計算上の計算基礎は以下のとおりであります。 なお、割引率は加重平均による率を記載しております。</p> <p style="text-align: right;">(単位：%)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>割引率</td><td style="text-align: right;">0.23</td></tr> <tr><td>長期期待運用収益率</td><td style="text-align: right;">-</td></tr> </table> <p>③ 確定拠出制度 当社は確定拠出制度を設定しておりません。</p> <p>(27)「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を当事業年度から適用しております。</p>	積立型制度の退職給付債務	-	年金資産	-	非積立型制度の退職給付債務	5,193	未認識数理計算上の差異	-	未認識過去勤務費用	-	その他	-	退職給付引当金	5,193	勤務費用	60	利息費用	5	期待運用収益	-	数理計算上の差異の当期の費用処理額	273	過去勤務費用の当期の費用処理額	-	その他	-	確定給付制度に係る退職給付費用	339	割引率	0.23	長期期待運用収益率	-
積立型制度の退職給付債務	-																																																																
年金資産	-																																																																
非積立型制度の退職給付債務	5,272																																																																
未認識数理計算上の差異	-																																																																
未認識過去勤務費用	-																																																																
その他	-																																																																
退職給付引当金	5,272																																																																
勤務費用	57																																																																
利息費用	34																																																																
期待運用収益	-																																																																
数理計算上の差異の当期の費用処理額	227																																																																
過去勤務費用の当期の費用処理額	-																																																																
その他	-																																																																
確定給付制度に係る退職給付費用	319																																																																
割引率	0.10																																																																
長期期待運用収益率	-																																																																
積立型制度の退職給付債務	-																																																																
年金資産	-																																																																
非積立型制度の退職給付債務	5,193																																																																
未認識数理計算上の差異	-																																																																
未認識過去勤務費用	-																																																																
その他	-																																																																
退職給付引当金	5,193																																																																
勤務費用	60																																																																
利息費用	5																																																																
期待運用収益	-																																																																
数理計算上の差異の当期の費用処理額	273																																																																
過去勤務費用の当期の費用処理額	-																																																																
その他	-																																																																
確定給付制度に係る退職給付費用	339																																																																
割引率	0.23																																																																
長期期待運用収益率	-																																																																

V-2 損益計算書

(単位：百万円)

科 目	平成27年度 〔平成27年4月1日から 平成28年3月31日まで〕	平成28年度 〔平成28年4月1日から 平成29年3月31日まで〕
経常収益	218,035	155,834
保険料等収入	165,436	80,918
保険料	165,300	78,759
再保険収入	135	2,159
資産運用収益	14,232	23,041
利息及び配当金等収入	7,425	7,563
預貯金利息	58	39
有価証券利息・配当金	7,216	7,392
貸付金利息	135	122
その他利息配当金	14	7
金銭の信託運用益	5,172	5,610
有価証券売却益	1,633	3,561
金融派生商品収益	—	707
為替差益	—	1,197
貸倒引当金戻入額	2	—
その他運用収益	0	0
特別勘定資産運用益	—	4,400
その他経常収益	38,365	51,874
年金特約取扱受入金	7,299	5,865
保険金据置受入金	16	1
支払備金戻入額	4,078	127
責任準備金戻入額	26,902	45,792
退職給付引当金戻入額	48	78
その他の経常収益	20	8
経常費用	216,822	149,634
保険金等支払金	194,324	138,311
保険金	30,670	32,547
年金	109,485	59,385
給付金	6,539	3,867
解約返戻金	41,352	37,870
その他返戻金	6,141	4,212
再保険料	135	429
責任準備金等繰入額	2	0
契約者配当金積立利息繰入額	2	0
資産運用費用	7,950	213
支払利息	3	0
有価証券売却損	—	107
金融派生商品費用	1,579	—
為替差損	1,159	—
貸倒引当金繰入額	—	0
その他運用費用	110	105
特別勘定資産運用損	5,097	—
事業費	12,705	9,745
その他経常費用	1,840	1,363
保険金据置支払金	108	62
税金	1,389	847
減価償却費	136	242
その他の経常費用	205	211
経常利益	1,212	6,199
特別利益	1	—
固定資産等処分益	1	—
特別損失	623	3,612
固定資産等処分損	—	0
減損損失	—	3,308
価格変動準備金繰入額	189	303
本社移転費用	433	—
契約者配当準備金戻入額	3	1
税引前当期純利益	593	2,587
法人税及び住民税	△1,735	874
法人税等調整額	1,837	△427
法人税等合計	101	446
当期純利益	492	2,141

注記

(損益計算書関係)

平成27年度 (平成27年4月1日から平成28年3月31日まで)	平成28年度 (平成28年4月1日から平成29年3月31日まで)															
<p>(1) 関係会社との取引による費用の総額は264百万円であります。</p> <p>(2) 有価証券売却益の主な内訳は、国債等債券1,633百万円であります。</p> <p>(3) 支払備金戻入額の計算上、足し上げられた出再支払備金戻入額の金額は5百万円、責任準備金戻入額の計算上、差し引かれた出再責任準備金戻入額の金額は0百万円であります。</p> <p>(4) 金銭の信託運用益には、評価益が4,612百万円含まれております。</p> <p>(5) 金融派生商品費用には、評価益が2,594百万円含まれております。</p> <p>(6) 1株当たりの当期純利益は307円56銭であります。</p>	<p>(1) 関係会社との取引による費用の総額は230百万円であります。</p> <p>(2) 有価証券売却益の主な内訳は、国債等債券3,561百万円あります。</p> <p>(3) 有価証券売却損の主な内訳は、国債等債券4百万円、外国証券102百万円あります。</p> <p>(4) 支払備金戻入額の計算上、足し上げられた出再支払備金戻入額の金額は2百万円、責任準備金戻入額の計算上、足し上げられた出再責任準備金戻入額の金額は1百万円あります。</p> <p>(5) 金銭の信託運用益には、評価益が6,427百万円含まれております。</p> <p>(6) 金融派生商品収益には、評価損が1,506百万円含まれております。</p> <p>(7) 1株当たりの当期純利益は1,338円13銭であります。</p> <p>(8) 再保険収入には、平成8年大蔵省告示第50号第1条第5項に規定する再保険契約に係る未償却出再手数料の増加額2,096百万円を含んでおります。 再保険料には、平成8年大蔵省告示第50号第1条第5項に規定する再保険契約に係る未償却出再手数料の減少額261百万円を含んでおります。</p> <p>(9) 当事業年度における固定資産の減損損失に関する事項は、次のとおりであります。</p> <p>① 資産をグルーピングした方法 保険営業等の用に供している資産について、保険営業等全体で1つの資産グループとしております。</p> <p>② 減損損失の認識に至った経緯 保険営業等の用に供しているグループについて、回収可能価額が帳簿価額を下回ったため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。</p> <p>③ 減損損失を認識した資産グループと減損損失計上額の固定資産の種類ごとの内訳</p> <p style="text-align: right;">(単位：百万円)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th rowspan="2">用途</th> <th rowspan="2">種類</th> <th rowspan="2">場所</th> <th colspan="3">減損損失</th> </tr> <tr> <th>自社利用のソフトウェア</th> <th>建物等</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>保険営業等の用に供している資産</td> <td>自社利用のソフトウェア、建物等</td> <td>東京都港区他</td> <td style="text-align: center;">3,057</td> <td style="text-align: center;">251</td> <td style="text-align: center;">3,308</td> </tr> </tbody> </table> <p>④ 回収可能価額の算定方法 回収可能価額は、使用価値を適用しております。 なお、使用価値については、将来キャッシュ・フローを△0.18%で割り引いて算定しております。</p>	用途	種類	場所	減損損失			自社利用のソフトウェア	建物等	計	保険営業等の用に供している資産	自社利用のソフトウェア、建物等	東京都港区他	3,057	251	3,308
用途	種類				場所	減損損失										
		自社利用のソフトウェア	建物等	計												
保険営業等の用に供している資産	自社利用のソフトウェア、建物等	東京都港区他	3,057	251	3,308											
<p>(7) 当事業年度における関連当事者との重要な取引はありません。</p>	<p>(10) 同左</p>															

V-3 キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

科 目	平成27年度 〔平成27年4月1日から 平成28年3月31日まで〕	平成28年度 〔平成28年4月1日から 平成29年3月31日まで〕
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益 (△は損失)	593	2,587
減価償却費	136	242
減損損失	—	3,308
支払備金の増減額 (△は減少)	△4,078	△127
責任準備金の増減額 (△は減少)	△26,902	△45,792
契約者配当準備金積立利息繰入額	2	0
契約者配当準備金繰入額 (△は戻入額)	△3	△1
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△2	0
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	△48	△78
その他引当金の増減額 (△は減少)	4	3
価格変動準備金の増減額 (△は減少)	189	303
利息及び配当金等収入	△7,425	△7,563
金銭の信託運用損益 (△は益)	△5,172	△5,610
有価証券関係損益 (△は益)	3,464	△7,854
支払利息	3	0
為替差損益 (△は益)	1,158	△1,284
有形固定資産関係損益 (△は益)	—	0
代理店貸の増減額 (△は増加)	1	△0
再保険貸の増減額 (△は増加)	2	△2,918
その他資産 (除く投資活動関連、財務活動関連) の増減額 (△は増加)	△6,371	△2,690
代理店借の増減額 (△は減少)	△379	△296
再保険借の増減額 (△は減少)	0	1,091
その他負債 (除く投資活動関連、財務活動関連) の増減額 (△は減少)	△659	△113
その他	1,663	△2,741
小 計	△43,820	△69,534
利息及び配当金等の受取額	30,726	17,032
利息の支払額	△3	△0
契約者配当金の支払額	△72	△69
その他	361	2,966
法人税等の支払額 (+は受取額)	8,820	5,630
営業活動によるキャッシュ・フロー	△3,988	△43,975
投資活動によるキャッシュ・フロー		
金銭の信託の増加による支出	△82,737	△113,277
金銭の信託の減少による収入	200	60,070
有価証券の取得による支出	△84,636	△48,826
有価証券の売却・償還による収入	158,475	90,588
貸付けによる支出	△1,111	△1,003
貸付金の回収による収入	1,401	1,318
その他	△2,564	△1,392
資産運用活動計 (営業活動及び資産運用活動計)	△10,971	△12,522
有形固定資産の取得による支出	(△14,959)	(△56,498)
有形固定資産の取得による支出	△272	△16
投資活動によるキャッシュ・フロー	△11,243	△12,538
財務活動によるキャッシュ・フロー		
財務活動によるキャッシュ・フロー	—	—
現金及び現金同等物に係る換算差額	△280	1,193
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△15,512	△55,321
現金及び現金同等物期首残高	206,558	191,046
現金及び現金同等物期末残高	191,046	135,724

注記

(キャッシュ・フロー計算書関係)

キャッシュ・フロー計算書における資金 (現金及び現金同等物) の範囲は、手許現金、要求払預貯金及び取得日から満期日又は償還日までの期間が3ヵ月以内の定期預金等の短期投資であります。

V-4 株主資本等変動計算書

平成27年度

(平成27年4月1日から平成28年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本						評価・換算差額等		純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
		資本準備金	資本剰余金 合計	その他 利益剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計				
当期首残高	56,000	46,000	46,000	△34,605	△34,605	67,394	804	804	68,198
当期変動額									
当期純利益				492	492	492			492
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)							1,569	1,569	1,569
当期変動額合計	-	-	-	492	492	492	1,569	1,569	2,061
当期末残高	56,000	46,000	46,000	△34,113	△34,113	67,886	2,373	2,373	70,260

平成28年度

(平成28年4月1日から平成29年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本						評価・換算差額等		純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
		資本準備金	資本剰余金 合計	その他 利益剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計				
当期首残高	56,000	46,000	46,000	△34,113	△34,113	67,886	2,373	2,373	70,260
当期変動額									
当期純利益				2,141	2,141	2,141			2,141
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)							△1,499	△1,499	△1,499
当期変動額合計	-	-	-	2,141	2,141	2,141	△1,499	△1,499	641
当期末残高	56,000	46,000	46,000	△31,972	△31,972	70,027	874	874	70,901

注記

(株主資本等変動計算書関係)

発行済株式の種類及び総数に関する事項

平成27年度 (平成27年4月1日から平成28年3月31日まで)				
(単位：株)				
	当期首株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末株式数
発行済株式 普通株式	1,600,000	-	-	1,600,000

平成28年度 (平成28年4月1日から平成29年3月31日まで)				
(単位：株)				
	当期首株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末株式数
発行済株式 普通株式	1,600,000	-	-	1,600,000

V-5 債務者区分による債権の状況

(単位：百万円、%)

区 分	平成27年度末	平成28年度末
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	18	22
危険債権	—	—
要管理債権	6	33
小計 (対合計比)	24 (0.61)	56 (1.51)
正常債権	4,031	3,691
合計	4,056	3,747

- (注) 1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始又は再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。
2. 危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権であります。
3. 要管理債権とは、3ヵ月以上延滞貸付金及び条件緩和貸付金であります。なお、3ヵ月以上延滞貸付金とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸付金（注1及び2に掲げる債権を除く。）、条件緩和貸付金とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸付金（注1及び2に掲げる債権並びに3ヵ月以上延滞貸付金を除く。）であります。
4. 正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、注1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権であります。
5. 平成28年度末の上記債権額合計のうち、保険約款貸付は、3,745百万円であり、保険約款貸付の内訳は破産更生債権及びこれらに準ずる債権22百万円、要管理債権33百万円、正常債権3,689百万円であります。

V-6 リスク管理債権の状況

(単位：百万円、%)

区 分	平成27年度末	平成28年度末
破綻先債権額	—	—
延滞債権額	18	22
3ヵ月以上延滞債権額	6	33
貸付条件緩和債権額	—	—
合計 (貸付残高に対する比率)	24 (0.61)	55 (1.50)

- (注) 1. 破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸付金（未収利息不計上貸付金）のうち、会社更生法、民事再生法、破産法、会社法等による手続き申立てにより法的倒産となった債務者、又は手形交換所の取引停止処分を受けた債務者、あるいは、海外の法律により上記に準ずる法律上の手続き申立てがあった債務者に対する貸付金であります。
2. 延滞債権とは、未収利息不計上貸付金であって、上記破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したもの以外の貸付金であります。
3. 3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延しているもので、破綻先債権、延滞債権に該当しない貸付金であります。
4. 貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行ったもので、破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しない貸付金であります。
5. 平成28年度末の上記リスク管理債権合計額は、全額保険約款貸付であります。リスク管理債権に該当する保険約款貸付は、個別貸倒引当金及び解約返戻金等により全額が保全されております。

V-7 元本補填契約のある信託に係る貸出金の状況

平成27年度末、平成28年度末とも残高はありません。

V-8 保険金等の支払能力の充実の状況（ソルベンシー・マージン比率）

（単位：百万円）

項 目	平成27年度末	平成28年度末
ソルベンシー・マージン総額 (A)	94,448	91,209
資本金等	67,886	70,027
価格変動準備金	903	1,207
危険準備金	18,576	15,398
一般貸倒引当金	0	0
(その他有価証券評価差額金（税効果控除前）・繰延ヘッジ損益（税効果控除前）)×90%（マイナスの場合100%）	2,966	1,092
土地の含み損益×85%（マイナスの場合100%）	—	—
全期チルメル式責任準備金相当額超過額	4,114	5,365
配当準備金中の未割当額	—	—
税効果相当額	—	—
負債性資本調達手段等	—	—
全期チルメル式責任準備金相当額超過額及び負債性資本調達手段等のうち、マージンに算入されない額	—	—
控除項目	—	△1,883
リスクの合計額 $\sqrt{(R_1+R_8)^2+(R_2+R_3+R_7)^2}+R_4$ (B)	14,983	14,079
保険リスク相当額 R_1	741	752
第三分野保険の保険リスク相当額 R_8	157	163
予定利率リスク相当額 R_2	2,362	2,458
最低保証リスク相当額 R_7	2,312	997
資産運用リスク相当額 R_3	9,818	10,156
経営管理リスク相当額 R_4	461	435
ソルベンシー・マージン比率 $\frac{(A)}{(1/2) \times (B)} \times 100$	1,260.7%	1,295.6%

- (注) 1. 上記は、保険業法施行規則第86条、第87条及び平成8年大蔵省告示第50号の規定に基づいて算出しております。
 2. 資本金等は、貸借対照表の純資産の部合計から、その他有価証券評価差額金を除いた額を記載しております。
 3. 最低保証リスク相当額 R_7 は、標準的方式を用いて算出しております。

(ご参考) ソルベンシー・マージン比率に関する用語の説明

ソルベンシー・マージン総額の項目

資本金等	貸借対照表の純資産の部合計から、その他有価証券評価差額金を控除した額。
価格変動準備金	貸借対照表の負債の部に計上している法定準備金で、株式等の価格変動の著しい資産について、その価格が将来下落したときに生じる損失に備えて積み立てている額。
危険準備金	貸借対照表の負債の部に計上している責任準備金の一部で、保険リスク、予定利率リスク、最低保証リスク及び第三分野保険の保険リスクに対応して積み立てている額。
一般貸倒引当金	貸借対照表の資産の部に控除項目として計上している貸倒引当金の一部で、貸倒実績率等合理的な方法により算出した貸倒れ見込額。
その他有価証券の評価差額金・繰延ヘッジ損益	保有するその他有価証券について、貸借対照表計上額と帳簿価額の差額、及び対応する繰延ヘッジ損益の合計額。
土地含み損益	保有する土地について、時価と帳簿価額の差額。
全期チルメル式責任準備金相当額超過額	貸借対照表の負債の部に計上している責任準備金の一部で、危険準備金を除く責任準備金が、全期チルメル式責任準備金と解約返戻金相当額のうち大きい額を超過する部分の額。
配当準備金中の未割当額	貸借対照表の負債の部に計上している契約者配当準備金のうち、保険契約者に対して契約者配当として割り当てた額を超える額。
税効果相当額	任意積立金の取崩しを行うこと等により、リスク対応財源として期待できるものの額。
負債性資本調達手段等	劣後ローンの借入や劣後債券の発行等により社外から調達した金額のうち一定条件を満たす部分の額。
全期チルメル式責任準備金相当額超過額及び負債性資本調達手段等のうち、マージンに算入されない額	全期チルメル式責任準備金相当額超過額及び負債性資本調達手段等のうち、資本金等や負債の部に計上している資本性の高い準備金等の中核的支払余力との比較により、ソルベンシー・マージンに不算入となった額。
控除項目	保有している他の保険会社や金融機関等の資本調達手段等のうち、ソルベンシー・マージンから控除することとなっている額。

リスクの合計額の項目

リスクの合計額は、通常の予想を超えて発生しうる次の各種のリスクを一定の方法で数値化し、(B) 欄の算式によりリスク間の相関を考慮して合計したものをいいます。	
保険リスク	大災害の発生等により、保険金支払等が急増するリスク。
第三分野保険の保険リスク	医療保険やがん保険等のいわゆる第三分野保険について保険金等の支払が急増するリスク。
予定利率リスク	運用環境の悪化により、資産運用利回りが予定利率を下回るリスク。
最低保証リスク	個人変額保険及び変額個人年金保険の保険金、給付金等の最低保証に関するリスク。
資産運用リスク	株価暴落・為替相場の激変等により資産価値が大幅に下落するリスク、及び貸付先企業の倒産等により貸倒れが急増するリスク。
経営管理リスク	業務の運営上、通常の予想を超えて発生し得るリスク。

V-9 有価証券等の時価情報 (会社計)

(1) 有価証券の時価情報

① 売買目的有価証券の評価損益

(単位：百万円)

区分	平成27年度末		平成28年度末	
	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価損益	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価損益
売買目的有価証券	112,786	△24,094	68,375	△4,074
公社債	—	—	—	—
株式	—	—	—	—
外国公社債	—	—	—	—
外国株式等	113	△9	67	0
その他の証券	103,206	△28,323	62,112	△4,668
金銭の信託	9,465	4,237	6,195	592

②有価証券の時価情報（売買目的有価証券以外の有価証券のうち時価のあるもの）

（単位：百万円）

区 分	平成27年度末					平成28年度末				
	帳簿価額	時価	差損益	差益	差損	帳簿価額	時価	差損益	差益	差損
満期保有目的の債券	303,323	349,682	46,358	46,402	43	295,144	330,260	35,116	36,334	1,218
公社債	263,883	308,614	44,731	44,767	36	256,509	292,125	35,615	36,039	423
金銭の信託	39,439	41,067	1,627	1,634	7	38,634	38,135	△499	295	794
責任準備金対応債券	640,229	727,489	87,259	87,260	1	690,553	752,113	61,559	64,687	3,128
公社債	192,882	234,395	41,512	41,512	-	180,931	211,051	30,119	30,393	273
金銭の信託	447,346	493,093	45,746	45,747	1	509,621	541,061	31,440	34,294	2,854
子会社・関連会社株式	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
その他有価証券	74,287	77,583	3,295	3,397	101	92,791	94,004	1,213	2,383	1,170
公社債	15,506	17,053	1,547	1,547	0	14,301	15,495	1,194	1,195	0
株式	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
外国証券	29,929	30,879	949	950	0	29,019	29,184	164	289	125
公社債	29,929	30,879	949	950	0	29,019	29,184	164	289	125
株式等	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
その他の証券	-	-	-	-	-	20,000	20,299	299	299	-
買入金銭債権	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
譲渡性預金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
金銭の信託	28,851	29,650	798	900	101	29,470	29,025	△445	599	1,044
合計	1,017,840	1,154,754	136,913	137,059	146	1,078,488	1,176,378	97,889	103,406	5,517
公社債	472,272	560,064	87,791	87,827	36	451,742	518,672	66,929	67,627	697
株式	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
外国証券	29,929	30,879	949	950	0	29,019	29,184	164	289	125
公社債	29,929	30,879	949	950	0	29,019	29,184	164	289	125
株式等	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
その他の証券	-	-	-	-	-	20,000	20,299	299	299	-
買入金銭債権	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
譲渡性預金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
金銭の信託	515,638	563,810	48,172	48,282	109	577,726	608,222	30,495	35,190	4,694

- (注) 1. 本表には、金融商品取引法上の有価証券として取り扱うことが適当と認められるもの等を含んでおります。
2. 外貨建債券（金銭の信託において運用する外貨建債券を含む）の帳簿価額は、外貨建の償却原価を基準日の為替相場により円換算した金額を計上しております。基準日の為替相場による円換算前の帳簿価額・差損益は次のとおりです。
- ・平成28年度末における責任準備金対応債券のうち金銭の信託：帳簿価額504,213百万円、差損益36,848百万円（本表との差額5,407百万円は金銭の信託運用損益として平成28年度の損益に含まれております。）
 - ・平成27年度末におけるその他有価証券のうち外国証券（公社債）：帳簿価額30,808百万円、差損益71百万円（本表との差額△878百万円は為替差損益として平成27年度の損益に含まれております。）
 - ・平成28年度末におけるその他有価証券のうち外国証券（公社債）：帳簿価額29,856百万円、差損益△671百万円（本表との差額△836百万円は為替差損益として平成28年度の損益に含まれております。）
 - ・平成27年度末におけるその他有価証券のうち金銭の信託：帳簿価額28,476百万円、差損益1,173百万円（本表との差額374百万円は金銭の信託運用損益として平成27年度の損益に含まれております。）
 - ・平成28年度末におけるその他有価証券のうち金銭の信託：帳簿価額28,670百万円、差損益355百万円（本表との差額800百万円は金銭の信託運用損益として平成28年度の損益に含まれております。）

イ. 満期保有目的の債券

(単位：百万円)

区 分	平成27年度末			平成28年度末		
	貸借対照表計上額	時価	差額	貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	291,795	338,197	46,402	269,833	306,168	36,334
公社債	262,949	307,717	44,767	250,410	286,449	36,039
外国証券	-	-	-	-	-	-
金銭の信託	28,845	30,480	1,634	19,423	19,718	295
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	11,528	11,485	△43	25,310	24,091	△1,218
公社債	933	897	△36	6,099	5,675	△423
外国証券	-	-	-	-	-	-
金銭の信託	10,594	10,587	△7	19,211	18,416	△794

ロ. 責任準備金対応債券

(単位：百万円)

区 分	平成27年度末			平成28年度末		
	貸借対照表計上額	時価	差額	貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	633,412	720,672	87,260	608,982	673,670	64,687
公社債	192,882	234,395	41,512	177,076	207,469	30,393
外国証券	-	-	-	-	-	-
金銭の信託	440,529	486,277	45,747	431,905	466,200	34,294
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	6,817	6,816	△1	81,570	78,442	△3,128
公社債	-	-	-	3,855	3,581	△273
外国証券	-	-	-	-	-	-
金銭の信託	6,817	6,816	△1	77,715	74,860	△2,854

ハ. その他有価証券

(単位：百万円)

区 分	平成27年度末			平成28年度末		
	帳簿価額	貸借対照表計上額	差額	帳簿価額	貸借対照表計上額	差額
貸借対照表計上額が帳簿価額を超えるもの	69,704	73,101	3,397	71,127	73,511	2,383
公社債	15,505	17,052	1,547	14,124	15,319	1,195
株式	-	-	-	-	-	-
外国証券	29,338	30,288	950	23,368	23,658	289
その他の証券	-	-	-	20,000	20,299	299
買入金銭債権	-	-	-	-	-	-
譲渡性預金	-	-	-	-	-	-
金銭の信託	24,860	25,760	900	13,635	14,234	599
貸借対照表計上額が帳簿価額を超えないもの	4,583	4,481	△101	21,663	20,492	△1,170
公社債	0	0	△0	176	176	△0
株式	-	-	-	-	-	-
外国証券	591	591	△0	5,651	5,526	△125
その他の証券	-	-	-	-	-	-
買入金銭債権	-	-	-	-	-	-
譲渡性預金	-	-	-	-	-	-
金銭の信託	3,990	3,889	△101	15,835	14,790	△1,044

・時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券の帳簿価額は以下のとおりであります。(単位：百万円)

区 分	平成27年度末	平成28年度末
満期保有目的の債券	—	—
非上場外国債券	—	—
責任準備金対応債券	—	—
子会社・関連会社株式	—	—
その他有価証券	153	152
非上場国内株式 (店頭売買株式を除く)	153	152
非上場外国株式 (店頭売買株式を除く)	—	—
非上場外国債券	—	—
合計	153	152

(2) 金銭の信託の時価情報

(単位：百万円)

区 分	平成27年度末					平成28年度末				
	貸借対照表計上額	時価	差損益	差益	差損	貸借対照表計上額	時価	差損益	差益	差損
金銭の信託	525,902	573,276	47,373	47,382	8	583,476	614,417	30,941	34,590	3,649

・運用目的の金銭の信託

(単位：百万円)

区 分	平成27年度末		平成28年度末	
	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価損益	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価損益
運用目的の金銭の信託	9,465	4,237	6,195	592

・満期保有目的、責任準備金対応、その他の金銭の信託

(単位：百万円)

区 分	平成27年度末					平成28年度末				
	帳簿価額	時価	差損益	差益	差損	帳簿価額	時価	差損益	差益	差損
満期保有目的の金銭の信託	39,439	41,067	1,627	1,634	7	38,634	38,135	△499	295	794
責任準備金対応の金銭の信託	447,346	493,093	45,746	45,747	1	509,621	541,061	31,440	34,294	2,854
その他の金銭の信託	28,851	29,650	798	900	101	29,470	29,025	△445	599	1,044

(注) 金銭の信託において運用する外貨建債券の帳簿価額は、外貨建の償却原価を基準日の為替相場により円換算した金額を計上しております。基準日の為替相場による円換算前の帳簿価額・差損益は次のとおりです。

- ・平成28年度末における責任準備金対応の金銭の信託：帳簿価額504,213百万円、差損益36,848百万円 (本表との差額5,407百万円は金銭の信託運用損益として平成28年度の損益に含まれております。)
- ・平成27年度末におけるその他の金銭の信託：帳簿価額28,476百万円、差損益1,173百万円 (本表との差額374百万円は金銭の信託運用損益として平成27年度の損益に含まれております。)
- ・平成28年度末におけるその他の金銭の信託：帳簿価額28,670百万円、差損益355百万円 (本表との差額800百万円は金銭の信託運用損益として平成28年度の損益に含まれております。)

(3) デリバティブ取引の時価情報

① 定性的情報

イ. 取引の内容

- ・金利関連
金利スワップ取引
- ・通貨関連
為替予約取引、通貨オプション取引、通貨スワップ取引
- ・株式関連
株価指数オプション取引
- ・債券関連
該当ありません

ロ. 取組方針・利用目的

- ・当社のデリバティブ取引は、保有する保険契約のうち価格変動及び市場金利変動の影響を受ける保険給付に係るリスクのヘッジを目的とした利用を基本とし、投機目的での取引は行っておりません。
- ・具体的には、主に、変額個人年金保険に係る最低保証リスクヘッジ及び定額個人保険に係る金利及び為替リスクヘッジを目的として、デリバティブ取引を利用しております。

ハ. リスクの内容

- ・デリバティブ取引には、現物資産等と同様に市場リスク（金利・株価・為替等市場環境の変化が損益に影響を及ぼすリスク）や、信用リスク（取引相手先が経営破綻等により債務不履行となるリスク）が存在します。
- ・当社が利用するデリバティブ取引のうち、オプション取引については、特別勘定内の現物資産に係る市場リスク（価格変動リスク、為替リスク）から生じる最低保証リスクのヘッジを目的としているため、リスクは限定的であります。
- ・当社が利用するデリバティブ取引のうち、金利スワップ、為替予約及び通貨スワップについては、対象となる商品の資産・負債キャッシュ・フロー・マッチングによる市場リスク（金利リスク、為替リスク）のヘッジを目的としているため、リスクは限定的であります。
- ・取引相手については、社内規程に定められた基準を満たす信用度の高い取引先を選別しており、信用リスクは限定的であります。

ニ. リスク管理体制

- ・当社は、リスクヘッジに関する社内規程（各リスクヘッジの業務執行及びモニタリング）を定め、この厳格な運営を遵守する体制を構築し、実施しております。
- ・リスク管理体制としては、デリバティブの利用目的を保険負債と統合的なALM目的でのリスクヘッジに限定し、執行と管理の権限を明確に分離し、相互牽制の働く体制とするとともに、資産・負債に関わる収益及びリスクを総合管理するALM委員会に対して定期的に報告しております。また各種リスク管理を統括する部門として、リスク管理部を独立して設けており、デリバティブ取引を含めた市場リスクの把握・分析を行い、経営に対して定期的に報告しております。

ホ. 定量的情報に関する補足説明

当社が利用するデリバティブ取引に、ヘッジ会計は適用しておりません。

②定量的情報

イ. 差損益の内訳（ヘッジ会計適用分・非適用分の内訳）

(単位：百万円)

区分		金利関連	通貨関連	株式関連	債券関連	その他	合計
平成27年度末	ヘッジ会計適用分	-	-	-	-	-	-
	ヘッジ会計非適用分	10,884	△1,129	△4,386	-	-	5,367
	合計	10,884	△1,129	△4,386	-	-	5,367
平成28年度末	ヘッジ会計適用分	-	-	-	-	-	-
	ヘッジ会計非適用分	7,743	1,893	△3,871	-	-	5,765
	合計	7,743	1,893	△3,871	-	-	5,765

- (注) 1. ヘッジ会計非適用分の差損益は、損益計算書に計上されております。
 2. 金利関連、通貨関連（為替予約及び通貨スワップ）は、管理信託を用いてデリバティブ取引を行っております。
 3. 通貨関連（為替予約及び通貨オプション）、株式関連は、金銭の信託内においてデリバティブ取引を行っております。

ロ. ヘッジ会計が適用されていないもの

・金利関連

(単位：百万円)

区分	取引の種類	平成27年度末				平成28年度末			
		契約額等	うち1年超	時価	差損益	契約額等	うち1年超	時価	差損益
市場取引以外の取引	金利スワップ								
	固定金利受取/変動金利支払	52,935	50,091	10,884	10,884	19,672	18,642	7,743	7,743
	(豪ドル/豪ドル)	45,156	42,710	10,090	10,090	18,919	17,911	7,675	7,675
	(米ドル/米ドル)	7,779	7,381	793	793	752	731	68	68
合計				10,884				7,743	

- (注) 1. スワップの時価は、管理受託会社から入手した価格を使用して算出しております。
 2. 差損益の欄には時価（現在価値）を記載しております。

・通貨関連

(単位：百万円)

区分	取引の種類	平成27年度末				平成28年度末			
		契約額等	うち1年超	時価	差損益	契約額等	うち1年超	時価	差損益
市場取引以外の取引	為替予約								
	売建	13,399	-	△279	△279	128,697	-	1,477	1,477
	(豪ドル)	11,180	-	△291	△291	115,193	-	1,168	1,168
	(米ドル)	2,219	-	11	11	13,504	-	308	308
	買建	-	-	-	-	-	-	-	-
	通貨オプション								
	売建								
	コール	-	-	-	-	-	-	-	-
	プット	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
	買建								
	コール	-	-	-	-	-	-	-	-
	プット	4,777	3,508	(393)	(△690)	3,508	2,636	(336)	(△499)
	(米ドル)	(1,083)	(836)	(393)	(△690)	(836)	(651)	(336)	(△499)
	(ユーロ)	2,731	1,974	(213)	(△463)	1,974	1,505	(170)	(△343)
	(ユーロ)	(677)	(513)	(213)	(△463)	(513)	(403)	(170)	(△343)
	通貨スワップ								
	(豪ドル)	2,046	1,534	(179)	(△226)	1,534	1,130	(166)	(△156)
	(米ドル)	(406)	(322)	(179)	(△226)	(322)	(247)	(166)	(△156)
	(米ドル)	67,046	-	△159	△159	147,227	-	915	915
	(豪ドル)	56,544	-	335	335	132,994	-	1,102	1,102
(米ドル)	10,501	-	△495	△495	14,232	-	△187	△187	
合計				△1,129				1,893	

- (注) 1. 為替予約及びスワップの時価は、管理受託会社から入手した価格等を使用して算出しております。
 2. 為替予約の時価の欄には差金決済額（差損益）を記載しております。
 3. 括弧内には、契約額等の欄にはオプション料、時価の欄にはオプションの時価、差損益の欄にはオプション料とオプションの時価の差額を記載しております。
 4. オプションの時価は、取引相手先から入手した価格を使用して算出しております。
 5. スワップの差損益の欄には時価（現在価値）を記載しております。

・株式関連

(単位：百万円)

区分	取引の種類	平成27年度末				平成28年度末			
		契約額等	うち1年超	時価	差損益	契約額等	うち1年超	時価	差損益
市場取引以外の取引	株価指数オプション								
	売建								
	コール	-	-			-	-		
	プット	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
	買建								
	コール								
	(日経225)	102	78			78	56		
	(S&P500)	(34)	(26)	(83)	(48)	(26)	(18)	(71)	(45)
	プット								
	(日経225)	102	78			78	56		
	(S&P500)	(34)	(26)	(83)	(48)	(26)	(18)	(71)	(45)
	(ダウユーロ50種)	29,295	19,605			18,839	13,681		
	(MSCIコクサイ)	(6,545)	(4,787)	(2,109)	(△4,435)	(4,625)	(3,541)	(708)	(△3,917)
	合計	19,292	11,878			11,590	8,189		
	合計	(3,631)	(2,393)	(1,377)	(△2,253)	(2,342)	(1,739)	(501)	(△1,840)
合計	1,052	414			414	63			
合計	(285)	(128)	(24)	(△260)	(128)	(24)	(0)	(△127)	
合計	1,135	446			446	66			
合計	(300)	(133)	(417)	(116)	(133)	(25)	(152)	(19)	
合計	7,815	6,866			6,388	5,360			
合計	(2,328)	(2,131)	(289)	(△2,038)	(2,021)	(1,752)	(53)	(△1,968)	
合計				△4,386				△3,871	

- (注) 1. 括弧内には、契約額等の欄にはオプション料、時価の欄にはオプションの時価、差損益の欄にはオプション料とオプションの時価の差額を記載しております。
 2. S&P500、ダウユーロ50種及びMSCIコクサイは、円建契約であります。
 3. オプションの時価は、取引相手先から入手した価格を使用して算出しております。

・債券関連

平成27年度末、平成28年度末とも有しておりません。

・その他

平成27年度末、平成28年度末とも有しておりません。

ハ. ヘッジ会計が適用されているもの

「金利関連」、「通貨関連」、「株式関連」、「債券関連」及び「その他」について、平成27年度末、平成28年度末とも有しておりません。

V-10 経常利益等の明細（基礎利益）

（単位：百万円）

区 分		平成27年度		平成28年度	
基礎利益	A	(注1)	△5,545	(注2,3)	843
キャピタル収益			6,805		11,077
金銭の信託運用益			5,172		5,610
売買目的有価証券運用益			—		—
有価証券売却益			1,633		3,561
金融派生商品収益			—		707
為替差益			—		1,197
その他キャピタル収益			—		—
キャピタル費用			8,229		9,091
金銭の信託運用損			—		—
売買目的有価証券運用損			—		—
有価証券売却損			—		107
有価証券評価損			—		—
金融派生商品費用			1,579		—
為替差損			1,159		—
その他キャピタル費用			5,490		8,984
キャピタル損益	B	(注1)	△1,423	(注2,3)	1,986
キャピタル損益含み基礎利益	A+B		△6,968		2,829
臨時収益			8,181		3,369
再保険収入			—		—
危険準備金戻入額			8,170		3,177
個別貸倒引当金戻入額			—		—
その他臨時収益		(注4)	11	(注5)	191
臨時費用			0		0
再保険料			—		—
危険準備金繰入額			—		—
個別貸倒引当金繰入額			0		0
特定海外債権引当金繰入額			—		—
貸付金償却			—		—
その他臨時費用			—		—
臨時損益	C		8,181		3,369
経常利益	A+B+C		1,212		6,199

- (注) 1. 平成27年度において、次の金額をキャピタル損益から控除し、基礎利益に含めて記載しております。
金融派生商品費用のうち、インカム損益に相当する金利スワップ及び通貨スワップの受取利息・支払利息 2,059百万円
金銭の信託運用益のうち、インカム損益に相当する有価証券利息 3,431百万円
2. 平成28年度において、次の金額をキャピタル損益から控除し、基礎利益に含めて記載しております。
金融派生商品収益のうち、インカム損益に相当する金利スワップ及び通貨スワップの受取利息・支払利息 1,647百万円
金銭の信託運用益のうち、インカム損益に相当する有価証券利息 4,962百万円
3. 平成28年度において、外国為替連動型終身保険の為替変動に伴う責任準備金繰入額2,374百万円を基礎利益から控除し、キャピタル損益に含めて記載しております。
平成27年度における同責任準備金戻入額5,222百万円は、基礎利益に計上しております。当該金額を基礎利益から控除し、キャピタル損益に含めた場合、平成27年度の基礎利益は△10,767百万円、キャピタル損益は3,798百万円となります。
4. 平成27年度におけるその他臨時収益には、主に第三分野保険の追加責任準備金の戻入額19百万円を計上しております。
5. 平成28年度におけるその他臨時収益には、主に変額個人年金保険の最低保証リスクに係る責任準備金のうち平成16年3月31日以前に締結した契約に対する責任準備金の戻入額174百万円を計上しております。

(ご参考) 基礎利益明細表

(単位：百万円)

区 分	平成27年度	平成28年度
基礎収益	208,538	150,371
保険料等収入	165,436	80,918
保険料	165,300	78,759
再保険収入	135	2,159
資産運用収益	7,427	11,963
利息及び配当金等収入	7,425	7,563
有価証券償還益	—	—
一般貸倒引当金戻入額	2	—
その他運用収益	0	0
特別勘定資産運用益	—	4,400
その他経常収益	30,184	48,504
年金特約取扱受入金	7,299	5,865
保険金据置受入金	16	1
支払備金戻入額	4,078	127
責任準備金戻入額	18,721	42,423
退職給付引当金戻入額	48	78
その他	20	8
その他基礎収益	5,490	8,984
基礎費用	214,083	149,527
保険金等支払金	194,324	138,311
保険金	30,670	32,547
年金	109,485	59,385
給付金	6,539	3,867
解約返戻金	41,352	37,870
その他返戻金	6,141	4,212
再保険料	135	429
責任準備金等繰入額	2	0
資産運用費用	5,211	106
支払利息	3	0
有価証券償還損	—	—
一般貸倒引当金繰入額	—	0
賃貸用不動産等減価償却費	—	—
その他運用費用	110	105
特別勘定資産運用損	5,097	—
事業費	12,705	9,745
その他経常費用	1,840	1,363
保険金据置支払金	108	62
税金	1,389	847
減価償却費	136	242
退職給付引当金繰入額	—	—
保険業法第113条繰延資産償却費	—	—
その他	205	211
その他基礎費用	—	—
基礎利益	△5,545	843

V-11 計算書類等について会社法による会計監査人の監査を受けている場合にはその旨

当社は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、平成28年度の計算書類等について、新日本有限責任監査法人の監査を受けております。
 ※なお、本誌では、監査対象となった計算書類等の内容をよりご理解いただけるよう、当社の判断に基づき、記載内容を一部追加・変更するとともに、様式を一部変更して記載しております。

V-12 貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書について金融商品取引法に基づき公認会計士又は監査法人の監査証明を受けている場合にはその旨

当社は、金融商品取引法に基づく監査証明は受けておりません。

V-13 代表者が財務諸表の適正性、及び財務諸表作成に係る内部監査の有効性を確認している旨

当社代表者は、平成28年度における財務諸表等の適正性、及び財務諸表作成に係る内部監査の有効性を確認しております。

確 認 書

平成 29 年 6 月 6 日

T&Dフィナンシャル生命保険株式会社
代表取締役社長 板坂 雅文 ㊟

1. 私は、当社の平成 28 年度(自 平成 28 年 4 月 1 日 至 平成 29 年 3 月 31 日)の財務諸表の記載内容が、すべての重要な点において適正であることを確認いたしました。

2. 私は、上記確認を行うにあたり、以下に記載する各項目について確認いたしました。

- (1) 内部管理体制の確立および運用
内部管理に係る規程が適切に整備されていること、および内部監査結果の確認等を通じて規程に則った適切な運用がなされていること。
- (2) 財務諸表の作成プロセス
財務諸表の所管部門からの報告および内部監査部門による監査結果報告を受け、財務諸表の作成プロセスが適切であること。
- (3) その他
財務諸表は、当社の経営会議において審議され、取締役会において審議および承認されていること。

以 上

V-14 事業年度の末日において、保険会社が将来にわたって事業活動を継続するとの前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況その他保険会社の経営に重要な影響を及ぼす事象が存在する場合には、その旨及びその内容、当該重要事象等についての分析及び検討内容並びに当該重要事象等を解消し、又は改善するための対応策の具体的内容

該当する事項はありません。

VI. 業務の状況を示す指標等

VI-1 主要な業務の状況を示す指標等

(1) 決算業績の概況

平成28年度における当社の主要業績は、直近事業年度における事業の概況と同じであります。なお、直近事業年度における事業の概況の主要業績は、29～30ページをご参照ください。

(2) 保有契約高及び新契約高

①保有契約高

(単位：千件、百万円、%)

区分	平成27年度末				平成28年度末			
	件数	前年度末比	金額	前年度末比	件数	前年度末比	金額	前年度末比
個人保険	207	105.2	1,538,245	109.1	213	102.9	1,668,413	108.5
個人年金保険	57	78.3	270,472	68.2	50	86.6	210,966	78.0
小計	264	97.8	1,808,717	100.1	263	99.4	1,879,380	103.9
団体保険	-	-	32	75.2	-	-	23	71.6
団体年金保険	-	-	2,640	85.4	-	-	2,422	91.7

(注) 1. 個人年金保険は、年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資（ただし、変額個人年金保険は、責任準備金（最低保証に係る部分を除く）と年金支払開始後契約の責任準備金の合計であります。
2. 団体年金保険は、責任準備金の金額であります。

②新契約高

(単位：千件、百万円、%)

区分	平成27年度						平成28年度					
	件数	前年度比	金額	前年度比	新契約	転換による純増加	件数	前年度比	金額	前年度比	新契約	転換による純増加
個人保険	21	75.8	236,231	73.2	236,231	-	17	81.8	235,449	99.7	235,449	-
個人年金保険	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
小計	21	75.8	236,231	73.2	236,231	-	17	81.8	235,449	99.7	235,449	-
団体保険	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
団体年金保険	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

(注) 転換は、平成13年度より取り扱っておりません。

(3) 年換算保険料

①保有契約

(単位：百万円、%)

区分	平成27年度末		平成28年度末	
	金額	前年度末比	金額	前年度末比
個人保険	83,005	113.5	84,779	102.1
個人年金保険	33,813	77.7	29,298	86.6
合計	116,818	100.1	114,077	97.7
うち医療保障・生前給付保障等	2,806	91.0	2,620	93.4

②新契約

(単位：百万円、%)

区分	平成27年度		平成28年度	
	金額	前年度比	金額	前年度比
個人保険	14,651	55.1	7,252	49.5
個人年金保険	-	-	-	-
合計	14,651	55.1	7,252	49.5
うち医療保障・生前給付保障等	21	352.5	82	386.6

(注) 1. 年換算保険料とは、1回あたりの保険料について保険料の支払方法に応じた係数を乗じ、1年あたりの保険料に換算した金額等であります（一時払契約等は、保険料を保険期間で除した金額）。
2. うち医療保障・生前給付保障等欄には、医療保障給付（入院給付、手術給付等）、生前給付保障給付（特定疾病給付、介護給付等）、保険料払込免除給付（障害を事由とするものは除く。特定疾病罹患、介護等を事由とするものを含む。）等に該当する部分の年換算保険料を計上しております。

(4) 保障機能別保有契約高

(単位：百万円)

区 分		保有金額		
		平成27年度末	平成28年度末	
死亡保障	普通死亡	個人保険	1,532,124	1,663,549
		個人年金保険	(149,221)	(96,199)
		団体保険	0	-
		団体年金保険	(-)	(-)
		その他共計	1,532,124	1,663,549
	災害死亡	個人保険	(191,458)	(181,603)
		個人年金保険	(14,513)	(7,366)
		団体保険	(-)	(-)
		団体年金保険	(-)	(-)
その他共計	(205,972)	(188,970)		
その他の条件付死亡	個人保険	6,065	4,818	
	個人年金保険	(-)	(-)	
	団体保険	(-)	(-)	
	団体年金保険	(-)	(-)	
その他共計	6,065	4,818		
生存保障	満期・生存給付	個人保険	55	45
		個人年金保険	149,941	102,488
		団体保険	-	-
		団体年金保険	-	-
	その他共計	150,060	102,577	
	年金	個人保険	(6,251)	(14,689)
		個人年金保険	(42,677)	(35,622)
		団体保険	(7)	(6)
		団体年金保険	(-)	(-)
その他共計	(48,963)	(50,342)		
その他	個人保険	-	-	
	個人年金保険	120,531	108,477	
	団体保険	32	23	
	団体年金保険	2,640	2,422	
その他共計	123,515	111,229		
入院保障	災害入院	個人保険	(331)	(305)
		個人年金保険	(0)	(0)
		団体保険	(-)	(-)
		団体年金保険	(-)	(-)
	その他共計	(332)	(305)	
	疾病入院	個人保険	(322)	(297)
		個人年金保険	(0)	(0)
		団体保険	(-)	(-)
		団体年金保険	(-)	(-)
その他共計	(323)	(298)		
その他の条件付入院	個人保険	(166)	(149)	
	個人年金保険	(0)	(0)	
	団体保険	(-)	(-)	
	団体年金保険	(-)	(-)	
その他共計	(167)	(149)		

- (注) 1. 括弧内数値は、主契約の付随保障部分及び特約の保障を表しております。ただし、定期特約の普通死亡保障は、主要保障部分に計上しております。
2. 生存保障の満期・生存給付欄の個人年金保険、団体保険（年金特約）の金額は、年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資（ただし、変額個人年金保険は、責任準備金（最低保証に係る部分を除く））を表しております。
3. 生存保障の年金欄の金額は、年金年額を表しております。
4. 生存保障のその他欄の金額は、個人年金保険（年金支払開始後）、団体保険（年金特約年金支払開始後）、団体年金保険の責任準備金を表しております。
5. 入院保障欄の金額は、入院給付日額を表しております。
6. 入院保障欄の疾病入院のその他共計の金額は、主要保障部分と付随保障部分の合計を表しております。

(単位：件)

区 分		保有件数	
		平成27年度末	平成28年度末
障害保障	個人保険	22,969	20,437
	個人年金保険	91	72
	団体保険	—	—
	団体年金保険	—	—
	その他共計	23,060	20,509
手術保障	個人保険	34,594	31,151
	個人年金保険	150	132
	団体保険	—	—
	団体年金保険	—	—
	その他共計	34,744	31,283

(5) 個人保険及び個人年金保険契約種類別保有契約高

(単位：百万円)

区 分		保有金額	
		平成27年度末	平成28年度末
死亡保険	終身保険	991,636	1,022,125
	定期付終身保険	302,754	270,598
	定期保険	151,288	295,087
	その他共計	1,487,290	1,626,344
生死混合保険	養老保険	13,242	11,833
	定期付養老保険	22,608	19,254
	生存給付金付定期保険	—	—
	その他共計	44,835	37,205
生存保険		6,119	4,862
年金保険	個人年金保険	270,472	210,966
災害・ 疾病関係特約	災害割増特約	79,581	70,335
	傷害特約	101,032	90,798
	災害入院特約	155	139
	疾病特約	149	134
	成人病特約	112	101
	その他の条件付入院特約	130	123
	特定疾病一時金特約	0	126
	先進医療給付特約	—	473件

(注) 1. 個人年金保険の金額は、年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資（ただし、変額個人年金保険は、責任準備金（最低保証に係る部分を除く）と年金支払開始後契約の責任準備金の合計であります。

2. 災害入院特約、疾病特約、成人病特約及びその他の条件付入院特約の金額は、入院給付日額を表しております。

(6) 異動状況の推移

①個人保険

(単位：件、百万円、%)

区 分	平成27年度		平成28年度	
	件 数	金 額	件 数	金 額
年始現在	196,809	1,409,845	207,029	1,538,245
新契約	21,407	236,231	17,517	235,449
更新	680	15,215	617	9,345
復活	106	730	75	504
保険金額の増加	82	1,073	72	803
転換による増加	—	—	—	—
その他の増加	3,579	51,449	3,271	52,404
死亡	2,924	29,131	3,080	30,363
満期	3,667	26,907	3,337	22,339
保険金額の減少	148	3,873	108	4,636
転換による減少	—	—	—	—
解約	4,834	40,605	5,325	45,876
失効	551	3,384	442	3,537
その他の減少	3,576	72,398	3,221	61,583
年末現在	207,029	1,538,245	213,104	1,668,413
(増加率)	(5.2)	(9.1)	(2.9)	(8.5)
純増加	10,220	128,399	6,075	130,168
(増加率)	(△40.3)	(△41.1)	(△40.6)	(1.4)

(注) 金額は、死亡保険、生死混合保険、生存保険の主要保障部分の合計であります。

②個人年金保険

(単位：件、百万円、%)

区 分	平成27年度		平成28年度	
	件 数	金 額	件 数	金 額
年始現在	73,851	396,620	57,803	270,472
新契約	—	—	—	—
復活	—	—	1	4
金額の増加	—	34	—	25
転換による増加	—	—	—	—
その他の増加	17,567	107,219	8,484	56,564
死亡	632	5,177	486	3,002
支払満了	13,700	80,605	6,502	35,403
金額の減少	2	360	—	254
転換による減少	—	—	—	—
解約	1,861	17,547	871	6,932
失効	6	22	6	21
その他の減少	17,416	129,689	8,380	70,487
年末現在	57,803	270,472	50,043	210,966
(増加率)	(△21.7)	(△31.8)	(△13.4)	(△22.0)
純増加	△16,048	△126,147	△7,760	△59,505
(増加率)	(—)	(—)	(—)	(—)

(注) 金額は、年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資(ただし、変額個人年金保険は、責任準備金(最低保証に係る部分を除く))と年金支払開始後契約の責任準備金の合計であります。

③団体保険

(単位：件、百万円、%)

区 分	平成27年度		平成28年度	
	件 数	金 額	件 数	金 額
年始現在	779	43	625	32
新契約	—	—	—	—
更新	—	—	—	—
復活	—	—	—	—
中途加入	—	—	—	—
保険金額の増加	—	—	—	—
その他の増加	—	—	—	—
死亡	—	—	1	0
満期	—	—	—	—
脱退	—	—	—	—
保険金額の減少	—	—	—	—
解約	—	—	—	—
失効	—	—	—	—
その他の減少	154	10	113	9
年末現在	625	32	511	23
(増加率)	(△19.8)	(△24.8)	(△18.2)	(△28.4)
純増加	△154	△10	△114	△9
(増加率)	(—)	(—)	(—)	(—)

(注) 1. 金額は、死亡保険、年金払特約の主要保障部分の合計であります。
2. 件数は、被保険者数を表しております。

④団体年金保険

(単位：件、百万円、%)

区 分	平成27年度		平成28年度	
	件 数	金 額	件 数	金 額
年始現在	7,645	3,090	6,880	2,640
新契約	—	—	—	—
年金支払	16,017	177	14,444	160
一時金支払	280	216	190	170
解約	—	204	32	25
年末現在	6,880	2,640	6,292	2,422
(増加率)	(△10.0)	(△14.6)	(△8.5)	(△8.3)
純増加	△765	△450	△588	△218
(増加率)	(—)	(—)	(—)	(—)

(注) 1. 年始現在、年末現在の金額は、各時点における責任準備金であります。
2. 件数は、被保険者数を表しております。

(7) 契約者配当の状況

平成27年度、平成28年度とも割当はありません。

VI-2 保険契約に関する指標等

(1) 保有契約増加率

(単位：%)

区分	平成27年度	平成28年度
個人保険	9.11	8.46
個人年金保険	△31.81	△22.00
団体保険	△24.78	△28.39
団体年金保険	△14.56	△8.27

(2) 新契約平均保険金及び保有契約平均保険金（個人保険）

(単位：千円)

区分	平成27年度	平成28年度
新契約平均保険金	11,035	13,441
保有契約平均保険金	7,430	7,829

(注) 新契約平均保険金は、転換契約を含んでおりません。

(3) 新契約率（対年度始）

(単位：%)

区分	平成27年度	平成28年度
個人保険	16.76	15.31
個人年金保険	—	—
小計	13.08	13.02
団体保険	—	—

(注) 転換契約は、含んでおりません。

(4) 解約失効率（対年度始）

(単位：%)

区分	平成27年度	平成28年度
個人保険	3.12	3.21
個人年金保険	4.43	2.57
小計	3.41	3.12
団体保険	0.00	0.00

(5) 個人保険新契約平均保険料（月払契約）

(単位：円)

平成27年度	平成28年度
6,311	4,788

(注) 転換契約は、含んでおりません。

(6) 死亡率（個人保険主契約）

(単位：‰)

件数率		金額率	
平成27年度	平成28年度	平成27年度	平成28年度
14.86 (10.59)	14.88 (10.61)	25.76 (10.77)	23.47 (10.60)

(注) 1. 1‰（パーミル）は、1,000分の1を表しております。

2. 括弧内には、主に相続ニーズに対応した「無配当終身保険（死亡保険金額増加・I型）」を除いた数値を記載しております。

(7) 特約発生率（個人保険）

(単位：‰)

区分		平成27年度	平成28年度
災害死亡保障契約	件数	0.08	0.22
	金額	0.24	0.31
障害保障契約	件数	0.51	0.19
	金額	0.15	0.07
災害入院保障契約	件数	3.63	3.20
	金額	126.10	105.53
疾病入院保障契約	件数	35.90	35.69
	金額	947.77	957.89
成人病入院保障契約	件数	23.59	24.47
	金額	496.02	490.61
疾病・傷害手術保障契約	件数	67.54	69.41
成人病手術保障契約	件数	—	—

(注) 1‰（パーミル）は、1,000分の1を表しております。

(8) 事業費率（対収入保険料）

(単位：%)

平成27年度	平成28年度
7.7	12.4

(9) 保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引き受けた主要な保険会社等の数

(単位：社)

平成27年度	平成28年度
3 (-)	4 (1)

(注) 括弧内には、保険業法施行規則第71条に基づいて保険料積立金を積み立てないとした第三分野保険の場合の数値を記載しております。

(10) 保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引き受けた保険会社等のうち、支払再保険料の額が大きい上位5社に対する支払再保険料の割合

(単位：%)

平成27年度	平成28年度
100.0 (-)	100.0 (-)

(注) 括弧内には、保険業法施行規則第71条に基づいて保険料積立金を積み立てないとした第三分野保険の場合の数値を記載しております。

(11) 保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引き受けた主要な保険会社等の格付機関による格付に基づく区分ごとの支払再保険料の割合

(単位：%)

格付区分	平成27年度	平成28年度
AA+	0.1 (-)	0.0 (-)
AA-	99.9 (-)	100.0 (-)

(注) 1. 格付はスタンダード&プアーズ社（S&P社）によるものに基づいております。

2. 括弧内には、保険業法施行規則第71条に基づいて保険料積立金を積み立てないとした第三分野保険の場合の数値を記載しております。

(12) 未だ収受していない再保険金の額

(単位：百万円)

平成27年度	平成28年度
— (-)	— (-)

(注) 括弧内には、保険業法施行規則第71条に基づいて保険料積立金を積み立てないとした第三分野保険の場合の数値を記載しております。

(13) 第三分野保険の給付事由の区分ごとの、発生保険金額の経過保険料に対する割合 (単位：%)

区 分	平成27年度	平成28年度
第三分野発生率	36.6	35.3
医療（疾病）	30.1	29.8
がん	64.4	40.2
介護	3.1	12.5
その他	58.0	51.2

- (注) 1. 各給付事由区分には以下を計上しております。
 ①医療（疾病）：医療保険、疾病入院特約等
 ②がん：ガン保険、ガン特約、がん見舞金特則
 ③介護：介護特約
 ④その他：①～③以外の医療保障給付、生前給付保障給付等の給付を行う主契約及び特約（変額個人年金保険及び終身保険の災害死亡保障部分を含む）
2. 発生率は以下の算式により算出しております。

$$\frac{\{\text{保険金・給付金等の支払額} + \text{対応する支払備金繰入額} + \text{保険金支払に係る事業費等}\}}{\{(\text{年度始保有契約年換算保険料} + \text{年度末保有契約年換算保険料}) / 2\}}$$
3. (注) 2の算式中、支払備金繰入額は、保険業法施行規則第72条に定める既発生未報告分を除いております。
4. (注) 2の算式中、事業費は、損益計算書上の事業費のうち、保険金支払に係る事務経費、人件費及びシステム経費等を計上しております。
5. (注) 2の算式中、年度始保有契約年換算保険料及び年度末保有契約年換算保険料には、変額個人年金保険の災害死亡給付部分の保険関係費用及び終身保険の災害保険料相当額を加えております。

(14) 順ざや・逆ざやの状況 (単位：百万円、%)

区 分	平成27年度	平成28年度
順ざや額・逆ざや額（正值の場合は順ざや額）	△3,148	△2,911
基礎利益上の運用収支等の利回り	1.19 (1.04)	1.25 (1.05)
平均予定利率	1.48 (1.35)	1.51 (1.34)
うち個人保険・個人年金保険	1.48 (1.36)	1.51 (1.34)
一般勘定（経過）責任準備金	1,075,533	1,124,601

- (注) 1. 順ざや額・逆ざや額（正值の場合は順ざや額）は、次の算式で算出しております。

$$(\text{基礎利益上の運用収支等の利回り} - \text{平均予定利率}) \times \text{一般勘定（経過）責任準備金}$$
2. 基礎利益上の運用収支等の利回りとは、基礎利益に含まれる運用収支（一般勘定分の資産運用損益）から契約者配当金積立利息繰入額を控除したものの、一般勘定（経過）責任準備金に対する利回りのこととなります。
3. 平均予定利率とは、予定利息の一般勘定（経過）責任準備金に対する利回りのこととなります。
 予定利息の計算には、積立利率を用いている保険種類の予定利息相当額を含めております。
4. 一般勘定（経過）責任準備金は、危険準備金を除く一般勘定部分の責任準備金について、次の算式で算出しております。

$$(\text{年度始責任準備金} + \text{年度末責任準備金} - \text{予定利息}) \times 1 / 2$$
5. 基礎利益上の運用収支等の利回り、平均予定利率及びうち個人保険・個人年金保険の括弧内には、それぞれ外国為替連動型終身保険を除いた数値を記載しております。

VI-3 経理に関する指標等

(1) 支払備金明細表 (単位：百万円)

区 分	平成27年度末	平成28年度末	
保 険 金	死亡保険金	6,328	6,729
	災害保険金	38	29
	高度障害保険金	148	70
	満期保険金	353	316
	その他	0	27
	小計	6,869	7,173
年金	2,568	2,240	
給付金	429	393	
解約返戻金	460	397	
保険金据置支払金	34	38	
その他共計	10,425	10,297	

(2) 責任準備金明細表

(単位：百万円)

区 分		平成27年度末	平成28年度末
責任準備金 (除危険準備金)	個人保険	969,490	989,943
	(一般勘定)	967,709	988,264
	(特別勘定)	1,781	1,678
	個人年金保険	268,641	205,826
	(一般勘定)	161,828	142,534
	(特別勘定)	106,812	63,292
	団体保険	32	23
	(一般勘定)	32	23
	(特別勘定)	—	—
	団体年金保険	2,640	2,422
	(一般勘定)	2,640	2,422
	(特別勘定)	—	—
	その他	375	348
	(一般勘定)	375	348
	(特別勘定)	—	—
	小計	1,241,180	1,198,565
(一般勘定)	1,132,586	1,133,594	
(特別勘定)	108,593	64,970	
危険準備金	18,576	15,398	
合計	1,259,756	1,213,963	
(一般勘定)	1,151,162	1,148,993	
(特別勘定)	108,593	64,970	

(ご参考) 危険準備金の積立状況

(単位：百万円)

区 分	平成27年度末	平成28年度末	増減
危険準備金Ⅰ (保険リスク)	2,095	1,699	△396
危険準備金Ⅱ (予定利率リスク)	9,447	9,543	95
危険準備金Ⅲ (最低保証リスク)	6,827	3,946	△2,880
危険準備金Ⅳ (第三分野保険の保険リスク)	205	209	3
合計	18,576	15,398	△3,177

- (注) 1. 平成28年度末において、危険準備金積立額が平成27年度末から3,177百万円減少しております。これは、主に年金原資保証型変額個人年金保険の年金支払開始前期間満了の到来に伴い、年金等の支払開始による危険準備金Ⅰ (保険リスク) の取崩し及び最低保証の終了による危険準備金Ⅲ (最低保証リスク) の取崩しが発生しているものであります。
2. 平成28年度において、危険準備金Ⅲ (最低保証リスク) の積立額のうち、最低保証に係る収支残が負の額となり、当該収支残のてん補に充てた額は、2,603百万円であります。

(3) 責任準備金残高の内訳

(単位：百万円)

区 分	平成27年度末	平成28年度末
保険料積立金	1,232,917	1,189,210
未経過保険料	8,263	9,354
払戻積立金	—	—
危険準備金	18,576	15,398
年度末合計	1,259,756	1,213,963

(4) 個人保険及び個人年金保険の責任準備金の積立方式、積立率、残高 (契約年度別)

①責任準備金の積立方式、積立率

区 分		平成27年度末	平成28年度末
積立方式	標準責任準備金対象契約	変額個人年金保険	純保険料式
		その他の保険種類	平準純保険料式 ただし条件変更を受けた契約は、変更後の条件に従った計算基礎及び保険料払込年数をチルメル期間としたチルメル式の返戻金の額に基づき、平成8年大蔵省告示第48号に定める方式に準じた平準純保険料式
	標準責任準備金対象外契約	変額個人年金保険	純保険料式
		その他の保険種類	純保険料式 ただし条件変更を受けた契約は、変更後の条件に従った計算基礎及び保険料払込年数をチルメル期間としたチルメル式の返戻金の額に基づき、平成8年大蔵省告示第48号に定める方式に準じた平準純保険料式
積立率 (危険準備金を除く)		100.0%	100.0%

(注) 1. 積立方式及び積立率は、個人保険及び個人年金保険を対象としております。なお、団体保険及び団体年金保険の責任準備金は積立方式という概念がないため、上記には含んでおりません。

2. 積立率については、標準責任準備金対象契約に関しては平成8年大蔵省告示第48号に定める方式により、また、標準責任準備金対象外契約に関しては平準純保険料式により計算した保険料積立金、及び未経過保険料に対する積立率を記載しております。

②責任準備金残高 (契約年度別)

(単位：百万円)

契約年度	責任準備金残高	予定利率
～1980年度	6,480	2.60%
1981年度～1985年度	17,956	2.60%
1986年度～1990年度	67,790	2.60%
1991年度～1995年度	58,279	2.25%～2.60%
1996年度～2000年度	49,766	1.75%～2.60%
2001年度～2005年度	31,176	0.50%～1.50%
2006年度～2010年度	53,279	0.50%～5.55%
2011年度	36,963	0.50%～5.30%
2012年度	150,087	0.50%～1.74%
2013年度	190,662	0.50%～4.22%
2014年度	249,267	0.50%～3.99%
2015年度	148,763	0.50%～3.01%
2016年度	70,325	0.25%～2.75%

(注) 1. 責任準備金残高は、個人保険及び個人年金保険の責任準備金 (特別勘定の責任準備金及び危険準備金を除く) を記載しております。

2. 予定利率については、各契約年度別の責任準備金に係る主な予定利率を記載しております。

(5) 特別勘定を設けた保険契約であって、保険金等の額を最低保証している保険契約に係る一般勘定の責任準備金の残高、算出方法、その計算の基礎となる係数

①責任準備金残高（一般勘定）

(単位：百万円)

区 分	平成27年度末	平成28年度末
責任準備金残高（一般勘定）	6,771	2,291
標準責任準備金対象契約	6,240	1,934
標準責任準備金対象外契約	531	356

- (注) 1. 標準責任準備金対象契約は、保険業法施行規則第68条に規定する保険契約を対象としております。
 2. 標準責任準備金対象外契約は、標準責任準備金対象契約以外で、当社が保険料及び責任準備金の算出方法書に規定した保険契約を対象としております。
 3. 責任準備金残高（一般勘定）は、最低保証に係る保険料積立金を記載しております。

②算出方法、その計算の基礎となる係数

積立方式	平成8年大蔵省告示第48号に定める標準的方式			
計算の基礎となる係数	予定死亡率	・平成19年3月31日以前の契約は 生保標準生命表1996（平成8年大蔵省告示第48号に定める率） ・平成19年4月1日以降の契約は 生保標準生命表2007（平成8年大蔵省告示第48号に定める率）		
	割引率	年1.5%（平成8年大蔵省告示第48号に定める率）		
	期待収益率	年1.5%（平成8年大蔵省告示第48号に定める率）		
	ポラティリティ （資産価格の予想変動率）	国内株式 （指数連動型）	18.4 %（平成8年大蔵省告示第48号に定める率）	
		（上記以外）	20.24 %（保険料及び責任準備金の算出方法書に定める率）	
		邦貨建債券	3.5 %（平成8年大蔵省告示第48号に定める率）	
		外国株式	18.1 %（平成8年大蔵省告示第48号に定める率）	
国内短期資金 外国短期資金	外貨建債券	12.1 %（平成8年大蔵省告示第48号に定める率）		
	国内短期資金	0.75%（保険料及び責任準備金の算出方法書に定める率）		
外国短期資金	11.9 %（保険料及び責任準備金の算出方法書に定める率）			
予定解約率	特別勘定の残高÷基本保険金の水準と経過年数により0～8% （保険料及び責任準備金の算出方法書に定める率）			

(6) 契約者配当準備金明細表

(単位：百万円)

区 分	個人保険	個人年金保険	団体保険	団体年金保険	財形保険 財形年金保険	その他の保険	合 計
平成27年度	当期首現在高	690	104	0	—	0	795
	利息による増加	1	0	0	—	0	2
	配当金支払による減少	51	20	—	—	0	72
	当期繰入額	△2	△0	△0	—	0	△3
	当期末現在高	638	83	0	—	0	722
平成28年度	当期首現在高	(632)	(82)	(0)	(—)	(0)	(715)
	当期首現在高	638	83	0	—	0	722
	利息による増加	0	0	0	—	0	0
	配当金支払による減少	61	7	0	—	0	69
	当期繰入額	12	△13	—	—	0	△1
当期末現在高	590	61	—	—	0	652	
	(585)	(60)	(—)	(—)	(0)	(—)	(646)

(注) 括弧内は、うち積立配当金額であります。

(7) 引当金明細表

(単位：百万円)

区 分		当期首残高	当期末残高	当期増減額 (△減)	計上の理由及び 算定方法
貸倒引当金	一般貸倒引当金	0	0	0	計上の理由及び算定 方法については、貸 借対照表の注記に記 載しているため省略 しております。
	個別貸倒引当金	0	0	△0	
退職給付引当金		5,272	5,193	△78	
価格変動準備金		903	1,207	303	

(8) 特定海外債権引当勘定の状況

平成27年度末、平成28年度末とも残高はありません。

(9) 資本金等明細表

(単位：百万円)

区 分		当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高	摘 要
資本金		56,000	—	—	56,000	
うち既発行株式	普通株式	(1,600千株) 56,000	(—) —	(—) —	(1,600千株) 56,000	—
	計	56,000	—	—	56,000	
	資本剰余金	(資本準備金) 46,000	—	—	46,000	—
計		46,000	—	—	46,000	

(10) 保険料明細表

(単位：百万円)

区 分	平成27年度	平成28年度
個人保険	164,486	78,030
(うち一時払)	151,990	65,452
(うち年払)	5,628	6,274
(うち半年払)	88	78
(うち月払)	6,779	6,224
個人年金保険	643	572
(うち一時払)	48	41
(うち年払)	74	66
(うち半年払)	5	5
(うち月払)	514	458
団体保険	—	—
団体年金保険	147	133
その他共計	165,300	78,759

(11) 保険金明細表

(単位：百万円)

区分	個人保険	個人年金保険	団体保険	団体年金保険	財形保険 財形年金保険	その他の保険	合計
平成27年度	死亡保険金	27,544	-	6	-	-	27,551
	災害保険金	53	-	-	-	-	53
	高度障害保険金	266	-	1	-	-	267
	満期保険金	2,769	-	-	-	11	2,780
	その他	18	-	-	-	-	18
	合計	30,651	-	7	-	11	30,670
平成28年度	死亡保険金	29,958	-	0	-	-	29,959
	災害保険金	62	-	-	-	0	62
	高度障害保険金	232	-	-	-	-	232
	満期保険金	2,226	-	-	-	11	2,238
	その他	54	-	-	-	-	54
	合計	32,535	-	0	-	11	32,547

(12) 年金明細表

(単位：百万円)

区分	個人保険	個人年金保険	団体保険	団体年金保険	財形保険 財形年金保険	その他の保険	合計
平成27年度	-	109,267	11	177	28	-	109,485
平成28年度	-	59,186	9	160	27	-	59,385

(13) 給付金明細表

(単位：百万円)

区分	個人保険	個人年金保険	団体保険	団体年金保険	財形保険 財形年金保険	その他の保険	合計
平成27年度	死亡給付金	1	4,988	-	-	0	4,990
	入院給付金	508	0	-	-	-	509
	手術給付金	330	0	-	-	-	331
	障害給付金	15	-	-	-	-	15
	生存給付金	434	-	-	-	-	434
	その他	41	-	-	216	-	258
	合計	1,332	4,990	-	216	0	6,539
平成28年度	死亡給付金	2	2,597	-	-	0	2,599
	入院給付金	457	0	-	-	-	458
	手術給付金	291	1	-	-	-	292
	障害給付金	6	-	-	-	-	6
	生存給付金	308	-	-	-	6	314
	その他	25	-	-	170	-	195
	合計	1,091	2,598	-	170	6	3,867

(14) 解約返戻金明細表

(単位：百万円)

区分	個人保険	個人年金保険	団体保険	団体年金保険	財形保険 財形年金保険	その他の保険	合計
平成27年度	23,130	18,013	-	204	4	-	41,352
平成28年度	30,753	7,082	-	25	8	-	37,870

(15) 減価償却費明細表

(単位：百万円)

区 分		取得原価	当期償却額	減価償却累計額	当期末残高	償却累計率
平成27年度	有形固定資産	301	10	34	267	11.3%
	建物	210	3	19	191	9.3%
	リース資産	0	－	－	0	0.0%
	その他の有形固定資産	90	7	14	76	16.0%
	無形固定資産	1,991	125	171	1,820	8.6%
	その他	2	1	1	0	56.9%
	合計	2,294	136	206	2,088	9.0%
平成28年度	有形固定資産	67	33	67	0	100.0%
	建物	33	13	33	0	100.0%
	リース資産	0	－	－	0	0.0%
	その他の有形固定資産	34	20	34	0	100.0%
	無形固定資産	－	207	－	－	－
	その他	1	1	1	0	100.0%
	合計	68	242	68	0	100.0%

- (注) 1. 金額は、減価償却資産にかかる金額を記載しております。
2. 取得価額及び減価償却累計額は、当期末残高に対応する金額を記載しております。

(16) 事業費明細表

(単位：百万円)

区 分	平成27年度	平成28年度
営業活動費	6,721	3,585
営業管理費	88	85
一般管理費	5,895	6,075
合計	12,705	9,745

(注) 一般管理費のうち、生命保険契約者保護機構に対する負担金は、平成27年度103百万円、平成28年度114百万円であります。

(17) 税金明細表

(単位：百万円)

区 分	平成27年度	平成28年度
国税	823	535
消費税	664	457
地方法人特別税	153	73
印紙税	5	4
その他の国税	－	0
地方税	565	311
地方消費税	179	123
法人事業税	376	179
事業所税	8	7
その他の地方税	1	1
合計	1,389	847

(18) リース取引

[通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引]

平成27年度、平成28年度とも該当はありません。

(19) 借入金残存期間別残高

平成27年度末、平成28年度末とも残高はありません。

VI-4 資産運用に関する指標等（一般勘定）

(1) 資産運用の概況

①年度の資産の運用概況

イ. 運用環境

平成28年度の世界経済は、一部に弱さがみられるものの、全体としては緩やかな回復基調が続きました。日本経済は、雇用・所得環境の改善が続くなかで、個人消費は底堅く推移したほか、企業収益も高水準で推移するなど、各種経済対策及び金融政策の効果を背景に、景気は緩やかな回復基調が続きました。こうしたなか、各金融指標は以下のとおりとなりました。

		平成27年度末	平成28年度末
国内債券	新発10年国債利回り	△0.050%	0.065%
国内株式	日経平均株価	16,758.67円	18,909.26円
	TOPIX	1,347.20	1,512.60
外国債券	米国10年国債利回り	1.770%	2.388%
外国株式	NYダウ工業30種平均	17,685.09ドル	20,663.22ドル
為替	円/米ドル	112.68円	112.19円
	円/ユーロ	127.70円	119.79円

ロ. 運用方針

当社は、市場金利の変動に対して資産と負債のキャッシュ・フローの中立化のために最適なポートフォリオを保険商品の特性ごとにあらかじめ定め、運用を行っております。具体的には、確定利付資産（金銭の信託内での保有を含む）によるキャッシュ・フロー・マッチングを主体とした運用を行っております。また、変額個人年金保険の最低保証リスクの軽減を目的としたヘッジ取引を金銭の信託内で行っております。

ハ. 運用実績の概況

平成28年度末の一般勘定資産は、平成27年度末より25億円減少し、1兆2,485億円となりました。主な資産構成比は、金銭の信託46.7%（平成27年度末実績42.0%）（うち公社債37.7%）、公社債36.3%（平成27年度末実績37.9%）、現預金・コールローン10.7%（同14.9%）となりました。

資産運用収支面では、資産運用収益186億円、資産運用費用2億円を計上し、資産運用収支は184億円となりました。

資産運用収益の内訳は、利息及び配当金等収入75億円、金銭の信託運用益56億円、有価証券売却益35億円等であり、このうち金銭の信託運用益は、主に定額個人保険の資産・負債キャッシュ・フロー・マッチングを目的として保有する公社債の利息収入であります。

②ポートフォリオの推移

イ. 資産の構成

(単位：百万円、%)

区 分	平成27年度末		平成28年度末	
	金 額	構成比	金 額	構成比
現預金・コールローン	186,722	14.9	133,093	10.7
買現先勘定	—	—	—	—
債券貸借取引支払保証金	—	—	—	—
買入金銭債権	—	—	—	—
商品有価証券	—	—	—	—
金銭の信託	525,902	42.0	583,476	46.7
有価証券	504,853	40.4	502,572	40.3
公社債	473,819	37.9	452,937	36.3
株式	153	0.0	152	0.0
外国証券	30,879	2.5	29,184	2.3
公社債	30,879	2.5	29,184	2.3
株式等	—	—	—	—
その他の証券	—	—	20,299	1.6
貸付金	3,996	0.3	3,692	0.3
保険約款貸付	3,994	0.3	3,690	0.3
一般貸付	2	0.0	2	0.0
不動産	191	0.0	0	0.0
繰延税金資産	7,044	0.6	8,054	0.6
その他	22,379	1.8	17,668	1.4
貸倒引当金	△1	△0.0	△1	△0.0
合計	1,251,088	100.0	1,248,557	100.0
うち外貨建資産	56,572	4.5	153,362	12.3

ロ. 資産の増減

(単位：百万円)

区 分	平成27年度	平成28年度
現預金・コールローン	84,468	△53,629
買現先勘定	—	—
債券貸借取引支払保証金	—	—
買入金銭債権	—	—
商品有価証券	—	—
金銭の信託	88,280	57,574
有価証券	△82,791	△2,280
公社債	△113,671	△20,882
株式	△0	△1
外国証券	30,879	△1,695
公社債	30,879	△1,695
株式等	—	—
その他の証券	—	20,299
貸付金	△272	△303
保険約款貸付	△272	△303
一般貸付	—	—
不動産	187	△191
繰延税金資産	△2,433	1,009
その他	2,343	△4,711
貸倒引当金	2	△0
合計	89,783	△2,531
うち外貨建資産	51,461	96,790

(注) 不動産は建物・建設仮勘定を合計した金額を記載しております。

(2) 運用利回り

(単位：%)

区 分	平成27年度	平成28年度
現預金・コールローン	△0.16	0.76
買現先勘定	—	—
債券貸借取引支払保証金	—	—
買入金銭債権	—	—
商品有価証券	—	—
金銭の信託	1.09	1.02
有価証券	1.41	2.17
うち公社債	1.55	2.20
うち株式	0.17	0.18
うち外国証券	△3.83	2.16
貸付金	3.28	3.16
うち一般貸付	1.60	1.57
不動産	—	—
一般勘定計	0.96 (1.21)	1.51 (1.46)
うち海外投融資	△1.10	2.30

- (注) 1. 利回り計算式の分母は、帳簿価額ベースの日々平均残高、分子は経常損益中、資産運用収益－資産運用費用として算出した利回りであります。
2. 海外投融資は、外貨建資産であります。
3. 一般勘定計の括弧内には、外国為替連動型終身保険の市場リスクに対するヘッジ取引に係る損益及び変額個人年金保険の最低保証リスクに対するヘッジ取引に係る損益を除いた数値を記載しております。

(3) 主要資産の平均残高

(単位：百万円)

区 分	平成27年度	平成28年度
現預金・コールローン	137,604	158,471
買現先勘定	—	—
債券貸借取引支払保証金	—	—
買入金銭債権	—	—
商品有価証券	—	—
金銭の信託	473,223	544,644
有価証券	559,965	498,419
うち公社債	545,113	461,365
うち株式	153	152
うち外国証券	14,698	30,188
貸付金	4,140	3,891
うち一般貸付	2	2
不動産	55	187
一般勘定計	1,189,907	1,219,023
うち海外投融資	24,201	96,584

(4) 資産運用収益明細表

(単位：百万円)

区 分	平成27年度	平成28年度
利息及び配当金等収入	7,425	7,563
預貯金利息	58	39
有価証券利息・配当金	7,216	7,392
貸付金利息	135	122
不動産賃貸料	－	－
その他利息配当金	14	7
商品有価証券運用益	－	－
金銭の信託運用益	5,172	5,610
売買目的有価証券運用益	－	－
有価証券売却益	1,633	3,561
国債等債券売却益	1,633	3,561
株式等売却益	－	－
外国証券売却益	－	－
その他	－	－
有価証券償還益	－	－
金融派生商品収益	－	707
為替差益	－	1,197
貸倒引当金戻入額	2	－
その他運用収益	0	0
合計	14,232	18,640

(5) 資産運用費用明細表

(単位：百万円)

区 分	平成27年度	平成28年度
支払利息	3	0
商品有価証券運用損	－	－
金銭の信託運用損	－	－
売買目的有価証券運用損	－	－
有価証券売却損	－	107
国債等債券売却損	－	4
株式等売却損	－	－
外国証券売却損	－	102
その他	－	－
有価証券評価損	－	－
国債等債券評価損	－	－
株式等評価損	－	－
外国証券評価損	－	－
その他	－	－
有価証券償還損	－	－
金融派生商品費用	1,579	－
為替差損	1,159	－
貸倒引当金繰入額	－	0
貸付金償却	－	－
賃貸用不動産等減価償却費	－	－
その他運用費用	110	105
合計	2,852	213

(6) 利息及び配当金等収入明細表

(単位：百万円)

区 分	平成27年度	平成28年度
預貯金利息	58	39
有価証券利息・配当金	7,216	7,392
公社債利息	6,857	6,607
株式配当金	0	0
外国証券利息配当金	358	785
貸付金利息	135	122
不動産賃貸料	—	—
その他共計	7,425	7,563

(7) 有価証券売却益明細表

(単位：百万円)

区 分	平成27年度	平成28年度
国債等債券	1,633	3,561
株式等	—	—
外国証券	—	—
その他共計	1,633	3,561

(8) 有価証券売却損明細表

(単位：百万円)

区 分	平成27年度	平成28年度
国債等債券	—	4
株式等	—	—
外国証券	—	102
その他共計	—	107

(9) 有価証券評価損明細表

平成27年度、平成28年度とも該当はありません。

(10) 商品有価証券明細表

平成27年度末、平成28年度末とも残高はありません。

(11) 商品有価証券売買高

平成27年度、平成28年度とも売買はありません。

(12) 有価証券明細表

(単位：百万円、%)

区 分	平成27年度末		平成28年度末	
	金 額	構成比	金 額	構成比
国債	466,297	92.4	447,088	89.0
地方債	100	0.0	100	0.0
社債	7,421	1.5	5,748	1.1
うち公社・公団債	7,421	1.5	5,748	1.1
株式	153	0.0	152	0.0
外国証券	30,879	6.1	29,184	5.8
公社債	30,879	6.1	29,184	5.8
株式等	—	—	—	—
その他の証券	—	—	20,299	4.0
合計	504,853	100.0	502,572	100.0

(13) 有価証券残存期間別残高

(単位：百万円)

区 分	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超 (期間の定めのないものを含む)	合 計
国債	28,199	46,313	30,970	29,637	52,398	278,777	466,297
地方債	—	100	—	—	—	—	100
社債	1,666	3,154	2,600	—	—	—	7,421
株式						153	153
外国証券	602	2,045	1,274	2,315	4,150	20,492	30,879
公社債	602	2,045	1,274	2,315	4,150	20,492	30,879
株式等	—	—	—	—	—	—	—
その他の証券	—	—	—	—	—	—	—
買入金銭債権	—	—	—	—	—	—	—
譲渡性預金	—	—	—	—	—	—	—
金銭の信託	46,697	47,629	42,372	40,305	63,409	282,553	522,967
合 計	77,165	99,243	77,217	72,257	119,958	581,976	1,027,820
有価証券	30,540	44,123	33,776	38,261	51,598	304,271	502,572
国債	27,781	38,748	31,741	35,829	47,413	265,572	447,088
地方債	100	—	—	—	—	—	100
社債	1,506	4,237	3	—	—	—	5,748
株式						152	152
外国証券	1,151	1,136	2,031	2,432	4,184	18,247	29,184
公社債	1,151	1,136	2,031	2,432	4,184	18,247	29,184
株式等	—	—	—	—	—	—	—
その他の証券	—	—	—	—	—	20,299	20,299
買入金銭債権	—	—	—	—	—	—	—
譲渡性預金	—	—	—	—	—	—	—
金銭の信託	28,541	52,614	47,176	45,966	77,683	330,225	582,208
合 計	59,082	96,737	80,953	84,228	129,282	634,497	1,084,781

(注) 金銭の信託欄には、公社債及び外国公社債の保有を目的とする金銭の信託（運用目的の金銭の信託、満期保有目的の金銭の信託、責任準備金対応の金銭の信託及びその他の金銭の信託）を記載しております。

(14) 保有公社債の期末残高利回り

(単位：%)

区 分	平成27年度末	平成28年度末
公社債	1.09	1.10
外国公社債	2.71	2.57

(15) 業種別株式保有明細表

(単位：百万円、%)

区 分	平成27年度末		平成28年度末	
	金 額	構成比	金 額	構成比
水産・農林業	-	-	-	-
鉱業	-	-	-	-
建設業	-	-	-	-
製造業	食料品	-	-	-
	繊維製品	-	-	-
	パルプ・紙	-	-	-
	化学	-	-	-
	医薬品	-	-	-
	石油・石炭製品	-	-	-
	ゴム製品	-	-	-
	ガラス・土石製品	-	-	-
	鉄鋼	-	-	-
	非鉄金属	-	-	-
	金属製品	-	-	-
	機械	-	-	-
	電気機器	-	-	-
	輸送用機器	-	-	-
	精密機器	-	-	-
その他製品	-	-	-	
電気・ガス業	-	-	-	-
運輸・情報通信業	陸運業	-	-	-
	海運業	-	-	-
	空運業	-	-	-
	倉庫・運輸関連業	26	17.4	26
情報・通信業	-	-	-	-
商業	卸売業	-	-	-
	小売業	-	-	-
金融・保険業	銀行業	-	-	-
	証券・商品先物取引業	-	-	-
	保険業	-	-	-
	その他金融業	0	0.0	0
不動産業	45	29.3	43	28.8
サービス業	81	53.3	81	53.6
合計	153	100.0	152	100.0

(注) 業種区分は証券コード協議会の業種別分類項目に準拠しております。

(16) 貸付金明細表

(単位：百万円)

区 分	平成27年度末	平成28年度末
保険約款貸付	3,994	3,690
契約者貸付	3,109	2,852
保険料振替貸付	884	837
一般貸付	2	2
(うち非居住者貸付)	(-)	(-)
企業貸付	-	-
(うち国内企業向け)	(-)	(-)
国・国際機関・政府関係機関貸付	-	-
公共団体・公企業貸付	2	2
住宅ローン	-	-
消費者ローン	-	-
その他	-	-
合計	3,996	3,692

(17) 貸付金残存期間別残高

(単位：百万円)

区 分		1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超 (期間の定めのないものを含む)	合 計
平成27年度末	変動金利	—	—	—	—	—	—	—
	固定金利	2	—	—	—	—	—	2
	一般貸付計	2	—	—	—	—	—	2
平成28年度末	変動金利	—	—	—	—	—	—	—
	固定金利	2	—	—	—	—	—	2
	一般貸付計	2	—	—	—	—	—	2

(18) 国内企業向け貸付金企業規模別内訳

平成27年度末、平成28年度末とも残高はありません。

(19) 貸付金業種別内訳

(単位：百万円、%)

区 分	平成27年度末		平成28年度末	
	金 額	構成比	金 額	構成比
製造業	—	—	—	—
食料	—	—	—	—
繊維	—	—	—	—
木材・木製品	—	—	—	—
パルプ・紙	—	—	—	—
印刷	—	—	—	—
化学	—	—	—	—
石油・石炭	—	—	—	—
窯業・土石	—	—	—	—
鉄鋼	—	—	—	—
非鉄金属	—	—	—	—
金属製品	—	—	—	—
はん用・生産用・業務用機械	—	—	—	—
電気機械	—	—	—	—
輸送用機械	—	—	—	—
その他の製造業	—	—	—	—
国内向け	—	—	—	—
農業、林業	—	—	—	—
漁業	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—	—
建設業	—	—	—	—
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—
情報通信業	—	—	—	—
運輸業、郵便業	—	—	—	—
卸売業	—	—	—	—
小売業	—	—	—	—
金融業、保険業	—	—	—	—
不動産業	—	—	—	—
物品賃貸業	—	—	—	—
学術研究、専門・技術サービス業	—	—	—	—
宿泊業	—	—	—	—
飲食業	—	—	—	—
生活関連サービス業、娯楽業	—	—	—	—
教育、学習支援業	—	—	—	—
医療・福祉	—	—	—	—
その他のサービス	2	100.0	2	100.0
地方公共団体	—	—	—	—
個人（住宅・消費・納税資金等）	—	—	—	—
合計	2	100.0	2	100.0
海外向け	—	—	—	—
政府等	—	—	—	—
金融機関	—	—	—	—
商工業（等）	—	—	—	—
合計	—	—	—	—
一般貸付計	2	100.0	2	100.0

(注) 国内向けの区分は日本銀行の貸出先別貸出金（業種別、設備資金新規貸出）の業種分類に準拠しております。

(20) 貸付金使途別内訳

(単位：百万円、%)

区 分	平成27年度末		平成28年度末	
	金 額	構成比	金 額	構成比
設備資金	—	—	—	—
運転資金	2	100.0	2	100.0

(21) 貸付金地域別内訳

(単位：百万円、%)

区 分	平成27年度末		平成28年度末	
	金 額	構成比	金 額	構成比
北海道	—	—	—	—
東北	—	—	—	—
関東	2	100.0	2	100.0
中部	—	—	—	—
近畿	—	—	—	—
中国	—	—	—	—
四国	—	—	—	—
九州	—	—	—	—
合計	2	100.0	2	100.0

(注) 1. 個人ローン、非居住者貸付、保険約款貸付等は含んでおりません。
 2. 地域区分は、貸付先の本社所在地によります。

(22) 貸付金担保別内訳

(単位：百万円、%)

区 分	平成27年度末		平成28年度末	
	金 額	構成比	金 額	構成比
担保貸付	—	—	—	—
有価証券担保貸付	—	—	—	—
不動産・動産・財団担保貸付	—	—	—	—
指名債権担保貸付	—	—	—	—
保証貸付	—	—	—	—
信用貸付	2	100.0	2	100.0
その他	—	—	—	—
一般貸付計	2	100.0	2	100.0
うち劣後特約付貸付	—	—	—	—

(23) 有形固定資産明細表

①有形固定資産の明細

(単位：百万円)

区 分		当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額	償却累計率
平成27年度	土地	—	—	—	—	—	—	—
	建物	2	193	0	3	191	19	9.3%
	リース資産	0	—	0	—	0	—	0.0%
	建設仮勘定	1	166	167	—	—	—	—
	その他の有形固定資産	3	79	0	7	76	14	16.0%
	合計	6	440	168	10	267	34	11.3%
	うち賃貸等不動産	—	—	—	—	—	—	—
平成28年度	土地	—	—	—	—	—	—	—
	建物	191	5	183 (183)	13	0	33	100.0%
	リース資産	0	—	—	—	0	—	0.0%
	建設仮勘定	—	—	—	—	—	—	—
	その他の有形固定資産	76	10	66 (66)	20	0	34	100.0%
	合計	267	16	249 (249)	33	0	67	100.0%
	うち賃貸等不動産	—	—	—	—	—	—	—

- (注) 1. 減価償却累計額は、当期末残高に対応する金額を記載しております。
 2. 償却累計率は、取得価額に対する減価償却累計額の割合を記載しております。
 3. 当期減少額の括弧内は、内書きで減損損失の計上額を記載しております。

②不動産残高及び賃貸用ビル保有数

(単位：百万円)

区 分	平成27年度末	平成28年度末
不動産残高	191	0
営業用	191	0
賃貸用	—	—
賃貸用ビル保有数	—棟	—棟

(24) 固定資産等処分益明細表

(単位：百万円)

区 分	平成27年度	平成28年度
有形固定資産	1	—
土地	—	—
建物	—	—
リース資産	—	—
その他	1	—
無形固定資産	—	—
その他	—	—
合計	1	—
うち賃貸等不動産	—	—

(25) 固定資産等処分損明細表

(単位：百万円)

区 分	平成27年度		平成28年度	
	金額	構成比	金額	構成比
有形固定資産		—		0
土地		—		—
建物		—		—
リース資産		—		—
その他		—		0
無形固定資産		—		0
その他		—		—
合計		—		0
うち賃貸等不動産		—		—

(26) 賃貸用不動産等減価償却費明細表

平成27年度、平成28年度とも該当はありません。

(27) 海外投融資の状況**① 資産別明細****イ. 外貨建資産**

(単位：百万円、%)

区 分	平成27年度末		平成28年度末	
	金額	構成比	金額	構成比
公社債	47,629	84.2	134,807	87.9
株式	—	—	—	—
現預金・その他	8,942	15.8	18,554	12.1
小計	56,572	100.0	153,362	100.0

ロ. 円貨額が確定した外貨建資産

平成27年度末、平成28年度末とも残高はありません。

ハ. 円貨建資産

平成27年度末、平成28年度末とも残高はありません。

二. 合計

(単位：百万円、%)

区 分	平成27年度末		平成28年度末	
	金額	構成比	金額	構成比
海外投融資	56,572	100.0	153,362	100.0

②地域別構成

(単位：百万円)

区分	外国証券		公社債		株式等		非居住者貸付		
	金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比	
平成27年度末	北米	6,875	14.4	6,875	14.4	-	-	-	-
	ヨーロッパ	-	-	-	-	-	-	-	-
	オセアニア	38,160	80.1	38,160	80.1	-	-	-	-
	アジア	-	-	-	-	-	-	-	-
	中南米	2,593	5.5	2,593	5.5	-	-	-	-
	中東	-	-	-	-	-	-	-	-
	アフリカ	-	-	-	-	-	-	-	-
	国際機関	-	-	-	-	-	-	-	-
合計	47,629	100.0	47,629	100.0	-	-	-	-	
平成28年度末	北米	16,998	12.6	16,998	12.6	-	-	-	-
	ヨーロッパ	-	-	-	-	-	-	-	-
	オセアニア	109,994	81.6	109,994	81.6	-	-	-	-
	アジア	-	-	-	-	-	-	-	-
	中南米	3,565	2.6	3,565	2.6	-	-	-	-
	中東	-	-	-	-	-	-	-	-
	アフリカ	-	-	-	-	-	-	-	-
	国際機関	4,249	3.2	4,249	3.2	-	-	-	-
合計	134,807	100.0	134,807	100.0	-	-	-	-	

③外貨建資産の通貨別構成

(単位：百万円、%)

区分	平成27年度末		平成28年度末	
	金額	構成比	金額	構成比
米ドル	8,223	14.5	19,241	12.5
ユーロ	-	-	-	-
豪ドル	48,349	85.5	134,120	87.5
その他	-	-	-	-
合計	56,572	100.0	153,362	100.0

(28) 海外投融资利回り

(単位：%)

平成27年度	平成28年度
△1.10	2.30

(29) 公共関係投融资の概況（新規引受額、貸出額）

(単位：百万円)

区分	平成27年度	平成28年度
公共債	国債	-
	地方債	-
	公社・公団債	2
	小計	2
貸付	政府関係機関	-
	公共団体・公企業	2
	小計	2
合計	4	3

(30) 各種ローン金利

標準金利を設定する必要のある貸付はありません。

(31) その他の資産明細表

(単位：百万円)

資産の種類	取得原価	当期増加額	当期減少額	減価償却累計額	期末残高	摘要
平成27年度	繰延資産	2	0	1	0	-
	その他	3	-	-	3	-
	合計	6	0	1	1	4
平成28年度	繰延資産	1	2	2 (1)	1	0
	その他	3	-	-	-	3
	合計	5	2	2 (1)	1	3

(注) 1. 取得価額及び減価償却累計額は、当期末残高に対応する金額を記載しております。
2. 当期減少額の括弧内は、内書きで減損損失等の計上額を記載しております。

VI-5 有価証券等の時価情報（一般勘定）

(1) 有価証券の時価情報

① 売買目的有価証券の評価損益

(単位：百万円)

区分	平成27年度末		平成28年度末	
	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価損益	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価損益
売買目的有価証券	9,465	4,237	6,195	592

(注) 本表には、金銭の信託の売買目的有価証券を含んでおります。

② 有価証券の時価情報（売買目的有価証券以外の有価証券のうち時価のあるもの）

売買目的有価証券以外の有価証券は、特別勘定では保有していないため、有価証券等の時価情報（会社計）と同じであります。なお、有価証券の時価情報（売買目的有価証券以外の有価証券のうち時価のあるもの）（会社計）は、53～55ページをご参照ください。

(2) 金銭の信託の時価情報

金銭の信託は、特別勘定では保有していないため、有価証券等の時価情報（会社計）と同じであります。なお、金銭の信託の時価情報（会社計）は、55ページをご参照ください。

(3) デリバティブ取引の時価情報（ヘッジ会計適用分・非適用分の合算値）

デリバティブ取引は、特別勘定では保有していないため、有価証券等の時価情報（会社計）と同じであります。なお、デリバティブ取引の時価情報（会社計）は、56～58ページをご参照ください。

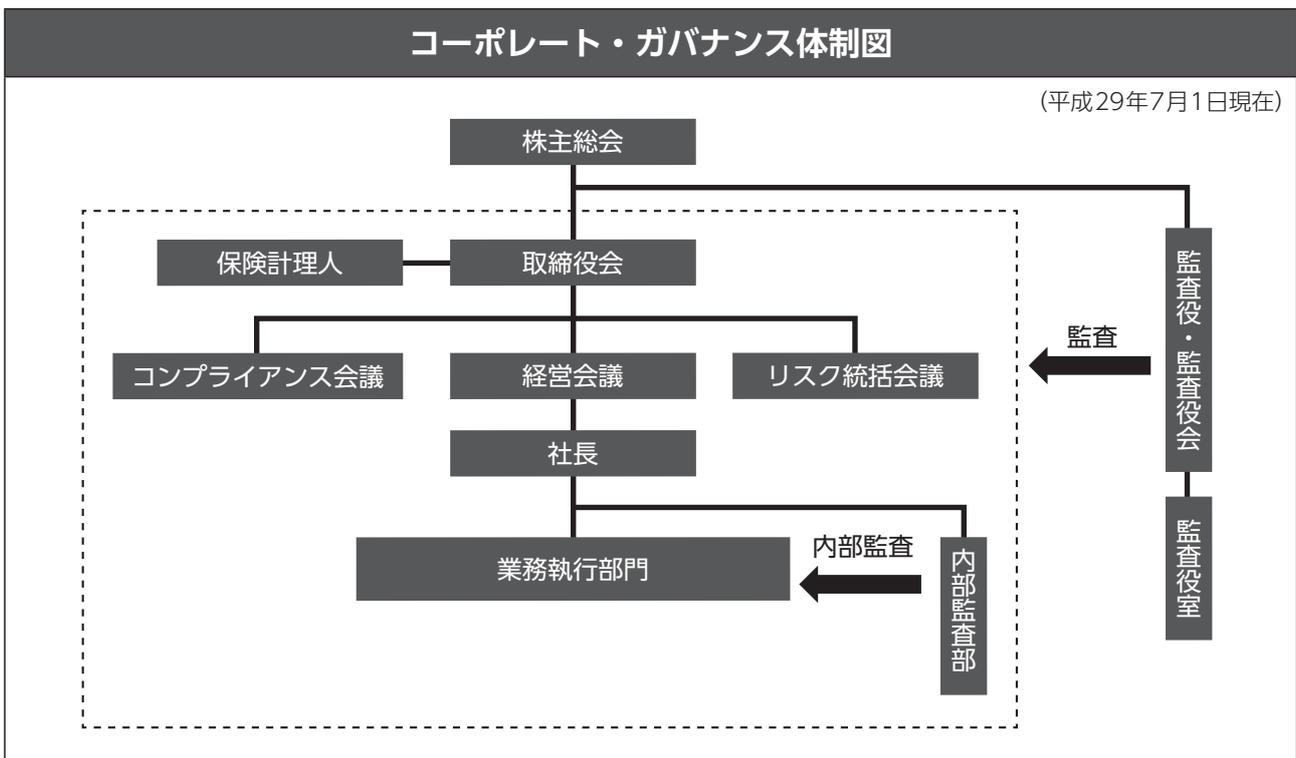
Ⅶ. 保険会社の運営

Ⅶ-1 コーポレート・ガバナンス

当社は、取締役会による業務運営と監査役制度による監査機能を柱とするコーポレート・ガバナンス体制を採用しております。また、取締役会のガバナンス機能と業務執行機能の一層の強化を図るため、執行役員制度を導入し、取締役と執行役員の役割を明確化しております。

また、T&D保険グループでは、東京証券取引所が定める「コーポレートガバナンス・コード」に対応した取り組みとして、上場会社であるT&Dホールディングスが、同コードの趣旨を踏まえた「コーポレート・ガバナンス基本方針」を策定しております。当社においても、T&Dホールディングスに準じた「コーポレート・ガバナンス基本方針」を策定し、コーポレート・ガバナンスの充実に継続的に取り組んでおります。

「コーポレート・ガバナンス基本方針」に基づき、経営上の主な組織に関して以下の体制としております。



(1) 取締役会

取締役会は、すべての取締役をもって組織され、法令又は定款に定める事項のほか、業務執行に関する重要事項を決定します。

(2) 監査役・監査役会

監査役は、取締役会と協働して会社の監督機能の一翼を担い、株主の負託を受けた独立の機関として取締役の職務の執行の監査を行います。

監査役会は、すべての監査役をもって組織され、法令又は定款に定める事項のほか、監査業務執行に関する重要事項を決議します。

(3) 経営会議

経営会議は、経営上重要な課題の審議・検討等を行います。また、当会議においてERM^{*}を推進する態勢としています。

※ERMの推進につきましては、93ページをご参照ください。

(4) コンプライアンス会議

コンプライアンス会議は、コンプライアンスに関する一元的な体制確立並びにコンプライアンスの徹底を期するために設置され、コンプライアンスの方針及び方策の基本的事項の審議等を行います。

(5) リスク統括会議

リスク統括会議は、リスク管理に関する一元的な体制確立並びにリスク管理の徹底を期するために設置され、リスク管理の方針及び方策の基本的事項の審議等を行います。

(6) 内部監査部

内部監査部は、公正かつ独立の立場で、内部管理態勢の適切性・有効性を評価し、これに基づいて客観的意見を述べ、助言・勧告を行うことで、業務の健全性と適切性の確保に努めております。

Ⅶ-2 内部統制システムの整備

当社は、会社法第362条第4項第6号に規定する「取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務並びに当該株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして法務省令で定める体制」（内部統制システム）の整備に向けて、以下の体制を構築しております。

1. 法令等遵守体制

- (1) 「T&D保険グループCSR憲章」「T&Dフィナンシャル生命コンプライアンス行動規範」及び「コンプライアンス基本規則」を制定し、法令等遵守に関する基本方針・遵守基準としてこれらを取締役、監査役、執行役員及び使用人に周知し、コンプライアンスの推進に取り組む。
- (2) 取締役及び執行役員は、これらの法令等遵守に関する基本方針・遵守基準に則り、善良なる管理者の注意をもって、会社のため忠実にその職務を執行する。
- (3) 取締役の職務執行の適法性を確保するための牽制機能を期待し、社外取締役を選任する。
- (4) コンプライアンス態勢を監視及び改善する会議を、取締役会の下部組織として設置する。また、コンプライアンスに関する情報収集・調査分析・教育啓蒙等を強化し、コンプライアンスの推進を図るため、コンプライアンスを統括する部門を設置する。
- (5) 反社会的勢力を断固として排除する姿勢を明確に宣言し、具体的な手順を整備するとともに、すべての取締役、監査役、執行役員及び使用人にそれを徹底させる。
- (6) すべての取締役、監査役、執行役員及び使用人を対象とした内部通報制度を整備する。その制度では、守秘義務を負う外部の通報受付会社を通報先とし、さらに通報者に対する不利益な取扱いの禁止を規程に定め、法令等違反行為を未然に防止又は速やかに認識するための実効性のある制度とする。
- (7) 使用人による不祥事故が発生した際の適正かつ迅速な対応方法及びその再発防止策の策定方法について規程を定める。

2. 効率性確保体制

- (1) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制の基礎として、取締役会を毎月開催するとともに、必要に応じて臨時にこれを開催する。
- (2) 組織及び職務権限に関する規程を定め、取締役及び執行役員等の職務執行に関する基本的職務・責任権限に関する事項を明確にすることで組織の効率的な運営を図る。
- (3) コーポレート・ガバナンス体制の強化の観点から、監督と執行の責任の明確化を図るために執行役員制度を採用する。

- (4) 経営計画を適正に策定・運用するための規程を定め、それに基づき取締役会において経営計画の大綱を策定のうえ中期的な経営計画を決定する。

3. 情報保存管理体制

- (1) 取締役及び執行役員の職務執行に係る情報は、文書の管理に関する規程によって保管責任部署及び保管期限を定め、適正に保管・管理する。
- (2) 情報セキュリティに関するポリシー等の規程によって、情報資産を適切に管理する方針を明確化し、当該情報資産を漏洩や改ざん又は事故や故障若しくは自然災害や火災による損害等から保護する体制を整備する。

4. 統合的リスク管理 (ERM) 体制

- (1) 持株会社が定めるグループにおけるERMの基本的な考え方に基づき、ERMの基本方針を定め、経営の健全性を確保しつつ安定的な収益性向上を図るため、収益・リスク・資本を一体的に管理する体制を整備する。
- (2) 持株会社が定めるグループにおけるリスク管理の基本的な考え方に基づき、リスク管理の基本方針を定め、将来にわたる経営の健全性及び適切性を確保するため、各種リスクを統括して管理する体制を整備する。
- (3) リスクを統括管理する会議を取締役会の下部組織として設置し、T&D保険グループ内にて統一されたリスク管理指標に基づくリスクの状況について各部門から報告を受け、各種のリスクの状況を把握・管理する。
- (4) 危機事態への対応に関する基本方針及び基本的事項を定め、危機対応体制を整備する。

5. グループ内部統制

- (1) グループ全体の健全性及びコンプライアンス態勢の確保による保険契約者等の保護を前提とし、グループ企業価値の最大化を達成し、株主からの負託に応えるため、当社と持株会社との間で経営管理に関する契約を締結し、グループにおける業務の適正を確保するための体制を整備するため、次の項目を明確にする。
 - ①グループで統一すべき基本方針
 - ②持株会社と事前に協議すべき当社の決定事項
 - ③当社が持株会社に報告すべき事項
 - ④持株会社による当社への指導・助言
 - ⑤持株会社による当社への内部監査の実施
- (2) 上記の「持株会社と事前に協議すべき当社の決定事項」には、グループ運営に影響を与える重要な決定として、株主総会付議事項、経営計画、決算方針等を含める。

6. 財務報告内部統制

- (1) 組織の内外の者がグループの活動を認識する上で、財務報告が極めて重要な情報であり、財務報告の信頼性を確保することは組織に対する社会的な信用の維持・向上に資することになることを強く認識し、財務報告に係る内部統制の整備及び適切な運用に取り組む。

7. 内部監査体制

- (1) 内部監査の実効性を確保するため、内部監査規程に内部監査に係る基本的事項を定め、内部監査部門の他の業務執行部門からの独立性を確保するとともに、内部監査計画に基づき適切に内部監査を実施する。
- (2) 内部監査を通じて内部管理態勢の適切性・有効性を検証・評価し、その改善を促すことにより、業務の適正性を確保する。

8. 監査役監査実効性確保体制

【1】 監査役室の使用人の独立性確保に関する体制

- (1) 監査役の監査職務の補助及び監査役会の運営事務等を行うため、監査役室を設置し使用人を配置する。また、監査役室の使用人の人事評価・人事異動等に関し、常勤監査役の同意を必要とし、取締役からの独立性を確保する。
- (2) 使用人に対する指揮命令権は監査役に属すること、および監査役の命を受けた業務に関して必要な情報の収集権限を有することを規程に定める。
- (3) 監査役又は監査役会より監査役室の要員等についての要請があれば取締役及び執行役員はこれを尊重する。

【2】 監査役への報告に関する体制

- (1) 取締役及び執行役員は、監査役に取締役会、経営会議等重要な会議を通じて業務執行状況を報告する。
- (2) 取締役、執行役員及び使用人は、監査役による会社の重要な起案書及び報告書の閲覧に関し、必要と判断した場合や監査役より要請があった場合は速やかに内容を説明する。
- (3) 取締役、執行役員及び使用人は、会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事実、取締役及び執行役員の職務遂行に関する不正行為、法令・定款に違反する重大な事実、内部監査状況に関する報告、内部通報制度に基づき通報された事実、その他の監査役監査のため求められた事項を速やかに監査役に報告する。
- (4) 取締役、監査役、執行役員及び使用人もしくはこれらの者から報告を受けた者が、上記(1)～(3)に関し、確実に持株会社の監査役に報告する体制を整備する。
- (5) 監査役に上記(1)～(4)の報告をした者が報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを規程に定める。

【3】 その他監査役監査の実効性確保に関する体制

- (1) 取締役及び取締役会は、監査役監査が円滑かつ効果的に実施されるよう環境整備に努める。
- (2) 監査役職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針を規程に定め、監査役が監査の実施にあたり必要と認めるときは弁護士その他のアドバイザーを任用する機会を保障する。
- (3) 代表取締役は監査役と定期的な会合を持ち、会社が対処すべき課題のほか監査上の重要課題、監査役監査の環境整備等について意見を交換する。
- (4) 内部監査部門は、監査役と定期的に会合を持ち、対処すべき課題等について意見を交換する。また、コンプライアンス及び各種リスクの統括管理を担当する部門は、監査役に対して、定期的開催するコンプライアンス会議及びリスク統括会議を案内し、当会議において定期的な報告を行い、監査役は必要に応じて意見を述べる。

Ⅶ-3 お客さま本位の業務運営

当社では、経営理念やT&D保険グループCSR憲章に基づき、お客さまや社会との積極的な対話を行い、お客さまのニーズにあった最適で質の高い商品・サービスを提供することで、社会的責任を果たすよう取り組んでおります。

そうした当社の「お客さま本位」の姿勢をより明確にするため、平成29年6月に「お客さま本位の業務運営に係る取り組み方針」を策定いたしました。

当社の企業文化として当方針の一層の定着・浸透を図ることで、「お客さま本位」の考え方に根差したより良い業務運営の実現に取り組んでまいります。

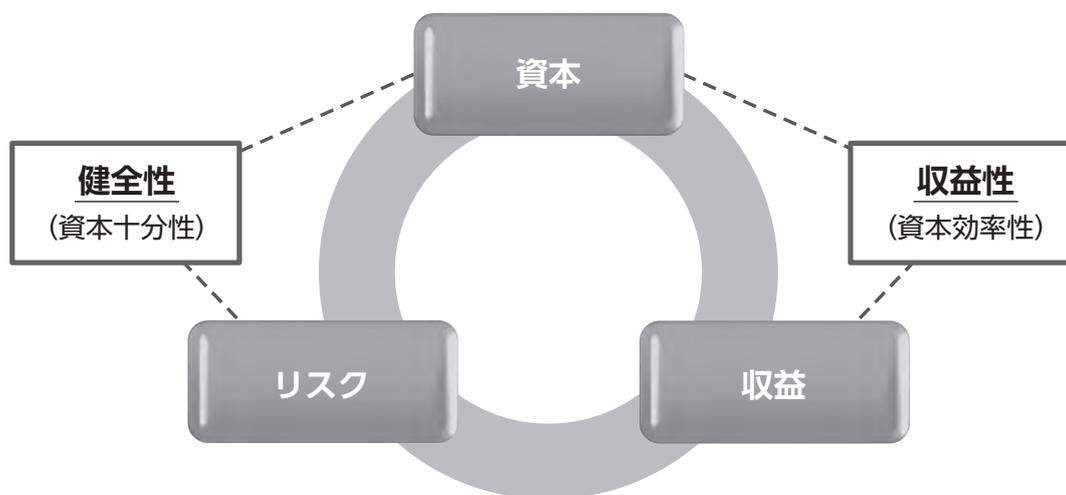
※「お客さま本位の業務運営に係る取り組み方針」は7ページを、具体的な取り組み内容は当社ホームページ(<http://www.tdf-life.co.jp>)をご参照ください。

Ⅶ-4 ERMの推進

ERM（エンタープライズ・リスク・マネジメント）とは収益・リスク・資本を一体的に管理することで、企業価値の増大等を図るための経営管理態勢です。

リスク（損失）を回避するための受身的なリスク管理と異なり、ERMではリスクは排除・削減するだけのものではなく、リターン（収益）も考慮に入れ「能動的に選択してとるもの」と位置づけています。また、ERMでは収益・リスク・資本を同一の評価基準で定量化し、これらを統合的に管理し経営判断を行うことで、健全性を確保しつつ収益を追求することが可能となります。

T&D保険グループでは、グループ一体でERMの推進に取り組んでおり、当社はT&D保険グループにおける取組みを踏まえ、経営会議においてERMを推進し、安定的・持続的な企業価値の増大を図ってまいります。



Ⅶ-5 リスク管理の体制

(1) リスク管理の基本的な考え方

現在、生命保険会社を取り巻く環境は、株価・金利の変動や少子高齢化等、大きく変化しており、さまざまな経営上のリスクを的確に把握し適切に管理することが、経営の健全性を確保しお客さまや社会に広く信認される保険会社を目指すうえでますます重要になっております。

当社では、生命保険事業の社会公共性に鑑みリスク管理を経営の重要課題と位置づけ、「リスク管理基本方針」を定めて各種リスクを統括管理する体制の整備・強化に取り組むとともに、リスク種類ごとに管理方針（規程）を定め、必要な措置を講じてリスクの発生を防止あるいは一定の許容範囲内にコントロールするよう努めております。

また、資産・負債を時価評価する経済価値ベースのリスク管理指標等により、統合的なリスク管理を実施しております。

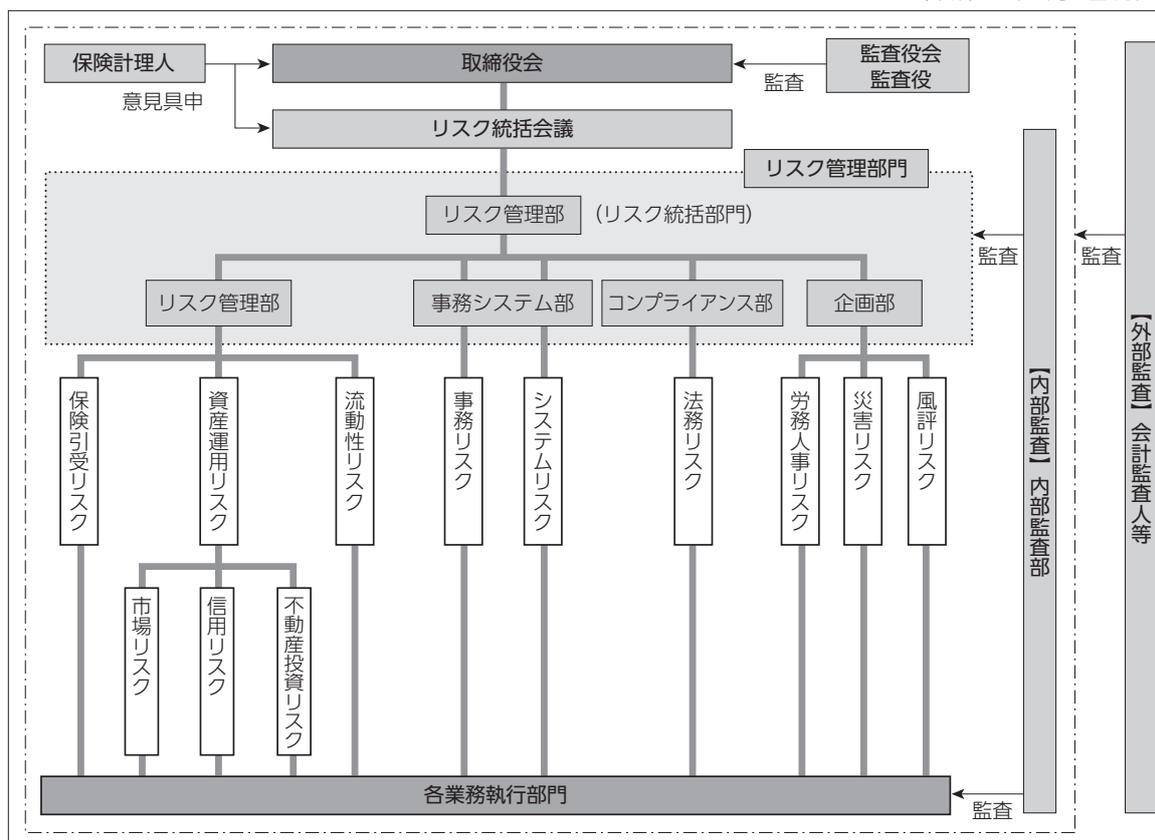
(2) リスク管理体制

当社では、リスク管理に関する一元的な体制を確立し組織横断的な事項に対応するため、取締役会の下部組織としてリスク統括会議を設置しております。また、リスク分類ごとにリスク管理部門を置き、体制の整備、リスク状況の把握・分析・評価及び業務執行部門等への牽制・指導等を行っております。

なお、T&Dホールディングスを中心に、グループとしてのリスク管理体制の整備、充実も図っております。

■リスク管理体制図

(平成29年7月1日現在)



(3) リスクの分類・定義及び管理方法

①保険引受リスク

経済情勢や保険事故の発生率等が保険料設定時の予測に反して変動することにより損失を被るリスク（変額個人年金保険に係わる最低保証リスク^(注)を含む）をいいます。

新規保険商品の開発・販売及び既存保険商品の改定時に、保険事故発生率等前提条件を変更した損失額を計測し、販売開始後も保険事故発生率の実績をモニタリングするなど保険引受リスクの把握・分析を行っております。

また、当社では、保険引受リスク管理上、リスク分散・軽減を図るために再保険を付しております。再保険引受先については、十分な保険財務力を有する再保険会社を選定するとともに、一取引先に集中することがないように限度額を設定しております。なお、再保険の引受けは行っておりません。

(注) 変額個人年金保険に係わる最低保証リスクとは、運用実績により、積立金が最低死亡保証額もしくは年金原資保証額を下回り、保険会社が損失を被るリスクをいいます。

②資産運用リスク

資産運用リスクについては、以下のとおり分類し、各リスク量を測定し、資産運用リスクとして統合しております。

イ. 市場リスク

金利、有価証券等の価格、為替等のさまざまな市場のリスクファクターの変動により、資産・負債（オフバランス資産を含む）の価値が変動し損失を被るリスクをいいます。

市場リスクを計測するうえで代表的指標であるバリュー・アット・リスク（VaR）による予想損失額を測定するなど市場リスクの把握・分析を行っております。

ロ. 信用リスク

信用供与先の財務状況の悪化等により、資産（オフバランス資産を含む）の価値が減少ないし消失し損失を被るリスクをいいます。

個別取引ごとに、事前の厳正な審査及び事後のフォローを実施するとともに、極度な与信集中を回避するための与信枠の設定、与信先の信用ランクをもとに予想損失額を測定するなど信用リスクの把握・分析を行っております。

ハ. 不動産投資リスク

賃貸料等の変動等を要因として、不動産にかかる収益が減少する、又は市況の変化等を要因として不動産価格自体が減少し損失を被るリスクをいいます。

当社では、現在、投資用不動産を保有していないことから不動産投資リスクの管理を行っておりません。

③流動性リスク

事業収支の悪化、大規模災害での資金流出等により資金繰りが悪化し、資金の確保に通常よりも著しく低い価格での資産売却を余儀なくされることにより損失を被るリスク（資金繰りリスク）及び市場の混乱等により市場において取引ができなかったり、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク（市場流動性リスク）をいいます。

想定外の資金流出や市場の混乱等に備えるために、一定期間内に現金化が可能な資産を確保するとともに、資金繰りの状況を逼迫度に応じて区分し、各区分に応じた管理方法を定めるなど流動性リスクの未然防止・軽減を図っております。

④事務リスク

役職員等が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正・情報漏洩等を起こすことにより損失を被るリスクをいいます。

規程・事務マニュアル等の整備、自主点検の実施等により事務リスクの未然防止・軽減を図っております。また、発生した事務リスクは評価・分析のうえ、再発防止策を策定するなど再発防止を図っております。

⑤システムリスク

コンピュータシステムのダウン又は誤作動等、システムの不備等に伴い損失を被るリスク又はコンピュータが不正に使用されることにより損失を被るリスクをいいます。

システム設備・機器・ネットワーク等の安全対策、インターネット・メール・記録媒体等のセキュリティ対策、インターネットサービス・社内業務システム等の障害防止策、障害発生時の復旧対策、障害の再発防止策等を講じ、システムリスクの未然防止・軽減を図っております。

⑥法務リスク

諸法令等の遵守を怠ること等により損失を被るリスクをいいます。

コンプライアンスの推進により法務リスクの発生防止に努め、法務リスクの発生時もしくは発生が予想される場合には弁護士等と連携すること等により早期解決を図り、法務リスクの軽減を図っております。

⑦労務人事リスク

雇用問題、労務管理、人材流出、人権問題等、労務・人事上のトラブルが発生することにより損失を被るリスクをいいます。

労務・人事リスクの未然防止のための予防対策を実施するとともに、労務・人事上のトラブルが発生した場合にはリスク軽減に向けた対応を行うなど労務人事リスクの軽減を図っております。

⑧災害リスク

大規模災害等に対する予防対策、あるいは発生時の緊急措置体制が整備されていないことにより損失を被るリスクをいいます。

災害対策時のマニュアルの策定、定期的な訓練の実施等により災害リスクの未然防止・軽減を図っております。

⑨風評リスク

当社、T&D保険グループ会社、生命保険業界及び当社の取引先等、当社に関わる団体等に関する悪評・信用不安情報等が保険契約者、投資家、マスコミ、インターネット、その他社会一般等に広がり、当社の業績に悪影響が生じるなどの事態が発生することにより損失を被るリスクをいいます。

新聞、雑誌及びインターネット等を通じて、風評の恐れのある情報をモニタリングし、風評リスクの未然防止・軽減を図っております。

(4) 統合的なリスク管理

①定量的なリスク量の把握

当社では、定量的リスク管理として、T&D保険グループ共通の一定のモデルによる計量化を行い、リスクコントロールしております。定量的リスク管理については、継続して高度化を進めており、より精緻なリスク管理の実現に取り組んでおります。

②資産と負債の総合管理

当社では、資産・負債の総合管理（ALM）を適切に実施するため、ALM委員会を設置しております。

同委員会は、資産・負債に関わる収益・リスクを総合的に管理することを目的としており、一般勘定資産及び個人変額保険特別勘定の資産運用方針、基本ポートフォリオ等の策定及び運用状況の管理、変額個人年金保険及び定額個人保険のリスクヘッジ計画等の策定及び執行状況の管理等を行っております。

③ストレステストの実施

当社では、T&D保険グループ共通及び当社独自のシナリオに基づくストレステストを定期的の実施しております。

ストレステストとは、多額の損失を引き起こしうる極端な事象の発生に対して会社にどの程度のリスク対応力があるかを測るために用いられる手法であり、VaR等に基づくリスク管理手法を補完するものと位置づけております。

具体的には、株価の大幅な下落、金利の急激な上昇、大地震発生等のストレスシナリオに基づく損失額を算出し、リスク対応力を検証するとともに、経営の健全性確保のための判断材料として活用しております。

(5) その他

①危機管理体制の整備

当社では、大規模な自然災害やコンピュータシステムの停止等、経営に重大な影響を与える危機事態が発生した場合においても、保険金支払業務等の重要業務を継続できるよう、業務継続計画を策定し、危機管理体制の整備に努めております。

②外部委託先管理の実施

当社では、業務を外部委託する場合に、お客さま保護、経営の健全性確保の観点から影響度が高い業務委託先及び個人情報の取扱を含む業務委託先について、委託契約締結時の審査、委託後のモニタリングを実施しております。

③責任準備金対応債券にかかるリスク管理方針の概要

当社では、資産・負債の金利リスクの変動を適切に管理するために、「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第21号）に基づいて設定した小区分ごとに、責任準備金と責任準備金対応債券のデュレーションが一定幅の中で一致していることを、定期的に検証しております。

Ⅶ-6 コンプライアンス（法令等遵守）の体制

当社は、コンプライアンスを経営の最重要課題のひとつとして位置付け、お客さまに信頼され、健全な会社であり続けるため、コンプライアンス（法令等遵守）体制の整備・強化を重点的に取り組んでおります。

(1) コンプライアンス体制

当社は、コンプライアンスに関する一元的な体制確立及びコンプライアンスの徹底を目的に「コンプライアンス会議」を設置しております。

また、コンプライアンスに関する諸規程を定め、コンプライアンス統括部門としてコンプライアンス部を設置し、法令等遵守態勢を構築しております。

さらに、コンプライアンス責任者、コンプライアンス担当者を社内各部門に設置し、それぞれの組織内におけるコンプライアンスの徹底を図っております。

(2) 「コンプライアンス・プログラム」の策定と推進

当社では、役職員及び代理店のコンプライアンス意識の醸成を図り、コンプライアンス態勢の実現に資することを目的として、コンプライアンスの推進に関する具体的実施計画である「コンプライアンス・プログラム」を年度ごとに策定しております。

また、同プログラムに基づき、研修や各部所管規程の点検・整備等を行うことで、コンプライアンス意識の向上及び法令等遵守態勢の整備を図っております。

(3) 「コンプライアンス・マニュアル」の策定・見直し

当社では、「T&D保険グループCSR憲章」及び「T&Dフィナンシャル生命コンプライアンス行動規範」に則り、役職員一人ひとりが法令等に則った職務を遂行するための基本的な手引書として「コンプライアンス・マニュアル」を作成し、新たに施行された法令に対応する等、毎年の改訂を行っております。役職員は、この「コンプライアンス・マニュアル」を日常業務において活用するとともに、コンプライアンス研修の基本教材としております。

(4) T&Dフィナンシャル生命の勧誘方針

当社では、生命保険を勧誘する場合の基本方針として、「T&Dフィナンシャル生命の勧誘方針」を公表し、お客さまのニーズとプライバシー保護の立場から適正・適切な商品設計・勧誘に努めております。

(5) 利益相反管理方針

当社では、当社又はT&D保険グループ内の金融機関等が行う取引に伴い、お客さまの利益が不当に害されることのないよう「利益相反管理方針」を定め、利益相反のおそれのある取引の管理を行っております。

■コンプライアンス体制図

(平成29年7月1日現在)



■ T&D フィナンシャル生命コンプライアンス行動規範

(平成29年7月1日現在)

当社は、T&D保険グループの一員として、T&D保険グループの経営理念である「価値の創造を通じて、人と社会に貢献する」に基づき、お客さまをはじめとするステークホルダーに対する真摯・誠実かつ公正・適切な企業活動を行うために、「T&D フィナンシャル生命コンプライアンス行動規範」を定めます。

私たち役職員が企業活動を行うに際しては、当行動規範に則り、事業活動に関する法令等のルールを正しく理解し、厳格に遵守することにより、公正な企業活動を行わなければなりません。

また、当社は、当行動規範の趣旨・精神を尊重する企業文化の醸成に取り組みます。

1. 法令等遵守の徹底

(1) 法令等の厳格な遵守

私たちは、国内外の法令にとどまらず、国際ルール、社会ルールおよび社内規則を守ります。また、その背景にある精神を理解し、誠実に行動します。

(2) 公正かつ自由な競争の維持・促進

私たちは、提供する商品・サービスなどに関し、競争相手との談合、取り決めによりお客さまに不利益を与える行為や、取引上の立場を利用し相手方に不利益を与える行為等の不正な競争行為を行いません。

(3) 利益相反の防止

私たちは、業務遂行にあたって常に公私の別を考えて行動し、会社利益に反し、自らのあるいは第三者の利益を図る行為を行いません。

(4) インサイダー取引の禁止

私たちは、上場企業グループの一員として、会社のあるいは業務上知り得た未公表の重要情報を、会社および個人の資産運用あるいはその他の私的経済行為に利用しません。

(5) 知的財産権等の保護

私たちは、著作権や特許権等の知的財産権を尊重し、これら権利を侵害しないように企業活動を行います。

2. 社会に対する対応

(1) 反社会的勢力への対応

私たちは、市民社会の秩序や安全をおびやかす反社会的勢力に対しては、毅然とした態度で対応し、断固として排除します。

(2) 接待等の制限による腐敗防止

私たちは、国内外における企業活動に関し、社会儀礼の範囲を超える接待・贈答を行いまは受けることなく、取引相手や公務員等との関係において腐敗防止に取り組みます。

(3) 政治活動・政治資金

私たちは、政治活動を行う際には、法令を遵守し、公正な姿勢を維持します。

3. 経営における適切性・透明性

(1) 適切な情報開示・説明

私たちは、提供する商品・サービスの内容や会社およびグループの経営情報について、お客さまや株主・投資家などに対し正しく開示・説明します。

(2) 適切な情報管理

私たちは、業務上知り得た個人情報を含むお客さまの情報について、法令等に従い適正に取り扱います。また、会社およびグループが公表していない情報を適切に管理します。退職後もこれらの情報を他に漏らしません。

4. 人権の尊重および環境への配慮

(1) 人権の尊重

私たちは、国際的に宣言されている人権の保護を支持、尊重します。また、法令等の遵守により労働者を保護し、差別やハラスメントのない健全な職場環境の維持に取り組みます。

(2) 環境への配慮

私たちは、企業活動に際し、地球環境に配慮した活動を行います。

<経営者の責務>

T&D フィナンシャル生命の経営者は、当行動規範の精神の実現が自らの責務であることを認識したうえで率先垂範し、当社における周知徹底と遵守のための指導に努めます。

■ T&D フィナンシャル生命の勧誘方針

(平成29年7月1日現在)

この方針は、T&Dフィナンシャル生命がお客さまに対して生命保険等の金融商品の勧誘活動を行う際の基本的な方針です。T&Dフィナンシャル生命は、コンサルティング活動を通じてお客さまに適正なサービスをご提供するために、お客さまのご意向と実情、プライバシー等に配慮し、常に適正、適切な態度での商品設計と勧誘活動に努めてまいります。

●お客さまの状況をふまえた適正な勧誘に努めます。

- ・お客さまの誤解を招くような表示や説明は行いません。また、お客さまに対し、社会的批判を招くような方法・場所・時間帯での勧誘は行いません。
- ・金融商品についての知識、経験、年齢、財産の状況、加入目的など、お客さまの状況を十分にふまえたうえで、適正な勧誘を行います。
- ・特に、市場リスクが存在する商品（「無配当変額個人年金保険」など）は、商品購入目的、年齢、収入、投資等の経験など、お客さまのご意向と実情に応じた勧誘に努めます。
- ・未成年者を被保険者とする生命保険については、未成年者保護の観点から特に適正な勧誘に努めます。
- ・高齢のお客さまに対しては、商品内容等を十分にご理解いただけるよう、より丁寧かつ適切なご説明を行います。

●重要な事項の適切な説明に努めます。

- ・勧誘時には書面の交付などを行い、ご契約内容の重要事項をご説明したうえで、ご契約いただくよう努めます。
- ・お客さまと直接対面しない方法で勧誘を行う場合（インターネットによる販売、通信販売など）は、重要な事項などをご理解いただきやすいよう、ご説明方法に十分な工夫をいたします。

●職員等に対する教育・研修の充実に努めます。

- ・コンサルティング・セールスを通じてお客さまに信頼される募集人の育成を目指すため、職員等の教育・研修体制の強化・充実に努めます。

●お客さまの情報は厳正にお取り扱いいたします。

- ・お客さまの情報は厳正に取り扱い、お客さま情報の保護に万全を尽くします。

●勧誘活動にあたっては法令等を遵守いたします。

- ・勧誘活動にあたっては、お客さまからの信頼確保を第一義とし、常に保険業法など各種法令等を遵守いたします。

●その他、適正な勧誘に向けた体制を構築いたします。

■ 利益相反管理方針の概要

(平成29年7月1日現在)

T&Dフィナンシャル生命保険株式会社（以下、「当社」といいます。）は、「お客さま本位の業務運営に係る取り組み方針」に基づき、お客さまの利益が不当に害されることのないよう、利益相反のおそれのある取引を適切に管理してまいります。

当社は保険業法上の保険会社であり、法令に基づく利益相反管理体制として求められる利益相反管理方針（以下、「本方針」といいます。）を以下のとおり策定し、ここに本方針の概要を公表します。

1. 利益相反のおそれのある取引に係る管理対象範囲

(1) 対象取引

本方針の対象となる利益相反のおそれのある取引は、当社又は当社の親金融機関等が行う取引に伴い、当社が保険業法上行うことができる業務に係るお客さまの利益が不当に害されるおそれのある取引をいいます。

利益相反のおそれのある取引は、①当社又は当社の親金融機関等とお客さまとの間、又は、②当社又は当社の親金融機関等のお客さまと他のお客さまとの間で生じる可能性があります。

「お客さま」とは、当社が行う業務に関して、①既に取引関係のあるお客さま、②取引関係に入る可能性のあるお客さま、③過去に取引を行ったお客さまのうち、現在も法的権利を有しているお客さまをいいます。

(2) 類型

利益相反のおそれのある取引の類型としては以下のものが考えられます。しかし、これらの類型は、あくまで利益相反のおそれのある取引の有無の判断基準に過ぎず、これらに該当するからといって必ずしも利益相反のおそれのある取引となるわけではないことにご注意ください。

なお、必要に応じ、将来の追加・修正がありうることにご注意ください。

- ①お客さまが自己の利益を優先させてくれると合理的な期待を抱く場合。
- ②お客さまの犠牲により、当社又は当社の親金融機関等が経済的利益を得るか、又は、経済的損失を避ける可能性がある場合。
- ③お客さまの利益よりも他のお客さまを優先する経済的その他の誘引がある場合。
- ④当社又は当社の親金融機関等がお客さまと同一の業務を行っている場合。
- ⑤お客さま以外の者との取引に関連して、通常の手数料や費用以外の金銭、財貨若しくはサービスの形で誘引を得る場合、又は将来得ることになる場合。
- ⑥当該取引に関し、お客さまと他のお客さまの間に競合関係がある場合。
- ⑦お客さま以外の者との取引に関連して、お客さまから得た情報を利用して、当社又は当社の親金融機関等が利益を得る場合。

なお、当社は、「保険契約の締結・保険募集に関する禁止行為」について定める保険業法第300条第1項各号その他の法令上の禁止行為のうち、利益相反のおそれのある取引に該当するものについては、本方針にしたがって「特定」をいたしますが、その「管理」については、既存の法令等遵守態勢の中で、引き続き発生防止・モニタリング等に努めて参ります。

2. 利益相反管理方法

利益相反のおそれのある取引を特定した場合、次に掲げる方法その他を選択・組み合わせることにより当該お客さまの保護を適正に確保いたします。

- ①対象取引を行う会社・部門と当該お客さまとの取引を行う会社・部門の間で、情報の遮断を行う方法
- ②対象取引又は当該お客さまとの取引の条件又は方法を変更する方法
- ③対象取引又は当該お客さまとの取引を中止する方法
- ④対象取引に伴い、当該お客さまの利益が不当に害されるおそれがあることについて、当該お客さまに適切に開示する方法（ただし、個人情報保護法をはじめとした法令のほか、当社又はT&D保険グループにおける会社が負う守秘義務に違反しない場合に限りです。）

3. 利益相反管理体制

(1) 利益相反管理統括部門の設置

当社のコンプライアンス部を利益相反管理統括部門とし、コンプライアンス部長を利益相反管理統括責任者とします。

当社の利益相反管理統括部門は、その独立性を維持した上で、利益相反のおそれのある取引の特定及び利益相反管理に関する当社全体の管理体制を統括します。

(2) 利益相反管理統括部門の責務

利益相反管理統括部門は以下の責務を負います。

- ①利益相反管理統括部門は、本方針に沿って社内規程を定め、利益相反のおそれのある取引の特定及び利益相反管理を的確に実施するとともに、その有効性を定期的かつ適切に検証し、これを改善いたします。
- ②利益相反管理統括部門は、利益相反の特定及びその管理のために行った措置について記録し、作成の日から5年間保存いたします。
- ③利益相反管理統括部門は、当社の役職員に対して、本方針及び本方針を踏まえた業務運営の手続きに関する研修を定期的実施し、利益相反の管理について周知徹底するよう体制構築を図ります。

Ⅶ-7 法第二百二十一条第一項第一号の確認（第三分野保険に係るものに限る。）の合理性及び妥当性

(1) 第三分野保険が有するリスク

医療保険、がん保険、介護保険等の疾病や傷害を事由とした保険金や給付金が支払われる第三分野保険は、医療政策等の外的要因や当初の想定を超えた契約者行動の影響を受けやすく、保障期間が長期にわたる契約も増えていることから、長期的な不確実性（リスク）を有しています。したがって、第三分野保険を取り扱う保険会社は、このリスクに対し、保険料積立金や危険準備金の十分性の検証を定期的に行うことにより、不測の事態に備える必要があります。

(2) 第三分野保険のストレステスト・負債十分性テストの実施

当社は、平成10年大蔵省告示第231号に基づくストレステスト、及び平成12年金融監督庁・大蔵省告示第22号に基づく負債十分性テストを実施し、保険料積立金及び危険準備金の十分性を検証しております。

ストレステストは、第三分野保険について、給付内容が給付事由及びリスク特性の観点から同等と考えられる区分ごとに、リスクの99.0%をカバーするように危険発生率を設定し、危険発生率に基づく将来10年間の給付金額が、予定発生率に基づく給付金額の範囲内に収まることを確認します。不足額があれば危険準備金として積み立てることとされております。

負債十分性テストは、第三分野保険について、ストレステストの結果、予定発生率が十分なリスク（99.0%）をカバーしていないという結果となった保険契約の区分について、保険料積立金が通常の予測の範囲内のリスク（97.7%）をカバーしているかを確認します。不足額があれば保険料積立金を積み立てることとされております。

(3) テストの結果

平成28年度決算においては、ストレステストを実施した結果、50百万円の危険準備金を積み立てました。また、負債十分性テストの対象となる保険契約の区分はありませんでした。

(4) 法第二百二十一条第一項第一号の確認

平成28年度決算において、第三分野保険の保険料積立金、及び危険準備金の積み立てが適正に行われていることを、保険計理人が確認しております。

〈ご参考〉平成28年度における保険計理人の確認

保険業法第121条第1項第1号及び第3号の規定に基づき、将来収支分析を用いて保険計理人の確認を行っております。将来収支分析については、金融庁長官が認定した基準（公益社団法人日本アクチュアリー会の定める「生命保険会社の保険計理人の実務基準」）に定める金利シナリオなどの基本シナリオに基づき実施しております。

〈用語説明〉

「保険計理人の確認」

保険会社は、保険業法の規定に基づき、保険計理人を選任し保険数理に関する事項について関与させなければなりません。保険計理人の職務のひとつとして、毎決算期に保険業法に定める事項について確認を行い、その結果を記載した意見書を取締役に提出することとされています。確認を要する事項は、保険業法第121条に規定される以下の3項目であります。

- ①責任準備金が健全な保険数理に基づいて積み立てられているかどうか
- ②契約者配当又は社員に対する剰余金の分配が公正かつ衡平に行われているかどうか
- ③財産の状況に関し、

イ. 将来の収支を保険数理に基づき合理的に予測した結果に照らし、将来にわたり、保険業の継続

の観点から適正な水準を維持することができるかどうか
□. 保険金等の支払能力の充実の状況が保険数理に基づき適当であるかどうか

「将来収支分析」

保険計理人の確認を要する3項目のうち、①責任準備金積立の確認、③財産の状況に関する確認については、その確認にあたり保険会社の将来の収支予測を用いております。この収支予測を用いて分析を行うことを「将来収支分析」といいます。

「金利シナリオ」

将来収支分析を行うにあたり、将来の収支予測を行うため将来の運用環境の前提を設定する必要があります。将来の金利水準の前提を「金利シナリオ」といいます。

「基本シナリオ」

将来収支分析で将来の収支予測を行うためには、金利以外にも新契約獲得見込みや、解約・失効見込み等の前提が必要となります。公益社団法人日本アクチュアリー会の定めた「生命保険会社の保険計理人の実務基準」で示されている方法に則り設定する前提を「基本シナリオ」といいます。なお、保険計理人が「基本シナリオ」に基づき将来収支分析を行うことが適当ではないと判断した場合には、他の合理的で客観性のあるシナリオを用いることができるものとされております。

Ⅶ-8 金融ADR制度への対応

平成22年10月1日から金融ADR制度が開始され、生命保険業界では、一般社団法人生命保険協会が、保険業法に定める指定紛争解決機関として金融庁から指定を受け、生命保険業務に関する苦情処理手続及び紛争解決手続等の業務を行っております。

ADR（裁判外紛争解決手続）とは、身の回りで起こるトラブルを、裁判ではなく、中立・公正な第三者に関わってもらいながら柔軟な解決を図る手続であります。

当社は、金融ADR制度の開始にともない、平成22年10月1日付で、一般社団法人生命保険協会の生命保険相談所が行う紛争解決等業務に関する生命保険会社の義務等を定めた「手続実施基本契約」を同協会と締結いたしました。

一般社団法人生命保険協会の生命保険相談所では、電話・文書（電子メール・FAXは不可）・来訪により生命保険に関するさまざまなご相談・ご照会・苦情を受け付けております。

また、生命保険相談所が苦情を受け付け、生命保険会社とお客さまとの間で十分に話し合いをしても問題が解決しない場合は、生命保険相談所内に設置された「裁定審査会」を利用することが可能であります。

一般社団法人生命保険協会 生命保険相談所の詳細は、下記にてご確認ください。当社お客様サービスセンターまでお問い合わせください。

指定紛争解決機関（一般社団法人 生命保険協会）ご連絡先

一般社団法人 生命保険協会

生命保険相談所ホームページ：<http://www.seiho.or.jp/>

電話：03-3286-2648

T&Dフィナンシャル生命 お客様サービスセンター

金融機関・来店型保険ショップ等を通じてご加入のお客さま ☎ 0120-302-572

旧営業支社を通じてご加入のお客さま ☎ 0120-301-396

受付時間 9：00～17：00（土・日・祝日等を除く）

Ⅶ-9 個人データ保護について

個人情報の保護についての基本的な考え方

当社は、お客さまに関する個人情報（個人番号及び特定個人情報を含みます。）を大量に保有しており、「T&D フィナンシャル生命プライバシーポリシー」等に基づき安全な管理・適切な保護にあたっております。

保護の対象とする個人情報の範囲、該当情報の形態・内容・取扱方法等による分類、また分類ごとの安全管理措置を定め、さらに管理責任者を任命して保護・管理体制を強化しております。

今後とも、お客さまの個人情報の保護と安全管理を徹底するよう努めてまいります。

■個人情報の利用及び外部への提供

個人情報の利用は、業務上必要な範囲に限定しております。法令等の定めによる場合を除き業務上必要な範囲を超えて外部への提供はいたしておりません。

■保有個人データの開示請求とその範囲

お客さまからの開示請求には、本人確認を実施した上で社内規程に基づき開示可能な範囲内において開示しております。

■保有個人データの訂正請求

上記開示請求と同様に本人確認を実施した上で、迅速に対応しております。

■ T&D フィナンシャル生命プライバシーポリシー

(平成29年7月1日現在)

当社では、お客さまから信頼され続ける保険会社となることを第一と考え、「個人情報の保護に関する法律」および「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」（以下、「番号法」といいます。）などの関係諸法令等を遵守いたします。同時に、個人情報（個人番号および特定個人情報を含みます。）の保護と安全管理に関する方針などを定め、これを当社の従業員などに周知徹底するとともに継続的改善に努めます。

1. 個人情報の取得・利用目的

お客さまのお取引を安全かつ確実に進め、より良い商品・サービスを提供させていただくため、お客さまに関する必要最小限の個人情報を取得させていただいております。これらの情報は、次の目的のためにのみ利用いたします。

- ①各種保険契約のお引き受け、ご継続・維持管理、保険金・給付金などのお支払
- ②当社からの関連会社・提携会社を含む各種商品・サービスのご案内・提供、ご契約の維持管理
- ③当社業務に関する情報提供・運営管理、商品・サービスの充実
- ④その他保険に関連・付随する業務

ただし、個人番号および特定個人情報については、保険取引に関する支払調書等作成事務に必要な範囲でのみ利用いたします。また、当社の個人情報の利用目的はあらかじめ当社ホームページまたは店頭掲示などにより公表いたします。

2. 取得する個人情報の種類

お客さまの住所・氏名・生年月日・性別・電話番号・口座番号・健康状態・職業など、保険契約の締結などに必要な個人情報を取得いたします。

また、健康状態などの機微（センシティブ）情報は、法令などに基づく場合や業務遂行上必要な範囲においてお客さまの同意をいただいた場合にのみ取得するものとし特にその取扱いに注意して利用・管理いたします。

3. 個人情報の適正な取得

お客さまの個人情報は、適正な手段によってのみ取得いたします。

お客さまご本人から申込書、契約書、その他取引書類、アンケート、インターネットなどにより個人情報を取得する場合は、あらかじめお客さまに対し、その利用目的を明示いたします。また、個人情報の利用目的を変更した場合は、変更された利用目的についてお客さまに通知、または公表いたします。（ただし、利用目的の通知、公表、明示について、法令において不要と規定されている場合を除きます。）

4. 個人情報提供の制限

当社では次の場合を除いてお客さまに関する個人情報を第三者に提供することはありません。

- ①あらかじめお客さまが同意されている場合
 - ②法令に基づく場合
 - ③利用目的の達成に必要な範囲内において、個人データの取扱いの全部又は一部を委託先へ提供する場合（外国にある委託先へ提供する場合を含みます。）
 - ④人の生命、身体または財産の保護のために必要な場合であって、お客さまの同意を得ることが困難な場合
 - ⑤公衆衛生の向上または児童の健全な育成の推進のために特に必要がある場合であって、お客さまの同意を得ることが困難な場合
 - ⑥国の機関もしくは地方公共団体またはその委託を受けた者が法令の定める事務等を遂行することに対して協力することが必要である場合であって、お客さまの同意を得ることにより、当該事務等の遂行に支障を及ぼすおそれがある場合
- ただし、個人番号および特定個人情報については、番号法で定められた場合を除き、第三者へ提供いたしません。

5. 業務委託先の適切な監督

お客さまの個人情報を、業務委託などを行う上で必要な限度において、外部に委託することがあります。この場合には、当社は、個人情報を取扱わせるのに適切な委託先を選定するとともに、委託先における個人情報の取扱いおよび保護について管理・監督いたします。

6. 個人情報の安全管理

お客さまの個人情報は、正確かつ最新の内容に保つように努め、これを安全に管理いたします。

また、お客さまの個人情報への不正なアクセスなどが行われることの防止や漏えい・滅失・毀損の防止などの安全管理のために必要かつ適切な措置を講じます。

7. 保有個人データの開示、訂正、利用停止など

お客さまからご自身の保有個人データに関する開示、訂正、利用停止、利用目的の通知などのご依頼があった場合は、請求者がお客さまご本人であることを確認させていただいたうえで、特別な理由のない限り文書にて回答・訂正いたします。

なお、利用停止のお手続きは次の理由によるご依頼の場合のみお取扱いいたします。

- ①あらかじめお客さまの同意を得ることなく、利用目的の達成に必要な範囲を超えてお客さまの保有個人データを取扱っている場合
- ②あらかじめお客さまの同意を得ることなく、第三者にお客さまの保有個人データを提供している場合（ただし、4. 個人情報提供の制限②項～⑥項に記載の場合を除きます。）
- ③偽りその他不正な手段によりお客さまの保有個人データを取得している場合

8. お問い合わせ窓口

当社の個人情報の取扱いおよび個人情報にかかわる諸手続きに関するご質問、お申出などにつきましては下記お客様サービスセンターまでご連絡をお願いいたします。

T&D フィナンシャル生命 お客様サービスセンター

金融機関・来店型保険ショップ等を通じてご加入のお客さま ☎ 0120-302-572

旧営業支社を通じてご加入のお客さま ☎ 0120-301-396

受付時間 9:00～17:00（土・日・祝日等を除く）

Ⅶ-10 反社会的勢力との関係遮断のための基本方針

当社は、「T&Dフィナンシャル生命コンプライアンス行動規範」において、法令やルールに基づいて公正かつ適正な企業活動を行っていくための基本方針を定めております。この行動規範では、市民生活の秩序や安全をおびやかす反社会的勢力に対しては、毅然とした態度で対応し、断固として排除することとしております。反社会的勢力への対応についての基本方針は、「T&Dフィナンシャル生命反社会的勢力対応に関する基本方針」において、明確にしております。

また、反社会的勢力との関係を遮断するための取組みを推進するため、「反社会的勢力に係る対応規程」を制定し、業務遂行にあたっての基本姿勢、役職員の役割、組織の役割、各組織での対応等の基本的事項について定めております。

■ T&Dフィナンシャル生命反社会的勢力対応に関する基本方針

(平成29年7月1日現在)

T&Dフィナンシャル生命保険は、T&Dフィナンシャル生命コンプライアンス行動規範の「私たちは、市民社会の秩序や安全をおびやかす反社会的勢力に対しては、毅然とした態度で対応し、断固として排除します。」という宣言に準拠し、以下のとおり反社会的勢力対応に関する基本方針を定めます。

1. 組織としての対応

反社会的勢力からの不当要求に対しては、担当者や担当部署だけに任せず、組織全体として対応します。また、反社会的勢力からの不当要求に対応する役職員の安全を確保します。

2. 外部専門機関との連携

反社会的勢力による不当要求に備えて、平素から、警察、暴力追放運動推進センター、弁護士等の外部専門機関と緊密な連携関係を構築します。

3. 取引を含めた一切の関係遮断

反社会的勢力とは、取引関係を含めて、一切の関係を遮断します。また、反社会的勢力による不当要求は拒絶します。なお、他社（信販会社等）との提携によって融資取引等を実施する場合も同様とします。

4. 有事における民事と刑事の法的対応

反社会的勢力による不当要求に対しては、民事と刑事の両面から法的対応を行います。

5. 裏取引や資金提供の禁止

反社会的勢力の不当要求が、事業活動上の不祥事や役職員の不祥事を理由とする場合であっても、事案を隠ぺいするための裏取引は絶対に行いません。また、反社会的勢力への資金提供は、絶対に行いません。

Ⅶ-11 内部監査態勢について

内部監査部は、公正かつ独立の立場で、内部管理態勢の適切性・有効性を評価し、これに基づいて客観的意見を述べ、助言・勧告を行うことで、業務の健全性と適切性の確保に努めております。

また、内部監査結果及び改善状況等については、定期的に取り締役に報告しております。

VIII. 特別勘定に関する指標等

VIII-1 特別勘定資産残高の状況

(単位：百万円)

区 分	平成27年度末	平成28年度末
個人変額保険	1,815	1,693
変額個人年金保険	107,018	63,559
特別勘定計	108,834	65,252

VIII-2 個人変額保険及び変額個人年金保険特別勘定資産の運用の経過

個人変額保険及び変額個人年金保険特別勘定資産の運用環境については、一般勘定の運用環境と同じであります。

なお、一般勘定の運用環境は、76ページをご参照ください。

(1) 個人変額保険

個人変額保険特別勘定資産の運用は、次のとおりといたしました。

主に、国内株式に投資する投資信託、国内債券に投資する投資信託、外国株式に投資する投資信託及び外国債券に投資する投資信託を運用対象に分散投資を図り、特別勘定資産の着実な成長と中長期的観点に立った収益の確保を目指しました。また、リスク分散の観点から、資産種類（国内株式に投資する投資信託、国内債券に投資する投資信託、外国株式に投資する投資信託及び外国債券に投資する投資信託等）ごとの分散投資を心掛け、バランスのとれた運用を行いました。

(2) 変額個人年金保険

変額個人年金保険特別勘定資産の運用は、次のとおりといたしました。

各特別勘定の主たる投資対象である投資信託への組み入れ比率を原則高位に維持し、保険契約の異動に備え一定の現預金を保有する運用方針を継続いたしました。

なお、変額個人年金保険のユニットプライスの変化率等詳細につきましては、当社ホームページ (<http://www.tdf-life.co.jp>) をご参照ください。

Ⅷ-3 個人変額保険及び変額個人年金保険の状況

・個人変額保険

(1) 保有契約高

(単位：件、百万円)

区 分	平成27年度末		平成28年度末	
	件 数	金 額	件 数	金 額
変額保険（有期型）	1	4	1	4
変額保険（終身型）	2,492	9,403	2,434	9,042
合計	2,493	9,407	2,435	9,046

(2) 年度末個人変額保険特別勘定資産の内訳

(単位：百万円、%)

区 分	平成27年度末		平成28年度末	
	金 額	構成比	金 額	構成比
現預金・コールローン	130	7.2	97	5.8
有価証券	1,644	90.6	1,559	92.1
公社債	-	-	-	-
株式	-	-	-	-
外国証券	-	-	-	-
公社債	-	-	-	-
株式等	-	-	-	-
その他の証券	1,644	90.6	1,559	92.1
貸付金	-	-	-	-
その他	40	2.2	36	2.1
貸倒引当金	-	-	-	-
合計	1,815	100.0	1,693	100.0

(3) 個人変額保険特別勘定の運用収支状況

(単位：百万円)

区 分	平成27年度	平成28年度
利息配当金等収入	94	72
有価証券売却益	-	-
有価証券償還益	-	-
有価証券評価益	447	451
為替差益	-	-
金融派生商品収益	-	-
その他の収益	-	-
有価証券売却損	-	-
有価証券償還損	-	-
有価証券評価損	562	447
為替差損	-	-
金融派生商品費用	-	-
その他の費用	-	-
収支差額	△20	75

(4) 個人変額保険特別勘定に関する有価証券等の時価情報

① 売買目的有価証券の評価損益

(単位：百万円)

区 分	平成27年度末		平成28年度末	
	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価損益	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価損益
売買目的有価証券	1,644	△114	1,559	3

② 金銭の信託の時価情報

平成27年度末、平成28年度末とも残高はありません。

③ 個人変額保険特別勘定のデリバティブ取引の時価情報（ヘッジ会計適用分・非適用分の合算値）

「金利関連」、「通貨関連」、「株式関連」、「債券関連」及び「その他」について、平成27年度末、平成28年度末とも有していません。

・ 変額個人年金保険

(1) 保有契約高

(単位：件、百万円)

区 分	平成27年度末		平成28年度末	
	件 数	金 額	件 数	金 額
変額個人年金保険	34,811	187,588	27,909	130,920

(2) 年度末変額個人年金保険特別勘定資産の内訳

(単位：百万円、%)

区 分	平成27年度末		平成28年度末	
	金 額	構成比	金 額	構成比
現預金・コールローン	4,192	3.9	2,533	4.0
有価証券	101,675	95.0	60,620	95.4
公社債	—	—	—	—
株式	—	—	—	—
外国証券	113	0.1	67	0.1
公社債	—	—	—	—
株式等	113	0.1	67	0.1
その他の証券	101,562	94.9	60,553	95.3
貸付金	—	—	—	—
その他	1,149	1.1	405	0.6
貸倒引当金	—	—	—	—
合計	107,018	100.0	63,559	100.0

(3) 変額個人年金保険特別勘定の運用収支状況

(単位：百万円)

区 分	平成27年度	平成28年度
利息配当金等収入	23,202	9,034
有価証券売却益	—	—
有価証券償還益	—	—
有価証券評価益	21,644	16,940
為替差益	—	—
金融派生商品収益	—	—
その他の収益	—	—
有価証券売却損	62	38
有価証券償還損	—	—
有価証券評価損	49,862	21,611
為替差損	—	—
金融派生商品費用	—	—
その他の費用	—	—
収支差額	△5,077	4,325

(4) 変額個人年金保険特別勘定に関する有価証券等の時価情報

① 売買目的有価証券の評価損益

(単位：百万円)

区 分	平成27年度末		平成28年度末	
	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価損益	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価損益
売買目的有価証券	103,320	△28,332	62,180	△4,667

② 金銭の信託の時価情報

平成27年度末、平成28年度末とも残高はありません。

③ 変額個人年金保険特別勘定のデリバティブ取引の時価情報（ヘッジ会計適用分・非適用分の合算値）

「金利関連」、「通貨関連」、「株式関連」、「債券関連」及び「その他」について、平成27年度末、平成28年度末とも有していません。

IX. 保険会社及びその子会社等の状況

平成28年度末現在、子会社等の該当はありません。

《生命保険協会統一開示項目》

このディスクロージャー資料は、生命保険協会の定めるディスクロージャー開示基準に基づいて作成しております。
その基準における各項目は以下のページに記載しております。

I. 保険会社の概況及び組織	22	3 経理に関する指標等	69
1 沿革	22	(1) 支払備金明細表	69
2 経営の組織	22	(2) 責任準備金明細表	70
3 店舗網一覧	22	(3) 責任準備金残高の内訳	71
4 資本金の推移	23	(4) 個人保険及び個人年金保険の責任準備金の積立方式、積立率、残高(契約年度別)	71
5 株式の総数	23	(5) 特別勘定を設けた最低保証のある保険契約に係る一般勘定における責任準備金、算出方法、計算の基礎となる係数	72
6 株式の状況	23	(6) 契約者配当準備金明細表	72
(発行済株式の種類等)	23	(7) 引当金明細表	73
(大株主<上位10以上の株主の氏名、持株数、発行済株式総数に占める割合>)	23	(8) 特定海外債権引当勘定の状況	73
7 主要株主の状況	23	(特定海外債権引当勘定)	73
8 取締役及び監査役(役職名・氏名)	24	(対象債権額別別残高)	73
9 会計監査人の氏名又は名称	25	(9) 資本金等明細表	73
10 従業員の在籍・採用状況	25	(10) 保険料明細表	73
11 平均給与(内勤職員)	25	(11) 保険金明細表	74
12 平均給与(営業職員)	25	(12) 年金明細表	74
II. 保険会社の主要な業務の内容	26	(13) 給付金明細表	74
1 主要な業務の内容	26	(14) 解約返戻金明細表	74
2 経営方針	26	(15) 減価償却費明細表	75
III. 直近事業年度における事業の概況	28	(16) 事業費明細表	75
1 直近事業年度における事業の概況	28	(17) 税金明細表	75
2 契約者懇談会開催の概況	31	(18) リース取引	75
3 相談・苦情処理態勢、相談(照会、苦情)の件数、及び苦情からの改善事例	31	(19) 借入金残存期間別残高	75
4 契約者に対する情報提供の実態	32	4 資産運用に関する指標等	76
5 商品に対する情報及びデメリット情報提供の方法	32	(1) 資産運用の概況	76
6 営業職員・代理店教育・研修の概略	33	(年度の資産の運用概況)	76
7 新規開発商品の状況	33	(ポートフォリオの推移<資産の構成及び資産の増減>)	77
8 保険商品一覧	34	(2) 運用利回り	78
9 情報システムに関する状況	35	(3) 主要資産の平均残高	78
10 公共福祉活動、厚生事業団活動の概況	35	(4) 資産運用収益明細表	79
IV. 直近5事業年度における主要な業務の状況を示す指標	36	(5) 資産運用費用明細表	79
V. 財産の状況	37	(6) 利息及び配当金等収入明細表	80
1 貸借対照表	37	(7) 有価証券売却益明細表	80
2 損益計算書	45	(8) 有価証券売却損明細表	80
3 キャッシュ・フロー計算書	47	(9) 有価証券評価損明細表	80
4 株主資本等変動計算書	48	(10) 商品有価証券明細表	80
5 債務者区分による債権の状況	50	(11) 商品有価証券売買高	80
(破産更生債権及びこれらに準ずる債権)	50	(12) 有価証券明細表	81
(危険債権)	50	(13) 有価証券残存期間別残高	81
(要管理債権)	50	(14) 保有公社債の期末残高利回り	81
(正常債権)	50	(15) 業種別株式保有明細表	82
6 リスク管理債権の状況	50	(16) 貸付金明細表	82
(破綻先債権)	50	(17) 貸付金残存期間別残高	83
(延滞債権)	50	(18) 国内企業向け貸付金企業規模別内訳	83
(3ヵ月以上延滞債権)	50	(19) 貸付金業種別内訳	83
(貸付条件緩和債権)	50	(20) 貸付金使途別内訳	84
7 元本補填契約のある信託に係る貸出金の状況	50	(21) 貸付金地域別内訳	84
8 保険金等の支払能力の充実の状況(ソルベンシー・マージン比率)	51	(22) 貸付金担保別内訳	84
9 有価証券等の時価情報(会社計)	52	(23) 有形固定資産明細表	85
(有価証券)	52	(有形固定資産の明細)	85
(金銭の信託)	55	(不動産残高及び賃貸用ビル保有数)	85
(デリバティブ取引)	56	(24) 固定資産等処分益明細表	85
10 経常利益等の明細(基礎利益)	59	(25) 固定資産等処分損明細表	86
11 計算書類等について会社法による会計監査人の監査を受けている場合にはその旨	61	(26) 賃貸用不動産等減価償却費明細表	86
12 貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書について金融商品取引法に基づき公認会計士又は監査法人の監査証明を受けている場合にはその旨	61	(27) 海外投融資の状況	86
13 代表者が財務諸表の適正性、及び財務諸表作成に係る内部監査の有効性を確認している旨	61	(資産別明細)	86
14 事業年度の末日において、保険会社が将来にわたって事業活動を継続するとの前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況その他保険会社の経営に重要な影響を及ぼす事象が存在する場合には、その旨及びその内容、当該重要事象等についての分析及び検討内容並びに当該重要事象等を解消し、又は改善するための対応策の具体的な内容	61	(地域別構成)	87
VI. 業務の状況を示す指標等	62	(外貨建資産の通貨別構成)	87
1 主要な業務の状況を示す指標等	62	(28) 海外投融資利回り	87
(1) 決算業績の概況	62	(29) 公共関係投融資の概況(新規引受額、貸出額)	87
(2) 保有契約高及び新契約高	62	(30) 各種ローン金利	88
(3) 年換算保険料	62	(31) その他の資産明細表	88
(4) 保障機能別保有契約高	63	5 有価証券等の時価情報(一般勘定)	88
(5) 個人保険及び個人年金保険契約種類別保有契約高	64	(有価証券)	88
(6) 異動状況の推移	65	(金銭の信託)	88
(7) 契約者配当の状況	66	(デリバティブ取引)	88
2 保険契約に関する指標等	67	7 特別勘定に関する指標等	107
(1) 保有契約増加率	67	1 特別勘定資産残高の状況	107
(2) 新契約平均保険金及び保有契約平均保険金(個人保険)	67	2 個人変額保険及び個人変額年金保険特別勘定資産の運用の経過	107
(3) 新契約率(対年度始)	67	3 個人変額保険及び個人変額年金保険の状況	108
(4) 解約失効率(対年度始)	67	(1) 保有契約高	108・109
(5) 個人保険新契約平均保険料(月払契約)	67	(2) 年度末資産の内訳	108・109
(6) 死亡率(個人保険主契約)	67	(3) 運用収支状況	108・110
(7) 特約発生率(個人保険)	67	(4) 有価証券等の時価情報	109・110
(8) 事業費率(対収入保険料)	68	(有価証券)	109・110
(9) 保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引き受けた主要な保険会社等の数	68	(金銭の信託)	109・110
(10) 保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引き受けた保険会社等のうち、支払再保険料の額が大きい上位5社に対する支払再保険料の割合	68	(デリバティブ取引)	109・110
(11) 保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引き受けた主要な保険会社等の格付機関による格付に基づく区分ごとの支払再保険料の割合	68	IX. 保険会社及びその子会社等の状況	110
(12) 未收受再保険金の額	68		
(13) 第三分野保険の給付事由又は保険種類の区分ごとの、発生保険金額の経過保険料に対する割合	69		

本誌は保険業法第111条に基づいて作成した
ディスクロージャー資料です。



T&Dホールディングスの現状 2017

T&D
Try & Discover

T&Dホールディングス

トップメッセージ ～TOP MESSAGE～

企業価値の安定的・持続的な増大に向け、 引き続き成長領域の拡大に取り組めます。

みなさまには、日ごろよりご愛顧賜りまして誠にありがとうございます。

昨年度の日本経済は、雇用・所得環境の改善が続くなかで、個人消費は底堅く推移したほか、企業収益も高水準で推移するなど、各種経済対策及び金融政策の効果を背景に、景気は緩やかな回復基調が続きました。

生命保険業界におきましては、医療・介護などの第三分野商品は堅調であったものの、低金利環境の継続により、円建ての一時払保険商品を中心に販売を抑制する動きが見られました。資産運用環境につきましては、国内株式は、海外情勢や経済動向の不確実性の高まりにより年度前半は伸び悩みましたが、年度後半は米国経済の拡大期待から上昇基調に転じました。国内金利は、平成28年7月頃までは大きく低下し、その後、回復に転じたものの、低い水準での推移となりました。

このような情勢のもと、当社グループは平成28年4月を始期とする3年間の中期経営計画を策定し、国内生命保険事業を中心に、これまでに強化した事業基盤による着実な成長に加え、今後10年を見据えた成長領域の拡大に取り組んでまいりました。



株式会社T&Dホールディングス
代表取締役社長

喜田 哲弘

○強化した事業基盤による着実な成長

生命保険会社3社は、お客さまの幅広いニーズにお応えし、お客さまに最適な商品をご提供するために、商品ラインアップの充実を進めてまいりました。特に本中期経営計画では、第三分野・就業不能保障商品などの保障性商品の販売強化に取り組んでおります。

○成長領域の拡大

シニアマーケットへの取組み強化として、太陽生命・大同生命ではそれぞれの特化マーケットにおけるお客さまニーズに応じた特徴ある商品・サービスの開発・提供を推進してまいりました。また、高齢化が進展している社会情勢を背景に、豊かな長寿社会の実現に向けて健康増進の重要性が高まっている中、お客さまの疾病の予防と健康増進を支援するため、太陽生命では「太陽の元気プロジェクト」、大同生命では「DAIDO KENCOアクション」を平成28年度より開始しております。

これらの取組みにより、主要経営指標は中期経営計画達成に向けて順調に進捗いたしました。本中期経営計画2年目となる平成29年度も、国内生命保険事業をコアとし、お客さま本位の商品・サービスの提供を通じた成長領域の更なる拡大、資産運用の高度化など業務運営の更なる質の向上に引き続き取り組み、企業価値の安定的・持続的な増大を実現してまいります。

何とぞご理解、ご支援を賜りますようお願い申し上げます。

平成29年7月

◆ CONTENTS ◆

トップメッセージ	巻頭
T&D保険グループ経営理念・経営ビジョン	2
T&D保険グループ経営戦略	6
コーポレート・ガバナンス	7
内部管理体制	9
I 保険持株会社及び少額短期保険持株会社の概況及び組織	12
1. 沿革	
2. 会社概要	
3. 経営の組織	
4. 資本金及び株式の状況	
5. 主要株主の状況	
6. 取締役・監査役・執行役員	
7. 会計監査人の名称	
II 保険持株会社及び少額短期保険持株会社及びその子会社等の概況	18
1. 主要な事業の内容及び組織の構成	
2. 子会社等に関する事項	
III 保険持株会社及び少額短期保険持株会社及びその子会社等の主要な業務	20
1. 直近の事業年度における事業の概況	
2. 主要な業務の状況を示す指標	
IV 保険持株会社及び少額短期保険持株会社及びその子会社等の財産の状況	24
1. 連結財務諸表等	
(1) 連結貸借対照表	
(2) 連結損益計算書	
(3) 連結包括利益計算書	
(4) 連結株主資本等変動計算書	
(5) 連結キャッシュ・フロー計算書	
(6) 連結附属明細表	
2. 保険金等の支払能力の充実の状況並びに子会社等である保険会社及び少額短期保険業者の保険金等の支払能力の充実の状況(ソルベンシー・マージン比率)	
3. 市場整合的エンベディッド・バリュース(MCEV)	
4. 連結財務諸表に関する公認会計士又は監査法人の証明	
5. 有価証券報告書の記載内容に係る確認書の提出	
6. 財務報告に係る内部統制報告書の提出	
7. 事業年度の末日において、保険持株会社及び少額短期保険持株会社が将来にわたって事業活動を継続するとの前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況その他保険持株会社及び少額短期保険持株会社の経営に重要な影響を及ぼす事象が存在する場合には、その旨及びその内容、当該重要事象等についての分析及び検討内容並びに当該重要事象等を解消し、又は改善するための対応策の具体的内容	

T&D保険グループ経営理念・経営ビジョン

T&D保険グループでは、グループの存在意義を示した「グループ経営理念」と、中長期的に目指す企業像・方向性を示した「グループ経営ビジョン」を定めております。

グループ経営理念

Try & Discover（挑戦と発見）による価値の創造を通じて、人と社会に貢献するグループを目指します。

グループ経営ビジョン

お客さまからの視点

私たちは、最優の商品・サービスの提供により、お客さま満足度のトップを目指します。

株主・投資家・市場からの視点

私たちは、成長に向けた新たな挑戦により、安定的・持続的に企業価値を向上させ、確固たる存在感のある大手生保グループを目指します。

T&D保険グループCSR憲章

T&D保険グループは、グループ経営理念に基づき、社会とともに持続的成長を遂げ、生命保険業等の公共的使命と企業の社会的責任を果たします。

1. より良い商品・サービスの提供

お客さまのニーズにあった最適で質の高い商品・サービスを提供します。

2. コンプライアンスの徹底

- ・法令、ルール等を厳格に遵守し、誠実に行動します。
- ・公正かつ自由な競争を維持・促進します。
- ・市民社会の秩序や安全をおびやかす反社会的勢力や団体に対しては、毅然とした態度で対応します。

3. 人権の尊重

- ・人権を尊重し、人権啓発に積極的に取り組みます。
- ・従業員の人格を尊重するとともに、安全で働きやすい環境を確保し、人材育成を図ります。
- ・プライバシーを尊重し、個人情報の管理・保護を徹底します。

4. コミュニケーション

お客さまや株主はもとより広く社会に対して、経営情報を適時適切に開示するとともに、積極的に対話を図ります。

5. 地域・社会への貢献

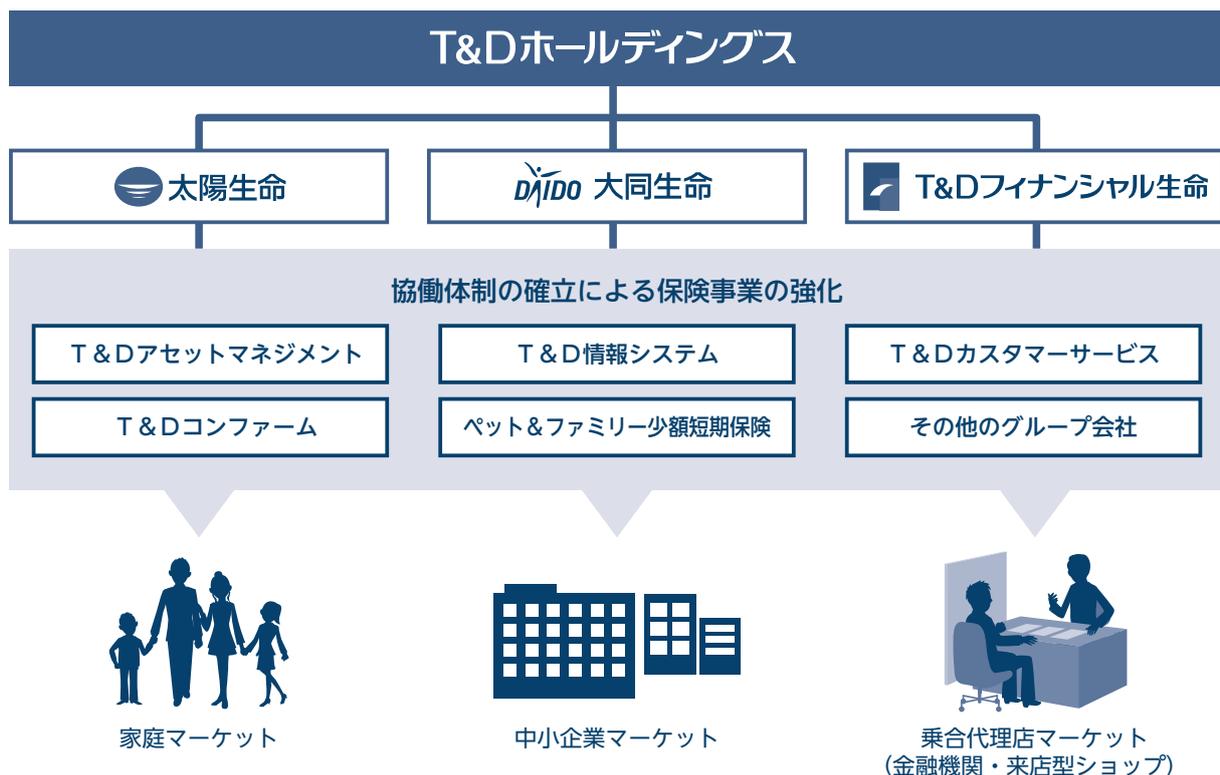
良き企業市民として積極的に社会貢献活動を行い、地域・社会の健全な発展に貢献します。

6. 地球環境の保護

企業活動に際して、環境問題の重要性を十分認識し、地球環境の保護に配慮して行動します。

T&D保険グループでは、グループが一体となったCSR活動に取り組む態勢を強化するため「グループCSR委員会」を設置し、グループ各社が協働してCSR活動を推進しています。

グループストラクチャー



「お客さま本位の業務運営」に係る基本方針

当社グループでは、グループ経営理念やT&D保険グループCSR憲章に基づき、お客さまや社会との積極的な対話を行い、お客さまのニーズにあった最適で質の高い商品・サービスを提供することで、社会的責任を果たすよう取り組んでまいりました。

そうした当社グループの「お客さま本位」の姿勢をより明確にするため、平成29年6月に「T&D保険グループお客さま本位の業務運営に係る基本方針」を策定いたしました。

当社グループ共通の企業文化として当方針の一層の定着・浸透を図ることで、「お客さま本位」の考え方に根ざしたより良い業務運営の実現に取り組んでまいります。

T&D保険グループ お客さま本位の業務運営に係る基本方針

T&D保険グループは、「お客さま本位」をグループ共通の価値観として、お客さまの利益に繋がる真摯・誠実かつ公正・適切な企業活動を行うために、「T&D保険グループお客さま本位の業務運営に係る基本方針」を定めます。

また、本方針の趣旨・精神を尊重する企業文化の醸成に取り組みます。

1. より良い商品・サービスの提供

私たちは、お客さまの状況やニーズにあった最適で質の高い商品・サービスを提供します。

2. 「お客さま本位」の提案・販売

- (1) 私たちは、お客さまの状況やご意向を踏まえ、「お客さま本位」の適正な商品の提案を行います。
- (2) 私たちは、商品の販売に際し、商品に係る重要な情報をお客さまに正しくご理解いただけるよう、よりわかりやすい情報提供に取り組めます。

3. 業務運営の質の向上

私たちは、お客さまとの末永い信頼関係を構築するため、アフターフォロー態勢や事務・システムの整備を含む業務運営の質の向上に取り組めます。

4. 利益相反取引の適切な管理

私たちは、お客さまの利益が不当に害されることのないよう、利益相反のおそれのある取引を適切に管理するための方針を策定、公表するとともに、利益相反のおそれのある取引を適切に把握・管理してまいります。

5. 「お客さま本位」の行動を実践する人材の育成等

- (1) 私たちは、役職員に「お客さま本位」の姿勢を徹底するとともに、お客さまとの末永い信頼関係を構築していくため、高い倫理観を持ち、専門的な知識を兼ね備えた人材を育成します。
- (2) 私たちは、本方針に基づく行動を促進する態勢の構築に取り組めます。

6. 推進態勢

本方針に基づき、「お客さま本位」の企業活動を推進するため、金融事業を営むグループ会社は自社の取り組みに係る方針を別途策定し、同方針に基づく取り組み状況を取締役会等に定期的に報告するとともに、その内容を公表します。また、本方針および各社の方針についても見直しの必要がないか定期的に確認を行います。

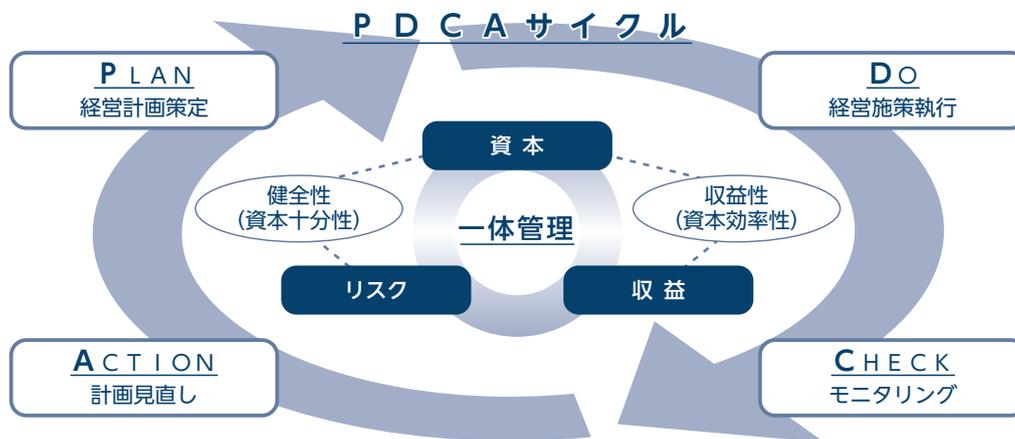
ERM (エンタープライズ・リスク・マネジメント)

ERMとはEnterprise Risk Management (エンタープライズ・リスク・マネジメント) の略で、収益・リスク・資本を一体的に管理することにより、企業価値の増大や収益の最大化といった経営目標を達成することを目的とした戦略的な経営管理手法のことを指します。

リスク (損失) を回避するための受身的なリスク管理と異なり、ERMではリスクは排除・削減するだけのものではなく、リターン (収益) も考慮に入れ「能動的に選択してとるもの」と位置づけています。また、ERMでは収益・リスク・資本を同一の評価基準で定量化し、これらを統合的に管理し経営判断を行うことで、健全性を確保しつつ収益を追求することが可能となります。

T&D保険グループでは、このERMをグループベースで行うための組織として「グループERM委員会」を設置しています。当委員会が中心となってグループのERMを推進することで、健全性の向上を図りつつ、企業価値の安定的・持続的な増大を実現していきます。

具体的には、経済価値ベースで収益・リスク・資本を評価し、グループリスク選好として健全性及び収益性に関する基準を設定したうえで、当方針を満たすよう経営計画を策定 (Plan)、経営施策を執行 (Do)、計画の進捗状況をモニタリング (Check)、必要に応じ計画等を見直す (Action) という「PDCAサイクル」を通じて、ERMを推進していきます。



統合的リスク管理の取組み

ERMを推進するにあたり、どのようなリスクがどの程度存在するかを適切に把握することが重要となります。当社グループでは、グループを取り巻く様々なリスクをリスク種類毎に定量化し、損失発生時の影響を把握するとともに、定量化していないリスクも含めた事業全体のリスクの適切なコントロールを通じて、経営目標の達成等に繋げる統合的リスク管理に取り組んでいます。

<リスクの定量化>

当社グループでは、資産運用リスク、保険引受リスク、オペレーショナルリスク等について、内部モデルを用いてリスクを計測しています。具体的には、これらのリスクについて、バリュー・アット・リスクという指標を用いて計測し、計測期間1年、信頼水準99.5%の損失額をリスク量としています。

<リスクコントロール>

上記の通り定量化したリスク (エコノミック・キャピタル) を、経済価値ベースの資産から負債を差し引いた純資産 (サープラス) の一定の範囲内にコントロールするとともに、健全性に係る現行の金融監督規制も踏まえつつ、財務の健全性、資本の十分性の確保を図っています。

平成29年3月末のエコノミック・キャピタルは1兆2,081億円であり、サープラス 2兆1,156億円に対して一定の範囲内にコントロールしています。

<ストレステストの実施>

定量化したリスクをコントロールしつつ、定量化で捉えきれないリスクにも適切に対応できるよう、幅広くリスクの把握に努めています。幅広く洗い出したリスクや、金融市場の大幅な悪化、大規模災害等、想定を上回る大きなショックが発生した場合の影響を確認するため、ストレステストを実施しています。ストレステストの結果を分析し、事前に対応策等を確認することにより、様々な局面においても健全性を維持できる態勢を構築しています。

T&D保険グループ経営戦略

T&D保険グループ中期経営計画（平成28年度～平成30年度）

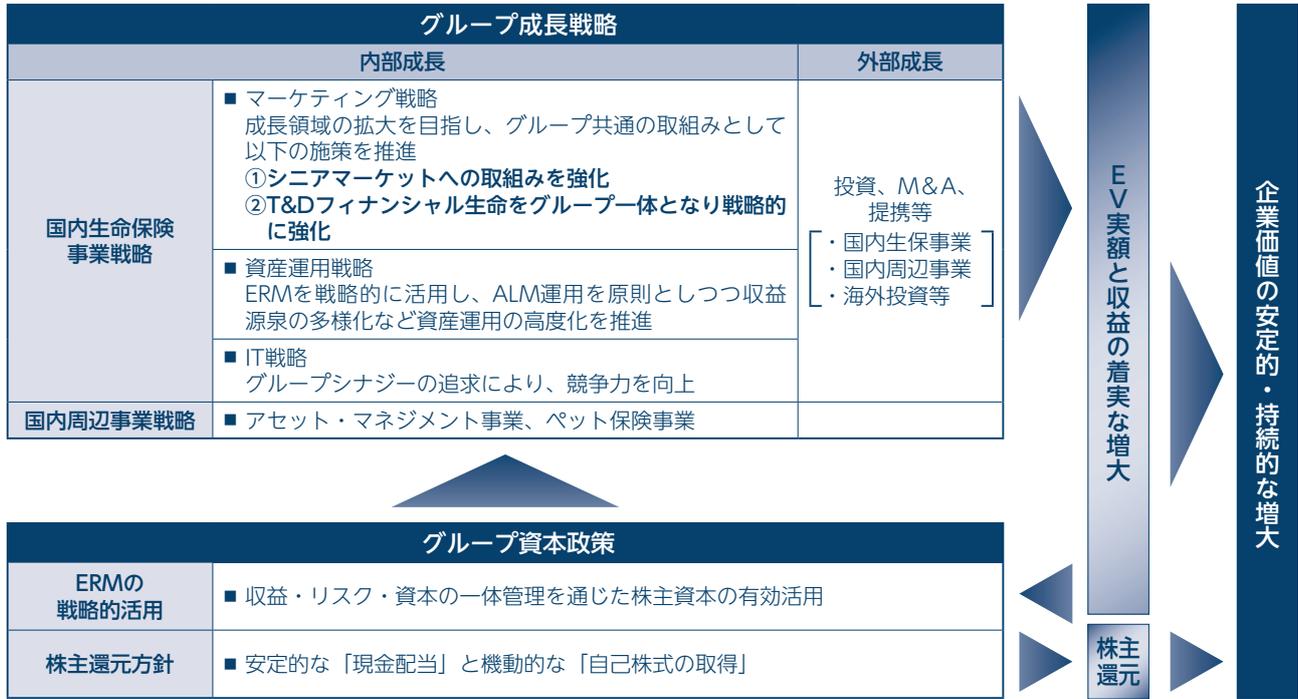
T&D保険グループでは、平成28年度から平成30年度までの3ヵ年のグループ中期経営計画「Try & Discover for the Next Stage ～成長領域拡大の3年～」に取り組んでいます。

本中期経営計画1年目の平成28年度は、国内生命保険事業をコアとする各種戦略の着実な遂行により、主要経営指標は計画に対し順調に進捗しました。2年目となる平成29年度も、成長領域の更なる拡大に向けた取組みを進め、グループ企業価値(EV)の安定的・持続的な増大を実現していきます。

<本中期経営計画の全体方針>

- 国内生命保険事業をコアとし、確立された基盤に加え、成長領域をさらに拡大すべく、シニアマーケットと乗合代理店チャネルへの取組みを強化する。
- 国内生命保険市場における競争力強化・シェア拡大、収益力向上に向け、提携やM&Aの機会を追求する。
- ERMの戦略的活用により、株主資本の有効活用を推進し、健全性を確保しつつ高い収益性を実現する。

[全体像]



<主要経営指標の状況>

		平成27年度(末)	平成28年度(末) ※下段は前年度(末)比	中期経営計画目標(*2)
企業価値(EV)	Group MCEV	1兆8,937億円	2兆2,905億円 (+21.0%)	平成30年度末 2.4兆円
	新契約価値	563億円	1,195億円 (+112.1%)	平成30年度 1,000億円
利益(財務会計)	実質利益(*1)	833億円	917億円 (+10.1%)	平成28年度～平成30年度 850億円程度

(*1) 実質利益は、当期純利益に、負債性内部留保(危険準備金繰入額、価格変動準備金繰入額)のうち法定基準繰入額を超過した額を加算して算出しています(税引後)。

(*2) 上記目標は、金融環境等の外部環境の前提が設定時の水準から大きく乖離することなく推移することを仮定しています。また、計画策定時に行った将来の予測等が含まれており、様々なリスクや不確実性が内包されていることから、将来の実績が上記目標と大きく異なる可能性がある点をご承知置きください。

コーポレート・ガバナンス基本方針

当社は、機動的かつ求心力のあるグループ経営を実施できる、効率的で透明性の高い経営体制を目指すことを基本的な考え方とし、コーポレート・ガバナンスの充実に取り組んでまいりました。

そうした中、上場会社に適用される「コーポレートガバナンス・コード」の趣旨を尊重し、すべての原則を受け入れるとともに、主な原則等に対する当社の取組方針を「コーポレート・ガバナンス基本方針」に定めております。

【基本的な考え方】

当社は、次のとおり継続的にコーポレート・ガバナンスの充実に努めることで、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に取り組んでまいります。

1. 当社は、株主のみならずの権利を尊重し、その権利を適切に行使することができる環境の整備を行うとともに、実質的な平等性の確保に取り組んでまいります。
2. 当社は、お客さま、株主のみならず、従業員、代理店、取引先及び地域社会をはじめとした様々なステークホルダーとの適切な協働に努め、健全な企業文化・風土の醸成に取り組んでまいります。
3. 当社は、財務情報及び経営戦略・経営課題その他の非財務情報を含めた会社情報を適時適切に開示し、経営の透明性向上に取り組んでまいります。
4. 当社は、当社グループ各社の業務執行管理機能を担う持株会社として、取締役会による業務執行の監督機能の実効性確保に取り組んでまいります。
5. 当社は、持続的な成長と中長期的な企業価値向上に資するよう、ステークホルダーとの建設的な対話に取り組んでまいります。

【グループ経営の推進】

持株会社である当社は、グループ戦略の決定、グループ経営資源の適正な配分及び資本政策の策定等の役割を担うとともに、傘下会社である太陽生命保険株式会社、大同生命保険株式会社、T&Dフィナンシャル生命保険株式会社を中心として、T&Dアセットマネジメント株式会社及びペット&ファミリー少額短期保険株式会社を加えた5社（以下「直接子会社」という）に関する経営上のリスクを的確に把握し、当社グループ全体の収益・リスク管理等を徹底するなど、グループ経営管理体制の構築に取り組んでおります。

一方、独自の経営戦略を有する直接子会社は、自社の強みを活かすマーケティング戦略の決定と事業遂行を通じて、独自性・専門性を最大限発揮し、当社グループ企業価値の増大に努めております。

このように、当社グループは、当社と直接子会社の役割と権限を明確化したうえで、グループ経営を推進しております。

【コーポレート・ガバナンス体制】

当社は、取締役会において経営の重要な意思決定及び業務執行の監督を行うとともに、監査役会設置会社として、取締役会から独立した監査役及び監査役会により、取締役の職務執行状況等の監査を実施しております。

また、業務執行能力の強化を目的に執行役員制度を導入し、監督と執行の責任の明確化を図ることで、取締役会のガバナンス機能を強化しております。

さらに、当社では、役員の選任及び役員報酬等に関する公正性・妥当性について審議し、経営の透明性の確保及び説明責任の向上を図るため、取締役会の諮問機関として指名・報酬委員会を設置しております。

【取締役会の役割】

当社の取締役会は、法令、定款及び当社関連規程の定めに基づき、経営の重要な意思決定及び業務執行の監督を行っております。

また、当社の取締役会は、前述の事項を除く業務執行に係る権限を、代表取締役社長に委任しております。さらに、代表取締役社長は、業務執行に係る権限を、各業務を担当する執行役員に委任することで、監督機能と業務執行機能の分離を図り、業務執行に係る意思決定の迅速化を推進しております。

【取締役会・取締役の構成】

取締役の員数は、定款で定める12名以内とし、当社グループの中核事業である生命保険事業の幅広い事業領域に相応しい、知識・経験・能力のバランス及び多様性を備えた人材で構成しております。

また、当社グループにおける十分な意思疎通及び迅速な意思決定を図るとともにグループガバナンスを強化する観点から、生命保険会社3社の社長をはじめ、直接子会社と当社を兼務する取締役を複数選任しております。

さらに、社外の企業経営者・法律専門家等、豊富な経験と見識を有する者による意見を当社グループの経営方針、内部統制の構築等及び業務執行の監督に適切に反映させるため、複数の社外取締役を選任しております。

【取締役会の評価】

当社は、取締役会全体の実効性を担保するため、取締役会が適切に機能し成果をあげているか、当社の中長期的な企業価値向上に取締役会がどのように貢献しているかについて、年1回、取締役の自己評価を踏まえた取締役会全体の評価を実施しております。

当社は、平成28年度の実効性に関し、取締役・監査役の自己評価及びインタビュー等をベースに、取締役会において分析・評価を実施いたしました。評価としましては、当社の取締役会は、全体として概ねその役割・責務を実効的に果たしていると判断しております。なお、取締役会の活性化に資する態勢整備につきましては、引き続き改善の必要性を認識しており、例えば、取締役会の審議方法・付議資料の見直し、及び役員トレーニングの充実に努めてまいります。また、取締役会のメンバー構成につきましても、多様化を推進してまいります。

本実効性評価等を踏まえ、取締役会の監督機能及び意思決定プロセスの更なる向上を図ってまいります。

T&D保険グループ
経営理念・経営ビジョン

T&D保険グループ
経営戦略

コーポレート・
ガバナンス

内部管理体制

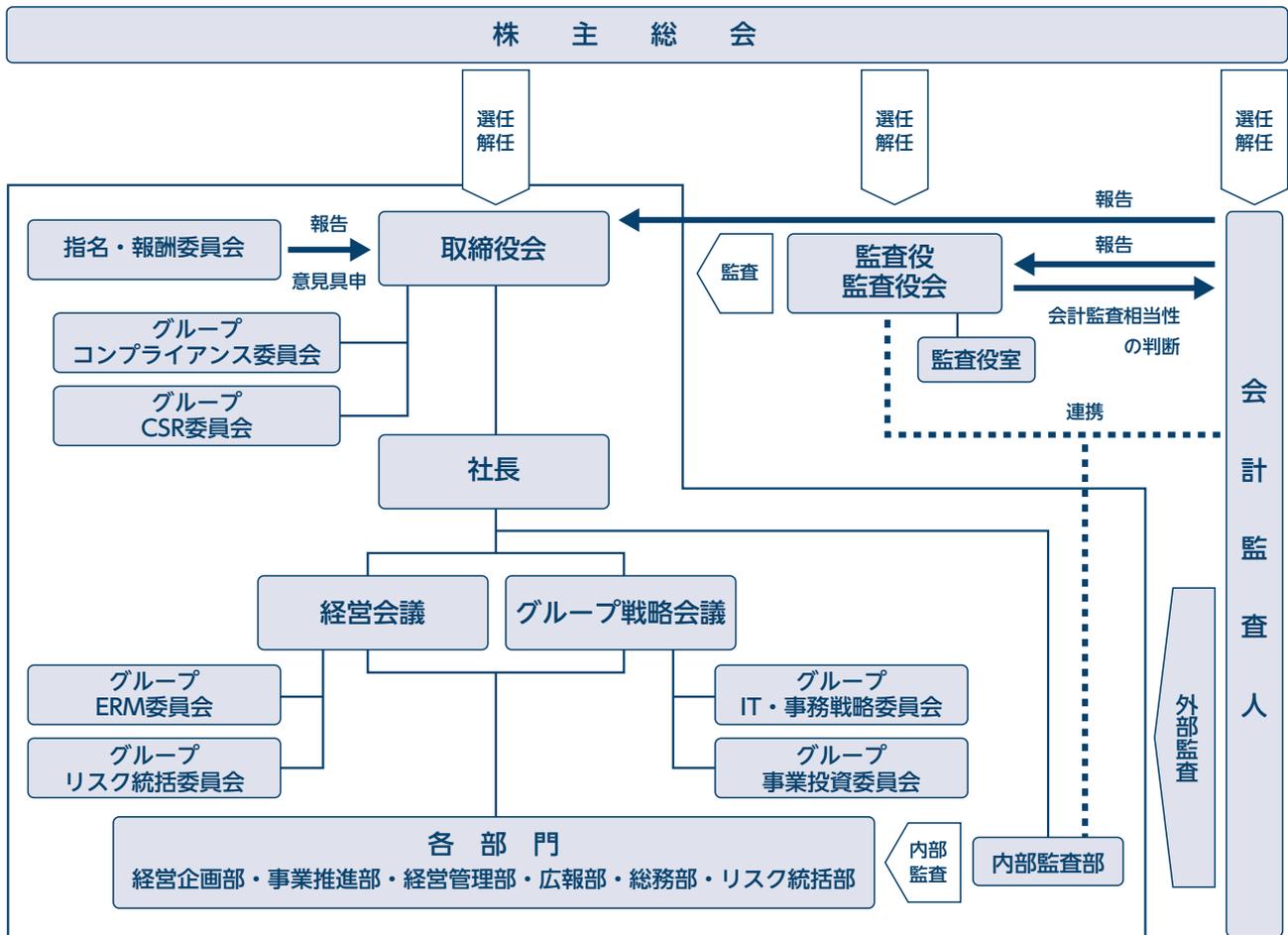
T&Dホールディングスの
概況及び組織

T&D保険グループの
概況

T&D保険グループの
主要な業務

T&D保険グループの
財産の状況

【ガバナンス体制図】



(1) 株主総会

株主総会は、株主によって構成される当社の最高意思決定機関で、当社グループの事業報告、連結及び単体の計算書類の報告、並びに剰余金の処分や役員の選任等の法令及び定款に定める重要事項の決議が行われます。定時株主総会は毎年1回開催されます。

(2) 取締役会

取締役会は、すべての取締役をもって組織され、当社の業務執行に関する重要事項を決定し、取締役及び執行役員の職務の執行を監督します。

(3) 監査役・監査役会

監査役は、取締役の職務の執行を監査し、会社の健全な経営に資するために取締役及び取締役会に対して提言、助言、勧告を行います。

監査役会は、すべての監査役をもって組織され、監査に関する重要な事項について各監査役から報告を受け、協議を行い、決議します。

(4) 経営会議

経営会議は、社長、副社長及び執行役員で構成され、グループの経営管理に関する重要な事項の審議を行います。

(5) グループ戦略会議

グループ戦略会議は、当社及び生命保険会社3社の社長等によって構成され、グループ横断的な戦略等に関する重要な事項の審議を行います。

(6) 委員会

委員会は、経営に関する当社またはグループ共通の戦略・課題等について審議を行います。

【内部統制システムの整備の状況】

T&D保険グループでは、グループのコア事業である生命保険事業の社会公共性等に鑑み、経営の健全性・適切性の確保及び社会的負託に応えるため、業務執行を適正にコントロールすること、及びグループ運営の過程で生じる不測の事態がもたらす経営への影響を最小限にとどめることが重要と考えております。

この考え方にに基づき、当社では会社法第362条第4項第6号に規定する「取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務並びに当該株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして法務省令で定める体制」(内部統制システム)の整備に向けて、以下の体制を構築しております。

1. 法令等遵守体制

- (1)「T&D保険グループC S R 憲章」、「T&D保険グループコンプライアンス行動規範」及び「T&D保険グループコンプライアンス態勢整備基本方針」を制定し、法令等遵守に関する基本方針・遵守基準としてこれらを取締役、監査役、執行役員及び使用人に周知し、コンプライアンスの推進に取り組む。
- (2)取締役及び執行役員は、これらの法令等遵守に関する基本方針・遵守基準に則り、善良なる管理者の注意をもって、会社のため忠実にその職務を執行する。
- (3)取締役の職務執行の適法性を確保するための牽制機能を期待し、当社と利害関係を有しない社外取締役を選任する。
- (4)グループ全体のコンプライアンス態勢の監視及び改善を目的としたグループ横断的な委員会を、取締役会の下部組織として設置する。
- (5)反社会的勢力を断固として排除する姿勢を明確に宣言し、具体的な手順を整備するとともに、すべての取締役、監査役、執行役員及び使用人にこれを徹底させる。
- (6)グループ内のすべての取締役、監査役、執行役員及び使用人を対象とした内部通報制度を整備する。その制度では、守秘義務を負う外部の通報受付会社を通報先とし、さらに通報者に対する不利益な取扱いの禁止を規程に定め、法令等違反行為を未然に防止又は速やかに認識するための実効性のある制度とする。
- (7)使用人による不祥事故が発生した際の適正かつ迅速な対応方法及びその再発防止策の策定方法について規程を定める。

2. 効率性確保体制

- (1)取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制の基礎として、取締役会を毎月開催するとともに、必要に応じて臨時にこれを開催する。
- (2)組織及び職務権限に関する規程を定め、取締役及び執行役員等の職務執行に関する基本的職務・責任権限に関する事項を明確にすることで組織の効率的な運営を図る。
- (3)コーポレート・ガバナンス体制の強化の観点から、監督と執行の責任の明確化を図るために執行役員制度を採用する。
- (4)グループの経営計画を適正に策定・運用するための規程を定め、それに基づき取締役会において経営計画の大綱を策定のうえグループの中期的な経営計画を決定する。

3. 情報保存管理体制

- (1)取締役及び執行役員の職務執行に係る情報は、文書の管理に関する規程によって保管責任部署及び保管期限を定め、適正に保管・管理する。
- (2)グループの情報セキュリティに関するポリシー等の規程によって、グループの情報資産を適切に管理する方針を明確化し、当該情報資産を漏洩や改ざん又は事故や故障若しくは自然災害や火災による損害等から保護する体制を整備する。

4. 統合的リスク管理 (ERM) 体制

- (1)グループのリスクの状況を把握し、経営の健全性を確保しつつ安定的な収益性向上を図るため、収益・リスク・資本を一体的に管理するERM (エンタープライズ・リスク・マネジメント) 体制を整備する。
- (2)グループにおけるリスク管理の基本的な考え方を定め、将来にわたる経営の健全性及び適切性を確保するため、グループ全体のリスク管理体制を整備する。
- (3)グループにおけるリスクを統括管理する委員会を設置し、統一したリスク管理指標に基づくリスクの状況についてグループ全体のモニタリングを通じて、グループ各社が抱える各種のリスクの状況を把握・管理する。
- (4)グループの危機事態への対応に関する基本方針及び基本的事項を定め、グループ全体の危機対応体制を整備する。

5. グループ内部統制

- (1)グループ全体の健全性及びコンプライアンス態勢の確保による保険契約者等の保護を前提とし、グループ企業価値の最大化を達成し、株主からの負託に応えるため、当社が直接的に経営管理する子会社と経営管理に関する契約を締結し、グループにおける業務の適正を確保するための体制を整備するため、次の項目を明確にする。
 - ① グループで統一すべき基本方針
 - ② 当社と事前に協議すべき子会社の決定事項
 - ③ 子会社が当社に報告すべき事項
 - ④ 当社による子会社への指導・助言
 - ⑤ 当社による子会社への内部監査の実施
- (2)上記の「当社と事前に協議すべき子会社の決定事項」には、グループ運営に影響を与える重要な決定として、株主総会付議事項、経営計画、決算方針等のほか、当社が直接的に経営管理する子会社がその他グループ会社に対して行う経営管理のなかで重要な事項を含める。

6. 財務報告内部統制

- (1)組織の内外の者がグループの活動を認識する上で、財務報告が極めて重要な情報であり、財務報告の信頼性を確保することは組織に対する社会的信用の維持・向上に資することになることを強く認識し、財務報告に係る内部統制の整備及び適切な運用に取り組む。

7. 内部監査体制

- (1)グループにおける内部監査の実効性を確保するため、グループ内部監査基本方針及び内部監査規程に内部監査に係る基本的事項を定め、内部監査部門の他の業務執行部門からの独立性を確保するとともに、内部監査計画に基づき適切に内部監

査を実施する。

- (2) 内部監査を通じてグループの内部管理態勢の適切性・有効性を検証・評価し、その改善を促すことにより、業務の適正性を確保する。

8. 監査役監査実効性確保体制

[監査役室の使用人の独立性確保に関する体制]

- (1) 監査役の監査職務の補助及び監査役会の運営事務等を行うため、監査役室を設置し使用人を配置する。また、監査役室の使用人の人事評価・人事異動等に関し、常勤監査役の同意を必要とし、取締役からの独立性を確保する。
- (2) 使用人に対する指揮命令権は監査役に属すること、および監査役の命を受けた業務に関して必要な情報の収集権限を有することを規程に定める。
- (3) 監査役又は監査役会より監査役室の要員等についての要請があれば取締役及び執行役員はこれを尊重する。

[監査役への報告に関する体制]

- (1) 取締役及び執行役員は、監査役に取締役会、経営会議等重要な会議を通じて業務執行状況を報告する。
- (2) 取締役、執行役員及び使用人は、監査役による会社の重要な決裁書及び報告書の閲覧に関し、必要と判断した場合や監査役より要請があった場合は速やかに内容を説明する。
- (3) 取締役、執行役員及び使用人は、会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事実、取締役及び執行役員の職務遂行に関する不正行為、法令・定款に違反する重大な事実、内部監査状況に関する報告、内部通報制度に基づき通報された事実、その他の監査役監査のため求められた事項を速やかに監査役に報告する。
- (4) 取締役及び執行役員は、子会社の取締役、監査役、執行役員及び使用人もしくはこれらの者から報告を受けた者が、上記(1)～(3)に関し、確実に当社の監査役に報告する体制を整備する。
- (5) 監査役に上記(1)～(4)の報告をした者が報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを規程に定める。

[その他監査役監査の実効性確保に関する体制]

- (1) 取締役及び取締役会は監査役監査が円滑かつ効果的に実施されるよう環境整備に努める。
- (2) 監査役職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針を規程に定め、監査役が監査の実施にあたり必要と認めるときは弁護士その他のアドバイザーを任用する機会を保障する。
- (3) 代表取締役は監査役と定期的な会合を持ち、会社が対処すべき課題のほか監査上の重要課題、監査役監査の環境整備等について意見を交換する。
- (4) 内部監査部門及び法令等遵守を担当する部門は、監査役と定期的に会合を持ち、対処すべき課題等について意見を交換する。

【リスク管理】

T&D保険グループでは、生命保険事業の社会公共性等に鑑み、経営の健全性及び適切性を確保するため、リスクを的確に把握し管理していくことを経営の重要課題の

ひとつと位置づけ、持株会社である当社の統括管理のもと、グループ各社は自己責任原則に基づき適切なリスク管理を実施しています。

また、資産・負債をともに時価評価した経済価値ベースのリスク管理指標などにより、グループで統合的なリスク管理を実施しています。

リスク管理に関する基本方針とリスク管理体制

T&D保険グループでは、当社がグループにおけるリスク管理の基本的な考え方を定めた「グループリスク管理基本方針」を策定し、生命保険会社3社等は当方針のもと、関連会社を含めたリスク管理体制を整備しています。当社は、グループにおけるリスクを統括管理するため経営会議の下部機関としてグループリスク統括委員会を設置し、統一したリスク管理指標に基づくリスクの状況等について、生命保険会社3社等から定期的及び必要に応じて報告を受け、グループ各社が抱える各種リスクの状況を把握・管理しています。なお、グループリスク統括委員会は、原則として毎月開催しています。また、当社は、グループ各社のリスクの状況を取締役会に報告するとともに、必要に応じて生命保険会社3社等に対し指導・助言を行うことにより、各社におけるリスク管理を徹底し、グループ全体のリスク管理体制の強化に取り組んでいます。

【コンプライアンス】

コンプライアンス（法令等遵守）に関する基本方針

T&D保険グループでは、「T&D保険グループCSR憲章」、「T&D保険グループコンプライアンス行動規範」及び「T&D保険グループコンプライアンス態勢整備基本方針」を制定し、コンプライアンスに関する基本方針・遵守基準としてこれらを役職員に周知し、コンプライアンスの推進に取り組んでいます。

コンプライアンスの推進体制

当社は、各社の事業規模や特性を考慮したうえで、生命保険会社3社をはじめとするグループ全体のコンプライアンス推進を統括する役割を担っています。

推進体制としては、グループにおけるコンプライアンス態勢の監視及び改善等を目的としたグループコンプライアンス委員会を取締役会の下部機関として設置しています。同委員会は、社長を委員長とし、業務執行を担当する全ての取締役及び執行役員、直接子会社のコンプライアンス担当執行役員を構成メンバーに含んでおり、コンプライアンスに関する事項について審議を行い、その徹底を図っています。なお、グループコンプライアンス委員会は、原則として四半期ごとに開催しています。

コンプライアンス推進の統括部門である当社リスク統括部は、生命保険会社3社等のコンプライアンス統括部門と連携を図りながら、定期的なモニタリングを行い、重要な事項についての報告を受け、必要に応じ、各社に対する指導・助言を行います。生命保険会社3社等においても、コンプライアンス委員会及びコンプライアンス統括部門を中心とした推進体制がとられています。

コンプライアンスの実現に向けて

T&D保険グループの各社では、基本方針のもと、その事業規模や特性に沿った適切な施策を実施し、コンプライアンス意識の浸透に努めています。例えば、グループ各社では、全ての役職員が法令等遵守を実現するために、具体的な実践計画となる「コンプライアンス・プログラム」や具体的な手引書となる「コンプライアンス・マニュアル」を策定し、業務遂行におけるコンプライアンスの徹底を図っています。

・内部通報制度

T&D保険グループでは、生命保険会社等において、従来よりそれぞれの内部通報制度が設置・運用されていましたが、平成17年4月からグループ内の全ての役職員等を対象とした制度として「T&D保険グループヘルプライン」を設置しています。この制度は、平成18年4月施行の公益通報者保護法に先んじて、通報者が通報を行ったことを理由として不利益な取扱いを一切受けないことや情報の取扱いに留意することをルール化したもので、社外の通報受付会社を通じた匿名の通報を可能にするなど、実効性ある体制構築に努めています。この内部通報制度を通じ、一層のコンプライアンス推進に努めてまいります。

・個人情報の保護に関する取組み

当社は、「個人情報の保護に関する法律」に対応し、特に個人データに関する重点的な情報セキュリティ管理を行うこととし、T&D保険グループ各社の各種安全管理措置の状況等を監視しています。なお、グループにおける具体的な取組みとしては、生命保険会社3社等における個人情報保護推進組織や責任者の設置、個人情報保護に係る各種規程・マニュアルの整備、個人情報保護宣言（プライバシーポリシー）の制定・公表、個人情報の保護に関する教育・研修等を実施し、個人情報の保護に努めています。

【反社会的勢力との関係遮断のための基本方針】

当社グループはT&D保険グループコンプライアンス行動規範に規定した「市民社会の秩序や安全をおびやかす反社会的勢力に対しては、毅然とした態度で対応し、断固として排除します。」という宣言に準拠して、以下の「T&D保険グループ反社会的勢力対応に関する基本方針」を定め、当社ホームページで公表しております。

(1)組織としての対応

反社会的勢力からの不当要求に対しては、担当者や担当部署だけに任せずに、組織全体として対応します。また、反社会的勢力からの不当要求に対応する役職員の安全を確保します。

(2)外部専門機関との連携

反社会的勢力による不当要求に備えて、平素から、警察、暴力追放運動推進センター、弁護士等の外部専門機関と緊密な連携関係を構築します。

(3)取引を含めた一切の関係遮断

反社会的勢力とは、取引関係を含めて、一切の関係を

遮断します。また、反社会的勢力による不当要求は拒絶します。なお、他社（信販会社等）との提携によって融資取引等を実施する場合も同様とします。

(4)有事における民事と刑事の法的対応

反社会的勢力による不当要求に対しては、民事と刑事の両面から法的対応を行います。

(5)裏取引や資金提供の禁止

反社会的勢力の不当要求が、事業活動上の不祥事や役職員の不祥事を理由とする場合であっても、事案を隠ぺいするための裏取引は絶対に行いません。また、反社会的勢力への資金提供は、絶対に行いません。

反社会的勢力排除に向けた整備状況

(1)統括部署の設置

統括部署を設置したうえで、関係各部と協働して反社会的勢力に対する対応体制を構築しております。

(2)外部の専門機関との連携

顧問弁護士、所管警察署等との連携体制を構築しております。

(3)反社会的勢力に関する情報の収集・管理

加盟団体等を通じ、反社会的勢力に関する情報の収集に努めております。

(4)対応マニュアルの整備

反社会的勢力対応規程・反社会的勢力対応細則を設け、反社会的勢力への対応要領を定めております。

(5)研修活動の実施

コンプライアンス・プログラムに研修計画を定め、毎年定期的に反社会的勢力との関係遮断に向けた研修を実施しております。

【内部監査】

内部監査に関する基本方針

T&D保険グループでは、グループの内部監査の実効性と効率性を確保することを目的に「グループ内部監査基本方針」を策定し、当方針のもとに、各社が業務の規模・特性を踏まえたリスク・プロファイルに応じた内部監査態勢の強化に取り組んでいます。

内部監査体制

T&D保険グループでは、当社および直接子会社に他の業務執行部門から独立した内部監査部門を設置しています。内部監査部門は経営目標の効果的な達成に役立つよう、業務執行部門の内部管理態勢の適切性・有効性を評価し、これに基づいて客観的意見を述べ、助言・勧告を行っています。

また、当社内部監査部は、直接子会社の内部監査実施状況のモニタリング等を通じてグループ全体の内部管理態勢を把握するとともに、必要に応じて指導・助言することにより、グループ全体の内部監査態勢の強化に努めています。

1 沿革

明治26年 5月	太陽生命 創立（創立当時の名称は名古屋生命保険株式会社）
明治35年 7月	大同生命 創立（朝日生命、護国生命、北海生命の3社が合併、創立当初は株式会社）
昭和22年 7月	大同生命 相互会社として再発足
昭和23年 2月	太陽生命 相互会社として再発足
平成11年 1月	太陽生命、大同生命 全面的な業務提携を発表
平成11年 6月	グループ名称を「T&D保険グループ」に決定
平成11年10月	国内投資顧問会社の合併（T&D太陽大同投資顧問（株））
平成11年10月	生命保険に関する確認業務の統合（T&Dコンファーム（株））
平成13年10月	太陽生命、大同生命が共同でT&Dフィナンシャル生命（旧東京生命）の株式を取得
平成13年10月	システム部門の統合（T&D情報システム（株））
平成14年 4月	大同生命 株式会社に組織変更、東京証券取引所・大阪証券取引所に上場
平成14年 7月	T&D太陽大同投資顧問と大同ライフ投信の合併（T&Dアセットマネジメント（株））
平成14年 8月	リース事業の統合（T&Dリース（株））
平成15年 4月	太陽生命 株式会社に組織変更、東京証券取引所に上場
平成16年 3月	太陽生命、大同生命 上場廃止
平成16年 4月	株式会社T&Dホールディングスを設立、東京証券取引所・大阪証券取引所に上場（太陽生命、大同生命、T&Dフィナンシャル生命はT&Dホールディングスの完全子会社となる。）
平成16年 4月	事務サービス会社の合併（T&Dカスタマーサービス（株））
平成18年 7月	グループ4社（T&Dホールディングス、太陽生命、大同生命、T&Dフィナンシャル生命）の本社機能及びT&Dアセットマネジメントを集結・移転
平成19年 1月	T&Dホールディングスが日本ファミリー保険企画（株）（現ペット&ファミリー少額短期保険（株））を子会社化
平成19年 3月	T&DホールディングスがT&Dアセットマネジメント（株）を直接子会社化
平成28年 1月	グループ3社（T&Dホールディングス、太陽生命、大同生命）の本社機能を東京都中央区日本橋に移転

T&D保険グループ
経営理念・経営ビジョン

T&D保険グループ
経営戦略

コーポレート・ガバナンス

内部管理体制

T&Dホールディングスの概況及び組織

T&D保険グループの概況

T&D保険グループの主要な業務

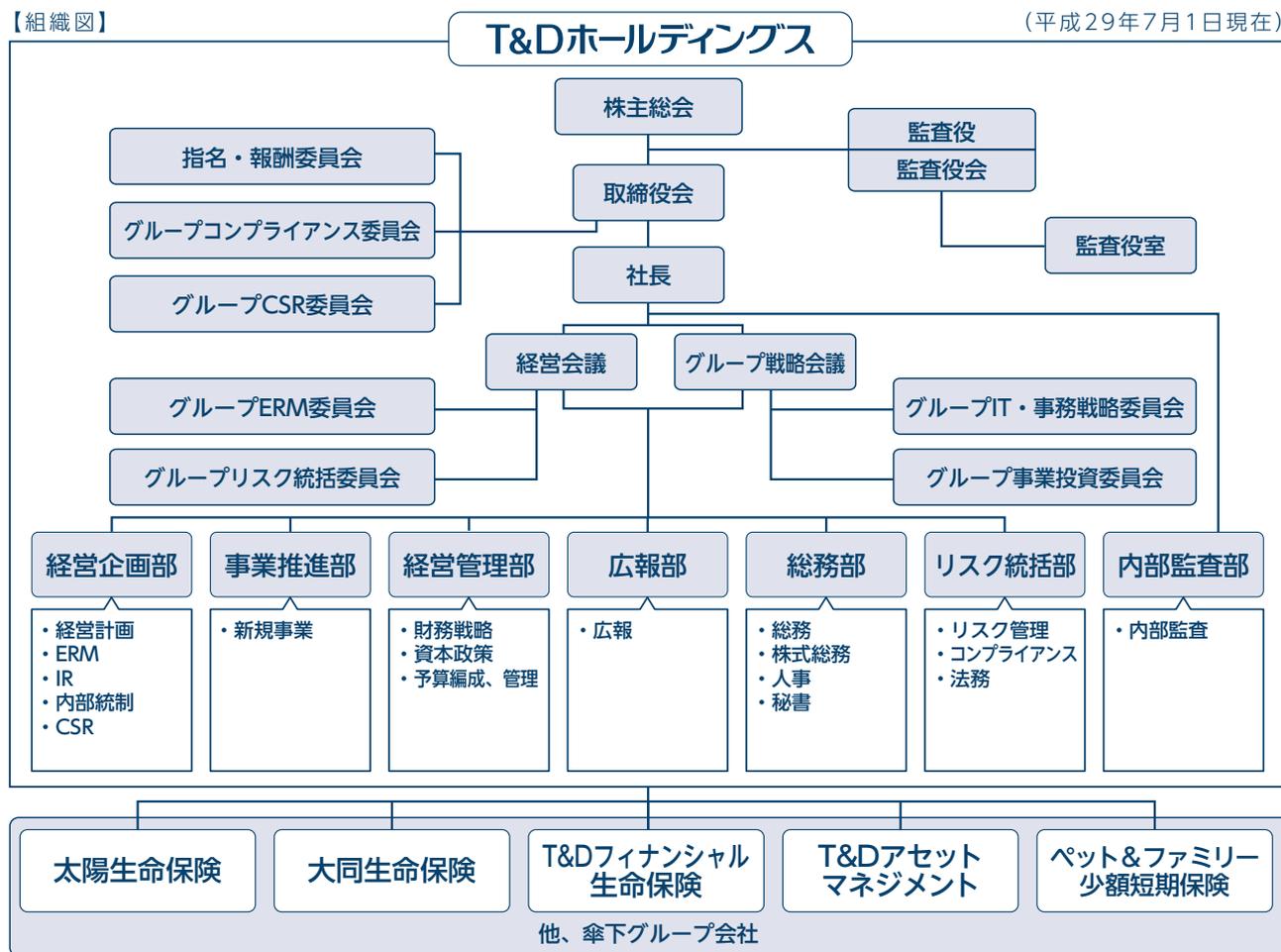
T&D保険グループの財産の状況

2 会社概要

名称（商号）	株式会社T&Dホールディングス
設立年月日	平成16年4月1日
所在地	〒103-6031 東京都中央区日本橋2-7-1
電話	03-3272-6110
ホームページアドレス	http://www.td-holdings.co.jp/
事業目的	<ul style="list-style-type: none"> ・生命保険会社、その他の保険業法の規定により子会社とした会社の経営管理 ・上記に掲げる業務に附帯する業務
資本金	2,071億円
従業員数	95名（平成29年3月31日現在）

3 経営の組織

【組織図】



4 資本金及び株式の状況

(1) 資本金の推移

年月日	資本金	摘要
平成 16 年 4 月 1 日	1,000億円	株式移転による会社設立
平成 18 年 3 月 14 日	1,161億円	一般募集による増資
平成 18 年 3 月 28 日	1,185億円	第三者割当による増資
平成 21 年 3 月 10 日	1,438億円	一般募集による増資
平成 21 年 3 月 24 日	1,476億円	第三者割当による増資
平成 21 年 12 月 16 日	1,993億円	一般募集による増資
平成 21 年 12 月 28 日	2,071億円	第三者割当による増資

(2) 株式数

(平成29年3月31日現在)

発行可能株式総数	1,932,000千株
発行済株式の総数	681,480千株
当年度末株主数	239,417名

(3) 発行済株式の種類等

(平成29年3月31日現在)

種類	発行数	内容
普通株式	681,480千株	—

5 主要株主の状況

(平成29年3月31日現在)

株主名	持株数	持株比率
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	35,346千株	5.19%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	33,170千株	4.87%
株式会社三菱東京UFJ銀行	15,487千株	2.27%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口5）	13,214千株	1.94%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口1）	9,731千株	1.43%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口2）	9,694千株	1.42%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口7）	9,194千株	1.35%
GOLDMAN,SACHS& CO.REG	8,979千株	1.32%
STATE STREET BANK WEST CLIENT - TREATY 505234	8,822千株	1.29%
BNY GCM CLIENT ACCOUNT JPRD AC ISG (FE-AC)	8,601千株	1.26%

6 取締役・監査役・執行役員

(1) 取締役及び監査役

男性15名 女性1名（取締役及び監査役のうち女性の比率6.3%）

（平成29年6月28日現在）

役職名（担当・委嘱）	氏名（生年月日）	略歴など
代表取締役社長	きだ てつ ひろ 喜田 哲弘 (昭和28年6月19日)	昭和 51年 4月 大同生命入社 平成 12年 7月 同社取締役 平成 15年 4月 同社常務取締役 平成 18年 6月 同社常務執行役員 平成 19年 4月 T & Dフィナンシャル生命取締役 平成 19年 4月 T & Dアセットマネジメント取締役 平成 19年 4月 当社常務執行役員 平成 19年 6月 当社取締役常務執行役員 平成 20年 4月 当社取締役専務執行役員 平成 22年 4月 大同生命代表取締役社長 平成 22年 4月 当社取締役 平成 27年 4月 大同生命代表取締役会長（現任） 平成 27年 4月 当社代表取締役社長（現任）
代表取締役副社長 〔経営企画部担当〕	うえ はら ひろ ひさ 上原 弘久 (昭和37年1月25日)	昭和 59年 4月 太陽生命入社 平成 17年 2月 T & Dアセットマネジメント取締役 平成 23年 4月 当社執行役員 平成 24年 4月 T & Dフィナンシャル生命取締役 平成 26年 4月 太陽生命執行役員 平成 26年 6月 同社取締役執行役員 平成 27年 4月 同社取締役常務執行役員 平成 28年 4月 同社取締役専務執行役員 平成 29年 4月 同社取締役（現任） 平成 29年 4月 当社副社長執行役員 平成 29年 6月 T & Dフィナンシャル生命取締役（現任） 平成 29年 6月 当社代表取締役副社長（現任）
取締役副社長執行役員 〔事業推進部担当〕	うす い そう の すけ 臼井 壯之介 (昭和28年11月15日)	昭和 51年 4月 大同生命入社 平成 12年 7月 同社取締役 平成 14年 7月 T & Dアセットマネジメント代表取締役社長 平成 16年 4月 当社取締役 平成 17年 4月 当社常務取締役 平成 18年 6月 T & Dフィナンシャル生命取締役 平成 18年 6月 当社取締役常務執行役員 平成 19年 6月 大同生命取締役常務執行役員 平成 20年 6月 T & Dフィナンシャル生命代表取締役専務執行役員 平成 21年 6月 T & Dアセットマネジメント取締役 平成 22年 4月 T & Dフィナンシャル生命取締役 平成 22年 4月 当社専務執行役員 平成 22年 6月 大同生命取締役（現任） 平成 22年 6月 当社取締役専務執行役員 平成 23年 4月 当社取締役副社長 平成 24年 4月 当社取締役副社長執行役員 平成 25年 6月 当社代表取締役副社長 平成 27年 4月 当社取締役副社長執行役員（現任）
取締役 専務執行役員 〔総務部担当・内部監査部担当〕	よこ やま てる のり 横山 輝紀 (昭和29年10月1日)	昭和 52年 4月 太陽生命入社 平成 18年 6月 当社執行役員 平成 19年 4月 太陽生命常務執行役員 平成 19年 6月 同社取締役常務執行役員 平成 21年 6月 当社常務執行役員 平成 21年 6月 当社取締役常務執行役員 平成 26年 4月 太陽生命取締役専務執行役員（現任） 平成 26年 4月 当社取締役専務執行役員（現任）
取締役 専務執行役員 〔リスク統括部担当〕	せい け こう いち 清家 浩一 (昭和31年7月6日)	昭和 55年 4月 大同生命入社 平成 18年 6月 同社執行役員 平成 22年 4月 同社常務執行役員 平成 23年 6月 同社取締役常務執行役員 平成 26年 4月 当社常務執行役員 平成 26年 6月 当社取締役常務執行役員 平成 28年 4月 大同生命取締役専務執行役員（現任） 平成 28年 4月 当社取締役専務執行役員（現任）

保険持株会社及び少額短期保険持株会社の概況及び組織

(平成29年6月28日現在)

経営理念・経営ビジョン

経営戦略

コーポレート・ガバナンス

内部管理体制

T&Dホールディングスの概況及び組織

T&D保険グループの概況

T&D保険グループの主要な業務

T&D保険グループの財産の状況

役職名〔担当・委嘱〕	氏名(生年月日)	略歴など
取締役 専務執行役員 (経営管理部担当・広報部担当)	つぼ い ちか ひろ 坪 井 親 弘 (昭和32年7月23日)	昭和 55年 4月 太陽生命入社 平成 22年 4月 同社執行役員 平成 22年 6月 同社取締役執行役員 平成 23年 10月 T & Dアセットマネジメント監査役 平成 26年 4月 太陽生命取締役常務執行役員 平成 27年 4月 当社常務執行役員 平成 28年 6月 T & Dアセットマネジメント取締役 (現任) 平成 28年 6月 T & Dフィナンシャル生命取締役 (現任) 平成 28年 6月 当社取締役常務執行役員 平成 29年 4月 当社取締役専務執行役員 (現任)
取締役 (社外役員)	ほり りゅう じ 堀 龍 児 (昭和18年9月3日)	平成 18年 6月 大同生命監査役 平成 22年 6月 同社取締役 平成 24年 6月 当社取締役 (現任)
取締役 (社外役員)	か とう ほるか 加 藤 遥 (注) (昭和42年8月22日)	平成 25年 6月 当社取締役 (現任) 〔弁護士〕
取締役 (社外役員)	おお ご なお き 大 庫 直 樹 (昭和37年4月27日)	平成 29年 6月 当社取締役 (現任) 〔ルートエフ株式会社代表取締役〕
取締役	た なか かつ ひで 田 中 勝 英 (昭和29年7月20日)	昭和 52年 4月 太陽生命入社 平成 13年 7月 同社取締役 平成 16年 3月 同社常務取締役 平成 18年 6月 同社取締役常務執行役員 平成 19年 4月 同社取締役専務執行役員 平成 20年 6月 同社代表取締役専務執行役員 平成 21年 6月 同社代表取締役副社長 平成 23年 4月 同社代表取締役社長 (現任) 平成 23年 6月 当社取締役 (現任)
取締役	く どう みのる 工 藤 稔 (昭和30年5月18日)	昭和 53年 4月 大同生命入社 平成 17年 6月 同社取締役 平成 18年 6月 同社執行役員 平成 20年 4月 同社常務執行役員 平成 21年 6月 同社取締役常務執行役員 平成 23年 4月 同社取締役専務執行役員 平成 26年 4月 同社代表取締役副社長 平成 27年 4月 同社代表取締役社長 (現任) 平成 27年 6月 当社取締役 (現任)
取締役	いた さか まさ ふみ 板 坂 雅 文 (昭和38年10月25日)	平成 16年 6月 大同生命入社 平成 23年 4月 T & Dフィナンシャル生命執行役員 平成 27年 4月 同社常務執行役員 平成 27年 6月 同社取締役常務執行役員 平成 29年 4月 同社代表取締役社長 (現任) 平成 29年 6月 当社取締役 (現任)
常勤監査役	しも だ たか し 下 田 孝 司 (昭和32年1月20日)	昭和 54年 4月 大同生命入社 平成 26年 3月 同社常勤監査役 平成 26年 6月 同社監査役 平成 26年 6月 当社常勤監査役 (現任)
常勤監査役	や ない じゅん いち 矢 内 淳 一 (昭和36年3月3日)	昭和 59年 4月 太陽生命入社 平成 29年 6月 同社監査役 (現任) 平成 29年 6月 当社常勤監査役 (現任)
監査役 (社外役員)	いわ い しげ かず 岩 井 重 一 (昭和20年4月15日)	平成 24年 6月 大同生命監査役 平成 24年 6月 当社監査役 (現任) 〔弁護士〕
監査役 (社外役員)	お ざわ ゆう いち 小 澤 優 一 (昭和18年9月1日)	平成 19年 6月 太陽生命監査役 平成 25年 6月 当社監査役 (現任) 〔弁護士〕

(注) 取締役加藤遥の婚姻前の氏名は、松山遥であります。

(2) 執行役員

(平成29年6月28日現在)

役職名〔担当・委嘱〕	氏名(生年月日)	略歴など
専務執行役員 〔リスク統括部副担当・内部監査部副担当〕	きた はら むつ ろう 北 原 睦 朗 (昭和34年11月7日)	昭和 57年 4月 大同生命入社 平成 22年 4月 同社執行役員 平成 25年 4月 同社常務執行役員 平成 25年 6月 同社取締役常務執行役員 平成 27年 4月 当社常務執行役員 平成 28年 4月 大同生命取締役専務執行役員(現任) 平成 29年 4月 当社専務執行役員(現任)
常務執行役員 〔経営企画部副担当〕	なが た みつ ひろ 永 田 光 宏 (昭和37年12月27日)	昭和 60年 4月 大同生命入社 平成 23年 4月 同社執行役員 平成 27年 4月 同社常務執行役員 平成 27年 6月 同社取締役常務執行役員(現任) 平成 29年 4月 当社常務執行役員(現任)
執行役員 〔経営企画部長委嘱〕	た なか よし ひさ 田 中 義 久 (昭和37年4月11日)	平成 元年 11月 太陽生命入社 平成 26年 4月 T&Dフィナンシャル生命取締役 平成 26年 4月 T&Dアセットマネジメント取締役(現任) 平成 27年 4月 当社執行役員 経営企画部長(現任)
執行役員 〔事業推進部長委嘱〕	いそ べ とも やす 磯 部 友 康 (昭和39年7月15日)	昭和 62年 4月 大同生命入社 平成 27年 4月 当社執行役員 事業推進部長(現任)

7 会計監査人の名称

新日本有限責任監査法人

1 主要な事業の内容及び組織の構成

(1) 事業内容

当社は、保険持株会社及び少額短期保険持株会社として次に掲げる業務を営んでおります。

- ① 生命保険会社、その他の保険業法の規定により子会社とした会社の経営管理
- ② その他上記に掲げる業務に附帯する業務

(2) 組織の構成

T&D保険グループは平成29年3月31日現在、当社、子会社16社及び関連会社3社により構成されており、生命保険業を中心に、以下の業務を行っております。



[凡例] ●：連結子会社 ▲：持分法適用の関連会社

2 子会社等に関する事項

(平成29年3月31日現在)

名称	主たる営業所又は事務所の所在地	事業内容	設立年月日	資本金	総株主の議決権に占める当社の保有議決権割合	総株主の議決権に占める当社子会社等の保有議決権割合
太陽生命保険株式会社	東京都中央区 日本橋2-7-1	生命保険業	昭和23. 2.16	62,500百万円	100.0%	—
大同生命保険株式会社	大阪府大阪市西区 江戸堀1-2-1	生命保険業	昭和22. 7.14	110,000百万円	100.0%	—
T&Dフィナンシャル生命保険株式会社	東京都港区 芝浦1-1-1	生命保険業	昭和22. 7.16	56,000百万円	100.0%	—
T&Dアセットマネジメント株式会社	東京都港区 芝5-36-7	第二種金融商品取引業、 投資運用業、投資助言・代理業	昭和55.12.19	1,100百万円	100.0%	—
ペット&ファミリー少額短期保険株式会社	東京都文京区 本郷3-34-3	少額短期保険業	平成15. 8. 8	1,506百万円	100.0%	—
T&Dカスタマーサービス株式会社	埼玉県さいたま市 浦和区針ヶ谷4-2-18	生命保険契約事務の取次ぎ、有価証券等の受渡しに関する業務、書類等の作成・整理・保管・発送・配送等の業務	昭和59. 4. 2	10百万円	—	100.0%
T&Dコンファーム株式会社	東京都北区 赤羽2-17-4	生命保険契約に関する確認代行業務	平成 3. 7. 5	30百万円	—	100.0%
T&D情報システム株式会社	埼玉県さいたま市 浦和区針ヶ谷4-2-18	コンピューター処理業務	平成11. 7.15	300百万円	—	100.0%
T&Dリース株式会社	東京都港区 港南2-16-2	リース業	昭和41. 9. 5	150百万円	—	88.4%
太陽信用保証株式会社	東京都豊島区 南池袋2-49-4	信用保証業務	昭和56. 4. 1	50百万円	—	100.0%
東陽保険代行株式会社	東京都北区 赤羽2-17-4	保険代理業	昭和46. 6. 4	70百万円	—	100.0%
株式会社大同マネジメントサービス	東京都中央区 日本橋本町2-7-1	保険代理業	昭和49.11. 1	30百万円	—	100.0%
日本システム収納株式会社	大阪府吹田市 江坂町1-23-101	預金口座振替による金銭の収納業務	平成14.10. 1	36百万円	—	50.0%
株式会社全国ビジネスセンター	東京都中央区 日本橋本町2-7-1	預金口座振替による金銭の収納業務	昭和47. 5.18	12百万円	—	100.0%
エー・アイ・キャピタル株式会社	東京都千代田区 丸の内1-8-2	未公開株式ファンドへの投資業務	平成14. 7.15	400百万円	—	25.0%
Thuriya Ace Technology Company Limited	ミャンマー ヤンゴン 8th floor, Building 18, MICT Park, Hlaing Township, Yangon, Myanmar	保険会社向けの情報技術、情報技術システムおよびソフトウェアソリューションの設計、開発等	平成29. 2. 1	1,220百万 チャット	—	49.0%

- (注) 1. 当社の連結される子会社及び子法人等、持分法適用の関連法人等のうち重要なものについて記載しております。
 2. 「子会社等」とは保険業法・施行令に規定される「子会社」「子法人等」及び「関連法人等」を掲げております。
 3. 太陽生命保険株式会社、大同生命保険株式会社の設立年月日は、相互会社としての法人設立年月日を記載しており、それぞれ平成15年4月1日付、平成14年4月1日付にて相互会社から株式会社に組織変更しております。
 4. T&Dフィナンシャル生命保険株式会社の設立年月日は、東京生命保険相互会社としての設立年月日を記載しております。なお、同社は平成13年10月17日付で相互会社から株式会社に組織変更を行い、現社名となっております。
 5. ペット&ファミリー少額短期保険株式会社の設立年月日は、日本ファミリー保険企画株式会社としての設立年月日を記載しております。なお、同社は平成19年1月5日付で商号変更を行い、現社名となっております。

1 直近の事業年度における事業の概況

(1) 経営環境

平成28年度の日本経済は、雇用・所得環境の改善が続くなかで、個人消費は底堅く推移したほか、企業収益も高水準で推移するなど、各種経済対策及び金融政策の効果を背景に、景気は緩やかな回復基調が続きました。

生命保険業界におきましては、医療・介護などの第三分野商品は堅調であったものの、低金利環境の継続により、円建ての一時払保険商品を中心とした販売を抑制する動きが見られました。資産運用環境につきましては、国内株式は、平成28年6月の英国におけるEU離脱に関する国民投票の結果を受け一時大幅に下落するなど、海外情勢や経済動向の不確実性の高まりにより年度前半は伸び悩みました。年度後半は、11月の米国大統領選の結果を受けた米国経済の拡大期待から上昇基調に転じました。また、国内金利は、平成28年1月の日本銀行によるマイナス金利政策の導入決定以降、短期、長期の金利が低下し一部年限においてマイナス水準になるとともに、超長期の金利も大きく低下しました。その後、日本銀行が9月に導入を決定した長短金利のコントロールを伴う量的・質的金融緩和政策により、極端な超長期の金利の低下は一定程度は正されました。

(2) 当社の事業の概況

当社グループは、「Try & Discover (挑戦と発見) による価値の創造を通じて、人と社会に貢献する」ことを経営理念として事業運営を行っております。この経営理念のもと、「最優の商品・サービスの提供によるお客さま満足度のトップを目指す」とともに「安定的・持続的に企業価値を向上させ、確固たる存在感のある大手生保グループを目指す」ことを経営ビジョンとして定めております。

この経営ビジョンを実現するために、平成28年4月を始期とする3年間の「T&D保険グループ中期経営計画 Try & Discover for the Next Stage ～成長領域拡大の3年～」を策定し取り組んでおります。つきましては、平成28年度の当社及び当社グループの生命保険会社3社の主な取組みについてご報告いたします。

当社は、保険持株会社及び少額短期保険持株会社として、子会社の経営管理及び当該業務に附随する業務を行うことを事業目的としております。

そのため、当社はグループ経営戦略や資本政策の策定・実行、経営資源の適正な配分といった役割を担うとともに、生命保険会社3社における経営上のリスクを的確に把握し、グループ全体の収益・リスク・資本を経済価値ベースで一体的に管理する経営管理(ERM [エンタープライズ・リスク・マネジメント])を推進しております。これにより、超長期の金利が大きく低下する厳しい経営環境下におきましても、健全性を確保しつつ収益性の向上に取り組んでまいりました。なお、生命保険会社3社の保険金支払い能力に関する格付けは、格付投資情報センターより「AA-」、日本格付研究所より「AA-」、加えて、太陽生命及び大同生命はスタンダード&プアーズより「A」の高い格付けを維持しました^(注1)。

資本政策面では、株主還元の充実及び資本効率の向上を通じて株主利益の向上を図るため、中間配当を実施するとともに

に、平成28年5月から6月にかけ約140億円(約1,352万株)及び平成29年2月に約50億円(約275万株)の自己株式を取得いたしました。

また、当社は、上場会社を対象とする「コーポレートガバナンス・コード」の全73原則を受け入れるとともに、主な原則に対する当社の取組方針を「コーポレート・ガバナンス基本方針」として定めております。この基本方針に基づき、当社グループの持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に向け、コーポレート・ガバナンスの充実に引き続き取り組んでまいります。

さらに、IT・オフィス環境の整備を進め、ペーパーレス化等を通じた業務の効率化及び働き方の改革を推進しております。

生命保険会社3社は、お客さまの権利の確保と利益向上の実現に向け、平成29年1月に、自社の理念や取組方針を表明する「消費者志向自主宣言」を策定しました。この宣言に基づき、お客さまや社会とのコミュニケーションを一層深めることで、これまで以上に、お客さまのニーズにあった最適で質の高い商品・サービスの提供に努めてまいります。

さらに、当社グループは、「お客さま本位」をグループ共通の価値観として、お客さまの利益に繋がる真摯・誠実かつ公正・適切な企業活動を行うために、平成29年6月に「T&D保険グループ お客さま本位の業務運営に係る基本方針」を定めました。本方針の趣旨・精神を尊重する企業文化の醸成に取り組み、「お客さま本位」の考え方に根ざしたより良い業務運営の実現に努めてまいります。

また、生命保険会社3社は、それぞれ独自のビジネスモデルに基づき、商品ラインアップの充実、お客さまサービスの向上、保険金等支払管理態勢の充実、健康増進の支援等の施策に取り組まれました。各社は、自社の強みを活かすマーケティング戦略の遂行を通じて、今後も業容拡大と収益の向上に努めてまいります。

(商品ラインアップの充実)

生命保険会社3社は、お客さまの幅広いニーズにお応えし、お客さまに最適な商品をご提供するために、商品ラインアップの充実を進めてまいりました。また、太陽生命及び大同生命では、引き続き商品の相互供給・販売に取り組まれました。なお、低金利環境の継続に対応し、一部商品の保険料を改定いたしました。

太陽生命では、高品質の商品・サービスを通じて、お客さまに一生にわたる安心を提供するため、引き続き、主力商品である「保険組曲Best」の充実を図っております。平成28年3月に発売した選択緩和型の認知症保障商品である「ひまわり認知症治療保険」は、シニアのお客さまを中心にご支持をいただいております。

大同生命では、「個人定期保険」による死亡保障に加えて、少子高齢化等による中小企業経営者の現役期間の長期化を踏まえ、就業不能保障の充実に取り組み、死亡保障と就業不能保障をあわせた「トータルな保障」を提供しております。

T&Dフィナンシャル生命では、平成28年8月に、ご加入い

(注1) 平成29年3月31日現在。格付けは、格付会社の意見であり、保険金の支払等について保証するものではありません。また、ある一定時点での数字・情報等に基づいたものであるため、将来的に変更される可能性があります。格付けの後に付加されている「+」「-」の記号は、同じ格付け等級内での相対的な位置を示します。

ただける年齢や保険期間、保障範囲等を拡大した「家計にやさしい収入保障」及び「働くあなたにやさしい保険」を発売いたしました。また、平成29年2月に、非喫煙者の保険料を割引き、日帰り入院・外来手術も保障するシンプルな医療保険「家計にやさしい終身医療」を発売いたしました。

(お客さまサービスの向上)

生命保険会社3社は、お客さまのより一層の利便性向上に向けて、平成28年度はこれまでの取組みに加え、特にシニアのお客さまや支援を必要とされるお客さまに対する利便性や満足度の向上に向けた取組みを進めました。

太陽生命では、70歳以上のお客さまを対象として、契約内容確認や請求勧奨等を行うため、年1回以上の訪問活動等を実施するなど、シニアのお客さまの安心をサポートする活動を推進しております。また、お客さまのことを思いやり、適切な知識のもとサポートを実践するため、「ユニバーサルマナー検定」を全社で実施いたしました。

大同生命では、シニアのお客さまに、ご契約内容を十分ご理解のうえでお申込みいただくための意向確認の徹底や、ご請求できる保険金等の有無を確認する取組みを継続しております。また、障がいのあるお客さまの個々の事情に配慮した丁寧できめ細かいサービスの提供に努めております。

T&Dフィナンシャル生命では、お客さまの利便性向上の観点からシニアのお客さまへの取組みを強化しております。また、障がいのあるお客さまへの対応としまして、本社の店頭窓口において、筆談用のホワイトボードやコミュニケーションボードを設置しております。

(保険金等支払管理態勢の充実)

生命保険会社3社は、お客さまに迅速かつ確実に保険金等をお支払いできるよう更なる態勢整備に取り組んでおります。

太陽生命では、平成28年4月より、シニアのお客さまが安心、便利に給付のお手続きができるよう、専門知識のある内務職員が訪問しサポートを行う「かけつけ隊サービス」を全国展開しております。

大同生命では、保険金等を確実に・迅速にお支払いできるように、一定年齢以上のお客さまを対象に、保険金等の支払事由の発生状況等を確認する取組みを実施しております。

T&Dフィナンシャル生命では、保険金等の未請求等を未然に防止するため、一定年齢のお客さまに対し、電話により契約内容を確認する「契約点検制度」を実施しております。

(健康増進の支援)

高齢化が進んでいる社会情勢を背景に、豊かな長寿社会の実現に向けて、健康増進の重要性が高まっております。このような中、お客さまの疾病の予防と健康増進を支援する諸施策に取り組んでおります。

太陽生命では、「従業員」が元気になる、「お客さま」に元気になるにたがき、そして「社会」の元気に貢献する様々な施策を推進する「太陽の元気プロジェクト」を平成28年6月より開始いたしました。また、同プロジェクトにおける諸施策は、「環境省 21世紀金融行動原則」に基づく優良事例として、保険業務部門の平成28年度「グッドプラクティス」に選定されました。

大同生命では、全国の中小企業とそこに働く人々の健康増

進を総合的に支援する取組み「DAIDO KENCOアクション」を平成28年12月より開始いたしました。

なお、太陽生命及び大同生命は、経済産業省が従業員の健康増進に取り組む「健康経営^(注2)」を普及させることを目的として定めた健康経営優良法人認定制度に基づき、「健康経営優良法人2017～ホワイト500～」に認定されております。

(3)企業集団の対処すべき課題

日本経済は、雇用・所得環境の改善が続くなかで、個人消費の底堅い推移に加え、企業収益の改善等を背景とした設備投資の持ち直しや、海外経済の緩やかな回復を背景とした輸出の増加など、各種政策の効果もあって、景気は緩やかに回復していくことが期待されます。その一方で、海外経済や金融資本市場の動向に関する先行き不透明感の高まり等によっては、国内景気を下押しする懸念もあると考えられます。

生命保険業界におきましては、少子高齢化の進展、お客さまニーズの多様化、低金利環境の継続など経営環境が変化しており、お客さま本位の商品・サービスの提供、資産運用の高度化など業務運営の更なる質の向上に取り組んでいく必要があります。

このような経営環境のもと、当社グループは、「T&D保険グループ中期経営計画 Try & Discover for the Next Stage ～成長領域拡大の3年～」の達成に向けて、成長領域の更なる拡大と資本の有効活用等の資本政策の推進により、グループ企業価値の安定的・持続的な増大に取り組んでまいります。具体的には、シニアの人口増加や多様化する生活保障ニーズに対応し、シニアマーケットへの取組みを一層強化してまいります。また、T&Dフィナンシャル生命を戦略的に強化し、今後も成長が見込まれる金融機関代理店及び来店型ショップ代理店等の乗合代理店チャネルにおける当社グループのプレゼンスを拡大してまいります。これらの取組みを通じて、着実にEV（エンベディッド・バリュー^(注3)）と収益の増大に努めてまいります。

なお、標準生命表^(注4)の改定が検討されておりますが、生命保険会社3社では、お客さまに最適な商品の提供に引き続き努めてまいります。

(国内生命保険事業戦略)

生命保険会社3社は、独自性・専門性を発揮し、安定的・持続的に収益力の向上に取り組んでまいります。

太陽生命では、『時代の変化を先取りした「最優の商品・サービス」をご家庭にお届けする生命保険会社を目指す』をビジョンとし、「営業力の強化」、「サービスの向上」、「商品の充実」の三位一体となった販売推進により、シニアマーケットでのトップブランドを築いてまいります。

大同生命では、中小企業市場における事業基盤を確固たるものにするために、「法人市場」に加えて「経営者個人・個人事業主市場」のコアビジネス化に取り組む、そのなかで、「介護」、「相続・事業承継」といったシニア層のニーズへの対応を強化してまいります。

T&Dフィナンシャル生命では、成長の見込まれる乗合代理店マーケットにおける競争力を高め、お客さまや代理店から選ばれる会社となるべく「商品ラインアップの多様化」、「代理店販売網の拡大」、「お客さまサービスの向上」を推進して

(注2) 「健康経営」は「特定非営利活動法人 健康経営研究会」の登録商標です。

(注3) エンベディッド・バリュー（Embedded Value）は、生命保険会社の企業価値を評価する指標の一つであり、株主に帰属すると考えられる貸借対照表から計算される「修正純資産」と保有契約から計算される「保有契約価値」の合計になります。欧州やカナダでは、生命保険株式会社の企業価値を評価する有力な指標の一つとされています。

(注4) 標準生命表は、性別、年齢別に一定期間の生命保険被保険者の死亡統計を国がまとめた一覧表です。生命保険会社は、将来の保険金等のお支払いを確実にを行うために、法令等により「責任準備金」の積立が義務付けられており、標準生命表はその責任準備金の計算に使用いたします。

まいります。この実現のため、商品開発や資産運用におけるグループ内協働にも引き続き取り組んでまいります。

また、生命保険会社3社の資産運用におきましては、ERMのもと、ALM（アセット・ライアビリティ・マネジメント）の観点から長期にわたる安定的な運用収益を確保するとともに、成長分野への投資や運用手法の多様化等資産運用の高度化に取り組み、資産運用収益の拡大に努めてまいります。

（資本政策）

資本政策におきましては、資本十分性を確保しつつ、ERMの一層の活用を通じて、収益性の向上に取り組むことで、資本の効率性を高めていくことを基本としております。生命保険事業の適切な運営に必要な内部留保の蓄積を図りつつ、配当金支払い等株主還元の充実に努めてまいります。

以上、平成29年度は、グループ中期経営計画の達成に向けた取組みを通じて、企業価値の安定的・持続的な増大を実現してまいります。

（4）主要な子会社等の事業の概況

①生命保険業

・太陽生命保険株式会社

以下の経営ビジョンを掲げ、コアビジネスである「家庭市場での営業職員チャネルによる死亡・医療・介護保障を中心とした総合生活保障の商品販売」を通じ、企業価値の向上に取り組んでおります。

- ・わたしたちは、高品質の商品とサービスを通して、お客さまに必要とされ、愛される会社を目指します。
- ・わたしたちは、お客さまへの感謝の気持ちと、仕事への誇りを大切にします。
- ・わたしたちは、広く社会に役立ち、確かな未来に貢献できる会社を目指します。

平成28年度の個人保険・個人年金保険を合計した新契約年換算保険料は、金利低下に伴い、貯蓄性商品の販売を抑制したことにより360億円（前期比91.3%）となりました。

一方で、医療・介護保障を中心とした保障性商品の販売が好調だったことにより、第三分野新契約年換算保険料は134億円（前期比116.7%）、第三分野保有契約年換算保険料は1,032億円（前期比103.0%）となりました。

団体保険の年度末保有契約高は9兆9,481億円（前期比100.6%）となり、団体年金保険の年度末保有契約高は8,825億円（前期比101.1%）となりました。

平成28年度の損益の状況は、経常収益8,979億円（前期比102.8%）、経常費用8,313億円（前期比104.6%）となり、経常利益は666億円（前期比84.2%）となりました。経常利益に特別利益、特別損失、契約者配当準備金繰入額、法人税等合計等を加減した当期純利益は289億円（前期比107.9%）となりました。

・大同生命保険株式会社

以下の経営ビジョンを掲げ、コアビジネスである「営業職員チャネルおよび税理士をはじめとする代理店チャネルによる提携団体の制度商品販売」を中心に、中小企業経営者・個人事業主のさまざまなリスクに対応した「トータルな保障の提供」を通じ、企業価値の向上に取り組んでおります。

私たちは、次の5つの観点から、“すべてのステークホルダーの満足度（GDH=Gross Daido Happiness）の

増大”を追求していきます。

1. 中小企業のお客さまに「最高の安心」と「最大の満足」をお届けする生命保険会社を目指します。
2. コアビジネスの発展と新たな価値の創造を通じて、企業価値の安定的・持続的な向上を目指します。
3. 提携先や代理店をはじめとするパートナーとの共存共栄を目指します。
4. チャレンジ精神を大切に、すべての従業員がやりがいをもって働ける企業を目指します。
5. 公正・誠実な企業活動と地域への貢献を通じて、社会から信認される企業を目指します。

平成28年度の個人保険・個人年金保険を合計した新契約高（転換による純増加を含みます）は4兆1,862億円（前期比118.6%）、解約・失効高は2兆3,727億円（前期比100.6%）となり、その結果、平成28年度末保有契約高は37兆8,256億円（前期比102.8%）となりました。なお、定期保険と並ぶ主力商品である「Jタイプ（無配当重大疾病保障保険）」「Tタイプ（無配当就業障がい保障保険）」及び「介護リリーフ（無配当終身介護保障保険）」は、普通死亡の保障がないため新契約高・保有契約高には計上しておりませんが、「Jタイプ」の重大疾病保険金額、「Tタイプ」の就業障がい保険金額、及び「介護リリーフ」の介護保険金額を加算した金額でみた場合、新契約高は5兆1,211億円（前期比118.7%）、年度末保有契約高は40兆9,922億円（前期比104.6%）となりました。また、団体保険の年度末保有契約高は6兆8,192億円（前期比97.5%）となり、団体年金保険の年度末保有契約高は7,333億円（前期比96.8%）となりました。

平成28年度の損益の状況は、経常収益9,444億円（前期比100.9%）、経常費用8,617億円（前期比101.9%）となり、経常利益は826億円（前期比91.6%）となりました。経常利益に特別利益、特別損失、契約者配当準備金繰入額、法人税等合計等を加減した当期純利益は431億円（前期比79.1%）となりました。

・T&Dフィナンシャル生命保険株式会社

以下の経営ビジョンを掲げ、コアビジネスである「金融機関等代理店チャネルを通じた生命保険販売」を中心に、企業価値の向上に取り組んでおります。

- ・お客さまをはじめとするステークホルダーから厚い信頼を得られる生命保険会社を目指します。
- ・金融機関等代理店チャネルを通じた生命保険販売の分野において、確固たる地位を築くことを目指します。
- ・高い健全性を維持しつつ、持続的に企業価値を向上させていくことを目指します。

平成28年度の個人保険・個人年金保険を合計した新契約高（転換は取り扱っておりません）は2,354億円（前期比99.7%）、解約・失効高は563億円（前期比91.6%）となり、その結果、平成28年度末保有契約高は1兆8,793億円（前期比103.9%）となりました。団体保険の年度末保有契約高は0億円（前期比71.6%）となり、団体年金保険の年度末保有契約高は24億円（前期比91.7%）となりました。

平成28年度の損益の状況は、経常収益1,558億円（前期比71.5%）、経常費用1,496億円（前期比69.0%）となり、経常利益は61億円（前期比511.3%）となりました。経常利益に特別利益、特別損失、契約者配当準備金繰入額、法人税等合計等を加減した当期純利益は21億円（前期比435.1%）となりました。

②少額短期保険業

・ペット&ファミリー少額短期保険株式会社

以下の経営基本方針を掲げ、ペットと飼い主が健康で潤いのある生活を安心して過ごせるよう、お客さまのニーズに合った保険商品を提供するとともに、お客さまサービスの向上に努めてまいります。

- ・T&D保険グループの一員である少額短期保険会社としての信頼を基にした収益基盤の確立・強化
- ・コアチャネル（ペットショップ）の強化とチャネルの複線化を通じた営業基盤の拡大による更なる拡販
- ・競争力のある商品・事務基盤の強化に基づく充実したサービスの提供によるお客様満足度の向上
- ・コンプライアンスとローコストオペレーションに徹した業務運営態勢の確立・強化

平成28年度の登録代理店数は335店、新契約件数は31,542件、保有契約件数は115,892件となりました。

平成28年度の損益の状況は、経常収益3,601百万円（前期比121.2%）、経常費用3,581百万円（前期比105.6%）となり、経常利益（△は損失）は19百万円（前事業年度は△422百万円）となりました。経常利益（△は損失）に法人税等合計等を加減した当期純利益（△は損失）は12百万円（前事業年度は△314百万円）となりました。

③第二種金融商品取引業、投資運用業、投資助言・代理業

・T&Dアセットマネジメント株式会社

以下の経営理念を掲げ、投資信託及び投資顧問契約による運用サービスの提供を中心に、企業価値の向上に取り組んでおります。

- ・信頼される運用会社
誠実かつ着実な運用・サービスの提供により、お客さまから長く信頼される資産運用会社を目指します。
- ・顧客本位
お客さまの利益が、すなわち我々の利益であると認識し、顧客本位サービスの提供に努めます。
- ・安定性と柔軟性を両立させた品質の向上
運用哲学、運用スタイルは堅持しつつ、新しい手法にも柔軟に取り組み、運用サービスの品質向上に努めます。

平成28年度の運用資産の残高は、投資信託が1兆640億円（前期比173.5%）、投資顧問契約が8,249億円（前期比102.7%）となりました。

平成28年度の損益の状況は、営業収益は55億円（前期比110.4%）、経常利益（△は損失）は3百万円（前事業年度は△272百万円）となりました。経常利益（△は損失）に法人税等合計等を加減した当期純利益（△は損失）は14百万円（前事業年度は△422百万円）となりました。

2 主要な業務の状況を示す指標

(1) 連結

（単位：百万円）

	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
経常収益	2,418,959	2,085,734	2,412,165	2,025,925	1,975,784
経常利益	151,689	186,224	188,943	171,434	157,227
親会社株主に帰属する当期純利益	63,733	78,982	94,215	72,547	75,187
包括利益	249,090	117,900	351,230	△84,492	△69,598

（単位：百万円）

	平成24年度末	平成25年度末	平成26年度末	平成27年度末	平成28年度末
純資産額	919,746	1,020,324	1,344,950	1,214,061	1,096,772
総資産額	13,668,719	13,804,219	14,664,705	14,674,207	14,891,167
連結ソルベンシー・マージン比率	943.8%	1,115.0%	1,220.7%	1,155.8%	1,105.1%
連結実質純資産	1,922,889	2,010,139	2,645,546	2,927,673	2,592,570

(2) 単体

（単位：円 銭）

	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
1株当たり年間配当金	22.50	25.00	25.00	30.00	32.50
中間	—	—	—	—	15.00
期末	22.50	25.00	25.00	30.00	17.50

1 連結財務諸表等

(1) 連結貸借対照表

(単位：百万円)

科 目	平成27年度 (平成28年3月31日)	平成28年度 (平成29年3月31日)
(資産の部)		
現金及び預貯金	1,024,692	862,425
コールローン	2,673	11,302
買入金銭債権	269,668	141,242
金銭の信託	525,902	583,476
有価証券	10,492,605	11,001,953
貸付金	1,767,891	1,685,118
有形固定資産	315,475	319,884
土地	175,322	177,864
建物	120,846	122,157
リース資産	932	714
建設仮勘定	15,124	15,237
その他の有形固定資産	3,248	3,910
無形固定資産	24,027	23,195
ソフトウェア	22,472	21,640
リース資産	377	383
その他の無形固定資産	1,177	1,172
代理店貸	746	756
再保険貸	691	3,535
その他資産	251,286	210,889
繰延税金資産	602	49,143
貸倒引当金	△2,057	△1,755
資産の部合計	14,674,207	14,891,167
(負債の部)		
保険契約準備金	12,892,482	13,139,218
支払備金	67,914	70,065
責任準備金	12,719,256	12,976,211
契約者配当準備金	105,311	92,942
代理店借	630	334
再保険借	641	1,781
短期社債	2,999	2,999
社債	50,125	50,095
その他負債	252,087	332,772
役員賞与引当金	281	263
退職給付に係る負債	59,730	56,547
役員退職慰労引当金	78	53
特別法上の準備金	175,759	204,894
価格変動準備金	175,759	204,894
繰延税金負債	19,894	7
再評価に係る繰延税金負債	5,434	5,426
負債の部合計	13,460,145	13,794,395
(純資産の部)		
資本金	207,111	207,111
資本剰余金	194,550	194,522
利益剰余金	422,422	460,683
自己株式	△48,876	△67,763
株主資本合計	775,208	794,554
その他有価証券評価差額金	487,200	338,842
繰延ヘッジ損益	△8,601	△5,203
土地再評価差額金	△43,288	△35,354
為替換算調整勘定	21	17
その他の包括利益累計額合計	435,331	298,302
新株予約権	926	1,178
非支配株主持分	2,595	2,737
純資産の部合計	1,214,061	1,096,772
負債及び純資産の部合計	14,674,207	14,891,167

経営理念・経営ビジョン

T&D保険グループ
経営戦略

コーポレート・
ガバナンス

内部管理体制

T&Dホールディングスの
概況及び組織

T&D保険グループの
概況

T&D保険グループの
主要な業務

T&D保険グループの
財産の状況

(2) 連結損益計算書

(単位：百万円)

科 目	平成27年度 (平成27年4月1日から平成28年3月31日まで)	平成28年度 (平成28年4月1日から平成29年3月31日まで)
経常収益	2,025,925	1,975,784
保険料等収入	1,574,506	1,505,234
資産運用収益	379,707	402,709
利息及び配当金等収入	290,725	276,628
金銭の信託運用益	5,172	5,610
有価証券売却益	77,403	111,077
有価証券償還益	3,198	—
為替差益	801	1,295
貸倒引当金戻入額	137	292
その他運用収益	2,268	2,386
特別勘定資産運用益	—	5,418
その他経常収益	71,665	67,838
持分法による投資利益	46	1
経常費用	1,854,490	1,818,556
保険金等支払金	1,302,899	1,160,357
保険金	376,421	349,055
年金	349,387	300,940
給付金	163,812	152,715
解約返戻金	341,583	307,840
その他返戻金	71,693	49,805
責任準備金等繰入額	194,387	259,134
支払準備金繰入額	—	2,151
責任準備金繰入額	194,321	256,954
契約者配当金積立利息繰入額	65	27
資産運用費用	77,477	130,277
支払利息	909	573
売買目的有価証券運用損	7,823	587
有価証券売却損	16,357	57,725
有価証券評価損	4,101	853
金融派生商品費用	22,180	49,712
貸付金償却	4	2
賃貸用不動産等減価償却費	4,991	4,891
その他運用費用	15,533	15,931
特別勘定資産運用損	5,575	—
事業費	198,999	197,600
その他経常費用	80,727	71,186
経常利益	171,434	157,227
特別利益	163	300
固定資産等処分益	4	239
国庫補助金	158	60
特別損失	29,438	35,367
固定資産等処分損	1,356	1,098
減損損失	4,203	4,779
価格変動準備金繰入額	20,568	29,134
本社移転費用	2,591	—
その他特別損失	718	353
契約者配当準備金繰入額	31,920	25,374
税金等調整前当期純利益	110,239	96,786
法人税及び住民税等	46,075	33,316
法人税等調整額	△8,561	△11,895
法人税等合計	37,513	21,421
当期純利益	72,726	75,365
非支配株主に帰属する当期純利益	179	177
親会社株主に帰属する当期純利益	72,547	75,187

T&D保険グループ
経営理念・経営ビジョン

T&D保険グループ
経営戦略

コーポレート・
ガバナンス

内部管理体制

T&Dホールディングスの
概況及び組織

T&D保険グループの
概況

T&D保険グループの
主要な業務

T&D保険グループの
財産の状況

保険持株会社及び少額短期保険持株会社及びその子会社等の財産の状況

(3) 連結包括利益計算書

(単位：百万円)

科 目	平成27年度	平成28年度
	(平成27年4月1日から平成28年3月31日まで)	(平成28年4月1日から平成29年3月31日まで)
当期純利益	72,726	75,365
その他の包括利益	△157,219	△144,963
その他有価証券評価差額金	△162,509	△148,357
繰延ヘッジ損益	5,139	3,398
土地再評価差額金	155	—
為替換算調整勘定	0	△0
持分法適用会社に対する持分相当額	△4	△5
包括利益	△84,492	△69,598
親会社株主に係る包括利益	△84,673	△69,776
非支配株主に係る包括利益	180	177

経営理念・経営ビジョン

T&D保険グループ
経営戦略

コーポレート・ガバナンス

内部管理体制

T&Dホールディングスの概況及び組織

T&D保険グループの概況

T&D保険グループの主要な業務

T&D保険グループの財産の状況

(4) 連結株主資本等変動計算書

平成27年度（平成27年4月1日から平成28年3月31日まで）

（単位：百万円）

	株主資本					その他の包括利益累計額	
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益
当期首残高	207,111	194,586	366,747	△19,008	749,436	649,716	△13,741
当期変動額							
剰余金の配当			△16,621		△16,621		
親会社株主に帰属する 当期純利益			72,547		72,547		
自己株式の取得				△30,015	△30,015		
自己株式の処分		△35		147	111		
土地再評価差額金の取崩			△250		△250		
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）						△162,515	5,139
当期変動額合計		△35	55,675	△29,868	25,771	△162,515	5,139
当期末残高	207,111	194,550	422,422	△48,876	775,208	487,200	△8,601

	その他の包括利益累計額			新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	土地再評価 差額金	為替換算 調整勘定	その他の 包括利益 累計額合計			
当期首残高	△43,694	21	592,301	746	2,465	1,344,950
当期変動額						
剰余金の配当						△16,621
親会社株主に帰属する 当期純利益						72,547
自己株式の取得						△30,015
自己株式の処分						111
土地再評価差額金の取崩						△250
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	405	0	△156,970	180	129	△156,660
当期変動額合計	405	0	△156,970	180	129	△130,888
当期末残高	△43,288	21	435,331	926	2,595	1,214,061

保険持株会社及び少額短期保険持株会社及びその子会社等の財産の状況

平成28年度（平成28年4月1日から平成29年3月31日まで）

（単位：百万円）

	株主資本					その他の包括利益累計額	
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益
当期首残高	207,111	194,550	422,422	△48,876	775,208	487,200	△8,601
当期変動額							
剰余金の配当			△28,992		△28,992		
親会社株主に帰属する 当期純利益			75,187		75,187		
自己株式の取得				△19,012	△19,012		
自己株式の処分		△28		125	97		
土地再評価差額金の取崩			△7,934		△7,934		
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）						△148,358	3,398
当期変動額合計		△28	38,261	△18,886	19,345	△148,358	3,398
当期末残高	207,111	194,522	460,683	△67,763	794,554	338,842	△5,203

	その他の包括利益累計額			新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	土地再評価 差額金	為替換算 調整勘定	その他の 包括利益 累計額合計			
当期首残高	△43,288	21	435,331	926	2,595	1,214,061
当期変動額						
剰余金の配当						△28,992
親会社株主に帰属する 当期純利益						75,187
自己株式の取得						△19,012
自己株式の処分						97
土地再評価差額金の取崩						△7,934
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	7,934	△4	△137,029	251	142	△136,635
当期変動額合計	7,934	△4	△137,029	251	142	△117,289
当期末残高	△35,354	17	298,302	1,178	2,737	1,096,772

経営理念・経営ビジョン

経営戦略

コーポレート・ガバナンス

内部管理体制

T&Dホールディングスの概況及び組織

T&D保険グループの概況

T&D保険グループの主要な業務

T&D保険グループの財産の状況

(5) 連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

科目	平成27年度	平成28年度
	(平成27年4月1日から平成28年3月31日まで)	(平成28年4月1日から平成29年3月31日まで)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	110,239	96,786
貸貸用不動産等減価償却費	4,991	4,891
減価償却費	10,254	11,345
減損損失	4,203	4,779
支払備金の増減額 (△は減少)	△5,188	2,151
責任準備金の増減額 (△は減少)	194,321	256,954
契約者配当準備金積立利息繰入額	65	27
契約者配当準備金繰入額 (△は戻入額)	31,920	25,374
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△166	△299
役員賞与引当金の増減額 (△は減少)	38	△18
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	9,459	△3,183
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	11	△25
価格変動準備金の増減額 (△は減少)	20,568	29,134
利息及び配当金等収入	△290,725	△276,628
有価証券関係損益 (△は益)	△46,744	△57,329
支払利息	909	573
為替差損益 (△は益)	△1,257	△540
有形固定資産関係損益 (△は益)	1,294	656
持分法による投資損益 (△は益)	△46	△1
代理店貸の増減額 (△は増加)	△0	△9
再保険貸の増減額 (△は増加)	△286	△2,794
その他資産 (除く投資活動関連、財務活動関連) の増減額 (△は増加)	△11,767	△7,347
代理店借の増減額 (△は減少)	△379	△296
再保険借の増減額 (△は減少)	87	1,140
その他負債 (除く投資活動関連、財務活動関連) の増減額 (△は減少)	△3,422	3,337
その他	31,805	58,206
小計	60,187	146,888
利息及び配当金等の受取額	300,736	287,630
利息の支払額	△923	△573
契約者配当金の支払額	△36,625	△37,713
その他	18,612	3,648
法人税等の支払額	△32,545	△56,119
営業活動によるキャッシュ・フロー	309,441	343,760
投資活動によるキャッシュ・フロー		
預貯金の純増減額 (△は増加)	1,200	△200
買入金銭債権の取得による支出	△2,000	△8,500
買入金銭債権の売却・償還による収入	31,285	47,777
金銭の信託の増加による支出	△82,737	△113,277
金銭の信託の減少による収入	200	60,070
有価証券の取得による支出	△2,098,003	△2,525,588
有価証券の売却・償還による収入	1,981,004	1,843,117
貸付けによる支出	△360,390	△345,104
貸付金の回収による収入	458,059	429,496
その他	79,743	93,832
資産運用活動計	8,361	△518,376
営業活動及び資産運用活動計	317,803	△174,616
有形固定資産の取得による支出	△26,648	△17,387
有形固定資産の売却による収入	64	1,575
その他	△342	△316
投資活動によるキャッシュ・フロー	△18,563	△534,505
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期社債の純増減額 (△は減少)	0	0
借入れによる収入	13,600	11,700
借入金の返済による支出	△29,746	△12,149
社債の発行による収入	30,150	—
社債の償還による支出	△31,100	—
非支配株主からの払込みによる収入	—	13
リース債務の返済による支出	△397	△590
自己株式の取得による支出	△30,015	△19,012
自己株式の処分による収入	0	0
配当金の支払額	△16,650	△28,840
非支配株主への配当金の支払額	△51	△48
その他	0	0
財務活動によるキャッシュ・フロー	△64,208	△48,926
現金及び現金同等物に係る換算差額	△1,271	17
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	225,397	△239,654
現金及び現金同等物の期首残高	899,524	1,124,922
現金及び現金同等物の期末残高	1,124,922	885,267

保険持株会社及び少額短期保険持株会社及びその子会社等の財産の状況

経営理念・経営ビジョン

T&D保険グループ
経営戦略

コーポレート・ガバナンス

内部管理体制

T&Dホールディングスの概況及び組織

T&D保険グループの概況

T&D保険グループの主要な業務

T&D保険グループの財産の状況

注記事項

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

平成27年度 (平成27年4月1日から平成28年3月31日まで)	平成28年度 (平成28年4月1日から平成29年3月31日まで)
<p>1. 連結の範囲に関する事項</p> <p>(1) 連結子会社の数 15社 連結子会社は、太陽生命保険(株)、大同生命保険(株)、T&Dフィナンシャル生命保険(株)、T&Dアセットマネジメント(株)、ペット&ファミリー少額短期保険(株)、T&Dカスタマーサービス(株)、T&Dコンファーム(株)、T&D情報システム(株)、T&Dリース(株)、太陽信用保証(株)、東陽保険代行(株)、(株)大同マネジメントサービス、日本システム収納(株)、(株)全国ビジネスセンター及びその他1社であります。</p> <p>(2) 主要な非連結子会社の名称等 該当なし</p>	<p>1. 連結の範囲に関する事項</p> <p>(1) 連結子会社の数 16社 連結子会社は、太陽生命保険(株)、大同生命保険(株)、T&Dフィナンシャル生命保険(株)、T&Dアセットマネジメント(株)、ペット&ファミリー少額短期保険(株)、T&Dカスタマーサービス(株)、T&Dコンファーム(株)、T&D情報システム(株)、T&Dリース(株)、太陽信用保証(株)、東陽保険代行(株)、(株)大同マネジメントサービス、日本システム収納(株)、(株)全国ビジネスセンター及びその他2社であります。</p> <p>(2) 主要な非連結子会社の名称等 該当なし</p>
<p>2. 持分法の適用に関する事項</p> <p>(1) 持分法適用の非連結子会社数 なし</p> <p>(2) 持分法適用の関連会社数 2社 持分法適用の関連会社は、エー・アイ・キャピタル(株)及びその他1社であります。</p> <p>(3) 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社の名称等 該当なし</p> <p>(4) 持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、各社の事業年度に係る財務諸表を使用しております。</p>	<p>2. 持分法の適用に関する事項</p> <p>(1) 持分法適用の非連結子会社数 なし</p> <p>(2) 持分法適用の関連会社数 3社 持分法適用の関連会社は、エー・アイ・キャピタル(株)、Thuriya Ace Technology Co., Ltd.及びその他1社であります。 なお、Thuriya Ace Technology Co., Ltd.については、平成29年2月1日に合併により設立したことから当連結会計年度より持分法適用の関連会社を含めております。</p> <p>(3) 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社の名称等 該当なし</p> <p>(4) 同左</p>
<p>3. 連結子会社の事業年度等に関する事項</p> <p>一部の連結子会社の決算日は12月31日であります。連結財務諸表の作成にあたっては、同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。</p>	<p>3. 連結子会社の事業年度等に関する事項</p> <p>同左</p>
<p>4. 会計方針に関する事項</p> <p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>① 有価証券（現金及び預貯金・買入金銭債権のうち有価証券に準じるもの及び金銭の信託において信託財産として運用している有価証券を含む）の評価基準及び評価方法</p> <p>a 売買目的有価証券 ・時価法（売却原価は移動平均法により算定）</p> <p>b 満期保有目的の債券 ・移動平均法による償却原価法（定額法）</p> <p>c 責任準備金対応債券 ・移動平均法による償却原価法（定額法）</p> <p>d その他有価証券 ・時価のあるものは、連結会計年度末日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定） ・時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、取得差額が金利調整差額と認められる公社債（外国債券を含む）については、移動平均法による償却原価法（定額法） ・それ以外の有価証券については、移動平均法による原価法</p> <p>その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。 なお、一部の連結子会社は、外貨建その他有価証券のうち債券に係る換算差額について、外国通貨による時価の変動に係る換算差額を評価差額とし、それ以外の差額については為替差損益として処理しております。 また、責任準備金対応債券のリスク管理方針の概要は次のとおりであります。</p>	<p>4. 会計方針に関する事項</p> <p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>① 有価証券（現金及び預貯金・買入金銭債権のうち有価証券に準じるもの及び金銭の信託において信託財産として運用している有価証券を含む）の評価基準及び評価方法</p> <p>a 売買目的有価証券 同左</p> <p>b 満期保有目的の債券 同左</p> <p>c 責任準備金対応債券 同左</p> <p>d その他有価証券 同左</p>

<p style="text-align: center;">平成27年度 (平成27年4月1日から平成28年3月31日まで)</p>	<p style="text-align: center;">平成28年度 (平成28年4月1日から平成29年3月31日まで)</p>								
<p>(太陽生命保険㈱) アセットミックスによりポートフォリオ全体のリスク減殺効果を図り、負債コストを中長期的に上回ることを目指したバランス型ALMに基づく運用方針をたて、管理しております。</p> <p>このような運用方針を踏まえ、「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第21号)に基づいて、以下の保険契約を特定し小区分としております。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・一般資産区分については、団体保険商品区分及びその他の商品区分等を除くすべての保険契約 ・団体年金保険資産区分については、すべての拠出型企業年金保険契約及びすべての団体生存保険契約 ・一時払終身・年金保険資産区分については、すべての保険契約 ・無配当一時払養老保険資産区分については、すべての保険契約 <p>(大同生命保険㈱) 将来の債務履行を確実にできるよう、保険商品の特性やリスク許容度を十分に考慮した資産運用方針をたて、管理しております。</p> <p>このような運用方針のもと、保険商品の特性に応じた小区分を設定し、各小区分におけるデュレーションのコントロールを図る目的で保有する債券については、責任準備金対応債券に区分しております。なお、小区分は以下のとおり設定しております。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・一般資産区分における個人保険・個人年金保険 ・無配当保険資産区分における個人保険・個人年金保険(今後5年超30年以内に発生する見込みのキャッシュ・フローを対象) <p>(T&Dフィナンシャル生命保険㈱) 保険商品の特性に応じて小区分を設定し、金利リスクを適切に管理するために、各小区分を踏まえた資産運用方針を策定しております。また、責任準備金と責任準備金対応債券のデュレーションが一定幅の中で一致していることを、定期的に検証しております。なお、小区分は次のとおり設定しております。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・個人保険(対象保険種類の将来支出の一定到達年齢以上部分) ・積立利率型個人保険 ・積立利率型定額年金保険 <p>ただし、一部保険種類及び一部給付部分を除く。</p> <p>② デリバティブ取引の評価基準及び評価方法 デリバティブ取引の評価は時価法により処理しております。</p> <p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>① 有形固定資産(リース資産を除く) 有形固定資産(リース資産を除く)の減価償却は、主として定率法により、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備及び構築物を除く)については定額法により行っております。</p> <p>なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。</p> <table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td>建物、建物附属設備及び構築物</td> <td style="text-align: right;">3～50年</td> </tr> <tr> <td>器具備品</td> <td style="text-align: right;">2～20年</td> </tr> </table> <p>② 無形固定資産(リース資産を除く) 自社利用のソフトウェアの減価償却は、利用可能期間(5年)に基づく定額法により行っております。</p>	建物、建物附属設備及び構築物	3～50年	器具備品	2～20年	<p>(太陽生命保険㈱) アセットミックスによりポートフォリオ全体のリスク減殺効果を図り、負債コストを中長期的に上回ることを目指したバランス型ALMに基づく運用方針をたて、管理しております。</p> <p>このような運用方針を踏まえ、「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第21号)に基づいて、以下の保険契約を特定し小区分としております。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・一般資産区分については、団体保険商品区分及びその他の商品区分等を除くすべての保険契約 ・団体年金保険資産区分については、すべての拠出型企業年金保険契約及びすべての団体生存保険契約 ・一時払終身・年金保険資産区分については、すべての保険契約 <p>(追加情報) 当連結会計年度末において、無配当一時払養老保険を対象とする小区分を一般資産区分へ統合しております。これは、当該小区分に係る責任準備金残高が減少したことに伴い、資産と負債のマッチングを利用した金利リスク管理を独立した小区分として行う意義が薄れたこと等によるものであります。なお、この変更による連結貸借対照表及び連結損益計算書への影響はありません。</p> <p>(大同生命保険㈱) 同左</p> <p>(T&Dフィナンシャル生命保険㈱) 同左</p> <p>② デリバティブ取引の評価基準及び評価方法 同左</p> <p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>① 有形固定資産(リース資産を除く) 有形固定資産(リース資産を除く)の減価償却は、主として定率法により、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備及び構築物を除く)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法により行っております。</p> <p>なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。</p> <table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td>建物、建物附属設備及び構築物</td> <td style="text-align: right;">3～50年</td> </tr> <tr> <td>器具備品</td> <td style="text-align: right;">2～20年</td> </tr> </table> <p>② 無形固定資産(リース資産を除く) 同左</p>	建物、建物附属設備及び構築物	3～50年	器具備品	2～20年
建物、建物附属設備及び構築物	3～50年								
器具備品	2～20年								
建物、建物附属設備及び構築物	3～50年								
器具備品	2～20年								

保険持株会社及び少額短期保険持株会社及びその子会社等の財産の状況

経営理念・経営ビジョン

T&D保険グループ
経営戦略

コーポレート・ガバナンス

内部管理体制

T&Dホールディングスの
概況及び組織

T&D保険グループの
概況

T&D保険グループの
主要な業務

T&D保険グループの
財産の状況

<p>平成27年度 (平成27年4月1日から平成28年3月31日まで)</p>	<p>平成28年度 (平成28年4月1日から平成29年3月31日まで)</p>
<p>③ リース資産 リース資産の減価償却は、所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法により、所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とする定額法により行っております。</p> <p>(3) 繰延資産の処理方法 社債発行費は、支出時に全額費用として処理しております。</p> <p>(4) 重要な引当金の計上基準</p> <p>① 貸倒引当金 太陽生命保険(株)、大同生命保険(株)及びT&Dフィナンシャル生命保険(株) (以下「生命保険会社3社」という)の貸倒引当金は、債権の貸倒れによる損失に備えるため、資産の自己査定基準及び償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。 破産、民事再生等、法的形式的な経営破綻の事実が発生している債務者 (以下「破綻先」という) に対する債権及び実質的に経営破綻に陥っている債務者 (以下「実質破綻先」という) に対する債権については、下記直接減額後の債権額から担保の回収可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。 また、現状、経営破綻の状況にはないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者 (以下「破綻懸念先」という) に対する債権については、債権額から担保の回収可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。 上記以外の債権 (正常先債権及び要注意先債権) については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率を債権額に乗じた額等を計上しております。 すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。 なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証等による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は395百万円であります。 生命保険会社3社以外の連結子会社については、重要性を勘案した上で必要と認められる範囲で資産査定を実施し、その査定結果に基づいて上記に準じた引当を行っております。</p> <p>② 役員賞与引当金 役員賞与引当金は、役員賞与の支払いに備えるため、当連結会計年度における支給見込額を計上しております。</p> <p>③ 役員退職慰労引当金 役員退職慰労引当金は、役員の退職慰労金の支払いに備えるため、一部の連結子会社の社内規程に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。</p> <p>(5) 退職給付に係る会計処理の方法</p> <p>① 退職給付見込額の期間帰属方法 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。</p> <p>② 数理計算上の差異、過去勤務費用及び会計基準変更時差異の費用処理方法 発生年度に全額を費用処理しております。</p> <p>(6) 価格変動準備金の計上方法 生命保険会社3社の価格変動準備金は、価格変動による損失に備えるため、保険業法第115条の規定に基づき算出した額を計上しております。</p> <p>(7) 外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準 外貨建資産・負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算しております。なお、在外子会社等の資産、負債、収益及び費用は、在外子会社等の決算期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めております。</p>	<p>③ リース資産 同左</p> <p>(3) 重要な引当金の計上基準</p> <p>① 貸倒引当金 太陽生命保険(株)、大同生命保険(株)及びT&Dフィナンシャル生命保険(株) (以下「生命保険会社3社」という)の貸倒引当金は、債権の貸倒れによる損失に備えるため、資産の自己査定基準及び償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。 破産、民事再生等、法的形式的な経営破綻の事実が発生している債務者 (以下「破綻先」という) に対する債権及び実質的に経営破綻に陥っている債務者 (以下「実質破綻先」という) に対する債権については、下記直接減額後の債権額から担保の回収可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。 また、現状、経営破綻の状況にはないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者 (以下「破綻懸念先」という) に対する債権については、債権額から担保の回収可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。 上記以外の債権 (正常先債権及び要注意先債権) については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率を債権額に乗じた額等を計上しております。 すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。 なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証等による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は385百万円であります。 生命保険会社3社以外の連結子会社については、重要性を勘案した上で必要と認められる範囲で資産査定を実施し、その査定結果に基づいて上記に準じた引当を行っております。</p> <p>② 役員賞与引当金 同左</p> <p>③ 役員退職慰労引当金 同左</p> <p>(4) 退職給付に係る会計処理の方法</p> <p>① 退職給付見込額の期間帰属方法 同左</p> <p>② 数理計算上の差異、過去勤務費用及び会計基準変更時差異の費用処理方法 同左</p> <p>(5) 価格変動準備金の計上方法 同左</p> <p>(6) 外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準 同左</p>

平成27年度 (平成27年4月1日から平成28年3月31日まで)	平成28年度 (平成28年4月1日から平成29年3月31日まで)
<p>(8) 重要なヘッジ会計の方法</p> <p>(イ) 太陽生命保険㈱のヘッジ会計の方法</p> <p>① ヘッジ会計の方法 ヘッジ会計は、繰延ヘッジ処理及び時価ヘッジ処理によっております。なお、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理及び振当処理の要件を満たしている通貨スワップについては振当処理によっております。</p> <p>② ヘッジ手段とヘッジ対象</p> <p>a. ヘッジ手段…金利スワップ ヘッジ対象…貸付金、債券</p> <p>b. ヘッジ手段…通貨スワップ ヘッジ対象…外貨建貸付金</p> <p>c. ヘッジ手段…為替予約 ヘッジ対象…外貨建資産</p> <p>d. ヘッジ手段…オプション ヘッジ対象…国内・外国株式、国内・外国上場投資信託、国内債券</p> <p>e. ヘッジ手段…信用取引 ヘッジ対象…国内・外国株式、国内・外国上場投資信託</p> <p>f. ヘッジ手段…先渡取引 ヘッジ対象…国内・外国株式、国内・外国上場投資信託</p> <p>③ ヘッジ方針 資産運用に係るリスク管理の方針を踏まえた社内規程等に基き、ヘッジ対象に係るキャッシュ・フロー変動リスク及び価格変動リスクを一定の範囲内でヘッジしております。</p> <p>④ ヘッジの有効性評価の方法 ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計を比較する比率分析等の方法により、半期ごとにヘッジの有効性を評価しております。ただし、特例処理等によっている金利スワップ、振当処理によっている通貨スワップ、ヘッジ対象資産とヘッジ手段が同一通貨の為替予約、国内・外国株式及び国内・外国上場投資信託をヘッジ対象とするオプション、信用取引及び先渡取引、国内債券をヘッジ対象とするオプションについては、有効性の評価を省略しております。</p> <p>(ロ) 大同生命保険㈱のヘッジ会計の方法</p> <p>① ヘッジ会計の方法 ヘッジ会計の方法は、時価ヘッジ処理を採用しております。なお、外貨建定期預金をヘッジ対象とした為替予約取引については、振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を採用しております。</p> <p>② ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段として為替予約取引を行い、ヘッジ対象は、保有目的がその他有価証券である外貨建の有価証券及び外貨建定期預金としております。</p> <p>③ ヘッジ方針 資産運用に関する社内規程等に基き、ヘッジ対象に係る為替変動リスクを一定の範囲内でヘッジしております。</p> <p>④ ヘッジの有効性評価の方法 ヘッジの有効性の判定には、主にヘッジ対象とヘッジ手段の時価変動を比較する比率分析によっております。</p> <p>(9) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3カ月以内に償還期限の到来する短期投資（定期預金・コールローン・コマーシャルペーパー・国庫短期証券等）からなっております。</p> <p>(10) その他連結財務諸表作成のための重要な事項</p> <p>① 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、資産に係る控除対象外消費税等のうち、税法に定める繰延消費税等については、その他資産に計上し5年間で均等償却し、繰延消費税等以外のものについては、発生年度に費用処理しております。</p>	<p>(7) 重要なヘッジ会計の方法</p> <p>(イ) 太陽生命保険㈱のヘッジ会計の方法</p> <p>① ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>② ヘッジ手段とヘッジ対象 同左</p> <p>③ ヘッジ方針 同左</p> <p>④ ヘッジの有効性評価の方法 同左</p> <p>(ロ) 大同生命保険㈱のヘッジ会計の方法</p> <p>① ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>② ヘッジ手段とヘッジ対象 同左</p> <p>③ ヘッジ方針 同左</p> <p>④ ヘッジの有効性評価の方法 同左</p> <p>(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 同左</p> <p>(9) その他連結財務諸表作成のための重要な事項</p> <p>① 消費税等の会計処理 同左</p>

保険持株会社及び少額短期保険持株会社及びその子会社等の財産の状況

経営理念・経営ビジョン

T&D保険グループ
経営戦略

コーポレート・ガバナンス

内部管理体制

T&Dホールディングスの概況及び組織

T&D保険グループの概況

T&D保険グループの主要な業務

T&D保険グループの財産の状況

平成27年度 (平成27年4月1日から平成28年3月31日まで)	平成28年度 (平成28年4月1日から平成29年3月31日まで)
<p>② 責任準備金の積立方法</p> <p>生命保険会社3社の責任準備金は、保険業法第116条の規定に基づく準備金であり、保険料積立金については次の方式により計算しております。</p> <ul style="list-style-type: none"> 標準責任準備金の対象契約については、金融庁長官が定める方式（平成8年大蔵省告示第48号） 標準責任準備金の対象とならない契約については、平準純保険料式 <p>(追加情報)</p> <p>大同生命保険(株)は、平成25年度より、保険業法施行規則第69条第5項の規定に基づき、一部の個人年金保険の年金支払いを開始した契約を対象に責任準備金を追加して積み立てることとしております。また、既に年金支払いを開始している契約については、3年間にわたり段階的に積み立てることとしております。</p> <p>これにより、当連結会計年度に積み立てた額は、15,941百万円であります。</p> <p>③ 連結納税制度の適用</p> <p>当社及び一部の連結子会社は、当社を連結納税親会社として、連結納税制度を適用しております。</p>	<p>② 責任準備金の積立方法</p> <p>生命保険会社3社の責任準備金は、保険業法第116条の規定に基づく準備金であり、保険料積立金については次の方式により計算しております。</p> <ul style="list-style-type: none"> 標準責任準備金の対象契約については、金融庁長官が定める方式（平成8年大蔵省告示第48号） 標準責任準備金の対象とならない契約については、平準純保険料式 <p>なお、大同生命保険(株)は、保険業法施行規則第69条第5項の規定に基づき、一部の個人年金保険の年金支払いを開始した契約を対象に責任準備金を追加して積み立てております。</p> <p>③ 連結納税制度の適用</p> <p>同左</p>

会計方針の変更

平成27年度 (平成27年4月1日から平成28年3月31日まで)	平成28年度 (平成28年4月1日から平成29年3月31日まで)
<p>「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。)、[連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という。)]及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。)等を、当連結会計年度から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更いたしました。また、当連結会計年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する連結会計年度の連結財務諸表に反映させる方法に変更いたします。加えて、当期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。当該表示の変更を反映させるため、前連結会計年度については、連結財務諸表の組替えを行っております。</p> <p>企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58-2項(4)、連結会計基準第44-5項(4)及び事業分離等会計基準第57-4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首時点から将来にわたって適用しております。</p> <p>当連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書においては、連結範囲の変動を伴わない子会社株式の取得又は売却に係るキャッシュ・フローについては、「財務活動によるキャッシュ・フロー」の区分に記載し、連結範囲の変動を伴う子会社株式の取得関連費用もしくは連結範囲の変動を伴わない子会社株式の取得又は売却に関連して生じた費用に係るキャッシュ・フローは、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の区分に記載する方法に変更しております。</p> <p>なお、当連結会計年度において、連結財務諸表に与える影響額はありません。</p>	<p>法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を当連結会計年度に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。</p> <p>この変更による損益への影響は軽微であります。</p>

追加情報

平成27年度 (平成27年4月1日から平成28年3月31日まで)	平成28年度 (平成28年4月1日から平成29年3月31日まで)
	<p>「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を当連結会計年度から適用しております。</p>

経営理念・経営ビジョン

T&D保険グループ
経営戦略

コーポレート・ガバナンス

内部管理体制

T&Dホールディングスの概況及び組織

T&D保険グループの概況

T&D保険グループの主要な業務

T&D保険グループの財産の状況

未適用の会計基準等

平成27年度 (平成27年4月1日から平成28年3月31日まで)	平成28年度 (平成28年4月1日から平成29年3月31日まで)
<p>・「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)</p> <p>(1) 概要 繰延税金資産の回収可能性に関する取扱いについて、監査委員会報告第66号「繰延税金資産の回収可能性の判断に関する監査上の取扱い」の枠組み、すなわち企業を5つに分類し、当該分類に応じて繰延税金資産の計上額を見積る枠組みを基本的に踏襲した上で、以下の取扱いについて必要な見直しが行われております。</p> <p>① (分類1) から (分類5) に係る分類の要件をいずれも満たさない企業の取扱い ② (分類2) 及び (分類3) に係る分類の要件 ③ (分類2) に該当する企業におけるスケジューリング不能な将来減算一時差異に関する取扱い ④ (分類3) に該当する企業における将来の一時差異等加減算前課税所得の合理的な見積可能期間に関する取扱い ⑤ (分類4) に係る分類の要件を満たす企業が (分類2) 又は (分類3) に該当する場合の取扱い</p> <p>(2) 適用予定日 平成28年4月1日以後開始する連結会計年度の期首より適用予定であります。</p> <p>(3) 当該会計基準等の適用による影響 影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。</p>	

連結貸借対照表関係

平成27年度末 (平成28年3月31日)	平成28年度末 (平成29年3月31日)																												
<p>1. 貸付金のうち、破綻先債権、延滞債権、3ヵ月以上延滞債権及び貸付条件緩和債権の額は、次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">破綻先債権</td> <td style="text-align: right;">256百万円</td> </tr> <tr> <td>延滞債権</td> <td style="text-align: right;">744百万円</td> </tr> <tr> <td>3ヵ月以上延滞債権</td> <td style="text-align: right;">2,835百万円</td> </tr> <tr> <td>貸付条件緩和債権</td> <td style="text-align: right;">30百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">3,867百万円</td> </tr> </table> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払いの遅延が相当期間継続していることその他の事由により、元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸付金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸付金」という）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸付金であります。</p> <p>延滞債権とは、未収利息不計上貸付金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払いを猶予した貸付金以外の貸付金であります。</p> <p>3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払いが、約定支払日の翌日を起算日として3ヵ月以上延滞している貸付金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他債務者に有利となる取決めを行ったもので、破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>取立不能見込額の直接減額は、次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">破綻先債権</td> <td style="text-align: right;">74百万円</td> </tr> <tr> <td>延滞債権</td> <td style="text-align: right;">119百万円</td> </tr> </table>	破綻先債権	256百万円	延滞債権	744百万円	3ヵ月以上延滞債権	2,835百万円	貸付条件緩和債権	30百万円	合計	3,867百万円	破綻先債権	74百万円	延滞債権	119百万円	<p>1. 貸付金のうち、破綻先債権、延滞債権、3ヵ月以上延滞債権及び貸付条件緩和債権の額は、次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">破綻先債権</td> <td style="text-align: right;">207百万円</td> </tr> <tr> <td>延滞債権</td> <td style="text-align: right;">431百万円</td> </tr> <tr> <td>3ヵ月以上延滞債権</td> <td style="text-align: right;">2,527百万円</td> </tr> <tr> <td>貸付条件緩和債権</td> <td style="text-align: right;">23百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">3,189百万円</td> </tr> </table> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払いの遅延が相当期間継続していることその他の事由により、元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸付金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸付金」という）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸付金であります。</p> <p>延滞債権とは、未収利息不計上貸付金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払いを猶予した貸付金以外の貸付金であります。</p> <p>3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払いが、約定支払日の翌日を起算日として3ヵ月以上延滞している貸付金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他債務者に有利となる取決めを行ったもので、破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>取立不能見込額の直接減額は、次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">破綻先債権</td> <td style="text-align: right;">76百万円</td> </tr> <tr> <td>延滞債権</td> <td style="text-align: right;">106百万円</td> </tr> </table>	破綻先債権	207百万円	延滞債権	431百万円	3ヵ月以上延滞債権	2,527百万円	貸付条件緩和債権	23百万円	合計	3,189百万円	破綻先債権	76百万円	延滞債権	106百万円
破綻先債権	256百万円																												
延滞債権	744百万円																												
3ヵ月以上延滞債権	2,835百万円																												
貸付条件緩和債権	30百万円																												
合計	3,867百万円																												
破綻先債権	74百万円																												
延滞債権	119百万円																												
破綻先債権	207百万円																												
延滞債権	431百万円																												
3ヵ月以上延滞債権	2,527百万円																												
貸付条件緩和債権	23百万円																												
合計	3,189百万円																												
破綻先債権	76百万円																												
延滞債権	106百万円																												
<p>2. 有形固定資産の減価償却累計額は、次のとおりであります。</p> <p style="text-align: right;">228,781百万円</p>	<p>2. 有形固定資産の減価償却累計額は、次のとおりであります。</p> <p style="text-align: right;">230,955百万円</p>																												
<p>3. 保険業法第118条第1項に規定する特別勘定の資産の額は、次のとおりであります。なお、負債の額も同額であります。</p> <p style="text-align: right;">130,793百万円</p>	<p>3. 保険業法第118条第1項に規定する特別勘定の資産の額は、次のとおりであります。なお、負債の額も同額であります。</p> <p style="text-align: right;">84,797百万円</p>																												
<p>4. 契約者配当準備金の異動状況は、次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">期首残高</td> <td style="text-align: right;">109,920百万円</td> </tr> <tr> <td>契約者配当金支払額</td> <td style="text-align: right;">36,625百万円</td> </tr> <tr> <td>利息による増加等</td> <td style="text-align: right;">65百万円</td> </tr> <tr> <td>その他による増加額</td> <td style="text-align: right;">31百万円</td> </tr> <tr> <td>契約者配当準備金繰入額</td> <td style="text-align: right;">31,920百万円</td> </tr> <tr> <td>期末残高</td> <td style="text-align: right;">105,311百万円</td> </tr> </table>	期首残高	109,920百万円	契約者配当金支払額	36,625百万円	利息による増加等	65百万円	その他による増加額	31百万円	契約者配当準備金繰入額	31,920百万円	期末残高	105,311百万円	<p>4. 契約者配当準備金の異動状況は、次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">期首残高</td> <td style="text-align: right;">105,311百万円</td> </tr> <tr> <td>契約者配当金支払額</td> <td style="text-align: right;">37,713百万円</td> </tr> <tr> <td>利息による増加等</td> <td style="text-align: right;">27百万円</td> </tr> <tr> <td>その他による減少額</td> <td style="text-align: right;">58百万円</td> </tr> <tr> <td>契約者配当準備金繰入額</td> <td style="text-align: right;">25,374百万円</td> </tr> <tr> <td>期末残高</td> <td style="text-align: right;">92,942百万円</td> </tr> </table>	期首残高	105,311百万円	契約者配当金支払額	37,713百万円	利息による増加等	27百万円	その他による減少額	58百万円	契約者配当準備金繰入額	25,374百万円	期末残高	92,942百万円				
期首残高	109,920百万円																												
契約者配当金支払額	36,625百万円																												
利息による増加等	65百万円																												
その他による増加額	31百万円																												
契約者配当準備金繰入額	31,920百万円																												
期末残高	105,311百万円																												
期首残高	105,311百万円																												
契約者配当金支払額	37,713百万円																												
利息による増加等	27百万円																												
その他による減少額	58百万円																												
契約者配当準備金繰入額	25,374百万円																												
期末残高	92,942百万円																												
<p>5. 貸出コミットメントに係る貸出未実行残高は、次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">貸出コミットメントの総額</td> <td style="text-align: right;">6,500百万円</td> </tr> <tr> <td>貸出実行残高</td> <td style="text-align: right;">1,874百万円</td> </tr> <tr> <td>差引額</td> <td style="text-align: right;">4,625百万円</td> </tr> </table>	貸出コミットメントの総額	6,500百万円	貸出実行残高	1,874百万円	差引額	4,625百万円	<p>5. 貸出コミットメントに係る貸出未実行残高は、次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">貸出コミットメントの総額</td> <td style="text-align: right;">13,700百万円</td> </tr> <tr> <td>貸出実行残高</td> <td style="text-align: right;">3,017百万円</td> </tr> <tr> <td>差引額</td> <td style="text-align: right;">10,682百万円</td> </tr> </table>	貸出コミットメントの総額	13,700百万円	貸出実行残高	3,017百万円	差引額	10,682百万円																
貸出コミットメントの総額	6,500百万円																												
貸出実行残高	1,874百万円																												
差引額	4,625百万円																												
貸出コミットメントの総額	13,700百万円																												
貸出実行残高	3,017百万円																												
差引額	10,682百万円																												
<p>6. 消費貸借契約により貸付けている有価証券は、以下のとおりであります。</p> <p style="text-align: right;">95,073百万円</p>	<p>6. 消費貸借契約により貸付けている有価証券は、以下のとおりであります。</p> <p style="text-align: right;">307,735百万円</p>																												
<p>7. 社債には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付社債があり、その額は次のとおりであります。</p> <p style="text-align: right;">20,000百万円</p>	<p>7. 同左</p>																												
<p>8. その他負債には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金があり、その額は、次のとおりであります。</p> <p style="text-align: right;">30,000百万円</p>	<p>8. 同左</p>																												
<p>9. 保険業法第259条の規定に基づく生命保険契約者保護機構に対する当連結会計年度末における生命保険会社3社の今後の負担見積額は、次のとおりであります。</p> <p>なお、当該負担金は拠出した連結会計年度の事業費として処理しております。</p> <p style="text-align: right;">24,922百万円</p>	<p>9. 保険業法第259条の規定に基づく生命保険契約者保護機構に対する当連結会計年度末における生命保険会社3社の今後の負担見積額は、次のとおりであります。</p> <p>なお、当該負担金は拠出した連結会計年度の事業費として処理しております。</p> <p style="text-align: right;">22,609百万円</p>																												

保険持株会社及び少額短期保険持株会社及びその子会社等の財産の状況

経営理念・経営ビジョン

T&D保険グループ
経営戦略

コーポレート・ガバナンス

内部管理体制

T&Dホールディングスの概況及び組織

T&D保険グループの概況

T&D保険グループの主要な業務

T&D保険グループの財産の状況

平成27年度末 (平成28年3月31日)	平成28年度末 (平成29年3月31日)																				
<p>10. 太陽生命保険(株)は「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。</p> <p>同法律第3条第3項に定める再評価の方法 「土地の再評価に関する法律施行令」(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第1号に定める標準地の公示価格、同条第2号に定める基準地の標準価格及び同条第5号に定める不動産鑑定士による鑑定評価ほかに基づき、合理的な調整を行って算定しております。</p> <p>再評価を行った年月日 平成14年3月31日</p>	10. 同左																				
<p>11. 保険業法第91条の規定による組織変更剰余金額は、太陽生命保険(株)63,158百万円、大同生命保険(株)10,836百万円であります。</p>	11. 同左																				
<p>12. 有価証券に含まれる関連会社の株式は、次のとおりであります。 317百万円</p>	12. 有価証券に含まれる関連会社の株式は、次のとおりであります。 350百万円																				
<p>13. 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr> <td>有価証券(国債)</td> <td>121,630百万円</td> </tr> <tr> <td>有価証券(外国証券)</td> <td>95,073百万円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>216,703百万円</td> </tr> </table> <p>これらは、主にRTGS(国債即時決済用)専用口座借越枠用担保、有価証券担保付債券貸借取引、先物取引委託証拠金等の代用として差し入れております。</p>	有価証券(国債)	121,630百万円	有価証券(外国証券)	95,073百万円	計	216,703百万円	<p>13. 担保に供している資産及び担保付債務は次のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr> <td colspan="2">担保に供している資産</td> </tr> <tr> <td>有価証券(国債)</td> <td>139,287百万円</td> </tr> <tr> <td>有価証券(外国証券)</td> <td>307,735百万円</td> </tr> <tr> <td>金融商品等差入担保金</td> <td>16,894百万円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>463,916百万円</td> </tr> </table> <p>これらのうち、有価証券については、主にRTGS(国債即時決済用)専用口座借越枠用担保、有価証券担保付債券貸借取引、先物取引委託証拠金等の代用として差し入れております。</p> <table border="0"> <tr> <td colspan="2">担保付債務</td> </tr> <tr> <td>債券貸借取引受入担保金</td> <td>114,804百万円</td> </tr> </table>	担保に供している資産		有価証券(国債)	139,287百万円	有価証券(外国証券)	307,735百万円	金融商品等差入担保金	16,894百万円	計	463,916百万円	担保付債務		債券貸借取引受入担保金	114,804百万円
有価証券(国債)	121,630百万円																				
有価証券(外国証券)	95,073百万円																				
計	216,703百万円																				
担保に供している資産																					
有価証券(国債)	139,287百万円																				
有価証券(外国証券)	307,735百万円																				
金融商品等差入担保金	16,894百万円																				
計	463,916百万円																				
担保付債務																					
債券貸借取引受入担保金	114,804百万円																				

連結損益計算書関係

平成27年度 (平成27年4月1日から平成28年3月31日まで)	平成28年度 (平成28年4月1日から平成29年3月31日まで)																																	
<p>1. 当連結会計年度における固定資産の減損損失に関する事項は、次のとおりであります。</p> <p>(1) 資産をグルーピングした方法 生命保険会社3社は、保険営業等の用に供している不動産等について、保険営業等全体で1つの資産グループとし、それ以外の賃貸不動産等及び遊休不動産等について、それぞれの物件ごとに1つの資産グループとしております。</p> <p>なお、当社及び生命保険会社3社を除く連結子会社は、事業の用に供している不動産等について、各社ごとに1つの資産グループとしております。</p> <p>(2) 減損損失の認識に至った経緯 一部の賃貸不動産等について、市場価格の著しい下落や、賃料水準の低迷等による収益性の低下が見られたことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。</p> <p>(3) 減損損失を認識した資産グループと減損損失計上額の固定資産の種類ごとの内訳 (単位：百万円)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th rowspan="2">用途</th> <th rowspan="2">場所</th> <th colspan="2">種類</th> <th rowspan="2">合計</th> </tr> <tr> <th>土地</th> <th>建物等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>賃貸不動産等</td> <td>長野県松本市など11件</td> <td style="text-align: center;">2,701</td> <td style="text-align: center;">1,502</td> <td style="text-align: center;">4,203</td> </tr> </tbody> </table> <p>(4) 回収可能価額の算定方法 回収可能価額は、使用価値及び正味売却価額を適用しております。</p> <p>なお、賃貸不動産等の使用価値は、将来キャッシュ・フローを当連結会計年度は5.50～5.85%で割り引いて算定しております。また、賃貸不動産等の正味売却価額は原則として、不動産鑑定評価基準に基づく鑑定評価額から処分費用見込額を差し引いて算定しております。</p>	用途	場所	種類		合計	土地	建物等	賃貸不動産等	長野県松本市など11件	2,701	1,502	4,203	<p>1. 当連結会計年度における固定資産の減損損失に関する事項は、次のとおりであります。</p> <p>(1) 資産をグルーピングした方法 同左</p> <p>(2) 減損損失の認識に至った経緯 一部の保険会社の保険営業等の用に供しているグループについて、回収可能価額が帳簿価額を下回ったため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。</p> <p>また、一部の賃貸不動産等について、市場価格の著しい下落や、賃料水準の低迷等による収益性の低下が見られたことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。</p> <p>(3) 減損損失を認識した資産グループと減損損失計上額の固定資産の種類ごとの内訳 (単位：百万円)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th rowspan="2">用途</th> <th rowspan="2">場所</th> <th colspan="3">種類</th> <th rowspan="2">合計</th> </tr> <tr> <th>自社利用のソフトウェア</th> <th>土地</th> <th>建物等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>保険営業等</td> <td>東京都港区他</td> <td style="text-align: center;">3,057</td> <td style="text-align: center;">—</td> <td style="text-align: center;">251</td> <td style="text-align: center;">3,308</td> </tr> <tr> <td>賃貸不動産等</td> <td>山梨県甲府市など7件</td> <td style="text-align: center;">—</td> <td style="text-align: center;">845</td> <td style="text-align: center;">626</td> <td style="text-align: center;">1,471</td> </tr> </tbody> </table> <p>(4) 回収可能価額の算定方法 回収可能価額は、保険営業等については使用価値を、賃貸不動産等については使用価値及び正味売却価額を適用しております。</p> <p>なお、保険営業等の使用価値は、将来キャッシュ・フローを当連結会計年度は△0.18%で割り引いて算定し、賃貸不動産等の使用価値は、将来キャッシュ・フローを当連結会計年度は5.60～6.00%で割り引いて算定しております。また、賃貸等不動産等の正味売却価額は原則として、不動産鑑定評価基準に基づく鑑定評価額から処分費用見込額を差し引いて算定しております。</p>	用途	場所	種類			合計	自社利用のソフトウェア	土地	建物等	保険営業等	東京都港区他	3,057	—	251	3,308	賃貸不動産等	山梨県甲府市など7件	—	845	626	1,471
用途			場所	種類		合計																												
	土地	建物等																																
賃貸不動産等	長野県松本市など11件	2,701	1,502	4,203																														
用途	場所	種類			合計																													
		自社利用のソフトウェア	土地	建物等																														
保険営業等	東京都港区他	3,057	—	251	3,308																													
賃貸不動産等	山梨県甲府市など7件	—	845	626	1,471																													

保険持株会社及び少額短期保険持株会社及びその子会社等の財産の状況

経営理念・経営ビジョン

T&D保険グループ
経営戦略

コーポレート・ガバナンス

内部管理体制

T&Dホールディングスの概況及び組織

T&D保険グループの概況

T&D保険グループの主要な業務

T&D保険グループの財産の状況

連結包括利益計算書関係

平成27年度 (平成27年4月1日から平成28年3月31日まで)	平成28年度 (平成28年4月1日から平成29年3月31日まで)
1. その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額 その他有価証券評価差額金	1. その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額 その他有価証券評価差額金
当期発生額 △176,994百万円	当期発生額 △162,059百万円
組替調整額 △55,206百万円	組替調整額 △44,159百万円
税効果調整前 △232,200百万円	税効果調整前 △206,218百万円
税効果額 69,691百万円	税効果額 57,861百万円
その他有価証券評価差額金 △162,509百万円	その他有価証券評価差額金 △148,357百万円
繰延ヘッジ損益	繰延ヘッジ損益
当期発生額 1,233百万円	当期発生額 ー百万円
組替調整額 6,119百万円	組替調整額 4,720百万円
税効果調整前 7,353百万円	税効果調整前 4,720百万円
税効果額 △2,213百万円	税効果額 △1,321百万円
繰延ヘッジ損益 5,139百万円	繰延ヘッジ損益 3,398百万円
土地再評価差額金	為替換算調整勘定
税効果額 155百万円	当期発生額 △0百万円
土地再評価差額金 155百万円	持分法適用会社に対する持分相当額
為替換算調整勘定	当期発生額 △5百万円
当期発生額 0百万円	その他の包括利益合計 △144,963百万円
持分法適用会社に対する持分相当額	
当期発生額 △4百万円	
その他の包括利益合計 △157,219百万円	

連結株主資本等変動計算書関係

平成27年度（平成27年4月1日から平成28年3月31日まで）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：株)

	当連結会計年度期首 株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数
発行済株式 普通株式	681,480,000	—	—	681,480,000
自己株式 普通株式	16,632,735	16,210,557	120,270	32,723,022

- (注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加は、以下によるものであります。
平成27年5月20日開催の取締役会決議に基づく自己株式の取得16,201,400株
単元未満株式の買取り9,157株
2. 普通株式の自己株式の株式数の減少は、以下によるものであります。
ストック・オプションの行使120,000株
単元未満株式の買増請求270株

2. 新株予約権等に関する事項

(単位：百万円)

区分	新株予約権の内訳	当連結会計年度末残高
当社	ストック・オプションとしての新株予約権	926

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成27年6月25日 定時株主総会	普通株式	16,621百万円	25.0円	平成27年3月31日	平成27年6月26日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額	配当の原資	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成28年6月28日 定時株主総会	普通株式	19,462百万円	利益剰余金	30.0円	平成28年3月31日	平成28年6月29日

平成28年度（平成28年4月1日から平成29年3月31日まで）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：株)

	当連結会計年度期首 株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数
発行済株式 普通株式	681,480,000	—	—	681,480,000
自己株式 普通株式	32,723,022	16,289,732	86,980	48,925,774

- (注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加は、以下によるものであります。
平成28年5月13日開催の取締役会決議に基づく自己株式の取得13,525,600株
平成29年2月14日開催の取締役会決議に基づく自己株式の取得2,755,000株
単元未満株式の買取り9,132株
2. 普通株式の自己株式の株式数の減少は、以下によるものであります。
ストック・オプションの行使86,800株
単元未満株式の買増請求180株

2. 新株予約権等に関する事項

(単位：百万円)

区 分	新株予約権の内訳	当連結会計年度末残高
当社	ストック・オプションとしての新株予約権	1,178

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成28年6月28日 定時株主総会	普通株式	19,462百万円	30.0円	平成28年3月31日	平成28年6月29日
平成28年11月11日 取締役会	普通株式	9,529百万円	15.0円	平成28年9月30日	平成28年12月5日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額	配当の原資	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成29年6月28日 定時株主総会	普通株式	11,069百万円	利益剰余金	17.5円	平成29年3月31日	平成29年6月29日

連結キャッシュ・フロー計算書関係

平成27年度 (平成27年4月1日から平成28年3月31日まで)		平成28年度 (平成28年4月1日から平成29年3月31日まで)	
1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との差額		1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との差額	
現金及び預貯金	1,024,692百万円	現金及び預貯金	862,425百万円
うち預入期間が3ヵ月を超える定期預金	△4,260百万円	うち預入期間が3ヵ月を超える定期預金	△4,460百万円
コールローン	2,673百万円	コールローン	11,302百万円
買入金銭債権	269,668百万円	買入金銭債権	141,242百万円
うち現金同等物以外の買入金銭債権	△167,852百万円	うち現金同等物以外の買入金銭債権	△125,242百万円
現金及び現金同等物	1,124,922百万円	現金及び現金同等物	885,267百万円

リース取引関係

<借主側>

1. ファイナンス・リース取引

(1) 所有権移転ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

(ア) 無形固定資産
ソフトウェア

② リース資産の減価償却の方法

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法により行っております。

(2) 所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

(ア) 有形固定資産
サーバー等事務機器

(イ) 無形固定資産
ソフトウェア

② リース資産の減価償却の方法

リース期間を耐用年数とする定額法により行っております。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	平成27年度 (平成28年3月31日)	平成28年度 (平成29年3月31日)
1年内	9	8
1年超	13	5
合 計	23	13

<貸主側>

1. リース投資資産の内訳

その他資産

(単位：百万円)

	平成27年度 (平成28年3月31日)	平成28年度 (平成29年3月31日)
リース料債権部分	32,151	32,060
見積残存価額部分	362	418
受取利息相当額	△2,693	△2,653
リース投資資産	29,820	29,826

2. リース債権及びリース投資資産に係るリース料債権部分の連結決算日後の回収予定額

その他資産

(単位：百万円)

	平成27年度 (平成28年3月31日)					
	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
リース債権	1,632	1,434	1,185	951	655	1,087
リース投資資産	8,475	7,078	5,644	4,112	2,721	4,119

(単位：百万円)

	平成28年度 (平成29年3月31日)					
	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
リース債権	1,760	1,507	1,260	956	647	1,129
リース投資資産	8,383	6,975	5,461	4,064	2,791	4,382

T&D保険グループ
経営理念・経営ビジョン

T&D保険グループ
経営戦略

コーポレート・
ガバナンス

内部管理体制

T&Dホールディングスの
概況及び組織

T&D保険グループの
概況

T&D保険グループの
主要な業務

T&D保険グループの
財産の状況

金融商品関係

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、生命保険事業を主たる事業として各種生命保険の引受けを行っており、保険料として收受した金銭等を有価証券、貸付金等の金融資産にて運用しております。

資産運用に際しては、お客さまからお預かりした保険料を効率的に運用するため、資本・収益・リスクを一体的に管理するERMの考えに基づき、生命保険契約の負債特性を踏まえた長期に安定した収益を確保できるポートフォリオを構築するとともに、健全性や公共性にも配慮しながら取り組む方針としております。

なお、デリバティブ取引は、金融資産の運用に際して生じる価格変動リスク等をヘッジする目的で行っているほか、一部現物資産を補完する目的で利用しております。

また、より一層財務内容の健全性を向上させることを目的として、劣後性資金（社債、借入金）の調達を行っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当社グループが保有する金融資産は、主に有価証券及び貸付金であります。

有価証券の種類は、国内外の公社債、株式、投資信託等であり、安定的な収益確保、市場見通しに基づく運用、長期保有による運用等を目的に保有しており、これらは、発行体の信用リスク、金利、為替、株式等の相場変動による市場リスク及び市場流動性リスクに晒されております。

貸付金には、保険契約者に対する保険約款貸付のほか、当該保険約款貸付以外の貸付で主に国内の企業や個人向けの一般貸付があります。一般貸付は、安定的な収益確保を目的に実施しておりますが、貸付先の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されております。なお、保険約款貸付は、解約返戻金の範囲内で行っており、信用リスクは僅少であります。

デリバティブ取引は、主に金融資産の価格変動リスク等をヘッジする目的で株価指数先物取引、為替予約取引、金利スワップ取引等を行うほか、一部で、現物資産をポートフォリオに組入れるまでの時間的な問題を解消する等、現物資産を補完する目的で活用しており、投機的な取引は行っておりません。

取組みにあたっては、取引内容、ヘッジ対象、取引枠等の許容範囲を明確にするとともに、取組み状況を適切に管理することにより、リスク管理の徹底を図っております。

なお、ヘッジとして取り組むデリバティブ取引に対するヘッジ会計の適用については、適用要件、対象取引、有効性の評価方法及び指定方法を社内規程に明確に定め、貸付金等に係る金利スワップ、外貨建資産に係る為替予約取引等を適用対象として適正に行っております。ヘッジの有効性の判定は、主にヘッジ対象とヘッジ手段の時価変動を比較する比率分析の方法等によっております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 全般的なリスク管理体制

当社グループでは、主たる事業である生命保険事業の社会公共性等に鑑み、経営の健全性及び適切性を確保するため、リスクを的確に把握し管理していくことを経営の重要課題のひとつとして位置づけ、持株会社である当社がグループにおけるリスク管理の基本的な考え方を定めた「グループリスク管理基本方針」を策定し、生命保険会社3社等において、各社の事業特性及びリスクプロファイルに応じた適切なリスク管理体制を整備しております。

組織面では、グループにおけるリスクを統括管理するためグループリスク統括委員会を設置し、統一したリスク管理指標に基づくリスクの状況等について、生命保険会社3社等から定期的及び必要に応じて報告を受け、グループ各社が抱える各種リスクの状況を把握しております。また、当社は、必要に応じて生命保険会社3社等に対し指導・助言を行うことにより、各社におけるリスク管理を徹底し、グループ全体のリスク管理体制の強化に取り組んでおります。

生命保険会社3社は、リスク管理の徹底を目的としてリスクを統括する委員会等を設置するとともに、資産運用部門の投融资執行部門と事務管理部門の分離、審査部門の独立、内部監査部門による内部監査の実施など、内部牽制が働く体制としております。

なお、当社グループでは、リスクを経済価値ベースで収益・資本と一体的に管理するためグループERM委員会を設置し、ERMの推進・充実を通じて、安定的・持続的なグループ企業価値の増大に取り組んでおります。

② 市場リスクの管理

市場リスクに関しては、金利、株価、為替等の運用環境の変化に対する保有資産の感応度を把握し、各資産のリスク特性に応じて適切なリスク管理を行うとともに、バリュー・アット・リスク（以下「VaR」という。）を用いてポートフォリオ全体としてリスクを把握し、資金配分の見直しやリスクヘッジなどによりリスクを適切にコントロールしております。

③ 信用リスクの管理

信用リスクに関しては、与信先ごとに付与した社内格付を活用してVaRを用いたリスクの計量化を行い、ポートフォリオ全体としてリスクを把握・コントロールしております。また、リスクに応じて業種や企業グループ単位での投融資限度額等を設定し、特定業種・企業グループへの与信集中を制御しております。

④ 流動性リスクの管理

流動性リスクに関しては、リスク管理部門が流動性の高い資産の確保の状況、キャッシュ・フローの状況、金融証券市場の動向、個別金融商品の状況等を把握することにより、一定の流動性を確保するとともに、資金調達のために資産の流動化を円滑に行える体制を整備することを通じて、適切なリスク管理を行っております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。

当該価額の算定においては、一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

また、「2. 金融商品の時価等に関する事項」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスク量を示すものではありません。

保険持株会社及び少額短期保険持株会社及びその子会社等の財産の状況

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません。(注2)を参照ください。

平成27年度末(平成28年3月31日)

(単位:百万円)

	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 現金及び預貯金	1,024,692	1,024,692	—
① 有価証券として取り扱うもの	92,000	92,000	—
・ 其他有価証券	92,000	92,000	—
② 上記以外	932,692	932,692	—
(2) コールローン	2,673	2,673	—
(3) 買入金銭債権	269,668	276,506	6,838
① 有価証券として取り扱うもの	268,376	275,009	6,632
・ 満期保有目的の債券	70,609	77,241	6,632
・ 其他有価証券	197,767	197,767	—
② 上記以外	1,292	1,497	205
(4) 金銭の信託	525,902	573,276	47,373
① 運用目的の金銭の信託	9,465	9,465	—
② 満期保有目的の金銭の信託	39,439	41,067	1,627
③ 責任準備金対応の金銭の信託	447,346	493,093	45,746
④ その他の金銭の信託	29,650	29,650	—
(5) 有価証券	10,299,639	11,181,763	882,123
① 売買目的有価証券	179,419	179,419	—
② 満期保有目的の債券	1,438,625	1,737,393	298,767
③ 責任準備金対応債券	2,618,412	3,201,769	583,356
④ 其他有価証券	6,063,181	6,063,181	—
(6) 貸付金	1,766,300	1,849,437	83,137
① 保険約款貸付(*1)	134,160	150,718	16,565
② 一般貸付(*1)	1,633,730	1,698,719	66,572
③ 貸倒引当金(*2)	△1,591	—	—
資産計	13,888,877	14,908,350	1,019,473
(1) 短期社債	2,999	2,999	—
(2) 社債	50,125	49,596	△528
(3) その他負債中の借入金	65,052	65,648	596
負債計	118,177	118,245	67
金融派生商品(*3)			
(1) ヘッジ会計が適用されていないもの	11,647	11,647	—
(2) ヘッジ会計が適用されているもの	41,829	43,516	1,686
金融派生商品計	53,477	55,163	1,686

(*1) 差額欄は、貸倒引当金を控除した連結貸借対照表計上額と、時価との差額を記載しております。

(*2) 貸付金に対応する貸倒引当金を控除しております。

(*3) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で表示しております。

平成28年度末（平成29年3月31日）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 現金及び預貯金	862,425	862,425	—
① 有価証券として取り扱うもの	33,000	33,000	—
・ その他有価証券	33,000	33,000	—
② 上記以外	829,425	829,425	—
(2) コールローン	11,302	11,302	—
(3) 買入金銭債権	141,242	145,443	4,200
① 有価証券として取り扱うもの	135,509	139,537	4,027
・ 満期保有目的の債券	51,368	55,396	4,027
・ その他有価証券	84,140	84,140	—
② 上記以外	5,732	5,905	172
(4) 金銭の信託	583,476	614,417	30,941
① 運用目的の金銭の信託	6,195	6,195	—
② 満期保有目的の金銭の信託	38,634	38,135	△499
③ 責任準備金対応の金銭の信託	509,621	541,061	31,440
④ その他の金銭の信託	29,025	29,025	—
(5) 有価証券	10,826,151	11,522,845	696,693
① 売買目的有価証券	88,799	88,799	—
② 満期保有目的の債券	1,409,025	1,649,993	240,967
③ 責任準備金対応債券	2,735,848	3,191,574	455,726
④ その他有価証券	6,592,477	6,592,477	—
(6) 貸付金	1,683,760	1,750,504	66,744
① 保険約款貸付（*1）	127,553	142,389	14,843
② 一般貸付（*1）	1,557,565	1,608,114	51,900
③ 貸倒引当金（*2）	△1,358	—	—
資産計	14,108,359	14,906,938	798,578
(1) 短期社債	2,999	2,999	—
(2) 社債	50,095	51,046	951
(3) その他負債中の債券貸借取引受入担保金	114,804	114,804	—
(4) その他負債中の借入金	64,603	64,935	332
負債計	232,502	233,786	1,283
金融派生商品（*3）			
(1) ヘッジ会計が適用されていないもの	9,761	9,761	—
(2) ヘッジ会計が適用されているもの	(29,942)	(28,816)	1,126
金融派生商品計	(20,181)	(19,055)	1,126

(*1) 差額欄は、貸倒引当金を控除した連結貸借対照表計上額と、時価との差額を記載しております。

(*2) 貸付金に対応する貸倒引当金を控除しております。

(*3) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、() で表示しております。

保険持株会社及び少額短期保険持株会社及びその子会社等の財産の状況

経営理念・経営ビジョン

T&D保険グループ
経営戦略

コーポレート・ガバナンス

内部管理体制

T&Dホールディングスの概況及び組織

T&D保険グループの概況

T&D保険グループの主要な業務

T&D保険グループの財産の状況

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

(1) 現金及び預貯金

時価は帳簿価額と近似していることから、主として当該帳簿価額によっております。

(2) コールローン

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 買入金銭債権

有価証券として取り扱うことが適当と認められるものは(5)有価証券と同様な方法により、貸付金として取り扱うことが適当と認められるものは(6)貸付金と同様な方法によっております。

(4) 金銭の信託

主として有価証券で運用する金銭の信託は(5)有価証券と同様な方法によっております。

また、上記以外に、金銭の信託内において為替予約取引、通貨オプション取引及び株価指数オプション取引等を利用しており、その時価は、為替予約については管理受託会社から入手した価格等を使用し、通貨オプション及び株価指数オプション取引等については、取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

(5) 有価証券

株式は主として取引所の価格によっており、債券は日本証券業協会が公表する公社債店頭売買参考統計値又は取引金融機関から提示された価格等によっております。また、投資信託については、公表されている基準価格等によっております。

保有目的ごとの有価証券に関する注記事項は、「有価証券関係」注記を参照ください。

(6) 貸付金

① 保険約款貸付

過去の実績に基づく返済率から将来キャッシュ・フローを生成し、リスクフリー・レートで割り引いて時価を算定しております。

② 一般貸付

変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸付先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、原則として当該帳簿価額によっております。

固定金利によるものは、元利金の合計額をリスクフリー・レートに信用リスクを加味した割引率で割り引いて時価を算定しております。

また、破綻先債権、実質破綻先債権及び破綻懸念先債権については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表価額から貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額をもって時価としております。ただし、複合金融商品については、取引金融機関から提示された価格等によっております。

負債

(1) 短期社債

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 社債

取引先金融機関から提示された価格等又は、元利金の合計額をリスクフリー・レートに信用リスクを加味した割引率で割り引いて時価を算定しております。

(3) 債券貸借取引受入担保金

短期間の取り組みであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 借入金

元利金の合計額をリスクフリー・レートに信用リスクを加味した割引率で割り引いて時価を算定しております。

デリバティブ取引

「デリバティブ取引関係」注記を参照ください。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、「資産 (5) 有価証券」には含めておりません。

(単位：百万円)

区 分	平成27年度末 (平成28年3月31日)	平成28年度末 (平成29年3月31日)
関連会社株式	317	350
その他有価証券	192,648	175,450
非上場株式 (*1) (*2)	24,514	19,290
外国証券 (*1) (*2) (*3)	155,632	142,135
その他の証券 (*2) (*3)	12,500	14,025

- (*1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価の開示対象とはしておりません。
- (*2) 平成27年度において、非上場株式について3,569百万円減損処理を行っております。平成28年度において、外国証券について273百万円、その他の証券について101百万円減損処理を行っております。
- (*3) その他の証券のうち組合出資金については、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されていることから、時価開示の対象とはしておりません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

平成27年度 (平成28年3月31日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
預貯金	1,024,317	—	—	—
コールローン	2,673	—	—	—
買入金銭債権	101,876	5,519	293	151,556
有価証券				
① 満期保有目的の債券				
国債	31,752	278,000	246,177	609,568
地方債	—	13,595	700	38,648
社債	9,104	17,335	43,981	177,289
② 責任準備金対応債券				
国債	2,399	82,588	243,565	1,408,460
地方債	22,470	13,286	31,410	95,830
社債	64,834	67,860	111,810	465,200
③ その他有価証券のうち満期があるもの				
国債	29,950	29,871	109,582	120,049
地方債	35,915	132,683	10,476	20,502
社債	146,789	536,196	210,355	159,564
外国証券	148,948	552,024	1,355,241	401,367
その他の証券	26	1	8	—
貸付金	225,545	693,036	510,139	184,645

(注) 有価証券のうち、償還予定額が見込めない561,516百万円は含めておりません。また、貸付金のうち保険約款貸付等、償還予定額が見込めない154,490百万円は含めておりません。

保険持株会社及び少額短期保険持株会社及びその子会社等の財産の状況

経営理念・経営ビジョン

T&D保険グループ
経営戦略

コーポレート・ガバナンス

内部管理体制

T&Dホールディングスの概況及び組織

T&D保険グループの概況

T&D保険グループの主要な業務

T&D保険グループの財産の状況

平成28年度（平成29年3月31日）

(単位：百万円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
預貯金	862,039	—	—	—
コールローン	11,302	—	—	—
買入金銭債権	16,059	5,733	293	112,064
有価証券				
① 満期保有目的の債券				
国債	25,380	392,622	124,603	609,314
地方債	100	13,495	700	38,101
社債	1,500	33,806	26,010	168,552
② 責任準備金対応債券				
国債	10,573	87,911	220,700	1,504,348
地方債	1,450	11,836	45,110	110,030
社債	13,900	73,460	102,610	527,200
③ その他有価証券のうち満期があるもの				
国債	18,600	66,671	74,315	459,819
地方債	51,088	85,153	19,320	13,838
社債	193,320	431,484	245,161	159,392
外国証券	125,386	516,007	1,299,920	505,426
その他の証券	1	6	1	—
貸付金	239,860	632,402	516,128	158,906

(注) 有価証券のうち、償還予定額が見込めない761,781百万円は含めておりません。また、貸付金のうち保険約款貸付等、償還予定額が見込めない137,789百万円は含めておりません。

(注4) 社債、借入金及びその他有利子負債の連結決算日後の返済予定額

平成27年度（平成28年3月31日）

(単位：百万円)

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超
短期社債	3,000	—	—	—	—	—
社債	—	—	—	—	30,000	20,000
その他負債中の借入金	11,252	9,486	7,117	4,875	1,830	30,492

平成28年度（平成29年3月31日）

(単位：百万円)

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超
短期社債	3,000	—	—	—	—	—
社債	—	—	—	30,000	—	20,000
その他負債中の債券貸借 取引受入担保金	114,804	—	—	—	—	—
その他負債中の借入金	11,838	9,469	7,227	4,132	1,540	30,397

有価証券関係

1. 売買目的有価証券

(単位：百万円)

	平成27年度末 (平成28年3月31日)	平成28年度末 (平成29年3月31日)
連結会計年度の損益に含まれた評価差額	△41,072	△7,609

2. 満期保有目的の債券

平成27年度末 (平成28年3月31日)

(単位：百万円)

区 分	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの			
(1) 公社債	1,437,691	1,736,495	298,803
① 国債	1,143,791	1,376,026	232,234
② 地方債	53,561	65,645	12,084
③ 社債	240,338	294,823	54,484
(2) その他の証券	70,609	77,241	6,632
小計	1,508,301	1,813,737	305,436
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの			
(1) 公社債	933	897	△36
① 国債	933	897	△36
② 地方債	—	—	—
③ 社債	—	—	—
(2) その他の証券	—	—	—
小計	933	897	△36
合 計	1,509,235	1,814,635	305,400

(注) その他の証券には、連結貸借対照表において買入金銭債権として表示している信託受益権証書（連結貸借対照表計上額70,609百万円）を含んでおります。

平成28年度末 (平成29年3月31日)

(単位：百万円)

区 分	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの			
(1) 公社債	1,402,926	1,644,317	241,391
① 国債	1,127,214	1,313,135	185,920
② 地方債	52,967	63,014	10,046
③ 社債	222,745	268,168	45,423
(2) その他の証券	51,368	55,396	4,027
小計	1,454,295	1,699,714	245,418
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの			
(1) 公社債	6,099	5,675	△423
① 国債	6,099	5,675	△423
② 地方債	—	—	—
③ 社債	—	—	—
(2) その他の証券	—	—	—
小計	6,099	5,675	△423
合 計	1,460,394	1,705,389	244,995

(注) その他の証券には、連結貸借対照表において買入金銭債権として表示している信託受益権証書（連結貸借対照表計上額51,368百万円）を含んでおります。

保険持株会社及び少額短期保険持株会社及びその子会社等の財産の状況

3. 責任準備金対応債券

平成27年度末（平成28年3月31日）

（単位：百万円）

区 分	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの			
(1) 公社債	2,609,644	3,193,045	583,400
① 国債	1,744,055	2,160,080	416,024
② 地方債	162,595	192,975	30,379
③ 社債	702,993	839,989	136,996
小計	2,609,644	3,193,045	583,400
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの			
(1) 公社債	8,768	8,723	△44
① 国債	994	992	△2
② 地方債	400	399	△0
③ 社債	7,373	7,331	△41
小計	8,768	8,723	△44
合 計	2,618,412	3,201,769	583,356

平成28年度末（平成29年3月31日）

（単位：百万円）

区 分	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの			
(1) 公社債	2,553,648	3,026,083	472,435
① 国債	1,770,649	2,106,234	335,584
② 地方債	141,764	166,911	25,146
③ 社債	641,233	752,937	111,703
小計	2,553,648	3,026,083	472,435
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの			
(1) 公社債	182,200	165,491	△16,709
① 国債	74,136	69,850	△4,285
② 地方債	26,717	23,714	△3,003
③ 社債	81,346	71,926	△9,419
小計	182,200	165,491	△16,709
合 計	2,735,848	3,191,574	455,726

経営理念・経営ビジョン

経営戦略

コーポレート・ガバナンス

内部管理体制

T&Dホールディングスの概況及び組織

T&D保険グループの概況

T&D保険グループの主要な業務

T&D保険グループの財産の状況

4. その他有価証券

平成27年度末(平成28年3月31日)

(単位:百万円)

区 分	連結貸借対照表計上額	取得原価	差 額
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
(1) 公社債	1,667,881	1,554,685	113,195
① 国債	347,485	292,569	54,916
② 地方債	204,949	193,808	11,141
③ 社債	1,115,445	1,068,307	47,137
(2) 株式	615,573	313,383	302,190
(3) 外国証券	2,827,688	2,595,232	232,455
① 外国公社債	2,411,565	2,206,486	205,079
② 外国株式	8,684	7,626	1,058
③ 外国その他の証券	407,437	381,118	26,318
(4) その他の証券	214,793	182,178	32,614
小計	5,325,936	4,645,479	680,456
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
(1) 公社債	73,789	75,561	△1,771
① 国債	—	—	—
② 地方債	6,354	6,396	△41
③ 社債	67,435	69,165	△1,730
(2) 株式	70,472	77,622	△7,150
(3) 外国証券	590,767	621,279	△30,511
① 外国公社債	418,518	440,371	△21,853
② 外国株式	14,199	16,318	△2,119
③ 外国その他の証券	158,050	164,589	△6,538
(4) その他の証券	291,983	305,038	△13,055
小計	1,027,013	1,079,501	△52,488
合 計	6,352,949	5,724,981	627,967

(注) その他の証券には、連結貸借対照表において現金及び預貯金として表示している譲渡性預金(連結貸借対照表計上額92,000百万円)、買入金銭債権として表示しているコマーシャルペーパー(連結貸借対照表計上額101,816百万円)及び信託受益権証書(連結貸借対照表計上額95,951百万円)を含んでおります。

保険持株会社及び少額短期保険持株会社及びその子会社等の財産の状況

平成28年度末（平成29年3月31日）

（単位：百万円）

区 分	連結貸借対照表計上額	取得原価	差 額
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
(1) 公社債	1,369,061	1,291,625	77,435
① 国債	249,799	215,826	33,972
② 地方債	164,827	157,180	7,646
③ 社債	954,434	918,617	35,816
(2) 株式	694,831	404,718	290,112
(3) 外国証券	2,137,853	1,998,663	139,189
① 外国公社債	1,547,734	1,440,557	107,176
② 外国株式	9,194	8,100	1,094
③ 外国その他の証券	580,924	550,005	30,918
(4) その他の証券	265,186	224,499	40,686
小計	4,466,932	3,919,507	547,424
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
(1) 公社債	711,792	749,155	△37,362
① 国債	422,142	450,704	△28,561
② 地方債	11,603	12,707	△1,104
③ 社債	278,046	285,743	△7,696
(2) 株式	54,290	58,231	△3,941
(3) 外国証券	1,380,119	1,454,132	△74,013
① 外国公社債	1,159,724	1,228,180	△68,456
② 外国株式	15,456	16,865	△1,409
③ 外国その他の証券	204,938	209,086	△4,147
(4) その他の証券	96,483	97,285	△801
小計	2,242,686	2,358,805	△116,118
合 計	6,709,618	6,278,312	431,305

(注) その他の証券には、連結貸借対照表において現金及び預貯金として表示している譲渡性預金（連結貸借対照表計上額33,000百万円）、買入金銭債権として表示しているコマーシャルペーパー（連結貸借対照表計上額15,999百万円）及び信託受益権証書（連結貸借対照表計上額68,141百万円）を含んでおります。

経営理念・経営ビジョン

経営戦略

コーポレート・ガバナンス

内部管理体制

T&Dホールディングスの概況及び組織

T&D保険グループの概況

T&D保険グループの主要な業務

T&D保険グループの財産の状況

5. 当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券

平成27年度（平成27年4月1日から平成28年3月31日まで）

該当事項はありません。

平成28年度（平成28年4月1日から平成29年3月31日まで）

該当事項はありません。

6. 当連結会計年度中に売却した責任準備金対応債券

平成27年度（平成27年4月1日から平成28年3月31日まで）

（単位：百万円）

区 分	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
(1) 公社債	60,038	4,700	—
① 国債	47,591	4,656	—
② 地方債	11,443	41	—
③ 社債	1,003	2	—
合 計	60,038	4,700	—

平成28年度（平成28年4月1日から平成29年3月31日まで）

（単位：百万円）

区 分	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
(1) 公社債	40,127	6,329	4
① 国債	37,418	5,986	4
② 地方債	—	—	—
③ 社債	2,709	343	—
合 計	40,127	6,329	4

保険持株会社及び少額短期保険持株会社及びその子会社等の財産の状況

経営理念・経営ビジョン

T&D保険グループ
経営戦略

コーポレート・ガバナンス

内部管理体制

T&Dホールディングスの概況及び組織

T&D保険グループの概況

T&D保険グループの主要な業務

T&D保険グループの財産の状況

7. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

平成27年度（平成27年4月1日から平成28年3月31日まで）

（単位：百万円）

区 分	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
(1) 公社債	227,494	6,919	2,148
① 国債	224,903	6,837	2,148
② 地方債	—	—	—
③ 社債	2,590	81	—
(2) 株式	121,273	30,275	4,782
(3) 外国証券	883,826	31,941	8,388
① 外国公社債	829,399	19,741	7,799
② 外国株式	5,344	1,136	182
③ 外国その他の証券	49,082	11,062	406
(4) その他の証券	46,204	3,566	1,038
合 計	1,278,798	72,702	16,357

平成28年度（平成28年4月1日から平成29年3月31日まで）

（単位：百万円）

区 分	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
(1) 公社債	153,725	14,776	3,356
① 国債	147,692	13,710	3,356
② 地方債	2,462	463	—
③ 社債	3,569	602	—
(2) 株式	217,033	56,278	5,948
(3) 外国証券	700,776	30,011	36,360
① 外国公社債	618,444	25,807	29,388
② 外国株式	640	12	40
③ 外国その他の証券	81,691	4,191	6,931
(4) その他の証券	94,729	3,680	12,055
合 計	1,166,263	104,747	57,720

8. 減損処理を行った有価証券

当連結会計年度において、その他有価証券で時価のあるものについて478百万円（前連結会計年度は532百万円）減損処理を行っております。

なお、当該有価証券の減損については、連結会計年度末の時価が取得価額と比べて30%以上下落したものを対象としております。

金銭の信託関係

1. 運用目的の金銭の信託

金銭の信託

(単位：百万円)

	平成27年度末 (平成28年3月31日)	平成28年度末 (平成29年3月31日)
連結会計年度の損益に含まれた評価差額	4,237	592

2. 満期保有目的の金銭の信託

平成27年度末 (平成28年3月31日)

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
金銭の信託	39,439	41,067	1,627

平成28年度末 (平成29年3月31日)

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
金銭の信託	38,634	38,135	△499

3. 責任準備金対応の金銭の信託

平成27年度末 (平成28年3月31日)

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
金銭の信託	447,346	493,093	45,746

平成28年度末 (平成29年3月31日)

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
金銭の信託	509,621	541,061	31,440

4. 運用目的、満期保有目的及び責任準備金対応以外の金銭の信託

平成27年度末 (平成28年3月31日)

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	取得原価	差 額
金銭の信託	29,650	28,476	1,173

平成28年度末 (平成29年3月31日)

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	取得原価	差 額
金銭の信託	29,025	28,670	355

保険持株会社及び少額短期保険持株会社及びその子会社等の財産の状況

経営理念・経営ビジョン

経営戦略

コーポレート・ガバナンス

内部管理体制

概況及び組織

概況

主要な業務

財産の状況

デリバティブ取引関係

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1) 通貨関連

平成27年度末（平成28年3月31日）

(単位：百万円)

区 分	取引の種類	契約額等		時 価	評価損益
			うち1年超		
市場取引 以外の取引	為替予約				
	売建	122,324	—	360	360
	（うち米ドル）	90,962	—	994	994
	（うちユーロ）	11,953	—	△330	△330
	（うち加ドル）	3,899	—	△42	△42
	（うち豪ドル）	15,508	—	△262	△262
	買建	20,558	—	62	62
	（うち米ドル）	19,346	—	61	61
	（うちユーロ）	1,212	—	1	1
	通貨オプション				
	売建				
	コール	40,120	—		
		(352)	(—)	11	341
	（うち米ドル）	40,120	—		
		(352)	(—)	11	341
	買建				
	プット	64,640	—		
		(722)	(—)	593	△129
	（うち米ドル）	64,640	—		
		(722)	(—)	593	△129
通貨スワップ					
外貨受取／円貨支払	67,046	—	△159	△159	
（うち米ドル）	10,501	—	△495	△495	
（うち豪ドル）	56,544	—	335	335	
合 計				474	

(注) 1. 時価の算定方法

為替予約の連結会計年度末の為替相場は先物相場等を使用しております。

通貨オプションは、取引先金融機関から入手した価格を使用して算定しております。

通貨スワップは、管理信託を用いて行っており、時価は管理受託会社から入手した価格を使用して算定しております。

- 外貨建金銭債権債務等の為替予約等が付されていることにより、決済時における円貨額が確定している外貨建金銭債権債務等で、連結貸借対照表において当該円貨額で表示されているものについては、開示の対象より除いております。
- () 内には、連結貸借対照表に計上したオプション料を記載しております。

平成28年度末（平成29年3月31日）

（単位：百万円）

区 分	取引の種類	契約額等		時 価	評価損益
			うち1年超		
市場取引 以外の取引	為替予約				
	売建	79,948	—	1,100	1,100
	（うち米ドル）	27,525	—	624	624
	（うちユーロ）	17,750	—	33	33
	（うち英ポンド）	8,559	—	185	185
	（うち豪ドル）	24,696	—	250	250
	（うちニュージーランド ドル）	1,416	—	7	7
	買建	399	—	0	0
	（うち米ドル）	55	—	0	0
	（うちユーロ）	343	—	0	0
	通貨スワップ				
	外貨受取／円貨支払	147,227	—	915	915
	（うち米ドル）	14,232	—	△187	△187
（うち豪ドル）	132,994	—	1,102	1,102	
合 計				2,017	

(注) 1. 時価の算定方法

為替予約の連結会計年度末の為替相場は先物相場等を使用しております。

通貨スワップは、管理信託を用いて行っており、時価は管理受託会社から入手した価格等を使用しております。

2. 外貨建金銭債権債務等が為替予約等が付されていることにより、決済時における円貨額が確定している外貨建金銭債権債務等で、連結貸借対照表において当該円貨額で表示されているものについては、開示の対象より除いております。
3. () 内には、連結貸借対照表に計上したオプション料を記載しております。

(2) 金利関連

平成27年度末（平成28年3月31日）

（単位：百万円）

区 分	取引の種類	契約額等		時 価	評価損益
			うち1年超		
市場取引 以外の取引	金利スワップ				
	固定金利受取／ 変動金利支払	52,935	50,091	10,884	10,884
合 計					10,884

(注) 時価の算定方法

連結会計年度末現在の金利を基に、将来予想されるキャッシュ・フローを現在価値に割引いて算定しておりますが、一部については取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

平成28年度末（平成29年3月31日）

（単位：百万円）

区 分	取引の種類	契約額等		時 価	評価損益
			うち1年超		
市場取引 以外の取引	金利スワップ				
	固定金利受取／ 変動金利支払	19,672	18,642	7,743	7,743
合 計					7,743

(注) 時価の算定方法

連結会計年度末現在の金利を基に、将来予想されるキャッシュ・フローを現在価値に割引いて算定しておりますが、一部については取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

保険持株会社及び少額短期保険持株会社及びその子会社等の財産の状況

T&D保険グループ
経営理念・経営ビジョン

T&D保険グループ
経営戦略

コーポレート・
ガバナンス

内部管理体制

T&Dホールディングスの
概況及び組織

T&D保険グループの
概況

T&D保険グループの
主要な業務

T&D保険グループの
財産の状況

(3) 株式関連

平成27年度末（平成28年3月31日）

（単位：百万円）

区 分	取引の種類	契約額等		時 価	評価損益
			うち1年超		
市場取引 以外の取引	株価指数オプション				
	売建				
	コール	9,919	—		
		(51)	(—)	2	49
	買建				
	プット	28,445	—		
	(345)	(—)	2	△343	
合 計					△293

(注) 1. 時価の算定方法

主たる取引所における最終価格又は取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

2. () 内には、連結貸借対照表に計上したオプション料を記載しております。

平成28年度末（平成29年3月31日）

該当事項はありません。

(4) その他

平成27年度末（平成28年3月31日）

（単位：百万円）

区 分	取引の種類	契約額等		時 価	評価損益
			うち1年超		
市場取引 以外の取引	複合金融商品	3,000	—	2,919	△80
合 計					△80

(注) 1. 時価の算定方法

取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

2. 複合金融商品には、複合金融商品のうち組込デリバティブの時価を合理的に区分して測定できないものを記載しております。

3. 複合金融商品の契約額等には、複合金融商品の購入金額を記載しております。

平成28年度末（平成29年3月31日）

該当事項はありません。

T&Dフィナンシャル生命保険(株)は、金銭の信託内においてデリバティブ取引を利用しています。取引の詳細は以下のとおりであります。

平成27年度末 (平成28年3月31日)

(単位：百万円)

区 分	対象物の種類	取引の種類	契約額等		時 価	評価損益	
				うち1年超			
市場取引 以外の取引	通貨	為替予約					
		売建	3,762	—	△78	△78	
		(うち米ドル)	634	—	3	3	
		(うち豪ドル)	3,127	—	△81	△81	
		通貨オプション					
		買建					
		プット	4,777 (1,083)	3,508 (836)	393	△690	
		(米ドル)	2,731 (677)	1,974 (513)	213	△463	
		(ユーロ)	2,046 (406)	1,534 (322)	179	△226	
		株価指数オプション					
		買建					
		コール	102 (34)	78 (26)	83	48	
プット	29,295 (6,545)	19,605 (4,787)	2,109	△4,435			
合 計						△5,155	

(注) 1. 時価の算定方法

管理受託会社から入手した価格又は取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

2. () 内には、連結貸借対照表に計上したオプション料を記載しております。

平成28年度末 (平成29年3月31日)

(単位：百万円)

区 分	対象物の種類	取引の種類	契約額等		時 価	評価損益	
				うち1年超			
市場取引 以外の取引	通貨	為替予約					
		売建	99,308	—	1,119	1,119	
		(うち米ドル)	8,812	—	201	201	
		(うち豪ドル)	90,496	—	918	918	
		通貨オプション					
		買建					
		プット	3,508 (836)	2,636 (651)	336	△499	
		(米ドル)	1,974 (513)	1,505 (403)	170	△343	
		(ユーロ)	1,534 (322)	1,130 (247)	166	△156	
		株価指数オプション					
		買建					
		コール	78 (26)	56 (18)	71	45	
プット	18,839 (4,625)	13,681 (3,541)	708	△3,917			
合 計						△3,251	

(注) 1. 時価の算定方法

管理受託会社から入手した価格等又は取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

2. () 内には、連結貸借対照表に計上したオプション料を記載しております。

保険持株会社及び少額短期保険持株会社及びその子会社等の財産の状況

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

平成27年度末（平成28年3月31日）

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等		時価
				うち1年超	
ヘッジ対象に係る損益を認識する方法	為替予約	外貨建資産			
	売建		2,543,856	—	43,176
	(うち米ドル)		1,735,277	—	42,855
	(うちユーロ)		442,319	—	△2,134
	(うち英ポンド)		203,120	—	7,177
	(うち加ドル)		113,798	—	△1,694
	(うち豪ドル)		38,332	—	△2,286
(うちメキシコペソ)	11,008	—	△741		
為替予約等の振当処理	為替予約	外貨建預金			
	売建		70,000	—	—
	(うち米ドル)		35,000	—	—
	(うち豪ドル)	35,000	—	—	
	通貨スワップ	外貨建貸付金			
円貨受取/外貨支払	6,163		6,163	—	
(うち米ドル)	6,163	6,163	—		
合計					43,176

(注) 1. 時価の算定方法

連結会計年度末の為替相場は先物相場等を使用しております。

2. 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている外貨建定期預金及び外貨建貸付金と一体として処理されているため、その時価は、当該外貨建定期預金及び外貨建貸付金の時価に含めて記載しております。

平成28年度末（平成29年3月31日）

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等		時価
				うち1年超	
ヘッジ対象に係る損益を認識する方法	為替予約	外貨建資産			
	売建		2,754,254	—	△29,434
	(うち米ドル)		1,796,199	—	△28,801
	(うちユーロ)		526,541	—	1,678
	(うち英ポンド)		188,020	—	1,373
	(うち加ドル)		134,955	—	△1,449
	(うち豪ドル)		89,771	—	△1,571
	(うちメキシコペソ)		3,134	—	△223
	(うちニュージーランドドル)		11,339	—	△379
	(うちポーランドズロチ)		4,292	—	△61
買建	16,554	—	20		
(うちユーロ)	16,554	—	20		
為替予約等の振当処理	為替予約	外貨建預金			
	売建		56,000	—	—
	(うち米ドル)		6,000	—	—
	(うち豪ドル)	50,000	—	—	
	通貨スワップ	外貨建貸付金			
円貨受取/外貨支払	18,961		18,961	—	
(うち米ドル)	18,961	18,961	—		
合計					△29,413

(注) 1. 時価の算定方法

連結会計年度末の為替相場は先物相場等を使用しております。

2. 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている外貨建定期預金及び外貨建貸付金と一体として処理されているため、その時価は、当該外貨建定期預金及び外貨建貸付金の時価に含めて記載しております。

経営理念・経営ビジョン

経営戦略

コーポレート・ガバナンス

内部管理体制

T&Dホールディングスの概況及び組織

T&D保険グループの概況

T&D保険グループの主要な業務

T&D保険グループの財産の状況

(2) 金利関連

平成27年度末 (平成28年3月31日)

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等		時価
				うち1年超	
金利スワップの特例処理	金利スワップ	貸付金			
	固定金利受取/ 変動金利支払		76,883	68,968	1,686
合計					1,686

(注) 時価の算定方法

連結会計年度末現在の金利を基に、将来予想されるキャッシュ・フローを現在価値に割引いて算定しておりますが、一部については取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

平成28年度末 (平成29年3月31日)

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等		時価
				うち1年超	
金利スワップの特例処理	金利スワップ	貸付金			
	固定金利受取/ 変動金利支払		66,239	50,259	1,126
合計					1,126

(注) 時価の算定方法

連結会計年度末現在の金利を基に、将来予想されるキャッシュ・フローを現在価値に割引いて算定しておりますが、一部については取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

(3) 株式関連

平成27年度末 (平成28年3月31日)

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等		時価
				うち1年超	
ヘッジ対象に係る損益を認識する方法	株式先渡	国内株式			
	売建		16,779	—	△1,346
合計					△1,346

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

平成28年度末 (平成29年3月31日)

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等		時価
				うち1年超	
ヘッジ対象に係る損益を認識する方法	株式先渡	国内株式			
	売建		138,953	—	△529
合計					△529

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

退職給付関係

1. 採用している退職給付制度の概要

国内連結子会社は、確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度、退職年金制度及び退職一時金制度を設けています。

なお、一部の連結子会社は、確定拠出型の制度として確定拠出年金制度を設けています。

また、一部の連結子会社は、退職給付信託を設定しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

(単位：百万円)

	平成27年度 (平成27年4月1日から平成28年3月31日まで)	平成28年度 (平成28年4月1日から平成29年3月31日まで)
退職給付債務の期首残高	143,661	157,819
勤務費用	5,952	6,715
利息費用	1,566	690
数理計算上の差異の発生額	14,775	△1,885
退職給付の支払額	△8,136	△7,521
過去勤務費用の発生額	—	△102
退職給付債務の期末残高	157,819	155,716

(注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、「勤務費用」に計上しております。

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

(単位：百万円)

	平成27年度 (平成27年4月1日から平成28年3月31日まで)	平成28年度 (平成28年4月1日から平成29年3月31日まで)
年金資産の期首残高	93,390	98,088
期待運用収益	989	755
数理計算上の差異の発生額	3,456	△1,455
事業主からの拠出額	6,208	7,201
退職給付の支払額	△5,956	△5,420
年金資産の期末残高	98,088	99,168

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

(単位：百万円)

	平成27年度末 (平成28年3月31日)	平成28年度末 (平成29年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	130,088	128,616
年金資産	△98,088	△99,168
(うち退職給付信託)	(△61,114)	(△60,184)
	31,999	29,447
非積立型制度の退職給付債務	27,731	27,100
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	59,730	56,547
退職給付に係る負債	59,730	56,547
退職給付に係る資産	—	—
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	59,730	56,547

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

(単位：百万円)

	平成27年度 (平成27年4月1日から平成28年3月31日まで)	平成28年度 (平成28年4月1日から平成29年3月31日まで)
勤務費用	5,952	6,715
利息費用	1,566	690
期待運用収益	△989	△755
数理計算上の差異の費用処理額	11,318	△429
過去勤務費用の費用処理額	—	△102
その他	8	—
確定給付制度に係る退職給付費用	17,856	6,119

(注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、「勤務費用」に計上しております。

(5) 年金資産に関する事項

① 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	平成27年度末 (平成28年3月31日)	平成28年度末 (平成29年3月31日)
債券	73.1%	71.4%
生命保険一般勘定	11.4%	11.9%
外国証券	7.0%	8.0%
株式	5.0%	5.4%
現金及び預金	2.6%	2.6%
共同運用資産	0.9%	0.8%
その他	0.0%	0.0%
合計	100.0%	100.0%

(注) 年金資産合計には、企業年金制度に対して設定した退職給付信託が平成27年度62.3%、平成28年度60.7%含まれております。

② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する様々な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(6) 数理計算上の基礎に関する事項

	平成27年度 (平成27年4月1日から平成28年3月31日まで)	平成28年度 (平成28年4月1日から平成29年3月31日まで)
割引率	△0.07%～0.80%	0.14%～0.80%
長期期待運用収益率	0.57%～1.90%	0.10%～1.90%

3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、平成27年度258百万円、平成28年度260百万円であります。

保険持株会社及び少額短期保険持株会社及びその子会社等の財産の状況

経営理念・経営ビジョン

ストック・オプション等関係

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

(単位：百万円)

	平成27年度 (平成27年4月1日から平成28年3月31日まで)	平成28年度 (平成28年4月1日から平成29年3月31日まで)
事業費	291	348

経営戦略

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	当社第1回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役（社外取締役を除く）及び執行役員 7名 当社子会社の取締役（社外取締役を除く）及び執行役員 40名
株式の種類別のストック・オプションの付与数（注）	普通株式 449,600株
付与日	平成24年7月31日
権利確定条件	付与日に権利を確定しております。
対象勤務期間	該当事項はありません。
権利行使期間	自 平成24年8月1日 至 平成54年7月31日

(注) 株式数に換算して記載しております。

コーポレート・ガバナンス

	当社第2回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役（社外取締役を除く）及び執行役員 7名 当社子会社の取締役（社外取締役を除く）及び執行役員 39名
株式の種類別のストック・オプションの付与数（注）	普通株式 235,500株
付与日	平成25年8月1日
権利確定条件	付与日に権利を確定しております。
対象勤務期間	該当事項はありません。
権利行使期間	自 平成25年8月2日 至 平成55年8月1日

(注) 株式数に換算して記載しております。

内部管理体制

T&Dホールディングスの概況及び組織

	当社第3回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役（社外取締役を除く）及び執行役員 6名 当社子会社の取締役（社外取締役を除く）及び執行役員 41名
株式の種類別のストック・オプションの付与数（注）	普通株式 231,300株
付与日	平成26年8月1日
権利確定条件	付与日に権利を確定しております。
対象勤務期間	該当事項はありません。
権利行使期間	自 平成26年8月2日 至 平成56年8月1日

(注) 株式数に換算して記載しております。

T&D保険グループの概況

T&D保険グループの主要な業務

	当社第4回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役（社外取締役を除く）及び執行役員 15名 当社子会社の取締役（社外取締役を除く）及び執行役員 43名
株式の種類別のストック・オプションの付与数（注）	普通株式 170,700株
付与日	平成27年8月3日
権利確定条件	付与日に権利を確定しております。
対象勤務期間	該当事項はありません。
権利行使期間	自 平成27年8月4日 至 平成57年8月3日

(注) 株式数に換算して記載しております。

T&D保険グループの財産の状況

	当社第5回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役（社外取締役を除く）及び執行役員 10名 当社子会社の取締役（社外取締役を除く）及び執行役員 48名
株式の種類別のストック・オプションの付与数（注）	普通株式 379,800株
付与日	平成28年8月1日
権利確定条件	付与日に権利を確定しております。
対象勤務期間	該当事項はありません。
権利行使期間	自 平成28年8月2日 至 平成58年8月1日

（注） 株式数に換算して記載しております。

（2）ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① スtock・オプションの数

（単位：株）

	当社第1回新株予約権	当社第2回新株予約権	当社第3回新株予約権	当社第4回新株予約権	当社第5回新株予約権
権利確定前					
前連結会計年度末	—	—	—	—	—
付与	—	—	—	—	379,800
失効	—	—	—	—	—
権利確定	—	—	—	—	379,800
未確定残	—	—	—	—	—
権利確定後					
前連結会計年度末	280,500	180,000	209,200	168,200	—
権利確定	—	—	—	—	379,800
権利行使	26,800	18,900	24,000	17,100	—
失効	—	—	—	—	—
未行使残	253,700	161,100	185,200	151,100	379,800

② 単価情報

（単位：円）

	当社第1回新株予約権	当社第2回新株予約権	当社第3回新株予約権	当社第4回新株予約権	当社第5回新株予約権
権利行使価格	1	1	1	1	1
行使時平均株価	1,358	1,428	1,267	1,026	—
付与日における公正な評価単価	685	1,143	1,153	1,708	918

3. スtock・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与されたStock・オプションについての公正な評価単価の見積方法は次のとおりであります。

- (1) 使用した算定技法
ブラック・ショールズ式

- (2) 使用した主な基礎数値及びその見積方法

	当社第5回新株予約権
株価変動性 (注) 1	36.84%
予想残存期間 (注) 2	5.89年
予想配当 (注) 3	30.0円
無リスク利率 (注) 4	△0.273%

- (注) 1. 平成22年9月13日から平成28年8月1日までの各取引日における当社普通株式の普通取引の終値に基づき算定しております。
2. 付与日から権利行使されると見込まれる平均的な時期までの期間を用いております。
3. 平成28年3月期の配当実績に基づき算定しております。
4. 残存年数が予想残存期間に対応する国債の利率によっております。

4. Stock・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

税効果会計関係

平成27年度末 (平成28年3月31日)		平成28年度末 (平成29年3月31日)	
1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳		1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	
(繰延税金資産)	(百万円)	(繰延税金資産)	(百万円)
保険契約準備金	66,193	保険契約準備金	64,236
価格変動準備金	49,148	価格変動準備金	57,306
退職給付に係る負債	31,733	退職給付に係る負債	31,087
有価証券評価損	14,219	有価証券評価損	13,954
固定資産等処分損	5,368	固定資産等処分損	5,656
賞与引当金	2,118	賞与引当金	2,219
税務上の繰越欠損金	1,537	税務上の繰越欠損金	1,376
貸倒引当金	584	貸倒引当金	501
その他	15,732	その他	16,137
小計	186,636	小計	192,476
評価性引当額	△21,147	評価性引当額	△16,410
繰延税金資産合計	165,488	繰延税金資産合計	176,066
(繰延税金負債)	(百万円)	(繰延税金負債)	(百万円)
その他有価証券評価差額金	△180,632	その他有価証券評価差額金	△122,768
有価証券未収配当金	△2,018	有価証券未収配当金	△2,062
不動産圧縮積立金	△642	不動産圧縮積立金	△631
その他	△1,487	その他	△1,467
繰延税金負債合計	△184,780	繰延税金負債合計	△126,930
繰延税金資産（負債）の純額	△19,291	繰延税金資産（負債）の純額	49,135
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳		2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳	
	(%)		(%)
法定実効税率	28.8	法定実効税率	28.2
(調整)		(調整)	
評価性引当額	0.4	評価性引当額	△5.1
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.6	交際費等永久に損金に算入されない項目	0.6
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	3.7	税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	0.2
その他	0.5	その他	△1.8
税効果会計適用後の法人税等の負担率	34.0	税効果会計適用後の法人税等の負担率	22.1
3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正			
<p>「所得税法等の一部を改正する法律」及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」が平成28年3月29日に国会で成立したことに伴い、当連結会計年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算（ただし、平成28年4月1日以降解消されるものに限る）に使用した法定実効税率は、前連結会計年度の28.8%から、回収又は支払が見込まれる期間が平成28年4月1日から平成30年3月31日までのものについては28.2%、平成30年4月1日以降のものについては28.0%にそれぞれ変更されております。</p> <p>この変更により、法人税等調整額が4,177百万円増加し、親会社株主に帰属する当期純利益が4,176百万円減少しております。また、繰延税金負債が1,273百万円減少し、その他有価証券評価差額金が5,314百万円増加しております。</p>			

保険持株会社及び少額短期保険持株会社及びその子会社等の財産の状況

経営理念・経営ビジョン

T&D保険グループ
経営戦略

コーポレート・ガバナンス

内部管理体制

T&Dホールディングスの
概況及び組織

T&D保険グループの
概況

T&D保険グループの
主要な業務

T&D保険グループの
財産の状況

資産除去債務関係

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

1. 当該資産除去債務の概要

オフィス及び賃貸店舗として利用している建物の石綿の除去義務につき資産除去債務を計上しております。

2. 当該資産除去債務の金額の算定方法

資産除去債務の見積りにあたり、支出発生までの見込期間は建物の取得から50年間、割引率は2.11%を使用しております。

3. 当該資産除去債務の総額の増減

(単位：百万円)

	平成27年度 (平成27年4月1日から平成28年3月31日まで)	平成28年度 (平成28年4月1日から平成29年3月31日まで)
期首残高	1,877	1,916
時の経過による調整額	39	40
期末残高	1,916	1,957

賃貸等不動産関係

一部の子会社は、全国主要都市を中心に、主に賃貸用のオフィスビルを所有しております。これら賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び期末時価は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

		平成27年度 (平成27年4月1日から平成28年3月31日まで)	平成28年度 (平成28年4月1日から平成29年3月31日まで)
連結貸借対照表 計上額	期首残高	195,166	196,945
	期中増減額	1,778	5,808
	期末残高	196,945	202,753
期末時価		229,389	244,850

- (注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。なお、期末残高には、資産除去債務に関連する金額が平成27年度196百万円、平成28年度152百万円含まれております。
2. 期中増減額のうち、平成27年度の主な増加額は不動産取得15,707百万円であり、主な減少額は売却4,936百万円、減価償却4,208百万円及び減損損失3,449百万円であります。また、平成28年度の主な増加額は不動産取得11,830百万円であり、主な減少額は減価償却4,090百万円であります。
3. 期末時価は、主要な物件については社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づく金額、その他の物件については公示価格等に基づいて自社で算定した金額であります。

また、賃貸等不動産に関する損益は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	平成27年度 (平成27年4月1日から平成28年3月31日まで)	平成28年度 (平成28年4月1日から平成29年3月31日まで)
経常収益	14,662	14,926
経常費用	9,756	9,913
経常利益	4,906	5,012
その他損益	△3,886	△1,065

- (注) 1. 経常収益及び経常費用は、賃貸収益とこれに対応する費用（減価償却費、修繕費、保険料、租税公課等）であり、それぞれ「資産運用収益」及び「資産運用費用」に計上しております。
2. その他損益は、平成27年度は主に減損損失、平成28年度は主に減損損失であり、「特別損失」に計上しております。

セグメント情報

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報の入手が可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、主に生命保険会社及び保険業法の規定により子会社とした会社の経営管理を営んでいる保険持株会社であり、当社のもとで、独自の商品戦略及び販売戦略を有する生命保険子会社3社がグループコアビジネスである生命保険事業を展開しております。

従って、当社は、生命保険会社別のセグメントから構成されており、「太陽生命保険」、「大同生命保険」及び「T&Dフィナンシャル生命保険」の3つを報告セグメントとしております。

「太陽生命保険」は家庭マーケット、「大同生命保険」は中小企業マーケット、「T&Dフィナンシャル生命保険」は乗合代理店マーケットをそれぞれ販売市場としており、独自の販売方針のもと、異なる販売商品を有しております。

2. 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

3. 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

平成27年度（平成27年4月1日から平成28年3月31日まで）

（単位：百万円）

	報告セグメント				その他	合計	調整額	連結財務諸表計上額
	太陽生命保険	大同生命保険	T&Dフィナンシャル生命保険	計				
経常収益	872,714	935,264	218,035	2,026,014	28,287	2,054,301	△28,376	2,025,925
セグメント間の内部振替高	1,173	474	—	1,647	42,362	44,010	△44,010	—
計	873,887	935,739	218,035	2,027,662	70,649	2,098,312	△72,386	2,025,925
セグメント利益又は損失（△）	79,124	90,307	1,212	170,644	18,437	189,081	△17,647	171,434
セグメント資産	7,084,800	6,152,026	1,359,879	14,596,707	919,556	15,516,263	△842,055	14,674,207
セグメント負債	6,603,082	5,488,203	1,289,619	13,380,904	161,685	13,542,589	△82,443	13,460,145
その他の項目								
賃貸用不動産等減価償却費	2,354	2,658	—	5,012	—	5,012	△21	4,991
減価償却費	5,708	3,903	136	9,748	702	10,451	△196	10,254
責任準備金繰入額（△は戻入額）	39,665	181,309	△26,902	194,071	250	194,321	—	194,321
契約者配当準備金繰入額（△は戻入額）	18,135	13,788	△3	31,920	—	31,920	—	31,920
利息及び配当金等収入	148,103	136,624	7,425	292,153	16,716	308,869	△18,144	290,725
支払利息	871	32	3	908	29	937	△27	909
持分法投資利益（△は損失）	—	—	—	—	—	—	46	46
特別利益	3	13,202	1	13,207	108	13,316	△13,152	163
特別損失	20,255	8,789	623	29,667	663	30,331	△892	29,438
（減損損失）	265	3,938	—	4,203	—	4,203	—	4,203
（価格変動準備金繰入額）	17,831	2,547	189	20,568	—	20,568	—	20,568
税金費用	13,902	26,455	101	40,459	678	41,138	△3,625	37,513
持分法適用会社への投資額	—	100	—	100	—	100	—	100
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	34,903	17,915	1,757	54,576	1,815	56,392	△18,183	38,208

（注）1. 売上高にかえて、経常収益の金額を記載しております。

2. 調整額は、以下の通りであります。

（1）経常収益の調整額△28,376百万円は、主に経常収益のうち責任準備金繰入額26,902百万円を連結損益計算書上は経常費用のうち責任準備金繰入額に含めたことによる振替額であります。

（2）セグメント利益又は損失（△）の調整額△17,647百万円は、主に当社が計上した関係会社からの受取配当金の消去額であります。

（3）セグメント資産の調整額△842,055百万円は、主に当社が計上した関係会社株式の消去額であります。

（4）セグメント負債の調整額△82,443百万円は、主にセグメント間の債権債務消去額であります。

3. セグメント利益又は損失（△）は、連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

保険持株会社及び少額短期保険持株会社及びその子会社等の財産の状況

平成28年度（平成28年4月1日から平成29年3月31日まで）

（単位：百万円）

	報告セグメント				その他	合計	調整額	連結財務諸表計上額
	太陽生命保険	大同生命保険	T&Dフィナンシャル生命保険	計				
経常収益	896,757	943,927	155,834	1,996,519	29,415	2,025,934	△50,150	1,975,784
セグメント間の内部振替高	1,197	504	—	1,702	73,921	75,623	△75,623	—
計	897,955	944,431	155,834	1,998,221	103,336	2,101,558	△125,773	1,975,784
セグメント利益又は損失（△）	66,642	82,695	6,199	155,537	50,954	206,492	△49,264	157,227
セグメント資産	7,188,371	6,298,188	1,313,747	14,800,307	902,643	15,702,951	△811,783	14,891,167
セグメント負債	6,807,381	5,654,175	1,242,846	13,704,402	140,993	13,845,396	△51,001	13,794,395
その他の項目								
賃貸用不動産等減価償却費	2,458	2,461	—	4,919	—	4,919	△28	4,891
減価償却費	6,366	4,146	242	10,755	636	11,391	△46	11,345
責任準備金繰入額（△は戻入額）	99,248	203,237	△45,792	256,693	261	256,954	—	256,954
契約者配当準備金繰入額（△は戻入額）	11,738	13,636	△1	25,374	—	25,374	—	25,374
利息及び配当金等収入	138,171	132,370	7,563	278,104	49,281	327,386	△50,757	276,628
支払利息	550	26	0	578	38	617	△44	573
持分法投資利益（△は損失）	—	—	—	—	—	—	1	1
特別利益	232	—	—	232	67	300	—	300
特別損失	19,227	12,450	3,612	35,291	63	35,354	12	35,367
（減損損失）	119	1,352	3,308	4,779	—	4,779	—	4,779
（価格変動準備金繰入額）	18,021	10,809	303	29,134	—	29,134	—	29,134
税金費用	6,941	13,491	446	20,879	529	21,408	12	21,421
持分法適用会社への投資額	49	100	—	149	—	149	—	149
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	11,062	13,556	1,611	26,230	656	26,886	△55	26,831

- (注) 1. 売上高にかえて、経常収益の金額を記載しております。
 2. 調整額は、以下の通りであります。
 (1) 経常収益の調整額△50,150百万円は、主に経常収益のうち責任準備金戻入額45,792百万円を連結損益計算書上は経常費用のうち責任準備金繰入額に含めたことによる振替額であります。
 (2) セグメント利益又は損失（△）の調整額△49,264百万円は、主に当社が計上した関係会社からの受取配当金の消去額であります。
 (3) セグメント資産の調整額△811,783百万円は、主に当社が計上した関係会社株式の消去額であります。
 (4) セグメント負債の調整額△51,001百万円は、主にセグメント間の債権債務消去額であります。
 3. セグメント利益又は損失（△）は、連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

経営理念・経営ビジョン

T&D保険グループ
経営戦略

コーポレート・ガバナンス

内部管理体制

T&Dホールディングスの概況及び組織

T&D保険グループの概況

T&D保険グループの主要な業務

T&D保険グループの財産の状況

関連情報

平成27年度（平成27年4月1日から平成28年3月31日まで）

1. 製品及びサービスごとの情報

外部顧客への売上高

（単位：百万円）

	太陽生命保険	大同生命保険	T&Dフィナンシャル 生命保険	その他	計
保険料等収入	657,185	748,914	165,436	2,969	1,574,506
保険料	656,909	747,740	165,300	2,969	1,572,919
個人保険、個人年金保険	508,608	675,827	165,129	—	1,349,565
団体保険	32,589	26,523	—	—	59,113
団体年金保険	114,370	44,392	147	—	158,910
その他	1,341	996	23	2,969	5,330
再保険収入	276	1,174	135	—	1,586

（注） 売上高にかえて、保険料等収入の金額を記載しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高（経常収益）に区分した金額が連結損益計算書の売上高（経常収益）の90%を超えるため、地域ごとの売上高（経常収益）の記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高（経常収益）のうち、連結損益計算書の売上高（経常収益）の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

保険持株会社及び少額短期保険持株会社及びその子会社等の財産の状況

平成28年度（平成28年4月1日から平成29年3月31日まで）

1. 製品及びサービスごとの情報

外部顧客への売上高

（単位：百万円）

	太陽生命保険	大同生命保険	T&Dフィナンシャル生命保険	その他	計
保険料等収入	654,379	766,336	80,918	3,600	1,505,234
保険料	654,088	764,993	78,759	3,600	1,501,442
個人保険、個人年金保険	545,127	699,013	78,603	—	1,322,744
団体保険	32,808	25,288	—	—	58,096
団体年金保険	74,846	39,702	133	—	114,681
その他	1,307	989	22	3,600	5,920
再保険収入	290	1,342	2,159	—	3,792

（注） 売上高にかえて、保険料等収入の金額を記載しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高（経常収益）に区分した金額が連結損益計算書の売上高（経常収益）の90%を超えるため、地域ごとの売上高（経常収益）の記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高（経常収益）のうち、連結損益計算書の売上高（経常収益）の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報

平成27年度（平成27年4月1日から平成28年3月31日まで）

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

平成28年度（平成28年4月1日から平成29年3月31日まで）

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報

平成27年度（平成27年4月1日から平成28年3月31日まで）

該当事項はありません。

平成28年度（平成28年4月1日から平成29年3月31日まで）

該当事項はありません。

報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報

平成27年度（平成27年4月1日から平成28年3月31日まで）

該当事項はありません。

平成28年度（平成28年4月1日から平成29年3月31日まで）

該当事項はありません。

経営理念・経営ビジョン

T&D保険グループ
経営戦略

コーポレート・ガバナンス

内部管理体制

T&Dホールディングスの概況及び組織

T&D保険グループの概況

T&D保険グループの主要な業務

T&D保険グループの財産の状況

関連当事者情報

平成27年度（平成27年4月1日から平成28年3月31日まで）

1. 関連当事者との取引

該当事項はありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

平成28年度（平成28年4月1日から平成29年3月31日まで）

1. 関連当事者との取引

該当事項はありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

1株当たり情報

項目	平成27年度 (平成27年4月1日から平成28年3月31日まで)	平成28年度 (平成28年4月1日から平成29年3月31日まで)
1株当たり純資産額	1,865円94銭	1,727円69銭
1株当たり当期純利益金額	111円00銭	117円81銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	109円32銭	115円59銭

(注) 1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

(1) 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額

(単位：百万円)

項目	平成27年度 (平成27年4月1日から平成28年3月31日まで)	平成28年度 (平成28年4月1日から平成29年3月31日まで)
1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益	72,547	75,187
普通株主に帰属しない金額	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益	72,547	75,187
普通株式期中平均株式数	653,556,609株	638,194,089株
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額	△16	△20
(うち社債発行差金の償却額 (税額相当控除後))	(△16)	(△20)
普通株式増加数	9,884,916株	12,115,431株
(うち転換社債型新株予約権付社債)	(9,094,039株)	(11,104,941株)
(うち新株予約権)	(790,877株)	(1,010,490株)
希薄化効果を有しないため、 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の 算定に含めなかった潜在株式の概要	—	—

(2) 1株当たり純資産額

(単位：百万円)

項目	平成27年度末 (平成28年3月31日)	平成28年度末 (平成29年3月31日)
純資産の部の合計額	1,214,061	1,096,772
純資産の部の合計額から控除する金額	3,521	3,915
(うち新株予約権)	(926)	(1,178)
(うち非支配株主持分)	(2,595)	(2,737)
普通株式に係る期末の純資産額	1,210,540	1,092,856
1株当たり純資産額の算定に用いられた 期末の普通株式の数	648,756,978株	632,554,226株

重要な後発事象

平成27年度（平成27年4月1日から平成28年3月31日まで）

当社は、平成28年5月13日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項について決議いたしました。

(1) 自己株式の取得を行う理由

株主還元の充実及び資本効率の向上を図るため。

(2) 取得に係る事項の内容

- | | |
|--------------|-----------------------|
| ① 取得対象株式の種類 | 普通株式 |
| ② 取得し得る株式の総数 | 16,000,000株（上限） |
| ③ 株式の取得価額の総額 | 14,000百万円（上限） |
| ④ 取得期間 | 平成28年5月16日～平成28年7月15日 |
| ⑤ 取得方法 | 信託方式による市場買付 |

(3) 取得結果

- | | |
|--------------|------------------------------|
| ① 取得した株式の総数 | 13,525,600株 |
| ② 株式の取得価額の総額 | 13,999百万円 |
| ③ 取得期間 | 平成28年5月19日～平成28年6月16日（約定ベース） |

平成28年度（平成28年4月1日から平成29年3月31日まで）

当社は、平成29年5月15日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式の取得に係る事項について決議いたしました。

(1) 自己株式の取得を行う理由

株主還元の充実及び資本効率の向上を図るため。

(2) 取得に係る事項の内容

- | | |
|--------------|-----------------------|
| ① 取得対象株式の種類 | 普通株式 |
| ② 取得し得る株式の総数 | 12,000,000株（上限） |
| ③ 株式の取得価額の総額 | 17,000百万円（上限） |
| ④ 取得期間 | 平成29年5月16日～平成29年7月14日 |
| ⑤ 取得方法 | 信託方式による市場買付 |

(3) 取得結果

- | | |
|--------------|------------------------------|
| ① 取得した株式の総数 | 10,612,300株 |
| ② 株式の取得価額の総額 | 16,999百万円 |
| ③ 取得期間 | 平成29年5月19日～平成29年6月13日（約定ベース） |

(6) 連結附属明細表

① 社債明細表

(単位：百万円)

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高	当期末残高	利率	担保	償還期限
当社	2020年満期ユーロ円建取得条項付転換社債型新株予約権付社債	平成27年6月5日	30,125	30,095	—	なし	平成32年6月5日
太陽生命保険株式会社	第4回期限前償還条項付無担保社債（劣後特約付・適格機関投資家限定分付分割制限少数人数私募）	平成25年9月27日	20,000	20,000	0.99%	なし	平成35年9月27日
T&Dリース株式会社	短期社債	平成28年2月23日～平成29年3月22日	2,999	2,999 (2,999)	0.00～ 0.02%	なし	平成28年5月24日～平成29年6月22日
合計	—	—	53,124	53,094 (2,999)	—	—	—

(注) 1. 新株予約権付社債に関する記載は次のとおりであります。

銘柄	2020年満期ユーロ円建取得条項付 転換社債型新株予約権付社債
発行すべき株式	普通株式
新株予約権の発行価額	無償
株式の発行価格	2,701.5円
発行価額の総額	30,000百万円
新株予約権の行使により発行した株式の発行価額の総額	一百万円
新株予約権の付与割合	100%
新株予約権の行使期間	自 平成27年6月19日 至 平成32年5月22日

(注) なお、新株予約権を行使しようとする者の請求があるときは、その新株予約権が付せられた社債の全額の償還に代えて、新株予約権の行使に際して払込をなすべき額の全額の払込があったものとします。また、新株予約権が行使されたときには、当該請求があったものとみなします。

- 第4回期限前償還条項付無担保社債の利率は、平成25年9月27日の翌日から平成30年9月27日までの年利率を記載しております。なお、平成30年9月27日の翌日以降の利率は、ロンドン銀行間市場における円の6ヵ月預金のオファード・レートに2.02%を加算したものであります。
- 当期末残高の（ ）内の金額は、1年以内に償還が予定されている短期社債であります。
- 連結決算日後5年以内における償還予定額は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
3,000	—	—	30,000	—

② 借入金等明細表

(単位：百万円)

区 分	当期首残高	当期末残高	平均利率	返済期限
短期借入金	—	—	—	—
1年以内に返済予定の長期借入金	11,252	11,838	0.53%	—
1年以内に返済予定のリース債務	564	542	0.87%	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く）	53,800	52,765	0.79%	平成30年4月～平成39年4月
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く）	1,371	1,264	0.53%	平成30年4月～平成35年1月
その他有利子負債	—	—	—	—
合 計	66,989	66,410	—	—

(注) 1. 平均利率については、借入金等の当期末残高に対する加重平均利率を記載しております。
 2. 長期借入金及びリース債務（1年以内に返済予定のものを除く）の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。
 (単位：百万円)

区 分	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
長期借入金	9,469	7,227	4,132	1,540
リース債務	431	376	293	118

③ 資産除去債務明細表

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

2 保険金等の支払能力の充実の状況並びに子会社等である保険会社及び少額短期保険業者の保険金等の支払能力の充実の状況（ソルベンシー・マージン比率）

(1) 株式会社T&Dホールディングス

連結ソルベンシー・マージン比率

(単位：百万円)

項目	平成27年度末	平成28年度末
連結ソルベンシー・マージン総額 (A)	2,102,712	1,999,244
連結リスクの合計額 (B)	363,834	361,801
連結ソルベンシー・マージン比率 $\frac{(A)}{(1/2) \times (B)} \times 100$	1,155.8%	1,105.1%

(単位：百万円)

項目	平成27年度末	平成28年度末
連結ソルベンシー・マージン総額 (A)	2,102,712	1,999,244
資本金等	759,218	787,352
価格変動準備金	175,759	204,894
危険準備金	152,903	152,181
異常危険準備金	—	—
一般貸倒引当金	1,482	1,288
その他有価証券の評価差額金・繰延ヘッジ損益×90%（マイナスの場合100%）	590,290	408,941
土地の含み損益×85%（マイナスの場合100%）	16,802	36,974
未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の合計額（税効果控除前）	—	—
全期チルメル式責任準備金相当額超過額	196,715	203,107
配当準備金中の未割当額	16,891	11,250
税効果相当額	142,638	145,057
負債性資本調達手段等	50,000	50,000
全期チルメル式責任準備金相当額超過額及び負債性資本調達手段等のうち、マージンに算入されない額	—	—
少額短期保険業者に係るマージン	305	412
控除項目	△294	△2,215
連結リスクの合計額 $\sqrt{((R_1^2+R_5^2+R_8+R_9)^2+(R_2+R_3+R_7)^2)+R_4+R_6}$ (B)	363,834	361,801
保険リスク相当額 R_1	46,671	46,349
一般保険リスク相当額 R_5	—	—
巨大災害リスク相当額 R_6	—	—
第三分野保険の保険リスク相当額 R_8	14,363	15,371
少額短期保険業者の保険リスク相当額 R_9	492	604
予定利率リスク相当額 R_2	67,926	64,437
最低保証リスク相当額 R_7	3,084	1,645
資産運用リスク相当額 R_3	279,224	281,974
経営管理リスク相当額 R_4	8,235	8,207
連結ソルベンシー・マージン比率 $\frac{(A)}{(1/2) \times (B)} \times 100$	1,155.8%	1,105.1%

(注) 1. 上記は、保険業法施行規則第210条の11の3、第210条の11の4及び平成23年金融庁告示第23号の規定に基づいて算出しております。

2. 「資本金等」は、連結貸借対照表上の「純資産の部合計」から、その他の包括利益累計額合計及び社外流出予定額を控除した額を記載しております。

3. 「少額短期保険業者に係るマージン」は、少額短期保険業者に係る異常危険準備金の額を記載しております。

4. 最低保証リスク相当額は、標準的方式を用いて算出しております。

ソルベンシー・マージン比率とは

ソルベンシー・マージンとは、「支払余力」という意味です。

将来の保険金などの支払いに備えた責任準備金の積み立てにより、通常予測できる範囲のリスクについては十分対応可能となっています。しかし、大地震や株価の大暴落等通常の予測を超えてリスクが発生することがあります。ソルベンシー・マージン比率とは、そのリスクに対応できる「支払余力」を有しているかを判断するための行政監督上の指標の一つです。

※同比率が200%を下回った場合には、監督当局によって早期是正措置がとられます。

●連結ソルベンシー・マージン総額

連結ソルベンシー・マージン総額 (A) は、次の各項目の合計額となります。

資本金等	連結貸借対照表上の純資産の部合計から、その他の包括利益累計額合計及び社外流出予定額を控除した額
価格変動準備金	連結貸借対照表の負債の部に計上している法定準備金で、株式などの価格変動の著しい資産について、その価格が将来下落した時に生じる損失に備えて積み立てている額
危険準備金	連結貸借対照表の負債の部に計上している責任準備金の一部で、保険リスク、予定利率リスク、最低保証リスク及び第三分野保険の保険リスクに備えて積み立てている額
異常危険準備金	連結貸借対照表の負債の部に計上している責任準備金の一部で、異常災害による損害のてん補に充てるため積み立てている額 (損害保険会社)
一般貸倒引当金	連結貸借対照表の資産の部に控除項目として計上している貸倒引当金の一部で、貸倒実績率等合理的な方法により算出した貸倒れ見込額
その他有価証券の評価差額金・繰延ヘッジ損益×90% (マイナスの場合100%)	連結貸借対照表の純資産の部に計上しているその他有価証券評価差額金および繰延ヘッジ損益を税引前に換算した額の90% (マイナスの場合100%)
土地の含み損益×85% (マイナスの場合100%)	土地及び無形固定資産に含まれる借地権等の諸権利金の時価と連結貸借対照表計上額の差額、連結貸借対照表上の土地再評価差額金、及び連結貸借対照表上の再評価に係る繰延税金負債の合計額の85% (マイナスの場合100%)
未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の合計額 (税効果控除前)	連結貸借対照表の純資産の部に計上している退職給付に係る調整累計額を税引前に換算した額
全期チルメル式責任準備金相当額超過額	連結貸借対照表の負債の部に計上している責任準備金から危険準備金を控除した額のうち、全期チルメル式責任準備金と解約返戻金相当額のうち大きいほうの額を超過する部分の額
配当準備金中の未割当額	連結貸借対照表の負債の部に計上している契約者配当準備金のうち、保険契約者に対して契約者配当として割り当てた額を超える部分の額
税効果相当額	任意積立金の取崩しを行うこと等により、リスク対応財源として期待できるものの額
負債性資本調達手段等	劣後ローンの借入れや劣後債の発行等により社外から調達した額のうち、一定条件を満たす部分の額
全期チルメル式責任準備金相当額超過額及び負債性資本調達手段等のうち、マージンに算入されない額	全期チルメル式責任準備金相当額超過額及び負債性資本調達手段等のうち、資本金や資本性準備金などの中核的支払余力との比較によりソルベンシー・マージンに不算入となった額
少額短期保険業者に係るマージン	少額短期保険業者に係る異常危険準備金等の額 (少額短期保険業者)
控除項目	保有している他の保険会社等や金融子会社等の資本調達手段等のうち、連結ソルベンシー・マージンから控除することとなっている額

●連結リスクの合計額

連結リスクの合計額 (B) は、通常予測できる範囲を超える次の諸リスクを数値化し、(B) 欄の算式により合計したものをいいます。

保険リスク	大災害の発生などにより、保険金支払等が急増するリスク (生命保険会社)
一般保険リスク	保険事故の発生率等が通常の予測を超えることにより発生し得るリスク (損害保険会社)
巨大災害リスク	通常の予測を超える巨大災害により発生し得るリスク (損害保険会社、少額短期保険業者)
第三分野保険の保険リスク	第三分野保険に係る保険金支払等が通常の予測を超えて発生するリスク
少額短期保険業者の保険リスク	子会社等である少額短期保険業者の一般保険リスク (少額短期保険業者)
予定利率リスク	運用環境の悪化により、資産運用利回りが予定利率を下回るリスク
最低保証リスク	変額保険、変額年金保険の保険金等の最低保証に関するリスク (生命保険会社)
資産運用リスク	株価暴落・為替相場の激変などにより資産価値が大幅に下落するリスク、及び貸付先企業の倒産などにより貸倒れが急増するリスク
経営管理リスク	業務の運営上、通常の予測を超えて発生し得るリスク

(2) 太陽生命保険株式会社

① ソルベンシー・マージン比率

(単位：百万円)

項目	平成27年度末	平成28年度末
ソルベンシー・マージン総額 (A)	848,814	735,786
リスクの合計額 (B)	190,614	173,403
ソルベンシー・マージン比率 $\frac{(A)}{(1/2) \times (B)} \times 100$	890.6%	848.6%

② 連結ソルベンシー・マージン比率

(単位：百万円)

項目	平成27年度末	平成28年度末
連結ソルベンシー・マージン総額 (A)	853,656	740,914
連結リスクの合計額 (B)	190,014	172,784
連結ソルベンシー・マージン比率 $\frac{(A)}{(1/2) \times (B)} \times 100$	898.5%	857.6%

(3) 大同生命保険株式会社

① ソルベンシー・マージン比率

(単位：百万円)

項目	平成27年度末	平成28年度末
ソルベンシー・マージン総額 (A)	1,122,632	1,123,822
リスクの合計額 (B)	167,308	179,434
ソルベンシー・マージン比率 $\frac{(A)}{(1/2) \times (B)} \times 100$	1,341.9%	1,252.6%

② 連結ソルベンシー・マージン比率

(単位：百万円)

項目	平成27年度末	平成28年度末
連結ソルベンシー・マージン総額 (A)	1,127,164	1,129,188
連結リスクの合計額 (B)	166,982	179,041
連結ソルベンシー・マージン比率 $\frac{(A)}{(1/2) \times (B)} \times 100$	1,350.0%	1,261.3%

(4) T&Dフィナンシャル生命保険株式会社

① ソルベンシー・マージン比率

(単位：百万円)

項目	平成27年度末	平成28年度末
ソルベンシー・マージン総額 (A)	94,448	91,209
リスクの合計額 (B)	14,983	14,079
ソルベンシー・マージン比率 $\frac{(A)}{(1/2) \times (B)} \times 100$	1,260.7%	1,295.6%

② 連結ソルベンシー・マージン比率

T&Dフィナンシャル生命は連結対象の子会社等がありません。

(5) ペット&ファミリー少額短期保険株式会社

ソルベンシー・マージン比率

(単位：百万円)

項目	平成27年度末	平成28年度末
ソルベンシー・マージン総額 (A)	806	926
リスクの合計額 (B)	508	623
ソルベンシー・マージン比率 $\frac{(A)}{(1/2) \times (B)} \times 100$	317.5%	297.0%

3 市場統合的エンベディッド・バリュー (MCEV)

(1) 市場統合的エンベディッド・バリューについて

エンベディッド・バリュー (Embedded Value、以下EV) とは、株主に帰属すると考えられ、貸借対照表などから計算される「修正純資産」と、保有契約に基づき計算される「保有契約価値」を合計したものです。欧州では、生命保険会社の企業価値を評価する指標の一つとされています。

現行の生命保険会社の財務会計では、新契約獲得から会計上の利益の実現までにタイム・ラグがあります。一方、EVでは、将来の利益貢献が新契約獲得時に認識されるため、財務会計による財務情報を補強することができると考えられています。

当グループでは、欧州の主要保険会社のCFO (Chief Financial Officer:最高財務責任者) から構成されるCFOフォーラムによって公表されたEV計算の基準である「The European Insurance CFO Forum Market Consistent Embedded Value Principles^① (MCEV原則)」に基づいたEV (以下、MCEV) を開示しております。

計算方法等詳細につきましては、T&Dホールディングスのホームページ (<http://www.td-holdings.co.jp/>) を参照ください。

(2) MCEVおよびGroup MCEV

(単位：億円)

	平成27年度末	平成28年度末
Group MCEV	18,937	22,905
対象事業のMCEV (注1)	18,672	22,624
非対象事業の純資産 (注2)	264	281

(注) 1. 当グループの生命保険事業を対象にしています。
2. 当グループの生命保険以外の事業に係る会計基準に基づく純資産です。

対象事業のMCEVの内訳

(単位：億円)

	平成27年度末	平成28年度末
MCEV	18,672	22,624
修正純資産	22,202	19,662
純資産の部合計 (注1)	7,421	7,594
有価証券の含み損益 (税引後)	11,618	8,696
貸付金の含み損益 (税引後)	590	472
不動産の含み損益 (税引後)	75	235
一般貸倒引当金 (税引後)	9	8
負債中の内部留保 (注2) (税引後)	2,494	2,657
劣後債務の含み損益 (税引後)	△5	△3
保有契約価値	△3,530	2,962
確実性等価将来利益現価	△475	5,807
オプションと保証の時間価値	△1,260	△876
フリクショナル・コスト	△189	△219
ヘッジ不能リスクに係る費用	△1,604	△1,748
新契約価値	563	1,195

(注) 1. 評価・換算差額等合計を除き、株式報酬型ストックオプションによる新株予約権相当額累計 (11億円) を含みます。
2. 価格変動準備金、危険準備金、配当準備金中の未割当額

¹ Copyright © Stichting CFO Forum Foundation 2008

(3) 前年度末からのMCEV変動要因

(単位：億円)

	フリー・ サープラス	必要資本	保有契約 価値	MCEV
前年度末MCEV	4,692	17,510	△3,530	18,672
前年度末MCEVの調整	△492	—	—	△492
前年度末MCEV（調整後）	4,200	17,510	△3,530	18,180
当年度新契約価値	△817	65	1,947	1,195
期待された保有契約からの貢献（参照金利部分）	△24	—	241	217
期待された保有契約からの貢献（参照金利超過部分）	130	—	670	801
保有契約価値および必要資本からフリー・サープラスへの移転	1,794	△1,495	△298	—
保険関係の前提条件と実績の差異	△177	202	△93	△69
保険関係の前提条件変更	985	△985	1,269	1,269
その他保険事業関係の変動	294	△294	38	38
保険事業活動によるMCEV増減	2,184	△2,506	3,775	3,452
経済変動および経済的前提変更の影響	△106	△1,619	2,702	976
その他事業外の変動	14	△14	14	14
MCEV増減総額	2,092	△4,140	6,492	4,443
当年度末MCEV	6,292	13,369	2,962	22,624

①前年度末MCEVの調整

平成28年度に生保子会社がT&Dホールディングスに支払った株主配当金の合計額です。

②当年度新契約価値

平成28年度中に販売した新契約（転換契約を含む）の平成29年3月末における価値を表したものです。なお、新契約価値の将来キャッシュフロー予測には、税制改正による消費税率引上げ時期の延期を反映しています。これにより、新契約価値は2億円増加しました。

③期待された保有契約からの貢献（参照金利部分）

フリー・サープラスの増減は、修正純資産に相当する資産を1年の参照金利で運用した場合の期待運用収益（税引後）です。

保有契約価値の増減は、平成28年3月末の保有契約から生じる将来価値を参照金利で割り戻した1年分の利息相当額および平成28年度分のオプションと保証の時間価値、フリクショナル・コスト、ヘッジ不能リスクに係る費用の合計です。

④期待された保有契約からの貢献（参照金利超過部分）

各資産の1年間の期待運用収益（税引後）のうち、参照金利を超えて期待される超過収益です。

⑤保有契約価値および必要資本からフリー・サープラスへの移転

平成28年3月末の保有契約から生じる将来価値のうち、平成28年度に生じることが期待されていた収益のフリー・サープラスへの移転、および必要資本の増減に伴うフリー・サープラスの増減です。この金額は、MCEVの構成要素間の振替であり、MCEV合計には影響しません。

⑥保険関係の前提条件と実績の差異

平成29年3月末のMCEV算出における保険関係の前提条件と平成28年度実績との差異による影響です。これは、主に解約率による影響です。

⑦保険関係の前提条件変更

保険事故発生率、解約失効率、事業費率等の保険関係の前提条件を平成28年度期始において変更したことによる影響です。主に、大同生命における死亡率の改善により保有契約価値は増加しました。

⑧その他保険事業関係の変動

上記②～⑦に含まれない保険事業活動による変動であり、MCEVの計算に使用するモデルの改善・修正が含まれます。MCEVの増加は主に、エコノミック・キャピタルを算出する内部モデルの変更によりヘッジ不能リスクに係る費用が減少したことによるものです。

⑨保険事業活動によるMCEV増減

②～⑧の合計額です。

⑩経済変動および経済的前提変更の影響

期待運用収益と運用実績との差異および経済的前提を平成29年3月末時点に変更したことによる将来価値への影響です。MCEVは、主に国内金利の上昇により増加しました。

⑪その他事業外の変動

税制改正による消費税率引上げ時期の延期を反映したことによる影響額です。なお、新契約価値は改正後の税率により計算しているため、新契約価値に反映された税制改正の影響は当項目には含まれません。

⑫MCEV増減総額

⑨～⑪の合計額です。

(4) 各社別のMCEV

(単位：億円)

		平成27年度末	平成28年度末
太陽生命	MCEV	7,257	7,775
	修正純資産	10,103	8,477
	保有契約価値	△2,846	△702
	新契約価値	181	442
大同生命	MCEV	10,780	14,174
	修正純資産	10,581	9,948
	保有契約価値	199	4,226
	新契約価値	346	743
T&Dフィナンシャル生命	MCEV	934	974
	修正純資産	1,817	1,536
	保有契約価値	△882	△561
	新契約価値	35	9

(5) 前提条件を変更した場合の影響（感応度）

(単位：億円)

	MCEV増減額	新契約価値増減額
平成28年度末MCEV	22,624	1,195
感応度1：金利50bp上昇	2,135	427
感応度2：金利50bp低下（低下後の下限0%）	△1,571	△451
感応度3：金利50bp低下（全年限一律低下）	△2,864	△528
感応度4：株式・不動産価値10%下落	△1,188	—
感応度5：解約失効率10%低下	1,179	203
感応度6：事業費率（契約維持に関する事業費）10%減少	562	48
感応度7：生命保険の保険事故発生率5%低下	1,099	88
感応度8：年金保険の死亡率5%低下	△57	0
感応度9：必要資本を法定最低水準に変更	213	24
感応度10：株式ボラティリティ25%上昇	△1	0
感応度11：金利ボラティリティ25%上昇	△346	△12

(6) 主要な前提条件

・参照金利

参照金利（割引率および運用利回り）には、評価日現在の日本国債の金利を用いています。

国債金利（スポット・レート）

期 間	平成27年度末	平成28年度末
1年	△0.154%	△0.254%
5年	△0.190%	△0.124%
10年	△0.048%	0.068%
20年	0.454%	0.663%
30年	0.571%	0.881%
40年	0.683%	0.986%
50年	0.748%	1.058%

・その他の前提

保険料、事業費、保険金・給付金、解約返戻金、税金等のキャッシュフローは、生保子会社ごとに、契約消滅までの期間にわたり、保険種類別に、過去、現在および期待される将来の実績を勘案したベース（ベスト・エスティメイト前提）で予測しています。

(7) ご使用にあたっての注意事項

EVの計算においては、リスクと不確実性を伴う将来の見通しを含んだ前提条件を使用するため、将来の実績がEVの計算に使用した前提条件と大きく異なる場合があります。また、EVは生命保険会社の企業価値を評価する一つの指標ですが、実際の株式の市場価値はEVから著しく乖離することがあります。

これらの理由により、EVの使用にあたっては、十分な注意を払っていただく必要があります。

(8) 第三者機関の意見

当グループは、保険数理に関する専門的知識を有する第三者機関（アクチュアリー・ファーム）に、当グループのMCEVおよびGroup MCEVについて検証を依頼し、意見を受領しています。なお、当該意見につきましては、T&Dホールディングスのホームページ（<http://www.td-holdings.co.jp/>）を参照ください。

4 連結財務諸表に関する公認会計士又は監査法人の証明

金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、平成28年度の連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人の監査を受けております。

5 有価証券報告書の記載内容に係る確認書の提出

当社代表取締役社長は、有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認した旨の確認書を、有価証券報告書と併せて提出しております。

6 財務報告に係る内部統制報告書の提出

当社代表取締役社長は、連結ベースでの財務報告に係る内部統制を評価し、その結果、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断した旨の内部統制報告書を、有価証券報告書と併せて提出しております。

7 事業年度の末日において、保険持株会社及び少額短期保険持株会社が将来にわたって事業活動を継続するとの前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況その他保険持株会社及び少額短期保険持株会社の経営に重要な影響を及ぼす事象が存在する場合には、その旨及びその内容、当該重要事象等についての分析及び検討内容並びに当該重要事象等を解消し、又は改善するための対応策の具体的内容

該当事項はございません。

T&Dフィナンシャル生命保険株式会社

本社 東京都港区芝浦1-1-1 〒105-0023
電話 03-6745-6850(代表)
〈ホームページ〉<http://www.tdf-life.co.jp>

株式会社 T&Dホールディングス

本社 東京都中央区日本橋2-7-1 〒103-6031
電話 03-3272-6110(代表)
〈ホームページ〉<http://www.td-holdings.co.jp>



環境を守るため、再生紙を使用しています。